別冊2

大分県長期総合計画の実施状況について
【安心・元気・未来創造ビジョン2024】

主要な施策の成果（事務事業評価）

令和6年度実績

令和7年9月

大　分　県

全体評価（6年度実績）

ビジョン策定初年度である令和6年度は、各分野において着実に計画が進捗。10年後の目指す姿の達成に向け、順調なスタートを切った。

	安　心	元　気	未来創造
	県民が安全で安心して暮らせる大分県づくり	県民が元気に活躍できる大分県づくり	新たな魅力を生み出し未来を創造する大分県づくり
達成度	95.2%	100.0%	93.3%
主な成果や課題	**【成 果】 1. 災害に強い県土づくりと危機管理の強化** 県民の安心の大前提となる「災害に強い県土づくり」を着実に推進。自主防災組織避難訓練等の向上など、自助・共助による地域防災力を強化 **【成 果】 2. 持続可能な環境づくりの推進** 新たな県民運動「グリーンアップおおいた」など県民総参加の取組を推進。温室効果ガス排出抑制や吸収源対策の強化等の取組が着実に進捗 **【課 題】 4. 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供** 健康寿命では、20～50代で「健康上の問題で日常生活に影響がある」県民の割合が増加。生活習慣の改善や運動習慣の定着等が必要	**【成 果】 1. 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業** 県の顔となる園芸品目の産地拡大や早生樹による再造林、資源管理による安定した漁船漁業等を推進し、農林水産業産出額が順調に増加 **【成 果】 3. 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興** 大分・福岡デスティネーションキャンペーンや戦略的なプロモーション等により、宿泊者数・観光消費額ともにコロナ禍前を上回り、過去最高を達成 **【成 果】 7.「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進** 県・市町村等が一体となって合宿誘致に取り組み、誘致件数は順調に増加。プロスポーツチームと地域住民との交流機会も拡大	**【成 果】 4. デジタル社会の実現と先端技術への挑戦** DXに取り組む県内中小企業の割合は着実に増加。行政手続の電子申請率の向上など、県民の暮らしを便利にするDXも順調に進捗 **【成 果】 5. 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造** 遠隔教育システムなど、県内どの地域でも多様で質の高い教育を受けられる環境整備を推進。児童・生徒の学力・体力も着実に向上 **【課 題】 2. 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成** 移住者数は増加が続く一方、20～39歳の若年層、特に若年女性の減少が著しい。本県の魅力発信の強化や移住支援の更なる充実が必要
政策評価内訳	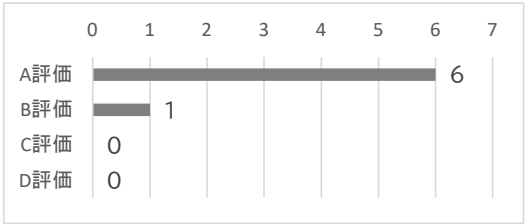	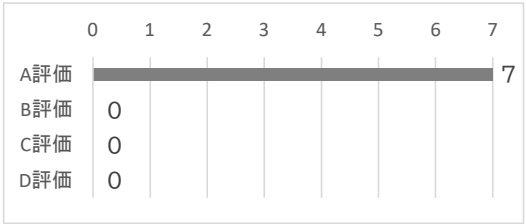	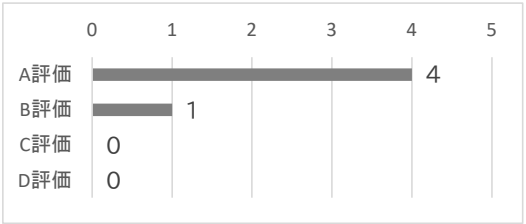

※分野別の達成度・・・ 計画したとおりの成果があがっているかについて、分野別の政策評価を以下の要領で「達成度」として可視化し、評価。
・A評価＝3点、B評価＝2点、C評価＝1点、D評価＝0点とし、「政策評価合計点／最大点」のパーセンテージを「達成度」とする。
【評価例】 安心分野全7政策のうち、A評価（5政策）、B評価（2政策） → （3点×5＋2点×2）÷（3点×7）＝17÷21≒90.4%

施策別評価（6年度実績）

◆評価方法について
①「指標による評価」、②「指標以外の観点からの評価」、③「施策に対する意見・提言」により、
57施策について総合的な評価を行ったもの。

区　　分		A	B	C	D	計
6年度達成状況		46 （ 80.7% ）	9 （ 15.8% ）	2 （ 3.5% ）	0 （ 0.0% ）	57 （ 100.0% ）
			55 （ 96.5% ）		2 （ 3.5% ）	
分野別	安　　心	18 （ 75.0% ）	4 （ 16.7% ）	2 （ 8.3% ）	0 （ 0.0% ）	24 （ 100.0% ）
	元　　気	14 （ 87.5% ）	2 （ 12.5% ）	0 （ 0.0% ）	0 （ 0.0% ）	16 （ 100.0% ）
	未 来 創 造	14 （ 82.4% ）	3 （ 17.6% ）	0 （ 0.0% ）	0 （ 0.0% ）	17 （ 100.0% ）

全体

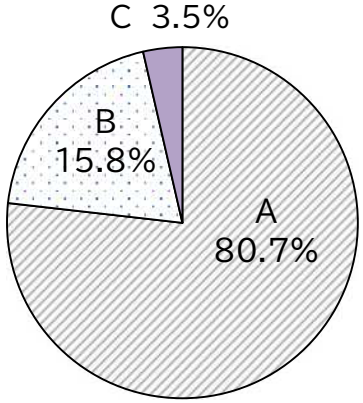

安心

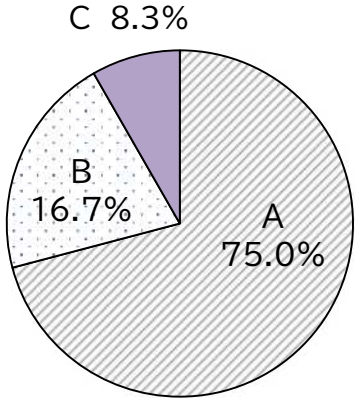

元気

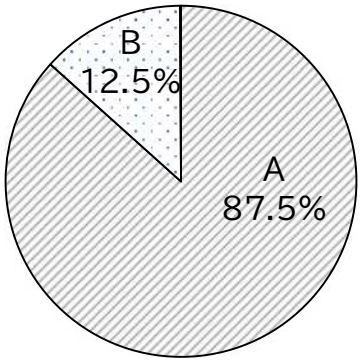

未来創造

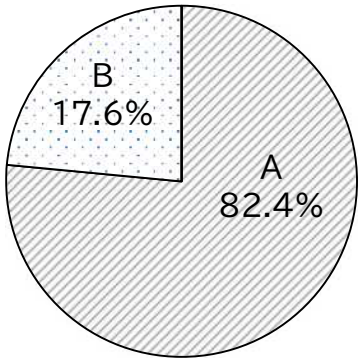

区分	説　　明
A	施策の進捗が**「順調」**に進んでいる
B	施策の進捗が**「概ね順調」**に進んでいる
C	施策の進捗が**「やや遅れている」**
D	施策の進捗が**「遅れている」**

目標指標の進捗状況（6年度実績）

施策ごとに設定した目標指標の進捗状況（R6年度）は以下のとおりであり、「達成」及び「概ね達成」が全体の87.2%となっている。

区　　分		達成 達成率 100%以上	概ね達成 達成率 100%未満～90%以上	達成不十分 達成率 90%未満～80%以上	著しく不十分 達成率 80%未満	計
6年度達成状況		80（60.1%）	36（27.1%）	11（8.3%）	6（4.5%）	133（100.0%）
		116（87.2%）		17（12.8%）		
分野別	安　　心	25（51.0%）	14（28.6%）	5（10.2%）	5（10.2%）	49（100.0%）
	元　　気	32（76.2%）	7（16.7%）	3（7.1%）	0（0.0%）	42（100.0%）
	未来創造	23（54.8%）	15（35.7%）	3（7.1%）	1（2.4%）	42（100.0%）

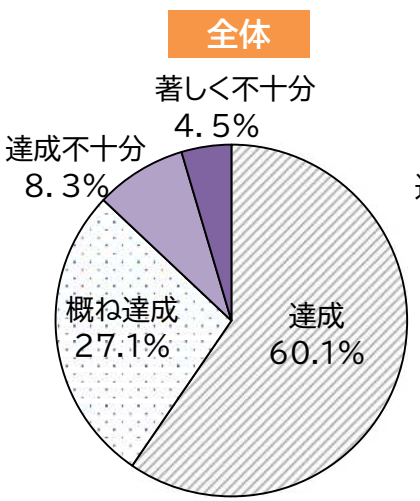

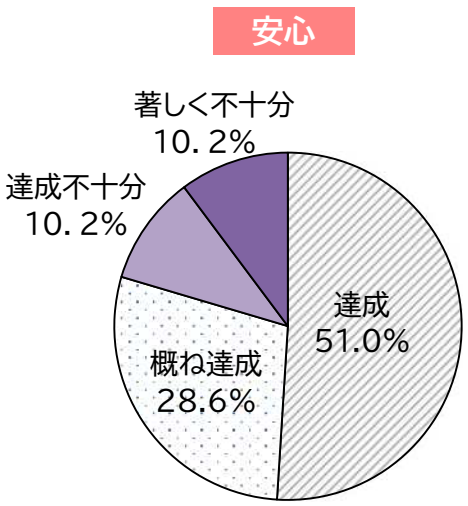

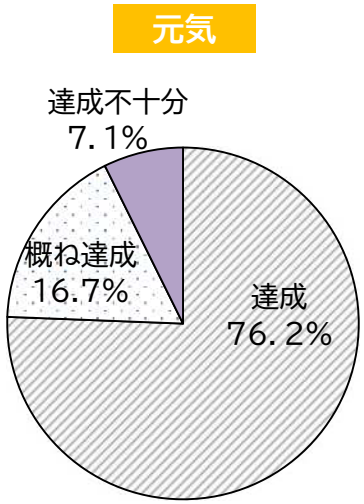

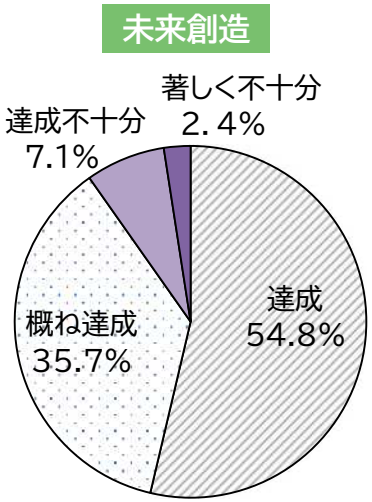

主要な施策の成果（事務事業評価）について（令和６年度）

本資料では地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第5項の規定に基づき、令和６年度に実施した施策の成果を取りまとめている。
また、主要な施策の成果の作成にあわせ、事務事業の効率化や重点化を図るとともに、県民に対する説明責任の遂行を目指し、事務事業評価を行っている。
令和６年度に実施した事業の評価結果は以下のとおりであり、「達成」及び「概ね達成」は全体の８７．１%となっている。

１．令和６年度に実施した事業の評価結果

評価区分		A：達成（達成率100%以上）	B：概ね達成（達成率100%未満～90%以上）	C：達成不十分（達成率90%未満～80%以上）	D：著しく不十分（達成率80%未満）	合計	実績のみ掲載（評価対象外）（※2）
分野別	安　心	98（ 65.8%）	34（ 22.8%）	8（ 5.4%）	9（ 6.0%）	149（ 100.0%）	32
	元　気	110（ 69.2%）	23（ 14.5%）	11（ 6.9%）	15（ 9.4%）	159（ 100.0%）	8
	未来創造	89（ 69.0%）	26（ 20.2%）	6（ 4.6%）	8（ 6.2%）	129（ 100.0%）	8
	行　革(※1)	3（ 100.0%）	0（ 0.0%）	0（ 0.0%）	0（ 0.0%）	3（ 100.0%）	0
合計		300（ 68.2%）	83（ 18.9%）	25（ 5.6%）	32（ 7.3%）	440（ 100.0%）	48

※1 行財政改革推進計画の取組項目に基づく区分。
※2 各種施設（学校、道路、橋梁等）の整備、修繕、保全などを行う事業で、単年度の成果（アウトカム）の測定が難しいもの等については、実績のみを掲載。

２．主要な施策の成果（事務事業評価）個票の構成

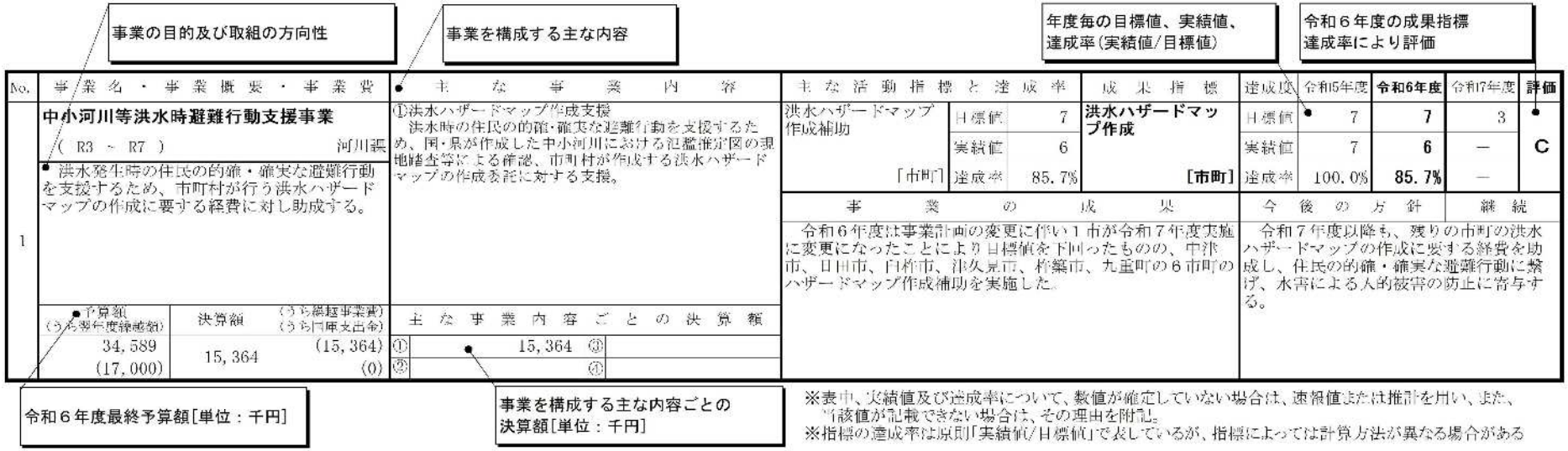

政策評価／施策評価一覧表

分野	政策		政策評価	施策		施策評価	所管部局	頁
Ⅰ 安心	1	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	A	(1)	強靭な県土づくりの推進	A	土木建築部	12
				(2)	大規模災害等に備えた防災対策の高度化	A	防災局	20
				(3)	「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化	A	防災局	26
				(4)	感染症流行への備え	A	福祉保健部	30
	2	持続可能な環境づくりの推進	A	(1)	地球温暖化の緩和と気候変動への適応	A	生活環境部	34
				(2)	環境への負荷を抑えた循環型社会の構築	A	生活環境部	38
				(3)	豊かな自然の保全と活用	A	生活環境部	46
				(4)	環境を守り活かす担い手づくりの推進	A	生活環境部	52
	3	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	A	(1)	子育てしやすい社会づくりの推進	B	福祉保健部	56
				(2)	結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備	A	福祉保健部	64
				(3)	こどもまんなかまちづくりの推進	C	土木建築部	70
				(4)	児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進	A	福祉保健部	74
				(5)	様々な困難を抱えるこどもたちへの支援	A	福祉保健部	78
	4	健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～	B	(1)	みんなで進める生涯を通じた健康づくり	B	福祉保健部	84
				(2)	安心で質の高い医療の確保	A	福祉保健部	90
				(3)	高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実	C	福祉保健部	100
	5	障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～	A	(1)	障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援	A	福祉保健部	108
				(2)	障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援	A	福祉保健部	112
	6	多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	A	(1)	すべての人の人権が尊重される社会づくり	A	生活環境部	118
				(2)	誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現	A	福祉保健部	124
				(3)	NPOとの協働の推進と支援	A	生活環境部	128
	7	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	A	(1)	良好な治安と安全で快適な交通の確保	B	警察本部	132
				(2)	消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進	A	生活環境部	140
				(3)	食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進	B	生活環境部	144

分野	政策		政策評価	施策		施策評価	所管部局	頁
Ⅱ 元気	1	自ら考え・動き・みんなで実現する 元気な農林水産業	A	(1)	園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化	A	農林水産部	150
				(2)	循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展	A	農林水産部	170
				(3)	環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる 水産業への転換	A	農林水産部	178
	2	力強く元気な経済を創出する産業の振興	A	(1)	中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進	A	商工観光労働部	186
				(2)	ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上	A	商工観光労働部	194
				(3)	地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新	A	商工観光労働部	200
	3	地域の特色を活かしたツーリズムの推進と 観光産業の振興 ～世界に選ばれるおんせん県おおいた～	A	(1)	地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客 (インバウンド)の推進	A	観光局	206
				(2)	住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり	A	観光局	212
	4	海外の成長を取り込み共に発展する 大分県の実現	A	(1)	企業の海外展開と県産品の輸出の促進	A	企画振興部 商工観光労働部 農林水産部	216
				(2)	外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり	A	企画振興部 商工観光労働部	220
	5	誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる 社会づくり	A	(1)	多様な人材が活躍できる環境づくりと 産業を支える人づくり	A	商工観光労働部	226
				(2)	女性が輝き活躍できる社会づくりの推進	B	生活環境部 福祉保健部	234
	6	芸術文化による創造県おおいたの発展	A	(1)	芸術文化を享受できる機会の充実	B	企画振興部 福祉保健部	238
				(2)	芸術文化の創造性を活かした地域づくり	A	企画振興部 教育庁	242
	7	「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	A	(1)	ライフステージに応じた県民スポーツの推進	A	教育庁 福祉保健部	248
				(2)	スポーツによる地域の元気づくりの加速	A	企画振興部	252

分野	政策		政策評価	施策		施策評価	所管部局	頁
Ⅲ 未来創造	1	未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進	A	(1)	人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実	A	土木建築部 交通政策局	258
				(2)	九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化	A	交通政策局 土木建築部	262
				(3)	地域を支える交通ネットワークの充実	A	土木建築部 交通政策局	266
				(4)	戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進	A	商工観光労働部	270
	2	地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成	B	(1)	「地域が輝く」移住・定住の促進	B	企画振興部 商工観光労働部	276
				(2)	持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承	B	企画振興部 土木建築部	280
	3	大分県版カーボンニュートラルの推進	A	(1)	温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化	A	生活環境部 農林水産部	288
				(2)	経済と環境の好循環を生み出すGXの推進	A	商工観光労働部	292
	4	デジタル社会の実現と先端技術への挑戦	A	(1)	生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進	A	商工観光労働部	296
				(2)	県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進	A	総務部	302
				(3)	先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決	A	商工観光労働部	310
	5	変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	A	(1)	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	A	教育庁	316
				(2)	社会の変化に対応する教育の展開	A	教育庁	326
				(3)	安全・安心で質の高い教育環境の確保	B	教育庁	332
				(4)	信頼と対話に基づく学校運営の実現	A	教育庁	340
				(5)	大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化	A	総務部	346
				(6)	共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	A	教育庁	350

政策評価調書（6年度実績）

政策コード	Ⅰ-1

政策名	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、生活環境部 農林水産部、土木建築部

【1. 政策の目指す姿】

治水、土砂災害、地震・津波・高潮対策など、県民の安心の大前提となる「災害に強い県土づくり」が着実に進むとともに、AIや衛星データ、ドローン、空飛ぶクルマなどの先端技術を活用した防災対策の高度化も進展し、「自助」の意識向上や「共助」の体制づくりによる地域防災力も強化される中で、自然災害から県民の命が守られています。

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、医療提供体制や検査体制が強化され、新興・再興感染症から県民の生命・健康が守られています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

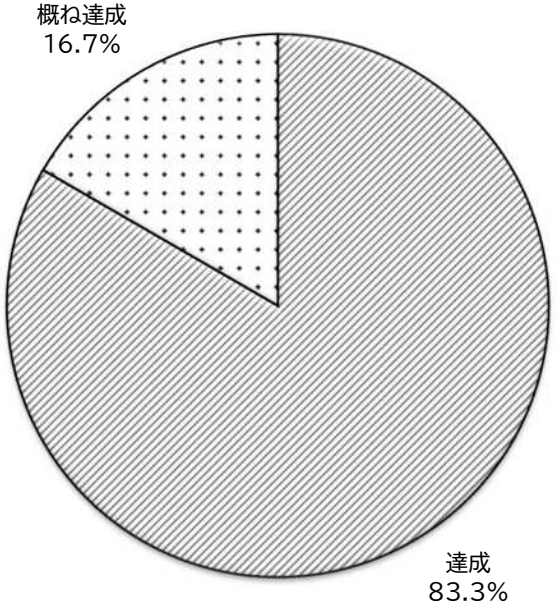

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
10	2	0	0	12

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	強靭な県土づくりの推進	達成	A
(2)	大規模災害等に備えた防災対策の高度化	達成	A
(3)	「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化	概ね達成	A
(4)	感染症流行への備え	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	頻発・激甚化している豪雨災害や発生確率が引き上げられた南海トラフ地震等への対策、埼玉県で発生した大規模な陥没事故等を踏まえた社会インフラの老朽化対策が急務となっている。また、人口減少や高齢化が進行する中、地域の防災力を維持・向上していくため、自助・共助による住民主体の防災対策を一層進めることも必要である。さらに、新型コロナウイルス感染症に加え、動物由来など様々な新興・再興感染症への備えも重要である。 今後も、河川改修等の抜本的な治水対策や砂防・治山ダムの整備など土砂災害対策を推進するとともに、橋梁やトンネルなど社会インフラの老朽化対策等を着実に進め、引き続き強靭な県土づくりを推進していく。また、AIや衛生データを活用した災害情報の収集・分析による初動対応の強化など防災対策の高度化を図るとともに、自主防災組織との連携強化など、自助・共助の取組や防災意識の定着を図り、「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化にも取り組む。新興・再興感染症対策では、平時からの関係機関との連携強化による実践的な訓練の実施のほか入院病床や発熱外来の確保等に引き続き取り組んでいく。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－1－(1)

政策体系						
	施策名	**強靭な県土づくりの推進**	主な担当部局	土木建築部	長期総合計画頁	23
	政策名	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	関係部局	生活環境部、農林水産部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民の安心の大前提となる「災害に強い県土づくり」に必要な河川改修や砂防・治山ダムの整備等が着実に進んでいる。

◆橋梁・建築物の耐震化や護岸・堤防・岸壁の強化など、地震・津波・高潮対策が着実に進んでいる。

◆東九州自動車道の4車線化、高規格道路のミッシングリンク解消等が進むことにより、災害時のリダンダンシーが確保されるとともに、平時の定時性・速達性・安全性が向上している。

◆橋梁やトンネルなど社会インフラの老朽化対策が着実に進んでいる。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	治水対策により浸水被害が軽減する地区数（地区・累計） [過去に浸水被害のあった地区数に対する割合（%）]	-	81 [63.3%]	8 [6.3%]	8 [6.3%]	100.0%	100.0%	達成
ii	土砂災害のリスクが軽減される家屋数（戸・累計） [優先的に整備を進める要対策箇所の家屋数に対する割合（%）]	417 [6.1%]	6,803 [100%]	501 [7.4%]	610 [9.0%]	121.8%	121.8%	達成
iii	優先啓開ルート上における橋梁耐震化率（%）	58.2	80.3	60.7	63.9	105.3%	105.3%	達成
iv	住宅耐震化率（%）	84.0 (H30)	95 (R10)	84.0 (H30)	84.0 (H30)	100.0%	100.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・国土強靭化5か年加速化対策予算等を活用し、県土のさらなる強靭化に向けて、治水対策や土砂災害対策などを計画的に進めた。 ・平成29年台風18号により浸水被害のあった臼杵川などで治水対策を計画的に進め、目標を達成した。 ・中津市本耶馬渓町の町川③における砂防ダムの完成など、土砂災害対策施設の整備を着実に進め、目標を達成した。 ・優先啓開ルート上において耐震化を進めている全158橋のうち、R6年度末時点で101橋（63.9%）の対策を完了させ、目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①流域治水の推進	②土砂災害対策の推進
・R6年度に堤体の嵩上げなどによる安岐ダム再生事業に着手した。また、浸水被害を防止または軽減するため、過去に浸水被害が発生した河川を中心に、河道掘削や堆積土砂の除去等を実施した。 ・県民の迅速・的確な避難行動を支援するため、水位を目視で読み取れる量水標を17箇所設置するとともに、中小河川等のハザードマップ作成に対して6市町へ助成した。	・砂防施設や治山施設の整備により、人命や避難所等が保全された。また、砂防指定地情報等のHP公開に向けた台帳収集・整理、土砂災害の危険性等を発信する啓発活動（7市町）を実施した。 ・ため池の決壊防止のため、R6年度までに防災重点農業用ため池403か所の改修を実施した。 ・盛土規制法に基づき、既存盛土等の安全性の把握に必要な基礎調査を465箇所で実施した。
③地震・津波・高潮対策の推進	④災害に強い道路ネットワークの整備推進
・大分県無電柱化推進計画に基づき、国道500号（汐見工区）などの整備を推進した。 ・木造住宅の耐震化については、普及啓発活動を強化するとともに、耐震診断を267件、耐震改修を56件支援した。 ・大分港海岸の護岸かさ上げを促進するとともに、拠点漁港である佐賀関漁港の防波堤を強化した。	・東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の整備促進を図るため、国や関係機関への要望活動などを実施し、R7.3に東九州自動車道「宇佐IC～院内IC」間の本線部が4車線化されるなど整備が着実に進んだ。 ・緊急輸送道路の優先啓開ルート上の要対策のり面114か所について、R6年度までに対策が完了した。
⑤社会インフラの老朽化対策	
・公共土木施設（主要18施設）の長寿命化計画に基づき、定期点検を確実に実施し、健全度に基づき適時・適切な補修を行った。また、AIやドローン等を活用した効率的な点検業務の試行、検証を行った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（6年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	洪水時危機管理体制強化事業	－	14
	河川事業	－	14
②	（公）ため池等整備事業	－	15
	土砂災害情報周知啓発推進事業	－	15
	砂防事業	－	16
	盛土災害防止調査費	－	16
③	水産流通基盤整備事業	－	17
	道路施設補修事業	－	17
	住宅耐震化総合支援事業	102.5%	18
④	道路防災事業	－	18
	（公）道路改良事業	－	260
⑤	安全・安心を支えるインフラ点検事業	100.0%	19

【6. 施策に対する意見・提言】

○経済5団体要望（R6.12）

強靱な県土づくりを推進するため、以下について特段の配慮をお願いする
・流域治水の推進に必要な財政的・技術的支援
・大分港海岸をはじめとした地震・津波・高潮対策の着実な推進
・老朽化対策の着実な実施

○新しいおおいた共創会議（R6.7）

安心の大前提となる河川改修などのインフラ整備、被災者支援の充実などソフト面に対する各種支援をお願いしたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・流域治水を推進するため、安岐ダム再生や野上川などにおける河川改修等、抜本的な治水対策を進めるほか、現況河道の流下能力を維持向上させるため河床掘削を進める。 ・住民の迅速・的確な避難行動を促すため、量水標の設置、中小河川におけるハザードマップの作成支援等により、防災情報の充実強化を進める。 ・土砂災害から県民の生命と財産を守るため、引き続き、砂防ダムや治山ダムなど土砂災害対策施設の整備や土砂災害の危険性を周知する啓発活動等を推進する。 ・防災工事等推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の劣化状況評価や耐震調査を行い、引き続き計画的なため池改修を進める。 ・引き続き、既存盛土等の把握に必要な基礎調査を行っていくとともに、R7.5から規制区域の指定、運用を開始し被害の防止を図る。 ・優先啓開ルート上の橋梁耐震補強やのり面対策、電線管理者と連携した無電柱化を進めるとともに、港湾・漁港などにおいて護岸・岸壁等の強化を計画的に進める。 ・耐震改修への支援拡充（補助上限額・補助率）や低コスト工法の普及により、住宅所有者の費用負担軽減を図り、木造住宅の耐震化を促進する。 ・災害時のリダンダンシーの確保や平時の定時性・速達性・安全性を向上させるため、未だ整備途上である高規格道路の早期完成に向けた取組を推進する。 ・AIやドローン等を活用した効率的な点検や、ICT等新技術を活用した補修工事の推進を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－１－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**中小河川等洪水時避難行動支援事業** (R3 ～ R7) 河川課 洪水発生時の住民の的確・確実な避難行動を支援するため、市町村が行う洪水ハザードマップの作成に要する経費に対し助成する。	①洪水ハザードマップ作成支援 洪水時の住民の的確・確実な避難行動を支援するため、国・県が作成した中小河川における氾濫推定図の現地踏査等による確認、市町村が作成する洪水ハザードマップの作成委託に対する支援。	洪水ハザードマップ作成補助	目標値	7	**洪水ハザードマップ作成** **[市町]**	目標値	7	**7**	3	**C**
				実績値	6		実績値	7	**6**	―	
			[市町]	達成率	85.7%		達成率	100.0%	**85.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
34,589 (17,000)	15,364	(15,364) (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	15,364	③	
②		④	

事業の成果

令和６年度は事業計画の変更に伴い１市が令和７年度実施に変更になったことにより目標値を下回ったものの、中津市、日田市、臼杵市、津久見市、杵築市、九重町の６市町のハザードマップ作成補助を実施した。

今後の方針　継続

令和７年度以降も、残りの市町の洪水ハザードマップの作成に要する経費を助成し、住民の的確・確実な避難行動に繋げ、水害による人的被害の防止に寄与する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
2	**洪水時危機管理体制強化事業** (R6 ～ R8) 河川課 河川水位上昇時の住民の早期避難を促すため、量水標（水位表示マーク）を設置し、水位の上昇を視覚化する。	①量水標（水位表示マーク）の設置 県管理河川のうち、避難判断水位等を設定している水位周知河川で河川監視カメラを設置している79箇所について、量水標を周辺の橋脚や護岸に設置する。	令和６年度は、17箇所において量水標の設置を行った。	令和７年度以降も引き続き対象箇所において量水標の設置を行い、県民の洪水への危機管理意識の醸成に寄与する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
29,000 (25,524)	3,476 (0)

実施状況	令和6年度
量水標(水位表示マーク)設置数 [箇所]	17

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**河川事業** (～) 河川課 水害から県民の命と暮らしを守るため、河川改修や堆積土砂の除去を実施する。	①(公)広域河川改修事業 玖珠川ほか 掘削・護岸等 ②(公)治水ダム建設事業 安岐ダムほか 概略設計等 ③(単)河川海岸改良事業 祓川ほか 築堤・護岸・樋管等 ④(単)緊急河床掘削事業 門前川ほか 河床掘削 ⑤(公)河川緊急情報基盤整備事業 県内一円 水位観測設備更新等 ⑥(公)障害防止対策事業 大分川 護岸等 ⑦(公)ダム情報基盤総合整備事業 県内一円 情報網整備等 ⑧河川施設災害防止緊急対策事業 都甲川ほか 掘削・護岸等	令和６年度には桂川総合流域防災事業が完了するなど、河川改修等の実施により、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減が図られ、住民の安全・安心な暮らしに寄与した。	今後は、洪水により浸水被害が発生した安岐川流域の抜本的な治水対策として、現在の安岐ダムを活用し、堤体のかさ上げ等を行う安岐ダム再生事業を進めていく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
15,393,249 (5,847,388)	9,545,861	(5,969,919) (2,747,175)

目標指数	進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
治水対策により浸水被害が軽減する地区数 [地区・累計]	目標値	8	17	20	26
	実績値	8			
	達成率	100%			

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
4	**(公)ため池等整備事業** （ H20 ～ ）　農地・農村整備課 ため池決壊の未然防止を図るため、ため池の改修等に取り組む。	①防災重点農業用ため池等整備事業 ・継続：貴船池（国東市）ほか53地区 ・新規：小武溜池（杵築市）ほか２地区 ②防災重点農業用ため池等調査計画事業 ・劣化状況評価や耐震調査等を実施（県内一円）	令和６年度までに防災重点農業用ため池1,027箇所のうち403箇所のため池を改修し、人命や農地、財産への被害の未然防止を図った。	自然災害が頻発化、激甚化するなか、下流人家等への被害を防止するため、防災重点農業用ため池の計画的な改修を進める。	

［整備済み量］

区分	令和5年度までの改修地区数	令和6年度新規改修地区数	令和6年度までの改修地区数	（参考）令和6年度改修中地区数
防災重点農業用ため池等整備事業	400地区	3地区	403地区	57地区

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
5,802,370 (2,327,858)	3,474,512	(2,283,417) (2,112,815)

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**地域の安心基盤づくりサポート事業** （ H28 ～ ）　建設政策課 生活環境の保全、地域の活動能力の維持向上を図るため、河川、砂防、港湾施設などを対象に、倒木や流木等の除去や施設の補修などを行うとともに、住民の地域活動支援のため、作業環境の整備や資機材貸与等を実施する。	①河川、砂防、港湾施設等に対する県民からの要請への対応 ・倒木・流木等の除去 ・管理道や臨港道路の陥没やポットホール等の補修 ・その他小規模な構造物の補修　など	県民からの要請への対応件数［件］	目標値	608	**県民の要請に対する対応率**［%］	目標値	80.0	**80.0**	80.0	**A**
				実績値	677		実績値	89.4	**88.3**	―	
				達成率	111.3%		達成率	111.8%	**110.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
82,000 (0)	81,998 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	81,998	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
「１時間以内の現場到着」「相談対応方針の１日以内の回答」を目指して、県民からの通報や要請に対応するとともに、地域における環境保全活動への支援を一体的に行うことで、地域の安全・安心を推進することができた。	今後も、地域に安心して住み続けられるよう、河川等の倒木・流木の除去などを業者と連携して行うとともに、ボランティア等の地域活動を支援するため作業環境の整備や資機材貸与に努める。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**土砂災害情報周知啓発推進事業** （ R6 ～ R8 ）　砂防課 土砂災害のおそれのある砂防指定地等の情報をインターネットで公開する整備を進めるとともに、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成に要する経費に対し助成する。	①砂防情報インフラの整備による住民サービスの向上 ・土砂災害のおそれのある砂防指定地等の情報を整備し、インターネットでの公開に向けた準備 ②土砂災害ハザードマップ作成経費の助成 ・土砂災害警戒区域等に指定された地区におけるハザードマップ作成委託に係る市町村への助成 ③「いのち」と「くらし」を守る土砂災害啓発活動 ・土砂災害の危険性等を発信する啓発活動の実施 ・土砂災害警戒区域がある自治区等へ土砂災害の専門家を派遣し実施する避難訓練等の支援	「いのち」と「くらし」を守る土砂災害啓発活動［市町村］	目標値	6	**砂防指定地等のホームページでの公開区域数**［区域］	目標値		―	1,000	**―**
				実績値	7		実績値		―	―	
				達成率	116.7%		達成率		―	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
33,664 (0)	33,664	(20,359) (11,049)

主な事業内容ごとの決算額			
①	26,959	③	1,738
②	4,967	④	

事業の成果	今後の方針	継続
土砂災害のおそれのある砂防指定地等の情報を令和７年度からインターネットで公開するため、令和６年度は指定地情報の照合やGIS化を進めるなど、公開情報の整備を行った。 ※令和６年度はインターネット上での公開の準備段階であり、公開は令和７年度からであるため、成果指標に基づく評価は令和７年度に実施する。	令和７年度以降は、整備が完了した指定地情報を順次インターネットで公開する。	

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－１－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
7	**砂防事業** （　～　）　砂防課 土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、砂防施設を整備する。	①(公)通常砂防事業　串ヶ迫川　ほか ②(公)火山砂防事業　境川　ほか ③(公)地すべり対策事業　乙原地区　ほか ④(公)急傾斜地崩壊対策事業　寺田地区　ほか ⑤(公)特定緊急砂防事業　須久保川二支渓　ほか ⑥(単)砂防改修事業　花合野川　ほか ⑦(単)急傾斜地崩壊対策事業　鬼山地区　ほか ⑧砂防施設・急傾斜地災害防止緊急対策事業 迫田川　ほか	砂防施設の整備により、避難所や避難路、要配慮者利用施設などが保全された。	引き続き、住民の命と暮らしを守るため、砂防施設の整備を着実に進める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
17,579,647 (8,009,822)	9,569,825	(6,739,010) (3,279,132)

目標指標	進捗状況	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
土砂災害のリスクが軽減される家屋数［戸・累計］	目標値	－	501	582	666
	実績値	417	610	－	－
	達成率	－	121.8%	－	－

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
8	**盛土災害防止調査費** （ R4 ～　）　都市・まちづくり推進課 盛土等による災害から住民の生命・財産を守るため、規制区域の見直しや既存盛土等の把握に必要な基礎調査を行う。	①基礎調査 盛土規制法に基づき、既存盛土等の把握に必要な基礎調査を実施 ・既存盛土等調査（現地調査）　16市町	16市町において、3,000㎡以上の既存盛土等を対象とした現地調査を実施した。	500㎡以上3,000㎡未満の既存盛土等を対象とした分布調査及び規制区域の見直しに着手するとともに、3,000㎡以上の既存盛土等を対象とした現地調査を継続して実施する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
144,843 (78,840)	66,003	(65,803) (33,002)

（単位：市町村）

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（目標）
基礎調査				
規制区域の検討	11	6	0	6
既存盛土等調査				
分布調査	3	14	0	6
現地調査	0	16	16	16

※大分市を除く
※現地調査は令和5年度分布調査で対象がなかった姫島村を除く

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
9	**生活基盤施設耐震化等交付金事業** （ H28 ～ R6 ）　環境保全課 各水道事業者の整備計画をとりまとめた「大分県生活基盤施設耐震化等事業計画」に基づき、水道施設等の耐震化や老朽化対策等に取り組む市町村を支援する。	①市町村が実施する水道施設等の耐震化、老朽化対策等に対する補助 ・水道管路の耐震化（宇佐市・由布市） ・配水施設の更新（中津市・佐伯市） ・簡易水道再編（津久見市）	施行状況調査 目標値　12 実績値　12 ［回］　達成率　100.0%	**事業計画成果目標の達成率（※）** **［%］**	目標値 実績値 達成率	100.0 100.0 100.0%	**100.0** **100.0** **100.0%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
68,500 (0)	68,499	(13,744) (64,668)

主な事業内容ごとの決算額			
①	68,499	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	終了
各水道事業者の整備計画に沿って市町村の支援を行い、浄水場などの耐震化が必要な計画対象施設のうち、今年度の目標である６事業全てにおいて予定どおり完了した。 ※本指標は、大分県生活基盤施設耐震化等事業計画に記載の各事業が、計画期間内に完了したか評価するもの	水道の所管が厚生労働省から国土交通省へ移管されたことに伴い、県の予算を経由する生活基盤施設耐震化等交付金から、国から各事業者へ直接補助する防災・安全交付金へ移行するため本事業は終了する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
10	**水産流通基盤整備事業** （ H13 ～ R11 ）　漁港漁村整備課 流通拠点漁港における流通機能の強化を図るため、防波堤や岸壁の耐震・耐津波対策など漁港施設を整備する。	①県管理漁港の整備 ・継続：佐賀関漁港（大分市）、長洲漁港（宇佐市）	流通拠点漁港である佐賀関漁港における防波堤の耐震・耐津波対策、長洲漁港の流芥対策（防波堤延伸）の整備を進めた。	引き続き、佐賀関漁港、長洲漁港の整備を進める。 また、令和７年度から新たに松浦漁港の耐震・耐津波対策（岸壁改良）に着手する（「漁港施設機能強化事業」から事業変更）。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
1,059,085 (585,321)	473,764	(328,074) (271,530)

目標指標	進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
防波堤、岸壁等の耐震・耐津波対策整備延長（佐賀関漁港・松浦漁港）[m]	目標値	920	920	1,100	1,335	1,335	1,435
	実績値	920	－	－	－	－	－
	達成率	100.0%	－	－	－	－	－

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
11	**漁港施設機能強化事業** （ H28 ～ R13 ）　漁港漁村整備課 異常気象や地震・津波等の災害に対応するため、岸壁の整備など漁港・漁村の機能強化を図る。	①県管理漁港の整備 ・継続：松浦漁港（佐伯市） ②市町村事業への補助 ・継続：元猿漁港（佐伯市）	流通拠点漁港である松浦漁港における岸壁の耐震・耐津波対策の整備を進めた。 また、佐伯市が防波堤改良を進めていた元猿漁港については令和６年度で整備が完了した。	松浦漁港については、引き続き岸壁の整備を行うが、国との協議により、令和７年度以降は「水産流通基盤整備事業」で実施することとなった。 また、令和７年度から新たに大分市が実施する神崎漁港の越波対策（防波堤改良）への補助を行うことで、漁港・漁村の機能強化を図る。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
349,812 (76,798)	273,014	(180,000) (135,151)

目標指標	進捗状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
岸壁耐震・耐津波対策整備率（松浦漁港）[%]	目標値	15.6	42.4	72.4	85.4	100.0
	実績値	15.6	42.4	72.4	85.4	－
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
12	**道路施設補修事業** （　～　）　道路保全課 利用者の安全を確保するため、定期点検により早期対策が必要とされた橋梁、トンネル等の補修を行うとともに、優先啓開ルート上にある橋梁の耐震化を計画的に実施する。	①（公）道路施設補修事業 ・橋梁耐震化・補修 ・トンネル補修 ・舗装補修 ・附属物補修 ②（単）道路施設補修事業 ・橋梁耐震化・補修 ・舗装補修	落橋防止など橋梁の耐震補強や補修、早期対策が必要なトンネルの補修を行った。	今後も、長寿命化計画に基づき対策を推進する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
16,532,418 (5,552,905)	10,978,013	(5,814,493) (4,921,329)

実施内容	要対策箇所数	令和6年度対策数	令和6年度末対策完了(累計)	令和6年度末対策率
早期対策が必要な橋梁の対策数(橋)	417	12	409	98.1%
早期対策が必要なトンネルの対策数(箇所)	96	0	95	99.0%
舗装補修実施延長(km)	—	162	—	—

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－１－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
13	**住宅耐震化総合支援事業** (H30 ～) 建築住宅課 昭和56年５月以前に着工された木造住宅の耐震性向上等を図るため、耐震アドバイザーを無償で派遣するとともに、耐震診断・改修並びに道路等に面する危険性の高いブロック塀等を所有者が除却する経費を支援する市町村に対し助成する。	①耐震診断・改修に要する経費を支援する市町村に対する助成 ・耐震診断：267件 ・耐震改修： 56件 ②耐震アドバイザーの派遣 ・木造住宅：394件 ③ブロック塀等除却に要する経費を支援する市町村に対する助成 ・除却件数：128件 ④耐震キャラバン等の広報啓発	前年度の耐震診断利用者のフォローアップ率 [%]	目標値	80.0	**前年度に耐震診断を実施した戸数のうち耐震化計画を策定した割合** **[%]**	目標値	75.0	**75.0**	75.0	**A**
				実績値	90.3		実績値	75.5	**76.9**	－	
				達成率	112.9%		達成率	100.7%	**102.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
39,741	32,864
(0)	(3,638)

主な事業内容ごとの決算額			
①	21,532	③	3,698
②	6,186	④	1,448

事業の成果

能登半島地震後、耐震アドバイザーの派遣が令和５年度から96件増加し、耐震診断補助の申込みも令和５年度から157件増加となり、令和５年度実績を大きく上回った。

今後の方針　継続

引き続き、耐震診断アドバイザーの派遣や広報啓発を実施するとともに、令和７年度からは、低コスト工法の普及や改修補助の上限額を100万円から150万円に拡充し、費用負担軽減することで、住宅耐震化の促進を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
14	**特定建築物等耐震対策促進事業** (H26 ～) 建築住宅課 耐震診断が義務付けされた5,000㎡以上の特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等に要する経費に対し助成する。	①要緊急安全確認大規模建築物耐震化事業 ・耐震改修工事等に要する経費への助成：２施設 ・施設所有者に対する指導、助言の実施：４施設	改修計画がない各事業者への聞き取り・協議件数 [件]	目標値	4	**耐震改修済み若しくは事業計画策定・見直し棟数** **[棟]**	目標値	26	**26**	26	**B**
				実績値	4		実績値	25	**25**	－	
				達成率	100.0%		達成率	96.2%	**96.2%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
85,396	50,540
(34,856)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	50,540	③	
②		④	

事業の成果

令和６年度は、別府市と九重町にて着手した２施設の耐震改修工事等に要する経費への助成を実施した。

また、改修計画がない４事業者との協議の結果、令和７年度より新たに、大分市と別府市において２施設が耐震改修工事等を着手することとなった。

今後の方針　継続

令和７年度より着手する２施設の耐震改修工事等に要する経費への助成を予定している。

また、引き続き、事業者へ適切な聞き取りを行うとともに、特に改修計画が定まっていない１施設に対する指導等を実施し、早期の計画策定による耐震化の促進を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針
15	**道路防災事業** (～) 道路保全課 道路ネットワーク及び利用者の安全を確保するため、防災拠点等を結ぶ優先啓開ルートや孤立集落対策区間における道路法面の崩壊・落石対策を重点的に実施する。	①（公）道路防災事業 ・別府一の宮線ほか　全19箇所 ②（単）道路防災事業 ・国道442号ほか　全67箇所	防災拠点等を結ぶ優先啓開ルートや孤立の恐れがある集落へ通じる道路等について、法面の崩壊・落石対策など道路防災施設の整備を進めた。	今後も、災害に強い安全な道路ネットワークの確保に向け道路防災対策を推進する。

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
3,159,745	1,927,937	(770,648)
(1,231,808)		(621,697)

実施内容	要対策箇所数	令和6年度対策数	令和6年度末対策完了(累計)	令和6年度末対策率
緊急輸送道路上の法面対策	761	5	401	52.7%
上記のうち、最優先啓開ルート上の法面対策	59	0	59	100.0%
孤立集落対策(道路法面)	299	1	130	43.5%
上記のうち、迂回路なし	33	0	33	100.0%

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
16	**水道断水事故復旧加速化事業** (R6 ～ R6) 環境保全課 現状、地中の水道漏水箇所の特定は、人が管路上で漏水音を聴きとるアナログな手法であり、漏水による断水事故時の復旧には時間を要する。このため漏水箇所特定の効率化のため、新技術を用いた調査の実証実験を行う。	① 新技術による漏水調査実証実験 県内モデル地区(中津市)において、可搬式センサー及び探査装置を用いた漏水調査の技術実証を実施	新技術による調査区間数	目標値	25	**破損箇所特定までの時間削減率**	目標値		**20.0**		**A**
				実績値	64		実績値		**20.0**		
			[箇所]	達成率	256.0%	**[%]**	達成率		**100.0%**		

予算額(うち翌年度繰越額)	決算額(うち国庫支出金)
4,000	4,000
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,000	③	
②		④	

事業の成果

センサーによる探知区間（60箇所）において、１箇所の漏水を確認。また、既知の漏水箇所（４箇所）での調査では、全ての箇所でセンサーの漏水反応があり、探査装置を用いた調査で漏水事象を捉えることに成功した。

今後の方針：終了

新技術による事業実証で漏水調査をしたところ、水道管材質や少量漏水のため検知不良があり、今後、調査業者と水道事業者の連携によるデータの積み増しや調査機器の改善を図る必要があるものの、漏水箇所特定の効率化について、当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
17	**安全･安心を支えるインフラ点検事業** (H28 ～) 建設政策課 社会経済活動や暮らしの基盤となる社会インフラの信頼性とともに県民の安全・安心を確保するため、県が管理する公共土木施設のうち、施設の損傷等により利用者等への直接被害が想定される施設の点検業務を確実に実施する。	①港湾施設の岸壁、防波堤の点検 岸壁：107件 防波堤：51件 (430件) (273件) ②河川堤防・樋門の点検 堤防：73km 樋門：187件 (304km) (748件) ③道路の自然斜面の点検等 道路斜面：192件(898件) ※かっこ内は、２巡目点検の累計数 ２巡目点検：令和３～７年度 １巡目点検：平成28～令和２年度	港湾施設点検累計	目標値	722	**社会インフラ施設の２巡目点検率**	目標値	65.7	**93.8**	100.0	**A**
				実績値	722		実績値	72.1	**93.8**	―	
			[施設]	達成率	100.0%	**[%]**	達成率	109.7%	**100.0%**	―	

予算額(うち翌年度繰越額)	決算額(うち国庫支出金)
26,090	26,090
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	13,869	③	5,363
②	6,858	④	

事業の成果

各施設の長寿命化計画に基づき設定した５年サイクルの点検を、確実な進捗管理のもと実施することにより、目標を達成できた。

また、計画通りの点検を実施することにより、適時・適切な維持管理を行うことができた。

今後の方針：継続

引き続き、２巡目点検（令和３～７年度）を計画的に実施し、社会インフラの信頼性および県民の安全・安心の確保に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針
18	**県営都市公園施設整備事業** (S63 ～) 公園・生活排水課 県営都市公園利用者の安全性、快適性の向上を図るため、だれもが利用しやすい施設整備を実施する。また、ライフサイクルコスト縮減等を目的に策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき、更新時期を迎えた公園施設の計画的な更新を実施する。	①（公）県営都市公園長寿命化等対策事業 大分スポーツ公園：高圧ケーブル更新等 大洲総合運動公園：屋外便所更新等 ハーモニーパーク：実証展示林内休憩所更新等 ②県営都市公園施設整備事業 大分スポーツ公園：総合競技場芝補植等 高尾山自然公園 ：時計更新(疎林の広場)等 ハーモニーパーク：直流電源装置更新(第一電気室)等	県営都市公園の施設更新や維持補修を行い、安全・安心で快適な都市空間を県民に提供した。	引き続き、老朽化した施設の計画的な更新を行うとともに、適切な維持補修を実施することで、県民にとって安全・快適で身近に親しめる、レクリエーションや自然とのふれあいの場となる空間整備を行う。

予算額(うち翌年度繰越額)	決算額	(うち繰越事業費)(うち国庫支出金)
579,116	228,675	(109,396)
(350,440)		(87,940)

目標指標	進捗状況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設利用者数	目標値	1,923	1,777	1,777
	実績値	1,801	1,621	－
[千人]	進捗率	93.6%	91.2%	－

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－1－(2)

政策体系	施策名	**大規模災害等に備えた防災対策の高度化**	主な担当部局	防災局	長期総合計画頁	25
	政策名	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	関係部局	企画振興部、福祉保健部、生活環境部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆AIや衛星データ、ドローン、空飛ぶクルマ等の先端技術を活用した防災対策の高度化が進み、迅速な情報伝達や応急対策が実施できている。

◆災害時に住民が躊躇することなく早期避難できるよう、プライバシーや多様性などに配慮した避難所環境が整備されている。

◆市町村域を超える大規模災害や複数の災害が同時に発生する複合災害等に備え、県内外からの人的・物的支援を迅速かつ効率的に受け入れる体制が整備されている。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県と連携して防災訓練等を実施した防災関係機関の割合（%）	75.5	100	100	92.9	92.9%	92.9%	概ね達成
ii	県民安全・安心メール及び防災アプリ等の登録件数（件・累計）	196,151	296,000	206,000	244,622	118.7%	118.7%	達成
iii	避難所における飲料水の備蓄目標を達成している市町村の割合（%）	100	100	100	100	100.0%	100.0%	達成
iv	避難所における携帯トイレ等の備蓄目標を達成している市町村の割合（%）	22.2	100	33.3	44.4	133.3%	133.3%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・防災関係機関とは各種防災訓練により連携確認等を行っているが、一部の機関において日程等の都合で訓練参加が叶わず目標を下回った。 ・防災アプリの登録促進のため、啓発動画やCM、防災関連イベント等での普及啓発や教育現場での活用などの取組により、目標を上回った。

【4. 主な取組による評価】

①迅速な情報伝達と災害応急対策の強化	②避難所環境の整備、被災者支援の充実
・災害時、AIやドローンを活用し、迅速な情報収集と関係機関との共有を図った。 ・総合防災訓練では、関係事業者等の参加のもと、孤立を想定したドローンによる衛星通信機器の搬送訓練を実施するなど孤立集落対策の強化を図った。 ・高校生や大学生等が中心となって制作した動画を活用し、若年層への防災アプリ登録を呼びかけた。 ・令和6年能登半島地震の被害等を踏まえ、令和6年度に大分県道路啓開計画を改定した。	・避難所等における物資備蓄の推進や非常用電源の整備などを図る市町村への支援に取り組んだ。 ・避難所対策検討会議において、避難所DXに加え、飲料水・トイレの確保やペット同伴避難、避難所外避難者等の課題について、議論を重ね、令和7年3月に県の「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」の改訂を行った。 ・令和6年能登半島地震での課題も踏まえ、令和7年3月に「福祉避難所開設・運営マニュアル」を改正するなど、災害時の福祉支援体制の強化を図った。
③応援・受援体制の強化	④複合災害への備え
・台風第10号の対応では、市町村の被害情報等を把握するため、振興局から市町村へ情報連絡員を派遣し、災害時の体制、対応について確認した。 ・緊急消防援助隊の増隊に関する協議や各種計画の見直し等を通じて、応援・受援体制の強化を図った。	・石油コンビナート等災害防止法及び大分県石油コンビナート等防災計画に基づき、コンビナート火災等の発生時に、関係機関等が迅速かつ的確な対応ができるよう、実動訓練及び図上訓練を実施した。 ・伊方発電所で原子力災害が発生した場合に備えて、愛媛県等と共同で実動訓練を実施することで、緊急時における災害対策の習熟と関係機関等との相互協力体制が確認できた。 ・有識者の意見を踏まえた火山避難計画の改訂、関係機関と連携した火山防災訓練など、火山防災体制の構築を図るとともに、令和5年度に制作した啓発動画を大分駅やSNSで発信し、広く普及を図った。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（6年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	防災行動定着促進事業	118.7%	22
②	おおいた防災・減災対策推進事業	125.0%	22
	市町村避難所DX等推進事業	116.7%	23
	災害時要配慮者支援事業	102.6%	23
③	県庁防災体制強化事業	92.9%	23
	消防力強化推進事業	330.0%	28
④	火山防災対策推進事業	100.0%	24
	原子力防災対策推進事業	100.0%	24

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県新長期総合計画策定県民会議～第4回安心部会～（R6.5）
・令和6年能登半島地震を踏まえ、本県も孤立集落対策をしっかりやっていくことが重要だと思うが、そのことを指標や取組で見える化した方が県民の安心につながるのではないか。
大分県新長期総合計画策定県民会議～第3回安心部会～（R6.2）
・避難所運営については、行政以外にやってもらう体制づくりや訓練が必要。行政は行政にしかできないことに注力してほしい。[令和6年能登半島地震を踏まえたご意見]

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、孤立集落対策や応援・受援体制強化のため、先端技術を活用した実動訓練や、物流事業者と連携した物資搬送訓練を実施する。 ・令和6年度の大分県道路啓開計画の改定を踏まえ、地区別実施計画の見直しを行い、道路啓開体制の充実を図る。 ・住民の「早期避難の習慣化」を図るため、県民安全・安心メールや防災アプリの登録を促進し、迅速な情報発信に取り組む。 ・非常用電源の整備など福祉避難所の充実や孤立の可能性のある集落における備蓄推進などを図る市町村への支援に取り組む。 ・地域住民主体の避難所の自主運営に向けた体制構築の支援を行う「避難所運営コーディネーター」の養成を行う。 ・災害時に地域の福祉避難所が連携して開設・運営できる体制構築に係る取組を実施する。 ・国の南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランに基づく応援・受援体制を確立するための訓練等を実施する。 ・緊急消防援助隊について、県内消防本部と協力して増隊等に取り組むとともに、必要に応じて応援・受援計画等の見直しを実施する。また、九州ブロックでの合同訓練を開催、県内常備消防相互応援訓練も連携する形で実施し、広域的な応援・受援体制の強化を図る。 ・火山防災協議会において火山防災対策の検討を引き続き行っていく。また、火山災害発生時の対応能力向上のため、火山防災訓練を実施する。 ・万が一の原子力災害の発生に備え、引き続き、関係機関等と共同で訓練を実施するとともに、原子力防災に関する普及・啓発を行う。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－１－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**防災行動定着促進事業** （ H30 ～ ）　防災対策企画課 SNSを活用した防災情報等の配信や防災啓発動画等の配信など、持続可能な防災対策を促進する。また、県民の防災意識の醸成及び避難行動等の定着を図るため、防災ＶＲの運用や県民アクションデー等を実施する。	①高齢層に向けた早期避難の啓発 災害前後にとるべき行動をまとめた啓発動画を制作し、テレビを軸としたメディアで配信 ②高校生や大学生等が中心となった防災啓発の取組 ・防災座談会の開催や若年層向け啓発動画の配信 ・子どもやその保護者を対象とした体験型防災イベントの実施 ③疑似体験ツールの運用による防災意識の醸成 県民の防災意識の醸成を図るため、疑似体験ツール（防災ＶＲ、地震体験車）を運用	メール、アプリの適正運用日数	目標値	365	**県民安全・安心メール及び防災アプリ等の登録件数** **[累計：件]**	目標値	－	**206,000**	216,000	**A**
			［日］	実績値	365		実績値	－	**244,622**	－	
				達成率	100.0%		達成率	－	**118.7%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
26,508	26,195
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	21,399	③	1,779
②	2,532	④	

事業の成果

啓発動画やＣＭ、防災関連イベント等での普及啓発や教育現場への周知が進んだことにより、おおいた防災アプリ等の登録数が増加した。

今後の方針　継続

今後も各種イベント等で積極的な普及啓発を行い、県民安全・安心メールや防災アプリの登録・活用促進を図る。また、今般変更された南海トラフ地震防災対策推進基本計画において重点化された「事前の備えや適切な避難行動を促進する「命を守る」対策」を県民に広く定着させるため、各種取組を強化していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**国民保護対策事業** （ H17 ～ ）　危機管理室 武力攻撃やテロ攻撃が発生した場合、国民保護法に基づき、県民の避難や救援等を迅速に実施できるよう、国民保護訓練を実施するなど国民保護対策を推進する。	①国民保護共同実動訓練の実施 武力攻撃事態等に対し、的確かつ迅速に国民保護のための措置を実施できるよう、消防や警察等と連携して訓練を実施 ②大分県国民保護協議会の開催 有事の際の対処等を協議	国民保護訓練関係機関に対する研修会等の実施回数	目標値	2	**国民保護訓練参加機関数** **[機関]**	目標値	35	**35**	15	**A**
			［回］	実績値	8		実績値	45	**38**	－	
				達成率	400.0%		達成率	128.6%	**108.6%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,317	4,962
(0)	(4,876)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,876	③	
②	86	④	

事業の成果

実動訓練の実施により、緊急対処事態が発生した際の初動対処や現地調整所の運営、救急医療対応等について、関係機関との間で共通認識を持つことができ、また、基本的事項の習得ができた。

今後の方針　継続

令和７年度は、武力攻撃予測事態の発生に伴う救援（県を跨ぐ広域避難での避難住民受入れ等）を想定した検討会方式の訓練を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**おおいた防災･減災対策推進事業** （ R4 ～ R6 ）　防災対策企画課 災害に強い人づくりや地域づくり、避難しやすい避難所づくりを推進するため、市町村などが行う地域の防災活動や避難所の機能強化等に対し助成する。	①市町村や自主防災組織が行う防災活動や避難所の機能強化等に要する経費に対する補助 ・バリアフリー改修やトイレの洋式化など避難所の生活環境向上や感染症対策 ・避難所等における情報収集に必要な機器等の整備 ・自主防災組織が行う防災・減災活動 ・避難路等の整備	市町村訪問数	目標値	18	**事業実施市町村数** **[市町村]**	目標値	12	**12**		**A**
			［市町村］	実績値	18		実績値	15	**15**		
				達成率	100.0%		達成率	125.0%	**125.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
65,000	44,034
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	44,034	③	
②		④	

事業の成果

市町村への訪問により事業の活用を促した結果、15市町が本事業を活用した防災訓練や避難所の環境整備等を実施し、防災・減災対策の強化が図られた。

今後の方針　見直し

孤立可能性集落における防災対策を強化するため、令和７年度から、市町村や自主防災組織等における、食料や飲料水などの分散備蓄や非常用電源の確保などを支援する「防災・減災対策加速化支援事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**市町村避難所DX等推進事業** （ R5 ～ R6 ）　生活環境企画課 避難所運営の効率化を図るため、ICT技術等の導入・運用に取り組む市町村に対するコンサルタントの派遣等により、避難所ＤＸ（※）の取組を推進する。 ※避難所ＤＸ：デジタル技術を活用し、避難所運営を効率化すること	①ICT技術を活用した避難所ＤＸの推進 ICT技術等を取り入れた避難所運営訓練の実施 ②大分県避難所対策検討会議の開催 ・市町村ごとの避難所運営に対する取組や意見の情報共有 ・国からの通知や調査の結果共有 ・直近の実災害対応のふりかえり ・今後、検討するべき課題の共有及びそれに対する市町村の意見の集約	避難所対策検討会議参加市町村数	目標値	18	**避難所ＤＸに取り組んでいる市町村数**	目標値	9	**12**		**A**
				実績値	18		実績値	11	**14**		
			［市町村］	達成率	100.0%	**［市町村］**	達成率	122.2%	**116.7%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,128	4,090
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,059	③	
②	31	④	

事業の成果

地域住民が参加する避難所運営訓練において、避難所受付支援システムを取り入れたことで、導入の問題点・効果を検証することができ、市町村避難所のＤＸ推進に寄与した。

避難所対策検討会議を４回開催し、避難所ＤＸに加え、能登半島地震で明らかとなった飲料水・トイレの確保や、ペット同伴避難、避難所外避難者対策等の課題について議論を重ね、令和７年３月に県の「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」の改訂を行った。

今後の方針　見直し

避難所の生活環境の改善を図るため、令和７年度から「避難所運営体制強化事業」を実施し、生活環境の充実やICT技術の実装など避難所運営の強化に向けた取組を進めていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**災害時要配慮者支援事業** （ R1 ～ R6 ）　福祉保健企画課 災害時における要配慮者の安全・安心を確保するため、市町村が行う避難行動要支援者への個別避難計画の作成を支援するとともに、災害派遣福祉チーム（DWAT）への研修等を通じ災害時支援体制の強化に取り組む。	①避難行動要支援者の個別避難計画作成の強化 ・個別避難計画作成コーディネーター配置（２人） ・市町村ヒアリングの実施（18市町村） ・市町村担当者説明会の開催（２回） ・福祉専門職に対する研修会の開催（15回） ・地域・当事者団体研修会の開催（18回） ・避難支援者人材育成研修（７回） ②災害発生時の福祉的支援の充実 ・災害福祉コーディネーターの配置（２人） ・災害福祉支援ネットワーク会議の開催（２回） ・DWATに対する研修の実施（６回）	個別避難計画作成に福祉専門職が協力している市町村数	目標値	18	**個別避難計画作成同意者のうち計画を作成した割合**	目標値	80.0	**90.0**		**A**
				実績値	12		実績値	91.3	**92.3**		
			［市町村］	達成率	66.7%	**［%］**	達成率	114.1%	**102.6%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
18,200	18,199
(0)	(5,500)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,045	③	
②	6,154	④	

事業の成果

個別避難計画作成支援コーディネーターの地域派遣等とともに、市町村ヒアリング、福祉専門職や地域・当事者団体研修会の開催などにより、個別避難計画の作成率が向上した。

また、研修の実施に加え、能登半島地震で派遣されたDWATの意見を踏まえて改正した活動マニュアルを災害福祉支援ネットワーク会議で周知するなど、災害時の福祉支援体制の強化を図った。

今後の方針　見直し

引き続き計画作成を主導する市町村に対して、個別避難計画作成支援コーディネーターを中心に更なる後方支援を行う。

能登半島地震の検証を踏まえ、災害時に地域の福祉避難所が連携して開設・運営できる体制が構築できるよう、令和７年度から、「災害時要配慮者支援強化事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**県庁防災体制強化事業** （ S52 ～ ）　防災対策企画課 頻発・激甚化する豪雨災害等に対応するため、先端技術を活用した防災体制の充実や関係機関と連携した防災訓練・研修等に取り組む。	①先端技術の活用等による災害対応の高度化 ・衛星データやEDiSONの活用に関する調査・研究を実施 ・民間企業を活用したドローンによる被災状況調査を実施 ②防災人材の育成による災害対応の高度化 ・災害対応の高度化に向けた研修等、各種研修を実施 ③関係機関と連携した総合防災訓練による災害対応の高度化 ・総合防災訓練（実動訓練及び図上訓練）の実施	図上訓練での災害対応支援システム活用市町村	目標値	18	**県と連携して防災訓練等を実施した防災関係機関の割合**	目標値	―	**100.0**	100.0	**B**
				実績値	18		実績値	―	**92.9**	―	
			［市町村］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	―	**92.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
47,452	38,598
(0)	(4,980)

主な事業内容ごとの決算額			
①	26,686	③	4,577
②	6,699	④	

事業の成果

竹伯市・豊後大野市で実施した総合防災訓練（実動）では、防災関係機関と連携して、ドローン・アバター等の先端技術を活用した物資輸送や避難所運営、防犯パトロールなど実践的な訓練に取り組んだ。

また、台風10号の災害発生時には、大分県ドローン協議会との協定に基づき、ドローンによる被災状況調査を実施し、迅速に情報収集をすることができた。

今後の方針　継続

令和７年度は能登半島地震の教訓を踏まえ、孤立集落対策や応援受援体制などを強化するため、孤立発生を想定した避難所での衛星通信機器の展開や、広域防災拠点における物資搬送の訓練を実施し、県防災体制及び関係機関との連携のさらなる強化を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－１－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**火山防災対策推進事業** (H27 ～)　防災対策企画課 県、関係市町及び関係機関の連携を確立し、火山災害に対する防災体制の構築を推進するため、関係機関と連携した登山者・観光客等の安全確保対策の実施や情報伝達体制の構築を行う。	①火山災害への防災意識の醸成 住民・登山者向けの防災啓発動画による防災意識の普及・啓発 ②火山防災協議会の運営 ・九重山火山防災協議会を開催し、火山避難計画を改訂 （協議会１回、幹事会１回） ・鶴見岳・伽藍岳火山防災協議会を開催し、火山避難計画を改訂 （協議会１回、幹事会１回）	火山防災協議会・幹事会の開催回数	目標値	4	**火山防災訓練の実施回数**	目標値	1	**1**	1	**A**
				実績値	4		実績値	1	**1**	－	
			［回］	達成率	100.0%	**［回］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,244	4,243
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,795	③	
②	448	④	

事業の成果

有識者からの意見等を踏まえ火山避難計画を改訂するとともに、その実効性を高めるための火山防災訓練を行い、関係機関との連携を強化した。また、令和５年度に制作した火山防災啓発動画を用い、住民や登山者に対して啓発活動を行った。

今後の方針　継続

引き続き、火山防災関係機関等と情報共有や防災訓練を実施し、火山防災体制の構築・連携を図るとともに、火山防災啓発動画を活用し住民等への防災意識の醸成を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
8	**原子力防災対策推進事業** (H27 ～)　危機管理室 万が一、近隣の原子力発電所で重大事故が起こり、放射性物質拡散の影響が本県に及ぶ危険性がある場合においても、正確で確実な情報収集・伝達を行い、適切な防護措置等を実施できる体制を確立する。	①原子力防災訓練の実施 ・原子力防災に関する知識及び技能を高めるため、愛媛県等と共同で原子力防災訓練を実施 ・訓練参加機関に対する事前研修を実施 ②研修会等の開催 放射線に関する基礎知識や原子力災害防護対策等の理解促進のため、関係機関を対象に研修会等を実施 ③原子力災害対策部会等の活動 原子力災害対策部会原子力災害対策研究チームメンバーの知識向上のため、各研修会へ参加	原子力防災に係る研修会等の実施回数	目標値	5	**原子力防災訓練参加機関数**	目標値	55	**55**	55	**A**
				実績値	3		実績値	55	**55**	－	
			［回］	達成率	60.0%	**［機関］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
811	670
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	485	③	15
②	170	④	

事業の成果

原子力防災訓練では、愛媛県からの避難者受入れ、県内市町村による避難所運営及び空間放射線量率の測定等を行い、原子力防災に関する知識・技能を高めた。

今後の方針　継続

引き続き、正確で確実な情報収集・伝達、適切な防護措置や住民避難ができる態勢を整備するための訓練・研修を実施する。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－1－(3)

政策体系	施策名	**「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化**	主な担当部局	防災局	長期総合計画頁	27
	政策名	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	関係部局	福祉保健部、生活環境部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民一人ひとりが、災害時に自分の命は自分で守る「自助」の意識を高め、早期避難行動をとることができている。

◆地域住民が協力し合って、要配慮者の避難などを助け合う「共助」の体制が構築されている。

◆消防本部や消防団の広域的な相互応援体制が充実し、激甚化する災害にも的確に対応できる消防力が強化されている。

◆自助、共助の取組や防災意識の定着などにより、人的被害ゼロに向けた地域防災力が強化されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	自主防災組織避難訓練等実施率(%)	69.9	90	90	84.7	94.1%	94.1%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	自治会役員・構成員の高齢化に伴い住民集合を基本とする訓練の実施が困難となっているため、通常の避難訓練に加え、学習会といった高齢者でも参加しやすい、又は天候に左右されない訓練メニューの提示や訓練の支援、アドバイザーの派遣等により、訓練実施率の向上に努め、概ね達成した。

【4. 主な取組による評価】

①「自助」の意識向上	②「共助」の体制強化
・高校や大学等との連携による防災教育の推進や地震体験車・防災VRなど疑似体験ツール、動画配信及び防災アクションデー等による防災意識の醸成のための普及啓発に取り組んだ。 ・世代に応じた効果的なコンテンツや媒体を活用した防災啓発動画による啓発に取り組んだ。 ・講演や学習会講師のアドバイザーを派遣し、地域、学校及び事業所単位等での防災研修やタイムライン（避難行動計画）の普及を通じた早期避難の促進に取り組んだ。 ・家庭、事業所等における備蓄や家具の転倒防止など、身近な防災対策について、防災グッズフェア等において普及啓発を図った。	・住民主体の継続性のある訓練の促進を目的に、7市町において地元防災士会等と協力し、各地域の抱える課題解決に向けた学習会や避難訓練を実施した。 ・防災士の養成・育成や防災活動への支援などに取り組んだ結果、県内の自主防災組織率は約97.7%（令和7年4月1日時点）となり、全国平均約85.4%（令和6年4月1日時点）を上回った。 ・高齢者や障がい者等の個別避難計画に関わる要配慮者向けタイムラインガイドブックを作成し、自主防災組織等と連携した要配慮者への支援体制づくりに取り組んだ。
③消防力の充実強化	
・女性消防団員等を採用する市町村の活動服等購入経費の支援や地域消防アドバイザーの新たな認証、加えて消防団をPRするホームページの開設やSNS広告を実施し、消防団への加入促進を図った。 ・全県での消防指令業務の共同運用開始により災害情報等の共有を迅速化するとともに、常備消防及び消防団の相互応援訓練（図上）を実施し、災害対応能力の強化を図った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（6年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	防災行動定着促進事業	118.7%	22
②	地域防災力強化支援事業	94.1%	28
③	消防力強化推進事業	330.0%	28

【6. 施策に対する意見・提言】

第1回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会（R6.10）
・災害対策として、自助共助を強化することも重要。地域づくりの観点でも、ネットワークコミュニティの形成や地域コミュニティを強化していくことが共助サポートに繋がる。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・高校や大学等との連携による防災教育の推進や、防災VR、地震体験車などの疑似体験ツール、動画配信による防災意識醸成のための普及啓発に取り組む。 ・地域の特性を考慮した避難訓練や学習会を開催するとともに、福祉団体等との協働による高齢者施設の避難訓練などの実施を支援する。 ・災害時の行動を整理したタイムライン作成に係る知識や技能の習得を図り、地域の防災活動をコーディネートできる防災士等の育成に取り組む。 ・地域消防アドバイザーの活動や市町村への支援を引き続き実施するとともに、新たに地域の学校と消防団との連携を図る取組を実施する。 ・消防指令業務の共同運用の効果を活用するとともに、常備消防の相互応援訓練について、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練と連携して実施する。また、消防団についても相互応援訓練を実施し、災害対応能力の強化を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－１－(３)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**地域防災力強化支援事業** (R3 ～)　防災対策企画課 地域防災力の向上を図るため、地域における防災活動の要となる防災士のスキルアップ研修等を行うとともに、地域の防災士や福祉団体等と連携した避難訓練実施の支援を行う。	①防災士養成研修の開催 防災士不在の自主防災組織等の解消を図るため、防災士資格取得の研修を実施 ②地域に根ざした防災活動の促進 ・防災士会やNPOと連携した地域防災訓練の支援 ・高齢者施設の避難訓練や地域との連携構築の支援 ・女性防災士の連携や防災士の活動活性化の支援 ③タイムラインの普及啓発 ・作成支援のガイドブックの制作や研修等を実施 ④防災士スキルアップ研修の開催	防災士養成研修実施回数	目標値	8	**自主防災組織避難訓練等実施率**	目標値	―	**90.0**	90.0	**B**
				実績値	8		実績値	―	**84.7**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	―	**94.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
46,241	41,387	①	14,592	③	9,306
(0)	(0)	②	12,229	④	5,260

事業の成果

自治会役員・構成員の高齢化に伴い住民集合を基本とする訓練の実施が困難となっているため、通常の避難訓練のほか、学習会といった高齢者でも参加しやすい、又は天候に左右されない訓練メニューの市町村への提示や、「避難させ隊」や「アドバイザー」の派遣等により、訓練実施率の向上に努め、概ね達成した。

今後の方針　継続

避難訓練の支援に加え、取り組みやすい学習会の実施やその活用を呼びかけるなど、更なる訓練実施率の向上を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**消防力強化推進事業** (H19 ～)　消防保安室 消防力を強化するため、非常備消防である消防団員等の確保対策や消防思想の普及宣伝等を行うとともに、常備消防の機能強化を支援する。	①将来を担う消防力の育成 ・地域消防アドバイザーの新規認証等を実施 ・消防団をＰＲするホームページの開設、SNS広告を実施 ②各種表彰（知事表彰等）及び消防大会の実施 ③消防団員確保の支援 ・女性消防団員等を採用する市町村への支援を実施 ④相互応援の強化 ・常備消防及び消防団の相互応援訓練（図上）を実施	おおいた消防団応援の店登録店舗数	目標値	500	**女性消防団員採用数**	目標値	10	**10**	10	**A**
				実績値	385		実績値	34	**33**	―	
			［店舗］	達成率	77.0%	**［人］**	達成率	340.0%	**330.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
8,016	6,600	①	5,088	③	593
(0)	(5,000)	②	798	④	121

事業の成果

消防団員採用時の活動服等の購入に対する支援、地域消防アドバイザーの新規認証、消防団をＰＲするホームページの開設、SNS広告の実施等の取組が奏功し、令和６年度の女性消防団員採用数は目標を達成した。

今後の方針　継続

令和７年度は、引き続き、市町村への支援や地域消防アドバイザーの活動支援、相互応援訓練等を実施するとともに、新たに地域の学校と消防団の連携を図る取組を実施し、消防力の強化を推進する。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－1－(4)

政策体系						
	施策名	**感染症流行への備え**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	31
	政策名	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	関係部局	生活環境部		

【1. 施策の目指す姿】

◆新興・再興感染症から県民の生命・健康を守ることができている。

◆新興感染症のまん延防止に向けた医療提供体制や病原体等の検査体制が整っている。

◆感染症の流行に備え、研修・訓練を受けた人材や医療用資機材、関係機関・団体の連携体制が日頃から確保されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	新興感染症患者の受入病床数（床）	-	525	525	659	125.5%	125.5%	達成
ii	PCR検査可能数（件／日）	-	1,100	1,100	1,100	100.0%	100.0%	達成
iii	感染管理認定看護師の資格取得者数（人・累計）	42	62	44	47	106.8%	106.8%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・県医師会や保健所などと協力し、医療機関に丁寧な説明を行うことで、659床の新興感染症患者の受入病床数を確保できた。 ・県衛生環境研究センターの検査室の増改築とリアルタイムPCR検査機器などの設備整備を行い、大分市保健所と大分大学グローカル感染症研究センターと協力して、1,100件/日のPCR検査が可能な体制を整えた。 ・感染症認定看護師の資格取得を行う医療機関（大分市、別府市を除く）に対し、資格取得中の代替看護師確保に要する経費助成等を行い、47名の資格取得者を確保できた。

【4. 主な取組による評価】

①感染症対策の総合的な推進	②医療提供体制・検査体制の確保
・医療、消防、福祉、大学など関係機関が参加する感染症対策連携協議会を2回開催し、新興感染症発生・まん延時の医療提供体制、検査体制、宿泊療養体制等の確認を行った。 ・各保健所において、地域の医療機関と連携し、新興感染症等を想定した訓練等を実施した。 ・感染症発生動向を毎週公表し、警報レベルに達した感染症についてはプレスリリースのほか、県医師会と協力して記者会見を行うなど県民への迅速な情報提供を行った。	・医療機関と医療措置協定を締結し、入院病床のほか、最大430機関の発熱外来を確保した。 ・医療機関、薬局、訪問看護事業所と医療措置協定を締結し、最大医療機関277機関、薬局438機関、訪問看護事業所54機関と自宅療養支援が行える体制を確保した。
③感染症対策を担う人材の確保・育成	
・eラーニングや積極的疫学調査のロールプレイングなど実践的な内容のIHEAT育成研修を実施し、即応可能なIHEAT要員を20人確保した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（6年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	結核地域医療体制強化事業	85.3%	32
①~③	新興感染症等対策推進事業	-	32
③	感染対応力強化推進事業	50.0%	32

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県感染症連携協議会 （第1回:R6.11、第2回:R7.1）
・感染拡大時でも学校教育などが滞ることのないよう、平時からの環境整備など準備は重要である。 ・新興感染症発生時に備え、事務職や看護師など多職種での研修や訓練が必要となる。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・新興感染症等の発生に備え、医療機関、消防機関、市町村、検疫所等との平時からの連携を図り、実践的な訓練の実施に取り組む。 ・感染管理認定看護師の資格取得促進や保健所の人材育成等を通じ、地域の感染対応力の向上を図る。 ・感染症発生・まん延時に備え、個人防護具の備蓄を推進する。 ・結核拠点病院に設置している結核診療支援センターを活用し、地域の医療機関に対する診療支援等を通じて、結核医療体制の充実を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－１－(４)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**結核地域医療体制強化事業** (R2 ～)　健康政策・感染症対策課 結核のまん延を防止し、結核罹患率を低下させるため、結核拠点病院に結核診療支援センターを設置することにより、地域の医療機関に対する診療支援を行い、県内における結核医療体制の充実を図る。	①結核診療支援センター長派遣 結核診療支援センター長となる医師の派遣等を大分大学医学部に委託 ②結核診療支援センター設置 結核患者収容モデル病床、第二種感染症指定医療機関、地域の医療機関への診療支援及び連携強化のため、結核拠点病院である西別府病院にセンター業務を委託	地域医療機関等を対象とした研修実施回数［回］	目標値	2	**結核拠点病院入院勧告患者の入院期間中央値**［日］	目標値	80	**75**	70	**C**
				実績値	9		実績値	77	**86**	―	
				達成率	450.0%		達成率	103.8%	**85.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
20,074	20,074
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,056	③	
②	8,018	④	

事業の成果

結核診療支援センターを活用し、地域医療機関等を対象とした研修を行い、診断や治療の質の向上を図った。また、退院支援カンファレンス等を実施し、退院基準を満たした患者がスムーズに退院できるよう支援を行った。

しかし、高齢患者が多く、薬の副作用により治療が長引く者が多かったため、結核拠点病院入院勧告患者の入院期間中央値は、86日で目標を達成できなかった。

今後の方針　継続

引き続き、結核診療支援センターを活用し、地域医療機関の診療相談や研修、退院支援カンファレンスを実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
2	**新興感染症等対策推進事業** (R6 ～ R8)　健康政策・感染症対策課 新興感染症の発生等に備えるため、医療提供体制及び病原体等検査体制の確立、医療用資機材等の安定的確保、感染症の予防に関する人材の育成等を通じ、平時から有事まで実効性のある体制を構築する。	①検査体制の確保 県衛生環境研究センターの検査体制を確保するための設備等を整備 ②医療提供体制の確保 医療機関、薬局、訪問看護事業所と医療措置協定を締結 ③連携体制の確保 連携体制を確保するため医師会や関係機関と協議会等を開催

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
352,116	309,678	(254,011)
(0)		(140,451)

事業の成果

県衛生環境研究センターにリアルタイムPCR機器などを整備し、大分大学グローカル感染症研究センターや大分市保健所と連携して検査ができる体制を構築した。

医療機関、薬局、訪問看護事業所と医療措置協定を締結し、新興感染症発生、まん延時における病床や発熱外来、自宅療養者等への医療提供体制を構築した。

今後の方針　継続

令和６年度に構築した検査体制、医療提供体制等を維持・継続できるよう、医師会や医療機関等の関係機関との連携協議を継続して行う。

目標指標	進捗状況	令和6年度	令和7年度
学官連携による流行初期における検査能力【件／日】	目標値	450	450
	実績値	450	―
	達成率	100.0%	―

学官連携：県衛生環境研究センター、大分市保健所、大分大学グローカル感染症研究センターの３者の連携

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**感染対応力強化推進事業** (R4 ～ R6)　健康政策・感染症対策課 医療機関や社会福祉施設等に対し、感染症対策について助言等ができる感染管理認定看護師を配置するとともに、医療機関の感染管理認定看護師の確保支援を行い、地域における感染症対応力の強化を図る。	①感染管理認定看護師の配置 ・感染管理認定看護師を非常勤職員として雇用 ・医療機関や社会福祉施設等を対象に感染対策の助言を行うほか、研修等を実施 ②感染管理認定看護師資格取得に際しての代替看護師確保支援 ・感染管理認定看護師資格を取得の際に雇用する代替看護師の人件費の一部を助成 対象：大分市、別府市以外に所在する医療機関 補助率：1/2　上限額：200万円	感染症対策研修の開催回数［回］	目標値	6	**代替看護師確保補助実績**［機関］	目標値	2	**2**		**D**
				実績値	6		実績値	2	**1**		
				達成率	100.0%		達成率	100.0%	**50.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,952	8,672
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,672	③	
②	2,000	④	

事業の成果

県に配置した感染管理認定看護師を中心に、地域の保健所や病院に所属する感染管理認定看護師と連携し、感染対策に関する研修等を実施した。

豊後大野市の１医療機関が代替看護師確保支援を利用したが、院内で主力となる看護師の研修派遣はハードルが高く、目標とする２医療機関で実施することができなかった。

今後の方針　見直し

感染管理認定看護師の少ない地域での資格取得をより推進するため、支援策や資格取得に関する説明、相談等を積極的に行う。また、地域の感染対策の中心となる保健所の人材育成を促進し、県全体の感染対応力の強化を図るため、令和７年度から「感染症予防体制強化事業」を実施する。

政策評価調書（6年度実績）

政策コード	Ⅰ-2

政策名	持続可能な環境づくりの推進	関係部局名	生活環境部、農林水産部、土木建築部

【1. 政策の目指す姿】

県民一人ひとりが、地球温暖化問題を自分ごととして考え、主体的に行動することで、温室効果ガスの排出量が減少するとともに、吸収源対策が拡大しています。また、3Rの推進により、プラスチックごみなどの廃棄物の排出抑制と循環的利用が進み、環境への負荷を抑えた循環型社会が構築されています。

自然や生物多様性が保全されるとともに、温泉の持続可能な利用やユネスコエコパーク等の地域資源を活かした地域づくりが進んでいます。

恵み豊かで美しく快適な環境先進県おおいたの取組に、県民や企業が誇りを持ち、率先して参加しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

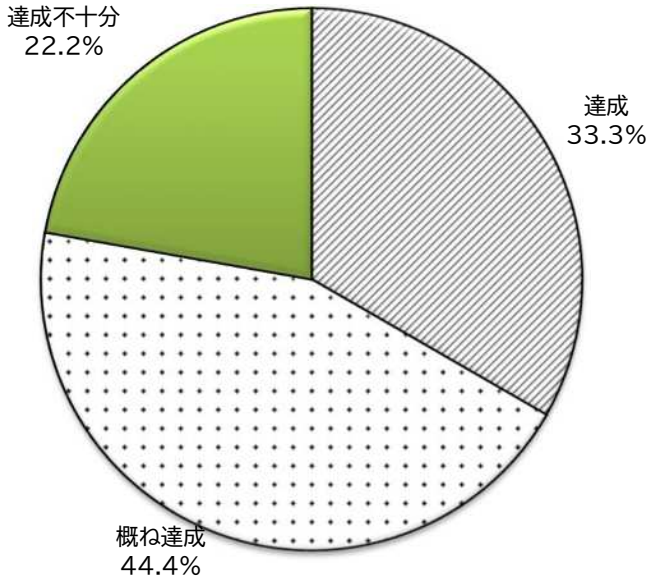

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
3	4	2	0	9

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	地球温暖化の緩和と気候変動への適応	達成	A
(2)	環境への負荷を抑えた循環型社会の構築	概ね達成	A
(3)	豊かな自然の保全と活用	概ね達成	A
(4)	環境を守り活かす担い手づくりの推進	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	地球温暖化の進行により、自然災害の激甚化、記録的な猛暑、農作物や生態系への影響等が懸念されている。本県の温室効果ガスの排出量は減少傾向にあるものの、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、家庭・運輸・産業部門等、各部門での排出削減の取組を一層進める必要がある。また、プラスチックごみや食品ロスなどの問題に対する意識が高まる中、3Rの取組により、環境への負荷や資源の消費が抑制された循環型社会の構築が求められている。加えて、本県の豊かな自然を次世代に継承していくことも重要である。 今後は、各部門における排出削減の取組に加え、早生樹の再造林など吸収源対策等を推進するとともに、「おおいたグリーン事業者認証制度」の普及など廃棄物の排出抑制等に引き続き取り組んでいく。また、生物多様性の保全・回復を推進するため、「おおいたの重要な自然共生地域」の選定拡大やユネスコエコパークなど地域資源を活用した地域づくり等を進めていく。加えて、世代に応じた環境教育の推進や県民運動「グリーンアップおおいた」の展開など、環境を守り活かす担い手づくりにも引き続き取り組んでいく。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－2－(1)

政策体系						
	施策名	**地球温暖化の緩和と気候変動への適応**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	33
	政策名	持続可能な環境づくりの推進	関係部局	農林水産部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民一人ひとりが地球温暖化問題を自分ごととしてとらえ、家庭・業務（事業所）・運輸部門での排出削減の取組が広がり、地球温暖化の緩和に向けて温室効果ガスの排出量が減少している。

◆大径材の利用拡大と早生樹造林の取組が浸透し、人工林資源の若返りが進むなど、吸収源対策が拡大している。

◆猛暑など気候変動に適応していくことへの理解も深まり、農業における高温耐性品種への転換など各分野で適応策の取組が進んでいる。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	温室効果ガス排出量（吸収量考慮）（千t - CO_2以下）	26,211 （R3）	24,007 （R13）	25,991 （R4）	28,085 （R4）	91.9%	91.9%	概ね達成
ⅱ	早生樹による再造林面積（ha）	59	830	90	142	157.8%	157.8%	達成
ⅲ	計画等を策定し地域気候変動適応対策に取り組む市町村数（市町村・累計）	5	18	6	10	166.7%	166.7%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・県内のエネルギー消費量は減少したものの、電力を発電する際に排出されるCO_2の量が増加したため、温室効果ガス排出量は前年度と比較して増加となった。なお、R6年度実績値が未確定のためR6年度の目標値と実績値は直近のR4年度の数値を記載している。 ・採穂園や育苗施設の重点整備により花粉の少ない早生樹苗木供給体制を構築するとともに、市町、関係団体及び協力企業と連携し、再造林支援の強化を行ったことで、早生樹による再造林を推進できた。 ・地域気候変動適応策の取組については、市町村向け計画策定ワークショップの開催等に努めた結果、新たに5市町村が計画を策定し、目標を大きく上回った。

【4. 主な取組による評価】

①温室効果ガスの排出削減の推進	②吸収源対策の推進
・家庭向けエコ診断の実施（122件）、地球温暖化防止活動推進大会、地球温暖化対策講座（3地区）の開催に加え、地球温暖化防止活動学生推進員を育成し、県民の省エネ・節電意識の高揚を図った。 ・九州7県が一体となってCO_2削減に取り組むスマートフォン向け環境アプリ「エコふぁみ」の配信により、家庭や地域での排出削減を促した。 ・自家消費型太陽光発電設備や高効率給湯設備等導入補助により、CO_2排出量の削減を促進した。 ・昨年度策定した県独自の省エネ住宅基準を普及させるため、動画の作成やフォーラムの開催などにより広く周知を図るとともに、研修会を通じた技術者育成に取り組んだ。 ・中津総合庁舎など3施設の設備機器等を調査し、ZEB化改修に要する費用とその効果を検証した。	・県がコンテナ苗生産施設整備への支援を行ったことで、新たに22者がコンテナ苗生産施設を整備した。これにより、今後は19万本（R9）の大幅な増産が見込まれる。 ・（公）造林事業・再造林促進事業により伐採後の再造林及び間伐等の適切な森林管理を推進することで、森林によるCO_2吸収源の確保を図った。 ・藻場の造成や環境・生態系保存に向けた取組への支援を行い、水産資源の回復と温暖化対策に寄与する藻場の保全を図った。
③気候変動適応策の推進	
・気候変動適応センターにて、小学校を対象とした出張教室の開催やホームページ等の活用により、適応策を普及した。また、適応ビジネスに関するセミナーを行い、県内企業の機運醸成を図った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（6年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	地域再生可能エネルギー導入推進事業	110.3%	36
	おおいたグリーン事業者認証推進事業	96.8%	36
	建築物グリーン化促進事業	127.0%	37
	県有建築物脱炭素化調査事業	−	37
②	（公）造林事業・再造林促進事業	−	175
	早生樹等苗木増産支援事業	157.8%	175
③	地域気候変動対策推進事業	91.9%	36

【6. 施策に対する意見・提言】

第1回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会（R6.10）
・急速なカーボンニュートラルへの対応によって、中小零細企業やその労働者が取り残されないよう、気候変動による影響や負担を公平に分配し、弱者の権利を保護する取組が必要。そのためにも県民への理解促進が重要。J-クレジット等の取組を行っている企業や林業者の活動にハイライトをあて、県民の意識を高める仕組みが好ましい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・2030年度の温室効果ガス削減目標達成に向けて、太陽光発電設備や高効率給湯設備の補助事業により実効性のある取組を進める。 ・大分県地球温暖化防止活動学生推進員の活動を広げ、若い世代への普及啓発を推進する。 ・おおいたグリーン事業者認証制度の普及及びエコアクション21の取得支援により環境経営に取り組む事業者の増加を図る。 ・本県の気候特性に応じた省エネルギー住宅の普及を促進するため、技術者向け研修会の開催などを通じた県独自の省エネ基準の周知に努める。 ・県有建築物の大規模改修に合わせたZEB化の実施を検討するとともに、市町村向けの技術研修会開催等により、県内の公共建築物におけるZEB化を推進する。 ・より効果的な二酸化炭素吸収源対策を推進するため、早生樹苗木供給体制をさらに構築するとともに、早生樹を主体とした再造林が着実に実施されるよう取組を継続していく。 ・水産資源の回復と温暖化対策に寄与する豊かな藻場を保全するため、引き続き、藻場の造成や環境・生態系保存に向けた取組への支援を行う。 ・気候変動の影響等に関する啓発を行うことで、地域の適応策に取り組む市町村を増やす。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－２－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**地域気候変動対策推進事業** (R3 ～)　環境政策課 2050年CO2排出実質ゼロに向け、家庭・業務・運輸部門における排出削減による温暖化緩和の取組(緩和策)を推進するとともに、気候変動による影響に備えるための取組(適応策)について、普及・啓発や研究機関等と連携した分析を行う。	①緩和策の推進 ・家庭・業務・運輸部門におけるCO2削減対策 ・J-クレジット制度の推進 ②適応策の推進 地域の気候変動影響予測のための調査の実施、啓発動画の作成	環境アプリ登録者数 [人]	目標値 実績値 達成率	5,000 5,096 101.9%	**温室効果ガス排出量（吸収量考慮）（千t-CO2以下）** **[千t-CO2]**	目標値 実績値 達成率	－ － －	**25,991** **28,085** **91.9%**	25,770 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
44,807	28,533	①	26,378	③	
(0)	(500)	②	2,155	④	

事業の成果

経済活動の活発化により温室効果ガス排出量は微増したものの、家庭・業務・運輸の各部門ごとに家庭向けエコ診断やエコドライブ講習等温暖化緩和策を実施し、目標を概ね達成した。
※国の統計資料等を用いて実績値を算出しているが、統計資料は２年遅れで公表されるため、令和６年度欄には令和４年度の目標値及び実績値を記載して評価

今後の方針　継続

今後は、環境アプリ「エコふぁみ」を活用した環境意識の醸成を図るとともに、地球温暖化防止活動学生推進員の活動支援を通じた若年層への啓発を強化し、温暖化緩和策による温室効果ガスの排出削減と気候変動適応策の普及・啓発を一層進める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**地域再生可能エネルギー導入推進事業** (R4 ～ R9)　環境政策課 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、公共用施設への太陽光発電設備設置等をはじめ、県内における再生可能エネルギーの導入推進を図る。	①再エネ設備の導入推進 家庭・事業者への太陽光発電設備・蓄電池導入補助 ②省エネ設備の導入推進 家庭・事業者への高効率給湯設備導入補助 ③脱炭素先行地域づくりの推進 脱炭素先行地域づくりに向けた計画の検討	本事業における累計再エネ設備導入量（発電機能を有するもの） [kW]	目標値 実績値 達成率	3,460 3,011 87.0%	**本事業による延べCO2削減量** **[t-CO2]**	目標値 実績値 達成率	682 701 102.8%	**1,618** **1,785** **110.3%**	2,565 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
534,178	354,225	(138,936)	①	309,918	③	9,806
(145,159)		(324,144)	②	17,550	④	

事業の成果

自家消費型太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入が進み、CO2削減量の目標を達成することができた。
なお、発電機能を有する再エネ設備導入量については、発電した電気を蓄える蓄電池の補助が多かったため、目標には届かなかった。

今後の方針　継続

今後は、CO2削減に効果的である太陽光発電設備と蓄電池の組み合わせを広く普及するとともに、公共用施設への太陽光発電設備設置等を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**おおいたグリーン事業者認証推進事業** (R5 ～ R7)　環境政策課 県内事業者の事業活動における環境負荷を低減するため、脱炭素やプラスチック削減に取り組む事業者を認証することにより、その取組の拡大を図る。	①制度運営 ＣＭの放映などによる制度の広報 ②認証事業者に対する補助金 認証事業者が行う環境負荷低減に資する取組を支援	商工団体等向け認証制度説明回数 [回]	目標値 実績値 達成率	10 14 140.0%	**おおいたグリーン事業者認証数** **[事業所]**	目標値 実績値 達成率	70 75 107.1%	**125** **121** **96.8%**	175 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
9,969	8,047	①	7,547	③	
(0)	(0)	②	500	④	

事業の成果

事業活動における温室効果ガスやプラスチックの排出削減を推進するため、「おおいたグリーン事業者認証制度」の認証事業者の拡大に向けた周知広報を積極的に行うことにより目標を達成した。

今後の方針　継続

今後も、認証事業者の優良事例やメリットの周知広報を行い、認証事業者の拡大及び取組の横展開を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**建築物グリーン化促進事業** (R4 ～ R6) 建築住宅課 省エネ建築物の普及を促進するため、建築関係団体や大学等と連携して取り組むネットワーク体制の構築や県内技術者への啓発、県民の意識醸成を行う。	①技術者の育成 技術者向け研修の実施 ②設計指針「おおいためじろオシ住まいガイドライン」の普及促進 ③県民の意識醸成 県民向けフォーラムの開催 ④ネットワーク会議の開催等	研修の実施	目標値	2	**技術者の啓発**	目標値	100	**100**		**A**
				実績値	2		実績値	103	**127**		
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	103.0%	**127.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,892	8,892
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,656	③	1,166
②	3,061	④	1,009

事業の成果

令和６年６月に策定した県独自の省エネ住宅設計指針「おおいためじろオシ住まいガイドライン」の普及促進を目的とした県民向けフォーラムの開催や、技術者向けの研修・現場施工実習等を実施した。
また、建築関係団体等と連携したネットワーク会議により、関係者との関係構築や情報共有等を図り、環境品質の高い建築物の普及促進の取組を行った。

今後の方針　終了

県独自の省エネ住宅設計指針「おおいためじろオシ住まいガイドライン」が完成し、県民向けフォーラムや技術者向け研修にて、周知啓発や技術力向上を図り、一定の成果を果たしたことから当該事業は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
5	**県有建築物脱炭素化調査事業** (R6 ～ R7) 施設整備課 脱炭素化を推進するため、庁舎等の県有施設における省エネ・創エネの効果的な手法を調査し、県有建築物の大規模改修に合わせたZEB化実施の検討を行う。	①県有建築物脱炭素化調査業務委託 ・玖珠総合庁舎、中津総合庁舎及び中津警察署の脱炭素化調査 ・上記施設のZEB化改修に要する費用とその効果の検証	令和６年度は、玖珠総合庁舎、中津総合庁舎及び中津警察署におけるエネルギーの削減可能量及び創エネ設備設置時の想定発電量の算定等の調査を行い、対象施設全てでZEB化が実現可能という結果が得られた。	引き続き、佐伯総合庁舎、日田総合庁舎及び豊肥保健所の脱炭素化調査を行い、本事業調査から得られた検証結果をもとに、ZEB化導入施設を選定するとともに、県有建築物の大規模改修に合わせたZEB化の実施を検討していく。 また、県内の公共建築物におけるZEB化を推進するため、市町村向けの技術研修会開催等に取り組む。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,138	6,138
(0)	(0)

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－2－(2)

政策体系	施策名	**環境への負荷を抑えた循環型社会の構築**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	35
	政策名	持続可能な環境づくりの推進	関係部局	土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆プラスチックごみや食品ロスなどの問題に対する意識が高まり、3Rの取組により、環境への負荷や資源の消費が抑制された循環型社会が構築されている。

◆不法投棄の未然防止などにより、廃棄物の適正処理が徹底されているとともに、災害廃棄物処理の知識やノウハウが市町村や民間事業者と共有され、発災時の迅速な処理体制が構築されている。

◆良好な大気環境、美しく豊かな水環境が維持されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	一般廃棄物の最終処分量(t以下)	25,097 (R4)	19,200 (R14)	24,300 (R5)	25,450 (R5)	95.3%	95.3%	概ね達成
ii	産業廃棄物の最終処分量(t以下)	69,820 (R4)	59,300 (R14)	66,700 (R5)	79,907 (R5)	80.2%	80.2%	達成不十分
iii	河川の環境基準達成率(%)	93.0 (R4)	100 (R14)	100 (R5)	90.7 (R5)	90.7%	90.7%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・産業廃棄物の最終処分量については、産業廃棄物の再資源化につながる、排出事業者の分別徹底と廃棄物処理業者の高度処理化が十分に進まなかったことから、目標を達成することができなかった。 ・排水量が多い工場や事業場等からの排水について、排水検査を複数回実施し監視・指導を強化するとともに、生活排水処理率等を向上させたことにより、河川等の水質が改善され、目標値を概ね達成した。

【4. 主な取組による評価】

①プラスチックごみなど廃棄物の排出抑制、循環的利用の推進	②廃棄物の適正処理の推進
・住民参加型のペットボトル等回収運動の実施により、プラスチックごみの削減と参加者の意識醸成を図った。(R6.4～R7.2回収量…ペットボトル:約3.2t、ペットボトルキャップ:約5.9t) ・おおいたグリーン事業者認証制度の認証事業者の拡大に向けた周知、広報を実施した(団体等向け説明回数14回) ・食品ロス削減月間である10月に県内食品スーパー・飲食店等と連携し、消費・賞味期限前食品の購入を促すポスターや料理の食べ残しをせず食べきることを促すポスターを掲示した(てまえどりポスター636枚、食べきりポスター935枚)	・AIカメラによる不法投棄検知(2件)、不法投棄防止フェンスの設置(7か所)、ドローンを活用した産業廃棄物処理施設等の監視(32件)、市町村等向け災害廃棄物処理研修会の開催(2回)により、廃棄物の適正処理を推進した。
③大気・水環境対策のさらなる推進	
・全国的に非達成である光化学オキシダントを除く5項目については、すべての測定局で環境基準を達成した。 ・水質汚濁防止法に係る特定施設の監視や水質事故対応に関して、関係部局が連携を図りながら水質の保全に努めた。 ・下水道整備や合併処理浄化槽への転換促進により、県内の生活排水処理率はR5年度末82.8%で、R4年度末と比較し1ポイント向上した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	おおいたグリーン事業者認証推進事業	96.8%	36
	プラスチックごみ削減推進事業	133.3%	40
②	産業廃棄物処理施設等監視指導事業	99.3%	41
	廃棄物不法投棄防止対策事業	100.0%	41
③	大気環境監視推進事業	100.1%(R5)	43
	浄化槽適正維持管理推進事業	94.7%	43
	生活排水処理施設整備推進事業	95.7%(R5)	44

【6. 施策に対する意見・提言】

第6次大分県廃棄物処理計画実態調査で実施した意識調査(行政の支援体制への要望(R6.11))
廃棄物処理のDX化を推進することが望ましい。
令和6年度包括外部監査結果報告書(R7.3)
アスベスト飛散防止に係る立入検査について、より実効性のある立入検査にするために、どのような方策があるか検討していただきたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・アスベストアナライザーや大気中石綿濃度測定機器を活用し、解体工事現場等に対する監視、指導を行い、石綿の飛散防止を図る。 ・大気汚染物質の主要な発生源である「多量ばい煙排出事業所」に対する監視、指導を行い、良好な大気環境を確保する。 ・公共用水域及び地下水の常時監視、事業所の排水に関する監視、指導を行い、良好な水環境を確保する。 ・市町村におけるプラスチックごみの分別収集や産業廃棄物の再資源化の高度化を促進するとともに廃棄物処理のDX化を推進することにより、循環型社会の構築を図る。 ・おおいたグリーン事業者認証制度について、今後も認証事業者の優良事例やメリットの周知広報を行い、認証事業者の拡大及び取組の横展開を図る。 ・てまえどり・食べきりキャンペーンについて、統一デザインで新たにポスターを作成した。今後も同じデザインを使用することにより、県民への定着・意識啓発を目指す。 ・県内の不法投棄件数は、大幅な増加はないが完全に減少しているとは言えないため、必要に応じて、AIカメラやドローンによる監視を行い、引き続き不法投棄の未然防止や不適正処理防止に取り組む。 ・今後も災害廃棄物処理研修会を実施し、市町村等の災害廃棄物処理能力の処理体制の強化を図る。 ・地域の特性に応じた下水道整備や合併浄化槽への転換促進により、引き続き生活排水処理率の向上を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－２－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**循環社会構築加速化事業** （ H29 ～ ）　循環社会推進課 市町村等の災害廃棄物の処理体制の強化を図る。 また、優良産廃処理業者の育成、電子マニフェストの導入促進や処理業者向けのセミナーを開催することにより循環産業を発展させ、適正で環境に配慮した産業廃棄物処理の推進を図る。	①企業の意識改革の促進 ・排出事業者を対象とした講習会の実施 ・適正処理に向けた経営セミナーの実施　等 ②優良産廃処理業者制度の推進 ③市町村や事業者との連携強化 市町村等を対象とした災害廃棄物研修会の実施 ④リサイクル認定製品制度等の推進 リサイクル認定製品の安全性を担保するための溶出試験の実施等	排出事業者講習会受講人数	目標値	170	**最終処分場残余年数**	目標値	25.6	**26.5**	30.0	**A**
				実績値	180		実績値	26.5	**30.0**	－	
			［人］	達成率	105.9%	**［年］**	達成率	103.5%	**113.2%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
15,847	13,941
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,159	③	1,803
②	2,912	④	1,067

事業の成果

令和６年度は、排出事業者講習会により事業者における適正処理の意識醸成を図るとともに、災害廃棄物研修会や協議会での優良事例の共有により市町村における資源循環の意識醸成に取り組んだ。

今後の方針　継続

令和７年度も廃棄物の減量化・再資源化に係る県内企業の意識高揚、レベルアップを図るとともに、市町村等の災害廃棄物の処理体制の強化を図る。
併せて、産業廃棄物処理の効率化・高度化を図るため、優良産廃処理業者のＤＸ等の取組を支援していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**プラスチックごみ削減推進事業** （ R5 ～ R8 ）　循環社会推進課 プラスチックごみ対策を総合的に推進するため、幅広い世代へ啓発するとともに、県民、事業者、行政の３者で取組を展開する。	①プラスチックごみ削減対策 ・家庭向け対策 リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の３Ｒ推進キャンペーンや県民向けの啓発を実施 ・事業者向け対策 チラシ配布による意識啓発及び漁港環境維持のための監視業務等漁業系プラスチックごみの削減対策を実施 ・プラスチックごみ削減推進協議会の開催 ・OITAスポGOMIブロック大会の開催（県内６箇所）	プラスチックごみ削減推進協議会開催回数	目標値	2	**プラスチックごみ削減協力事業者数（※）**	目標値	4	**6**	8	**A**
				実績値	1		実績値	5	**8**	－	
			［回］	達成率	50.0%	**［事業者］**	達成率	125.0%	**133.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
19,498	19,246
(0)	(4,150)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,246	③	
②		④	

事業の成果

プラスチックごみの削減に県民総参加で取り組む「おおいたプラごみゼロ宣言」を踏まえて、発生源調査の結果をもとにプラスチックごみ削減対策を検討しながら、３Ｒ推進キャンペーン等を実施することで、プラスチックごみ削減協力事業者数の目標を達成した。
※本指標は、キャンペーンなど県と協働した事業者の数を計上している。

今後の方針　継続

今後も、様々な主体におけるプラスチックごみの削減を図るため、県民、事業者、行政の３者で取組を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**環境保全対策費** （ R5 ～ ）　循環社会推進課 リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の３Ｒを通じた循環型社会の構築を促進するため、食品ロス削減に取り組む。	①食品ロス削減対策 ・食品ロス削減推進協議会の開催 ・飲食店・小売店等へ、食べきり・てまえどりキャンペーンポスター等の配布 ・食品ロス削減推進サポーター研修の開催 ・県内一斉フードドライブの実施	大分県主催で初めて食品ロス削減推進サポーター研修を開催し、国民１人ひとりが食品ロスの問題を「我が事」として捉え行動に移すための意識醸成を図ることができた。	今後も、様々な主体における食品ロス削減を図るため、県民、事業者、行政の３者で取組を推進する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,511	1,473
(0)	(736)

成果指標	達成度	令和６年度
食品ロス削減推進サポーター研修受講人数（累計）【人】	目標値	20
	実績値	21
	達成率	105.0%

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**産業廃棄物処理施設等監視指導事業** （ H20 ～ ）　循環社会推進課 産業廃棄物監視員によるパトロール、水質検査、スカイパトロールやドローンによる上空からの監視、経営事項審査など産業廃棄物処理施設の監視指導を実施することにより、産業廃棄物の適正処理の徹底を図る。	①保健所（５箇所）に産業廃棄物監視員計10人配置 ②産業廃棄物に係る検査指導 ・産業廃棄物最終処分場の水質検査 ・産業廃棄物処理業者に対する立入調査 ・廃棄物処理業者施設管理システム保守委託 ・スカイパトロール等の実施 ③ドローンを活用した産業廃棄物処理施設の監視 ・廃棄物処理場の保管量測量調査 ・廃棄物処理場の空撮業務委託 ④最終処分場設置者等の経営実態の審査 ・公認会計士と連携した経営状況の審査	産業廃棄物監視員監視件数	目標値	10,000	**保管基準違反による県管轄産廃処理施設火災防止率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**B**
				実績値	11,248		実績値	100.0	**99.3**	－	
			［件］	達成率	112.5%	**［%］**	達成率	100.0%	**99.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
53,353	48,885
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	38,081	③	1,196
②	8,659	④	949

事業の成果

産業廃棄物監視員によるパトロール等を11,248件行った結果、大分県管轄の産業廃棄物処理施設における保管基準違反による火災は、１件（令和５年度：０件）となった。

今後の方針　継続

不適正処理が原因とされる排水の維持管理基準の超過が依然として発生していることから、今後もスカイパトロールやドローンによる上空からの監視を含め、より一層の体制強化に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**廃棄物不法投棄防止対策事業** （ H17 ～ ）　循環社会推進課 不法投棄された廃棄物を撤去し、再発が懸念される箇所に不法投棄防止用フェンスや監視カメラを設置するとともに、市町村が実施する不法投棄対策事業に対する支援を実施することにより、全県的に不法投棄の再発防止を図る。	①不法投棄防止用フェンスや監視カメラの設置 フェンス７か所、カメラ30か所（うちＡＩカメラ３箇所） ②不法投棄防止対策に取り組む市町村への補助 ・不法投棄多発地点における巡回監視及び監視カメラの設置など不法投棄等対策事業に対する補助 ・産業廃棄物最終処分場への行政代執行事業に対する補助 ③産業廃棄物排出処分状況調査 ・大分県内の業種ごとの産業廃棄物の排出量及び処分状況の調査	不法投棄防止用フェンス設置箇所数	目標値	5	**フェンス設置箇所の不法投棄再発防止率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	7		実績値	100.0	**100.0**	－	
			［箇所］	達成率	140.0%	**［%］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
104,865	91,087
(0)	(2,315)

主な事業内容ごとの決算額			
①	33,230	③	28,600
②	29,257	④	

事業の成果

地域住民の要望に応え、特定の地域に設置箇所が偏らないように配慮した結果、令和６年度は７か所に不法投棄防止用フェンスを設置したことで、苦情も無くなり実施箇所で不法投棄の再発を防止することができた。

今後の方針　継続

県内の不法投棄件数は、前年度の32件から34件と微増していることから、引き続き不法投棄の未然防止に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業** （ H18 ～ ）　循環社会推進課 市町村又は処理施設設置者が、周辺住民の不安解消を目的として行う施設周辺の環境整備及び周辺住民の利便に供する施設を整備する場合、事業に要する経費の一部を補助する。また、産業廃棄物処理施設の周辺住民との合意形成の場としての環境保全協議会の設置・運営に要する経費を支出する。	①産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業費補助 ・産業廃棄物処理施設への運搬車両増加に伴い損傷した路面の舗装補修 ・産業廃棄物処理施設への運搬車両増加に伴う離合困難箇所の道路拡幅 ・産業廃棄物処理施設周辺の環境を安全に保つための環境測定機器更新	事業実施箇所数	目標値	3	**周辺住民の不安解消箇所数**	目標値	3	**3**	8	**A**
				実績値	7		実績値	9	**7**	－	
			［箇所］	達成率	233.3%	**［箇所］**	達成率	300.0%	**233.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
43,637	31,548
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	31,548	③	
②		④	

事業の成果

令和６年度は７か所で事業を実施し、産業廃棄物処理施設周辺住民の不安を解消することができた。

今後の方針　継続

今後も周辺住民の不安解消に資するため、市町村等の制度活用に支障がないか点検しながら、引き続き事業を実施していく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－２－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**県外産業廃棄物対策事業** （ H18 ～ ）　循環社会推進課 県外から搬入される産業廃棄物の適正な処理を推進し、県民の生活環境の保全を図るため、不適正な廃棄物の搬入に対する対策を強化するとともに、市町村の県外産業廃棄物対策への補助を実施し、全県的に不適正な県外産業廃棄物の搬入防止を図る。	①環境保全協力金基金の積立 ・県内に搬入する産業廃棄物の量に応じて県外事業者から徴収する環境保全協力金の積立 ②県外産業廃棄物受入事業者の県内処理施設の調査 ・県外産業廃棄物監視員（２人）の配置 ・最終処分場の地下水等検査、騒音等の調査 ③大分市が実施する県外産業廃棄物対策事業への補助 ・県外産業廃棄物受入事業者の施設への立入調査等 ④県外産業廃棄物搬入事前協議及び事業場の立入調査 ・県外産業廃棄物排出事業者と事前協議 ・県外産業廃棄物排出事業者の事業場への立入調査	県外産業廃棄物受入業者（最終処分）への立入検査数	目標値	60	**県外産廃搬入処分場排水の維持管理基準達成率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**B**
				実績値	150		実績値	96.4	**96.4**	－	
			［件］	達成率	250.0%	**［%］**	達成率	96.4%	**96.4%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
152,511	140,702
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	121,527	③	6,000
②	9,955	④	3,220

事業の成果

県外産業廃棄物排出事業者の事業場への立入を31件及び県外産業廃棄物受入事業者に対する立入検査を150件実施し、不適正な県外産業廃棄物の搬入を防止することで、一部の県外産廃搬入処分場で排水の維持管理基準の超過が短期的にみられたものの、概ね目標を達成することができた。

今後の方針　継続

今後も、県外産業廃棄物排出事業者・県外産業廃棄物受入事業者への監視指導を的確に実施し、不適正な県外産業廃棄物の搬入防止に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
8	**PCB廃棄物対策推進事業** （ H13 ～ ）　循環社会推進課 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正処理のため、立入検査・指導や早期処理に向けた広報等を行う。	①低濃度PCB廃棄物の実態把握等 ・早期処理・期限内処理に関する広報 ・保管事業者に対する適正保管の指導及び期限内・適正処理の指導 ②高濃度PCB廃棄物の新規発見業者への指導 ・保管事業者に対する適正保管の指導及び期限内・適正処理の指導 ・環境省の示す方針に基づく代執行の検討	PCB保管事業所立入件数	目標値	50	**低濃度PCB廃棄物処理完了事業者数**	目標値	20	**30**	30	**D**
				実績値	40		実績値	20	**21**	－	
			［件］	達成率	80.0%	**［事業者］**	達成率	100.0%	**70.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,200	4,762
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,033	③	
②	1,729	④	

事業の成果

PCB保管事業所に対し、PCB廃棄物の早期処理に係る広報・通知を行うとともに、年度当初に定めた立入検査方針に基づいて40件の立入検査を行い早期処理を呼びかけたが、処分期間(令和９年３月31日)までまだ時間があり、早期処理のインセンティブが働かなかったため目標に達しなかった。

今後の方針　継続

引き続き、広報、立入検査を行い、早期・適正処理を指導する。
令和７年度から国が低濃度PCB処理にかかる経費の補助を開始したことから、補助制度の周知を行うとともに、立入検査を強化し早期処理を呼びかける。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
9	**森と海をつなぐ環境保全推進事業** （ H18 ～ ）　循環社会推進課 漂着流木等の処理については、沿岸部住民の自発的な海岸清掃が必要であることはもちろん、内陸部住民の海岸の環境保全に対する意識向上が必要である。このため、自発的に行う流木等の撤去に必要な助成をするとともに、上流域住民への普及啓発活動に必要な費用を助成する。	①海岸漂着物の回収処理への補助 NPOや自治会等の海岸清掃団体が行う清掃活動や啓発事業に対する補助 ②普及啓発活動への補助 海岸の環境保全を目的に清掃活動と併せて行う環境学習会や活動報告会等に対する補助	補助事業申請団体数	目標値	7	**海岸清掃参加者数**	目標値	2,668	**2,668**	2,668	**A**
				実績値	10		実績値	3,481	**3,451**	－	
			［団体］	達成率	142.9%	**［人］**	達成率	130.5%	**129.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,000	2,538
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,690	③	
②	848	④	

事業の成果

令和６年度の補助事業採択数は10団体となり、目標を達成した。多くの漂着ごみ等が回収されるとともに、参加者は3,400人を超え、県民の環境意識が高まった。
申請団体のなかには継続して申請している団体も多く、補助金を活用することで海岸清掃だけでなく重機を使った流木撤去や広報啓発の実施、環境学習会の開催も可能となり活動の幅が広がるため、引き続き当該補助事業を活用したいとの声をもらっている。

今後の方針　継続

引き続き、海岸の環境保全のため、NPOや自治会等が行う海岸清掃活動や啓発事業への補助、流木等の回収処理に係る支援、環境学習会や活動報告会などの普及啓発活動への助成を継続的に実施していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
10	**海岸漂着物地域対策推進事業** （ H22 ～ ）　循環社会推進課 海岸の景観や環境を保全するため「第３次大分県きれいな海岸づくり推進計画」（海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画）に基づき、プラスチックや流木等をはじめとする海岸ごみの回収・処分を実施する。	①海岸漂着物の回収処理 関係部局が実施する海岸清掃委託 ②市町村等による海岸漂着物の回収処理 市町村が実施する海岸清掃に対する補助 ③海岸ごみ組成実態調査 今後の海岸ごみ対策の検討資料とするための海岸ごみの組成調査（令和６年度は地域計画改定に向けて大規模に実施） ④海岸ごみの発生抑制対策 ・啓発タオルを作成し、海岸清掃参加者に配布 ・海ごみ学習用冊子を作成し、小学生への環境教育や清掃団体の啓発活動に活用　等	海岸清掃を実施した市町村数	目標値	12	**定期的な清掃実施海岸数**	目標値	8	**8**	8	**A**
				実績値	7		実績値	8	**10**	－	
			［市町村］	達成率	58.3%	**［箇所］**	達成率	100.0%	**125.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
297,481	105,049	(91,592)	①	50,734	③	8,525
(153,464)		(78,854)	②	40,858	④	4,932

事業の成果

定期的な清掃実施海岸数は昨年度より増加し、目標を達成した。定期的な漂着ごみの回収・処理により海岸の景観や環境の保全に資することができた。
また、地域計画改定に向けて、海岸ごみの発生状況を調査した。

今後の方針　継続

近年、災害が多発し、緊急的な回収・処理事業も実施されているが、恒常的な当該事業も引き続き実施することで、海岸の景観や環境の保全を推進する。
併せて、現行の地域計画の計画期間が令和７年度に終了するため、海岸ごみ発生の実態を踏まえた改定を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
11	**大気環境監視推進事業** （ H25 ～ ）　環境保全課 大気汚染の常時監視体制を適切に維持するため、一般環境大気測定局の一部移設及び必要な機器の整備等を実施する。 石綿飛散による健康被害を防止するため、石綿含有建築物の解体・改修作業が適切に実施されるよう、石綿事前調査結果報告の内容確認及び解体･改修現場への立入検査を実施する。	①大気汚染常時監視体制整備 ・津久見市役所移転に伴い測定局を津久見高校内に移転 ・通信機器の老朽化に伴いテレメータシステムの機器およびソフトウェアを更新 ②石綿飛散防止対策の強化 ・石綿事前調査結果の報告内容の確認及び解体工事現場への立入検査 ・立入検査及び石綿分析に必要な知識・技術等を得る人材育成	PM2.5の調査実施日数	目標値	112	**PM2.5環境基準達成日率**	目標値	99.9	**99.9**	－	**A**
				実績値	112		実績値	100.0	**－**	－	
			［日］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	100.1%	**－**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				
29,847	27,714	①	15,252	③		
(0)	(8,315)	②	12,462	④		

事業の成果

大気常時監視体制を維持するため、システムおよび機器の更新を実施し、ＨＰで測定値を公開して常時監視を行っている。津久見測定局の移設は、工事等の発注の入札不調が相次いだ影響で令和７年度に移設完了の予定である。
石綿飛散防止のため、積極的に立入検査を実施し解体･改修業者の監視指導を行った。また、kintoneシステムを活用し、事前調査報告の確認や検査員の指導状況を共有し、事務負担軽減と効果的な監視指導を行う体制を構築した。
※令和６年度実績は令和７年９月頃に確定するため前年度実績で評価

今後の方針　継続

引き続き、老朽化した大気環境測定局の移設を進める。
石綿対策強化のため、職員の資格取得等により、解体業者等への監視指導を推進する。
なお、令和７年度の成果指標及び目標値は「解体作業等における石綿大気濃度適合率」100%に変更する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
12	**浄化槽適正維持管理推進事業** （ R6 ～ R8 ）　循環社会推進課 浄化槽の適正な維持管理を推進し、県民の生活環境の保全を図るため、浄化槽管理台帳の整備を行い、法定検査受検率の向上を図る。	①浄化槽管理台帳の再整備 ・県が保有する浄化槽管理台帳情報の再整備として、市町村や事業者等が保有する情報との突合等の実施	法定協議会の開催	目標値	3	**浄化槽法11条法定検査受検率**	目標値		**47.5**	48.5	**B**
				実績値	2		実績値		**45.0**	－	
			［回］	達成率	66.7%	**［%］**	達成率		**94.7%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				
10,075	7,926	①	7,926	③		
(0)	(0)	②		④		

事業の成果

令和６年度は、県が保有する浄化槽管理台帳の再整備として、市町村が保有する下水道等接続情報、浄化槽保守点検業者や浄化槽清掃業者が保有する浄化槽管理者情報等を収集し、住宅地図等を活用した突合業務を実施した。

今後の方針　継続

再整備した台帳情報を活用して、11条法定検査未受検者への文書指導等を実施していく。
併せて、これまで実施してきた新聞広告等による制度周知に加え、保守点検・清掃・法定検査など浄化槽の適正維持管理によるメリット等の周知広報を行い、法定検査受検率向上を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－２－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
13	**生活排水処理施設整備推進事業** (S59 ～) 公園・生活排水課 きれいな水環境を創造し、次の世代に引き継ぐため、県下17市町が実施する生活排水処理施設の整備等に対し助成する。	①合併処理浄化槽への転換促進 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換する住民に市町が補助を行う場合の国庫補助事業の国庫補助相当額を控除した額の1/2を補助、及び転換促進に係る上乗せ補助額の1/2を補助：13市３町 ②生活排水処理施設整備の推進 生活排水処理率70%以下の市町の下水道等の建設費の一部及び生活排水処理率90%以下の市町の下水道等の未普及対策事業に係る建設費の一部を交付 ：12市１町	合併処理浄化槽転換促進事業の交付市町数 ［市町］ 目標値 16 実績値 16 達成率 100.0%	**生活排水処理率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	86.5 82.8 95.7%	**88.2** － －	90.0 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
351,177	328,953
(0)	(1,859)

主な事業内容ごとの決算額			
①	186,613	③	
②	142,340	④	

事業の成果

令和５年度の生活排水処理率は82.8%で目標を概ね達成することができた。
また、令和６年度は16市町に対して計683基分の浄化槽の転換等に係る費用及び13市町に対し生活排水処理施設整備費の一部を補助した。
※令和６年度実績値は令和７年９月以降に公表予定のため、前年度実績で評価

今後の方針　継続

下水道全体計画区域のうち整備効率の悪い地区は合併処理浄化槽の整備を促進し、人口密集地等で下水道が未整備の地域は下水道を早急に整備するなど、生活排水処理施設整備を促進するため市町へ指導する。
また、持続可能な下水道事業の運営を目指し広域化・共同化計画の推進を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
14	**農業集落排水事業** (S59 ～) 公園・生活排水課 農業用用排水路における水質保全、施設の機能維持及び農村の生活環境の改善を図る。併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿や生活雑排水等を処理する汚水処理施設の改築・維持管理を行う。	①公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水処理施設の改築・維持管理を実施する市町への補助：10市	農集補助金の交付市町数 ［市町］ 目標値 10 実績値 10 達成率 100.0%	**生活排水処理率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	86.5 82.8 95.7%	**88.2** － －	90.0 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
171,499	151,018	(14,999)
(20,481)		(151,018)

主な事業内容ごとの決算額			
①	151,018	③	
②		④	

事業の成果

令和５年度の生活排水処理率は82.8%で目標を概ね達成することができた。
また、令和６年度は農業集落排水施設への接続及び生活排水の適正な処理の推進等について、県内の小学校で出張教室を開催した他、地域イベント等において啓発活動を行った。
※令和６年度実績値は令和７年９月以降に公表予定のため、前年度実績で評価

今後の方針　継続

供用開始から20年以上経過した施設が27施設にのぼり、経年劣化に対応した機能保全を本格的に実施する必要があることから、最適整備構想に基づき計画的かつ効率的な改築を実施していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
15	**漁業集落排水事業** (S59 ～) 公園・生活排水課 漁業集落の生活環境の改善と漁港・漁場の水域環境の保全・回復を図ることで、個性的な豊かな漁村の再生を支援し、水産業及び漁村の健全な発展に資するために、漁港漁村における排水処理施設の改築等を行う。	①公共用水域の水質保全に寄与するため、漁業集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水処理施設の改築・維持管理を実施する市町村への補助：１市	漁集補助金の交付市町村数 ［市町村］ 目標値 1 実績値 1 達成率 100.0%	**生活排水処理率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	86.5 82.8 95.7%	**88.2** － －	90.0 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
12,500	12,500
(0)	(12,500)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,500	③	
②		④	

事業の成果

令和５年度の生活排水処理率は82.8%で目標を概ね達成することができた。
また、令和６年度は漁業集落排水施設への接続及び生活排水の適正な処理の推進等について、県内の小学校で出張教室を開催した他、地域イベント等において啓発活動を行った。
※令和６年度実績値は令和７年９月以降に公表予定のため、前年度実績で評価

今後の方針　継続

供用開始から20年以上経過した施設が20施設にのぼり、経年劣化に対応した機能保全を本格的に実施する必要があることから、保全工事を機能保全計画に基づき計画的かつ効率的な改築を実施していく。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－2－(3)

政策体系						
	施策名	**豊かな自然の保全と活用**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	37
	政策名	持続可能な環境づくりの推進	関係部局	農林水産部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民、民間団体、事業者等が自然の保護・保全に積極的に取り組んでおり、野生動植物の生息・生育場所等が回復傾向にある。

◆農山漁村が維持され、森林や農地等が持つ水源のかん養や土砂崩壊防止、景観の保全などの多面的機能が保全されている。

◆有限の資源である温泉の持続可能な利用が図られている。

◆ユネスコエコパークや日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの多様な地域資源が保全され、それらを活かした地域づくりが進んでいる。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	おおいたの重要な自然共生地域の選定数（地域・累計）	28	38	29	28	96.6%	96.6%	概ね達成
ii	阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数（大分県分）（千人）	3,242 （R4）	6,420 （R14）	4,600 （R5）	3,860 （R5）	83.9%	83.9%	達成不十分

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・「おおいたの重要な自然共生地域」の選定数については、専門家をコーディネーターとして派遣し、地元での理解が図られるよう市町村や地域と調整するとともに、当該地域における保全活動に対する助成に取り組んだが、専門家との調整に時間を要したことから、目標の29件には達しなかった。 ・阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数については、県の観光入込客数と同様、コロナ禍で公園利用者数が大きく減少し、令和5年度も旅行需要が回復しきれなかったことから目標値には届かなかったが、前年比較で20%増となった。

【4. 主な取組による評価】

①生物多様性の保全・回復の推進	②快適な地域環境の保全
・自然環境保全活動団体が行う、希少種保護活動や普及啓発活動等に対し、支援を行った。 ・別府市で生息が確認されている特定外来生物のクリハラリスについて、生息状況調査及び捕獲を行い、生息域の状況等を把握するとともに、別府市と共同で防除実施計画を策定した。 ・自然環境の保護と継承を持続可能な取組とするため、民間環境団体の活動を支援した。	・良好な景観を保全・形成するため、景観に関するシンポジウムを2回開催し、県民の関心を高めた。 ・高尾山自然公園等の都市公園において、園路のバリアフリー化や支障木の伐採等を行い、自然とふれあう都市公園の充実を図った。 ・中山間地等直接支払交付金については、集落協定1,209、個別協定27が締結され、これに基づき、15,843haで農地の維持・管理に取り組んだ。 ・多面的機能支払交付金については、新たに1地区の広域組織を設立した。これにより、24地区の広域組織を含むで581組織が24,604haで草刈りや水路補修等の活動に取り組み、農地や水路等の地域資源が適切に保全された。
③持続可能な温泉利用の推進	④ユネスコエコパークなど地域資源を活用した地域づくりの推進
・温泉法に基づく掘削や動力装置の許可を行うとともに、地熱発電関連の掘削では地域と共生した開発となるよう指導を行った。 ・温泉資源の現状を把握するため、34地点で成分分析等のモニタリング調査を実施した。 ・大分市と臼杵市において温泉現況調査を行い、泉源調査と採水が可能な源泉について温泉成分分析を行った。	・ユネスコエコパークの認知度向上のため、オフィシャルアーティストDRUM TAOを活用した英国向け情報発信や、県内エリア3市による観光施設の改修など受入環境の整備やユネスコエコパークをテーマとした大学による調査研究の支援、農林産品のブランド認証の開始により地域の魅力を高めた。 ・おおいた姫島・豊後大野ジオパークの多言語対応のパンフレット及びPR動画を制作することで、海外向けの情報発信を実施した。 ・くじゅう地域への誘客を図るため、インバウンド向けのPR動画を作成した。 ・アウトドアへの関心の高まりを受け、ウェブサイト「オオイタおそと時間」により情報発信を強化した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	生物多様性保全推進事業	96.6%	48
②	県営都市公園施設整備事業	−	19
	広域景観エリア魅力発信事業	100.0%	48
	農業農村多面的機能支払事業	98.4%	168
③	温泉対策事業	−	48
	温泉資源適正利用推進事業	100.0%	49
④	阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト推進事業	138.3%	49
	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業	112.9%	49
	おおいたジオパーク推進事業	114.7%	50

【6. 施策に対する意見・提言】

○祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会　定例総会(R6. 6)

・市民のエコパークに対する理解が進んでいない。普及啓発事業に力を入れ、継続的に外に向けた各市町のPRを行う必要がある。エコパークに恩恵のある事業を行い、民間企業を巻き込んだ取組を実施、県民・市民理解を深めていくべき。

○第1回大分県日本型直接支払検討会(R6.12)

・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金ともに事務負担が大きく人材確保が困難な状態であることから、広域組織の設立等による事務の効率化が必要。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・県独自の「おおいたの重要な自然共生地域」の選定拡大を図るとともに、保全活動の促進を図り、「大分県版ネイチャーポジティブ」の実現を目指す。 ・特定外来生物であるクリハラリスやアライグマの防除を行うことにより、生態系の保全を図る。 ・園路のバリアフリー化など公園施設の改修を進め、様々な利用者が気軽に自然とふれあうことができるように都市公園の充実を図る。 ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、市町や土地改良区を単位とした広域化による組織強化等により組織の事務負担軽減・効率化を図り、活動面積の拡大に取り組む。 ・温泉資源の保護と適正利用推進のため、温度や成分、湧出量等のモニタリング調査を継続する。また、パンフレットを作成し、温泉資源の保護と適正利用について意識の醸成を図る。 ・温泉賦存量調査を実施し、温泉資源の保護の観点から定められている離隔距離等について見直しの検討を行う。 ・ユネスコエコパークの豊かな自然を活用した持続可能な観光の魅力を高めるため、モデルコースの設定やスタンプラリーの開催、県内外での情報発信を行うとともに、ブランド認証品の拡大を図る。 ・大分県内のジオパークの認知度向上を図るため、ジオパーク巡回展を大分県立美術館にて12月に開催するとともに、再認定審査に向けて受入体制の整備等を支援する。 ・豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継げるよう、自然保護団体の活動を支援するとともに、ウェブサイト等を活用した情報発信に努める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－２－(３)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**生物多様性保全推進事業** （ H29 ～ ）　自然保護推進室 豊かな自然と生態系を次世代に引き継ぐとともに、生物多様性への理解を促進するため、自然環境の保全対策や特定外来生物対策の推進等を行う。	①特定外来生物対策の推進 ・クリハラリスの捕獲調査（カメラ及び箱わな）、防除計画策定等 ②豊かな自然環境の保全対策 ・第３次生物多様性おおいた県戦略の普及啓発等 ・ニホンカモシカの生息状況調査の実施及び普及啓発のためのカモシカシンポジウムの開催等 ③大分県版ネイチャーポジティブ実現への取組の推進 ・「おおいたの重要な自然共生地域」の選定・公表 ・自然環境保全活動への支援　等	自然保護活動支援団体数	目標値	10	**おおいたの重要な自然共生地域の選定数**	目標値	－	**29**	30	**B**
				実績値	7		実績値	－	**28**	－	
			［団体］	達成率	70.0%	**［累計：地域］**	達成率	－	**96.6%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
27,100	24,160
(0)	(12,596)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,812	③	2,987
②	4,352	④	

事業の成果

指定希少野生動植物であるニホンカモシカの生息域の把握やシンポジウム開催による普及啓発の実施、特定外来生物であるクリハラリスの防除の実施及び別府市と共同で防除実施計画を策定した。

また、「おおいたの重要な自然共生地域」の選定に取り組んだが、専門家との調整に時間を要したことから、目標の29件には達しなかった。

今後の方針　継続

今後も、第３次生物多様性おおいた県戦略に基づき、ニホンカモシカ等の保護対策や特定外来生物対策の推進に加え、「おおいたの重要な自然共生地域」の拡大など、「大分県版ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組を進めていく。

※ネイチャーポジティブ：生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる取組

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**広域景観エリア魅力発信事業** （ R6 ～ R8 ）　都市・まちづくり推進課 良好な景観を保全・形成するため、景観への関心を高めることを目的としたシンポジウムの開催や、地域学習会等で活用する景観ハンドブックの作成を行い、住み慣れた地域に対する景観意識の形成や愛着の醸成に取り組む。	①景観活動の促進 ・子どもから大人まで様々な世代を対象とした景観ハンドブックを作成 ②景観への関心向上 ・景観に関する取組事例などを聞くことで、故郷や住み慣れた土地の原風景に対する愛着や誇りを醸成するためのシンポジウム等の開催	シンポジウム等の開催回数	目標値	2	**シンポジウム等参加者へのアンケートによる景観の関心度**	目標値		**90.0**	90.0	**A**
				実績値	2		実績値		**90.0**	－	
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率		**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,038	3,759
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,300	③	
②	459	④	

事業の成果

良好な景観を保全・形成するため、景観に関するシンポジウムを開催し、県民の景観に関する関心を高めた。また、県民一人ひとりの日常的な活動が景観と密接に関係していることを認識してもらうため、令和７年３月に景観ハンドブックを作成した。

今後の方針　継続

引き続き、シンポジウム等の開催や景観ハンドブックの活用等を通じて、県民一人ひとりの景観に関する理解・関心を高めていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針
3	**温泉対策事業** （　～　）　自然保護推進室 「おんせん県おおいた」の重要な資源である温泉資源の保護及び適正利用を図り、継続的にモニタリング等を実施する。	①温泉掘削等許可申請に係る現地調査等 ②環境審議会温泉部会の開催　（年６回定期開催） ③温泉利用の指導監視 ④大分県温泉調査研究会（県と13の温泉所在地市町村からの負担金で運営） ⑤温泉資源監視基礎調査	温泉法に基づく掘削や動力装置の許可（令和６年度許可件数：掘削及び増掘許可32件（うち地熱発電３件、地熱発電相当１件）、動力装置許可20件）を行うとともに、地熱発電関連の掘削では地熱関係運用指針による指導を行った。 温泉資源の現状把握を行うため、34地点で成分分析等のモニタリング調査を実施した。	継続 今後も、温泉資源の保護及び適正利用のため、適切な規制・指導等を実施する。

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
18,199	16,911
(0)	(0)

＜実施状況＞

目標指数	達成度	R5年度	R6年度	R7年度
源泉数の全国順位	目標値	1	1	1
	実績値	1	1	
【位】	進捗率	100%	100%	

※国の統計資料を用いて「源泉数の全国順位」の実績値を算出しているが、統計資料は1年遅れて公表されるため、令和6年度欄には令和5年度の目標値及び実測値を記載し、評価している。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**温泉資源適正利用推進事業** （ R6 ～ ）　自然保護推進室 持続可能な温泉利用に向け温泉資源の保護を図るため、新規掘削を規制する離隔距離等の見直しに向けた温泉資源量調査を実施する。	①温泉現況調査委託 ・源泉調査…温泉掘削当初の情報である温泉台帳の現況把握のための調査を実施 ・温泉分析…温泉の成分分析により、泉質・成分濃度比の分布状況等を把握し、次年度実施する温泉賦存量調査の基礎データを作成	源泉位置情報の取得率	目標値	13.0	**源泉数の全国順位**	目標値		1	1	A
				実績値	100.0		実績値		1	－	
			［%］	達成率	769.2%	**［位］**	達成率		100.0%	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
22,424	17,201
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	17,201	③	
②		④	

事業の成果

調査対象源泉数（大分市内の全源泉数）244件のすべて（不明推定分を含む）において、位置情報を取得した。
また、調査時に採水が可能であった源泉159件について、温泉成分分析を実施した。
これらの調査の実施によって、温泉資源量調査に向けた基礎データが完備できた。

今後の方針　継続

「おんせん県おおいた」の持続可能な温泉利用に向け温泉資源の保護を図るため、現況調査により得られたデータを基に、令和７年度から令和８年度にかけ、温泉賦存量調査を実施し、温泉資源の保護の観点から定められている離隔距離等について見直しの検討を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト推進事業** （ R6 ～ ）　自然保護推進室 阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトを推進するとともに、オーバーユース問題への対策を行う。 また、「オオイタおそと時間」にて県内のアウトドアの魅力を伝えるとともに、「くじゅう」のＰＲ動画等を作成し、国内外へ情報発信を行う。	①国立公園満喫プロジェクトの推進 ・周遊バス運行への支援等 ・路上駐車状況調査 ・くじゅう地域のインバウンド向けＰＲ動画等の作成 ②Webサイト「オオイタおそと時間」におけるアウトドア情報発信	Webサイト情報更新件数（月平均）	目標値	30	**Webサイトアクセス数（月平均）**	目標値		10,000	－	A
				実績値	28		実績値		13,830	－	
			［件］	達成率	93.3%	**［件］**	達成率		138.3%	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,420	20,756
(0)	(1,408)

主な事業内容ごとの決算額			
①	10,849	③	
②	9,829	④	

事業の成果

阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトにより、関係機関と連携し、インバウンド誘客に向けたくじゅう地域のＰＲ動画を作成するとともに、オーバーユース問題への対策として登山口をつなぐバスの運行支援を行った。
また、県内のサステナブルなアウトドア活動の情報を発信するWebサイトを運営した。

今後の方針　継続

くじゅう地域の関係機関と連携し、アウトドア情報の発信を行うとともに、受入環境の整備を推進することで、来訪者の満足度向上を図り、選ばれる地域づくりを進めていく。なお、誘客状況を的確に反映した指標とするために、令和７年度の成果指標及び目標値を「阿蘇くじゅう国立公園の利用者数」5,300千人に変更する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業** （ H26 ～ ）　自然保護推進室 ユネスコエコパークに登録されている祖母・傾・大崩地域の環境保全及び自然と共生した地域振興を図るため、宮崎県や関係市町と連携し魅力発信等を行う。	①祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会負担金 ②受入環境整備の支援 自然に触れる機会の創出や利便性向上につながる宿泊・交流施設などの環境整備、景観保全の取組や大学が行う地域資源の活用等に係る調査研究の支援 ③大分県ユネスコエコパークオフィシャルアーティストの活用等による情報発信 DRUM TAOの英国公演における現地旅行会社及びメディア(11者)への情報発信や県外での登山イベント等への出展	普及啓発イベント・教育体験活動等での情報発信	目標値	8	**普及啓発イベント・教育体験活動等参加者数**	目標値	300	950	950	A
				実績値	11		実績値	959	1,073	－	
			［回］	達成率	137.5%	**［人］**	達成率	319.7%	112.9%	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,159	7,187
(0)	(750)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,000	③	1,500
②	2,245	④	

事業の成果

ユネスコエコパークの認知度向上のため、各種イベントへの出展や体験活動を開催し、参加者数も増加した。また、県内エリア３市（佐伯市、竹田市、豊後大野市）による観光施設の改修など受入環境の整備やAPUが実施するユネスコエコパークをテーマとした調査研究活動を支援した。

今後の方針　継続

ユネスコエコパークをテーマとした大学との連携の強化やインバウンドを見据えた情報発信に取り組むとともに、引き続き受入環境の整備を支援し、更なる認知度向上及び誘客拡大を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－２－(３)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**おおいたジオパーク推進事業** (H24 ～) 自然保護推進室 姫島村及び豊後大野市のジオパーク活動を持続可能なものとするため、ジオパークの魅力を県内外に発信するとともに、両地域が行う受入体制の整備等を支援する。	①ジオパーク活動の質向上のための支援 ・再認定審査時の指摘事項への対応 ・学術研究・普及啓発の推進、ガイド・子ども交流事業の実施 ・案内看板、拠点施設、受入体制の整備等 ②ジオパークの情報発信等 ・多言語対応パンフレット及びＰＲ動画の制作 ・展示、体験ブース等の出展	ジオガイド養成講座開催回数	目標値	20	**ジオガイドの活動回数**	目標値	100	**150**	－	**A**
			［回］	実績値	14	**［回］**	実績値	150	**172**	－	
				達成率	70.0%		達成率	150.0%	**114.7%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
13,000	11,329	①	6,697	③	
(0)	(747)	②	2,990	④	

事業の成果

両地域の推進協議会が行うジオパーク活動や、市村が実施する看板や拠点施設の整備を支援するとともに、多言語対応のパンフレット及びＰＲ動画を作成し、海外向けの情報発信を行った。

こうした取組によって、ジオガイドの認定者数が前年度の144人から156人に増加し、全体の活動も活発化するなど、ジオパーク活動の地域への定着・発展を促進できた。

今後の方針　継続

令和７年度はジオパーク巡回展を12月に大分県立美術館にて開催し、県内での認知度向上を図る。なお、地域への定着状況をより的確に反映した指標とするために、令和７年度の成果指標及び目標値は「ジオガイド認定者数」170人に変更する。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－2－(4)

政策体系						
	施策名	**環境を守り活かす担い手づくりの推進**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	39
	政策名	持続可能な環境づくりの推進	関係部局	ー		

【1. 施策の目指す姿】

◆環境問題に対する意識が高まり、県民一人ひとりが環境問題を自分のこととして考え、主体的に行動している。

◆地域の環境保全活動を担う団体の取組の活性化や参加者の拡大、活動に取り組みやすい環境の整備が進んでいる。

◆県民や企業の環境保全の取組が注目を集めるものとなり、観光や移住・定住など様々な面で国内外から活力を取り込むことができている。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	グリーンアップおおいた実践隊登録数（団体・累計）	-	145	80	80	100.0%	100.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・令和6年9月に策定した第4次大分県環境基本計画で掲げた「恵み豊かで美しく快適な環境先進県おおいた」の実現に県民総参加で取り組むため、新たな県民運動「グリーンアップおおいた」を開始し、県内で活動する環境保全団体等に運動への参画を働きかけた結果、多くの賛同を得ることができたため、グリーンアップおおいた実践隊の登録数は目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①“未来”につながる人材育成	②持続可能な“活動”につながる環境の整備
・幼稚園等を対象に巡回環境劇を37公演実施し、2,973人の幼児に楽しみながら環境への取組に関心を持つきっかけを提供することができた。 ・環境教育に係るアドバイザーを199回派遣し、9,412人の県民に環境教育の機会を提供することができた。	・県民の行動変容を促進するための環境イベントを開催し、6,288人の県民に環境問題を自分ごととして捉えて、環境に配慮した行動を実践するきっかけを提供することができた。
③“元気”につながる活動への深化	
・環境を「守る」のみならず「活かして選ばれる」観点から、環境保全活動に「学び」等の価値を加えた取組を8件提供し、556人の県民に参加をいただくことで「グリーンアップおおいた」の浸透を図ることができた。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（6年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	未来の環境を守る人づくり事業	103.4%	54
①②③	おおいたうつくし作戦推進事業	100.0%	54

【6. 施策に対する意見・提言】

グリーンアップおおいた推進会議（R6.10）
・脱炭素に向けた取組であっても生態系保全や資源循環につながり、それぞれが連携している。県民が本県の自然の豊かさを感じ、その大事さや価値を考えていただく機会を増やすことで、積極的に環境対策に取り組んでいただけるようになるのではないか。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・幼児向け環境劇や環境教育に係るアドバイザー派遣、県民の行動変容を促進するための環境イベントの開催、環境を「守る」のみならず「活かして選ばれる」観点から、環境保全活動に「学び」等の価値を加えた取組の実施等を通じて、環境を守り活かす担い手づくりは着実に進展している。 ・今後も、世代を超えて県民、企業、地域社会が広く課題を共有し、それぞれが行動変容を起こすことにより、大きな社会・経済変革のステップに繋げていくため、県民運動「グリーンアップおおいた」を進化させながら、「環境先進県おおいた」の実現を目指して取組を進める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－２－(４)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**未来の環境を守る人づくり事業** (H23 ~) 環境政策課 次代を担う子どもたちへ体験的な環境教育を実施することで、環境意識が高く、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成し、おおいたうつくし作戦によるひとづくり（人材の育成）の強化を図る。	①大人向け環境教育の推進 環境教育に係るアドバイザー、サポーターの派遣 ②子ども向け環境教育の推進 子どもを対象とした自然体験活動等の実施 ③幼児向け環境教育の推進 幼児向け環境劇の実施	環境教育に係るアドバイザー派遣回数	目標値	190	**環境教育参加者数**	目標値	10,000	**13,000**	13,000	**A**
				実績値	199		実績値	12,955	**13,437**	－	
			[回]	達成率	104.7%	**[人]**	達成率	129.6%	**103.4%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
18,236	16,823
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,834	③	2,981
②	5,425	④	

事業の成果

市町村や関係団体等に制度の活用を働きかけるなど、事業の周知広報に積極的に取り組んだことで、環境教育に係るアドバイザー派遣回数は前年度実績(187回)を上回り、環境教育参加者数は目標を達成した。

今後の方針：継続

今後は、あらゆる世代に向けた環境教育の推進を通じて、県民の環境保全意識のさらなる向上と参加者のグリーンアップおおいたへの理解増進及び参加促進に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**おおいたうつくし作戦推進事業** (H28 ~ R6) 環境政策課 美しい自然と快適な地域環境を将来の世代へ継承するため、「まち・ひと・なかま」づくりをテーマに「おおいたうつくし作戦」を展開する。	①環境に関する県民運動の推進 ・環境に関する県民運動を推進するため、学び等の付加価値を付けた環境保全活動を実施 ・環境に関する県民運動をけん引する新たな団体の活動基盤づくり等への補助 ②環境保全活動の普及・啓発 県民の行動変容を促進するためのイベントの開催 ③環境に関する県民運動の推進に係る会議の開催 県民の声を反映させた県民総参加の環境施策を推進するための会議を開催	県民の行動変容を促進するための環境イベント出展ブース数	目標値	15	**グリーンアップおおいた実践隊登録数（累計）**	目標値	－	**80**		**A**
				実績値	21		実績値	－	**80**		
			[枠]	達成率	140.0%	**[団体]**	達成率	－	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
23,332	21,980
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	11,701	③	1,470
②	5,526	④	

事業の成果

令和６年９月に策定した第４次大分県環境基本計画を県民総参加で推進するため、新たな県民運動「グリーンアップおおいた」を開始し、県内で活動する環境保全団体等に運動への参画を働きかけた結果、グリーンアップおおいた実践隊の登録団体数は目標を達成した。

今後の方針：見直し

環境に関する新たな県民運動「グリーンアップおおいた」の開始を踏まえ、令和７年度から「グリーンアップおおいた推進事業」を実施し、県民や企業、団体等が様々な形で県民運動に参加できるよう取組を強化していく。

政策評価調書（6年度実績）

政策コード	Ⅰ-3

政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、農林水産部 土木建築部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

子育て世帯がこどもの育ちや子育ての喜びを実感し、こどもたちは自己肯定感を持って、健やかに成長しています。また、若者が、結婚、妊娠・出産、子育てをポジティブに捉え、こどもを生み育てていく希望を持ち、それぞれのライフデザインを描いています。

地域社会全体で子育てを応援する環境が整い、ヤングケアラーなど様々な困難を抱えていたこどもやひとり親家庭の親子が安心して生活しています。また、児童虐待の未然防止・早期対応が進み、家庭を離れて暮らさざるを得ないこどもが家庭的な環境で養育され、家庭復帰や自立に向けた支援を受けています。

すべてのこども、すべての子育て世帯に温かい社会づくりが進展し、「子育て満足度日本一」が実現しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

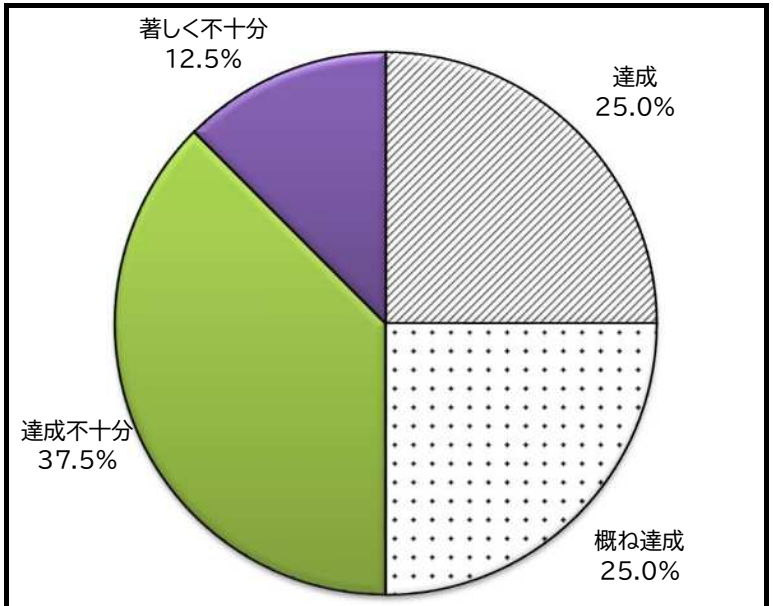

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
2	2	3	1	8

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	子育てしやすい社会づくりの推進	達成不十分	B
(2)	結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備	達成	A
(3)	こどもまんなかまちづくりの推進	著しく不十分	C
(4)	児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進	概ね達成	A
(5)	様々な困難を抱えるこどもたちへの支援	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	子育てしやすい社会づくりの推進に向け、保育所や放課後児童クラブなどサービス基盤の充実や、男女が協力して家事や育児を行う「共育て」への支援など、誰もが安心してこどもを生み育てられる環境の整備が一層求められている。また、児童虐待に関する相談件数は依然として高水準で推移しており、未然防止に向けた早期発見・早期対応も喫緊の課題である。貧困やヤングケアラーなど、困難を抱えるこどもたちの生活環境は多種多様であり、課題に応じた対応が必要となっている。 今後は、子育て世帯への経済的支援等を引き続き行うとともに、育児不安を抱える親への支援や周産期・小児医療提供体制の整備、安心して子育てできる住環境づくり等を進め、子育てしやすい社会づくりを推進する。また、市町村や児童相談所、関係機関が連携し、家庭への支援と見守り体制を強化するとともに、里親など家庭的養育の推進にも取り組んでいく。また、こども食堂の安定運営など、こどもの居場所の確保・充実やヤングケアラー・ひとり親家庭への支援等も一層強化していく。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－3－(1)

政策体系	施策名	**子育てしやすい社会づくりの推進**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	41
	政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局	商工観光労働部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆かけがえのない個性ある存在として、こどもが自己肯定感を持って健やかに育つことができている。

◆地域社会全体で子育てを応援する体制が構築され、子育て世帯が孤立することなく安心して子育てすることができている。

◆職場における子育てへの理解が進むとともに、支援が充実し、男女が協力して家事や育児を行うなど、希望に応じて「共育て」と「共働き」ができている。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	「子育て満足度日本一」総合順位（位）（本県独自指標による）	15	1	1	7	87.2%	87.2%	達成不十分
ⅱ	男性の育児休業取得率（%）	27.9	85	39	33.0	84.6%	84.6%	達成不十分

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成不十分	子育て満足度日本一に向けた取組をわかりやすく評価するため、総合的に計画の効果を測る指標として11の項目を設定し、「不妊治療費の助成制度の比較」、「こども医療費・保育料の助成制度の比較」、「放課後児童クラブ待機児童数」、「父親が積極的に育児をしていると回答した、3歳児を持つ母親の割合」の4項目が基準値から順位を落とした。一方で、「自分にはよいところがあると思うと答えたこどもの割合」、「自分と違う意見について考えるのが楽しいと答えたこどもの割合」、「将来の夢や希望を持っている、と答えたこどもの割合」、「合計特殊出生率」、「この地域で今後も子育てしていきたいと答えた、3歳児を持つ母親の割合」の5項目で計画策定時の基準値の順位を上回ったことにより総合順位が上がった。 今後は、男性の家事・育児への参画を促進するため、意識啓発や職場環境づくりの充実を図る。また、女性が希望する働き方を選択でき、意欲や能力を活かせる職場環境を整備し、子育てしやすい社会づくりを進める。

【4. 主な取組による評価】

①こどもの育ちと子育ての支援	②子育て世帯への経済的支援の充実
・5市町村において放課後児童クラブの施設整備を行い、133(見込み)人分の定員拡大を図った。 ・放課後児童クラブの支援員向けに好事例発表及び事例検討会を6回実施し、支援員のスキルアップを図った。(受講者数)R6:341人 ・保育現場の働き方改革を推進するため、園長研修、主任保育士向け研修(業務改善)、課題解決研修を行い、機運醸成を図った。(園長研修全2回開催14園、主任保育士向け研修全3回開催4園、課題解決研修(ICT全2回開催10園、働き方の見直し1回開催5園、記録・帳票1回開催7園参加)) ・保育士等キャリアアップ研修は、保育士等の職務内容等を踏まえた体系的な研修を実施し、専門性の向上を図った。(6回開催、770名修了)	・第2子以降の3歳未満児の保育料減免により、子育てに伴う経済的負担の軽減が図られ、こどもを安心して生み育てられる環境づくりが促進された。(減免件数)R6:94,951件※R6.11月時点見込み ・こども医療費の助成により、こどもの保健の向上と子育てに伴う経済的負担の軽減が図られ、こどもを安心して生み育てられる環境づくりが促進された。(助成件数)R6:1,218,152件
③「共育て」と「共働き」への支援	
・子育て中の父親や管理職層等を対象とした企業向け出前講座や子育て応援イベント等による男性の積極的な子育ての推進を通じ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図った。(企業向け出前講座8社、子育て推進イベント1回、イベントブース出展1回) ・安心して病気のこどもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し、運営費や施設整備費を助成した。 ・トップセミナー等を開催し、経営者層の意識改革を促すとともに、男性の育休取得促進に取り組む中小企業を対象に、取得者数に応じた助成金を交付し、企業の取組を支援した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	放課後児童対策充実事業	102.3%	58
	放課後児童クラブ施設整備事業	134.3%	58
	おおいた子育て応援スクラム事業	84.1%	59
	保育環境向上支援事業	114.3%	59
	私立幼稚園運営費	101.7%	60
	私立幼稚園業務改善等支援事業	101.7%	60
	保育の資質向上事業	137.5%	60
②	大分にこにこ保育支援事業	95.7%	61
	こども医療費助成事業	−	61
③	おおいた子育てパパ応援事業	97.5%	61
	病児保育充実支援事業	100.0%	62
	働き方改革推進・支援事業	142.9%	231

【6. 施策に対する意見・提言】

R6年度第1回おおいた子ども・子育て県民会議(R6.7)
・子育ての充実感や安心感を向上させ、子育てのネットワークを充実させる取組が必要である。 ・「地域子育て支援拠点」「ファミリーサポートセンター」の認知度が低いので更なる周知が必要である。
R6年度第2回おおいた子ども・子育て県民会議(R6.10)
・「共育て」という言葉が誕生したが、まだ多くの場合は女性に偏りがある。女性の社会進出が進み、共働きが主流となっている今が男女ともに家事育児を行う転換期と思うので、今後も男性の家事育児参加の必要性を発信し続ける必要がある。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
B	・地域社会全体で子育て世帯を支える機運醸成を図るため、企業・団体等と連携し、「出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目なく支えられている」という安心感を与え、こどもや子育て世帯に寄り添った社会づくりへの取組が広がるよう、企業協賛型WEB広告を実施する。 ・放課後児童クラブへ運営費や施設整備経費を助成し、待機児童解消への取組を支援するとともに、大学生を対象とした出前講座や支援員研修等を通し、人材確保や質の向上を図る。 ・保育人材の確保と職場定着を図るため、施設に対しICT機器導入・改修経費、保育補助者・保育支援者や教員業務支援員の配置経費を助成する。また、保育所等合同就職フェアを開催するとともに、県外保育士養成施設の学生に対して県内就職活動に要する交通費等を助成し、県内施設への就職を促す。 ・保育士不足や感染症対策に伴う業務負担の増により、研修を受講する余裕がない保育士が多いことから、オンラインを活用するなど、保育士が参加しやすい研修の実施に努める。 ・パパ向け子育て情報発信の強化や男性の子育て推進イベントの開催を通じ、社会全体で子育てを応援する機運醸成を図る。 ・セミナー等の開催に加えアドバイザー派遣を行い、働き方改革に取り組む企業への支援を強化する。また、男性の育休取得促進助成金の対象となる子の年齢を1歳から2歳に引き上げるなど支援を拡充し、男性育休の更なる取得推進を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－３－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**地域子ども・子育て支援事業** （ H25 ～ ）　こども未来課 子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるため、市町村が実施する延長保育や一時預かりなどの子育て支援事業に要する経費を助成する。	①一時預かり事業 家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育所、幼稚園等で預かる事業に対する補助 ②地域子育て支援拠点事業 地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施する事業に対する補助 ③利用者支援事業 こども・保護者の身近な場所で、子育てサービスの情報収集や相談、助言等を実施する事業に対する補助 ④延長保育事業 通常利用日・時間以外に保育所、認定こども園等において保育を実施する事業に対する補助	地域子育て支援拠点事業実施施設数	目標値	76	**子ども・子育て応援プランの最終目標値達成に向けた地域子ども・子育て支援事業の実施率**	目標値	92.6	**100.0**	100.0	**C**
				実績値	74		実績値	82.2	**86.5**	－	
			［箇所］	達成率	97.4%	**［%］**	達成率	88.8%	**86.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
670,242 (0)	616,366	(12,020) (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	226,784	③	69,657
②	196,356	④	59,338

事業の成果

令和２年度から令和６年度までの５年間を計画期間とする「おおいた子ども・子育て応援プラン（第４期計画）」に基づき、サービスを実施することができた。また、児童福祉法改正（令和６年４月施行）により、市町村における子育て支援メニューとして「子育て世帯訪問支援事業」「親子関係形成支援事業」を追加したことで、子育て支援サービスの充実を促進した。一方「延長保育事業」においては、児童数の減少により事業実施施設数が増加せず、実施率を下げる要因となった。

今後の方針　継続

各地域の実情を的確に把握し適切な助言や支援を行うとともに、令和７年度から追加・拡充される「妊産婦等包括相談支援事業（利用者支援事業内類型）」「産後ケア事業」の積極的な実施を呼びかけることで、さらなる事業の充実を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**放課後児童対策充実事業** （ H3 ～ ）　こども未来課 放課後のこどもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営する市町村に対し助成するとともに、クラブの運営強化に向けた取組を支援する。	①放課後児童健全育成事業運営費補助 運営費や障がい児を受け入れるための職員配置、学校の敷地外の空きビル等を活用して実施する場合にかかる費用の補助（415クラブ） ②放課後児童クラブ保護者負担金減免事業 低所得者世帯の保護者負担金を減免する市町村に対する補助 ③放課後児童クラブ運営強化事業 ・ブロック別研修会の実施 ・放課後児童クラブアドバイザー派遣事業 労務環境の改善等を行うクラブへのアドバイザー派遣（34回）	放課後児童クラブ数	目標値	408	**放課後児童クラブ登録児童数**	目標値	14,915	**15,250**	15,780	**A**
				実績値	415		実績値	15,207	**15,597**	－	
			［クラブ］	達成率	101.7%	**［人］**	達成率	102.0%	**102.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
958,441 (0)	900,691 (347)

主な事業内容ごとの決算額			
①	879,206	③	1,898
②	19,587	④	

事業の成果

放課後児童クラブの運営費等を助成することによって、利用者のニーズに対応することができた。

放課後児童クラブ運営強化事業におけるブロック別研修会では、「遊びの交換会」をテーマとして講義・意見交換を行った。

また、放課後児童クラブに社会保険労務士を派遣し、就業規則の見直し等によりクラブの労務環境の改善を図った。

今後の方針　継続

引き続き、市町村と連携し、放課後児童クラブの受け皿拡大や処遇改善を推進する。

あわせて、大学等への出前講座により放課後児童クラブの魅力発信を行うことで、長期休暇中の放課後児童支援員等の負担軽減と人材確保に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**放課後児童クラブ施設整備事業** （ S39 ～ ）　こども未来課 放課後のこどもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを整備する市町村に対し助成する。	①放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブを整備する市町村に対する助成：10クラブ	放課後児童クラブ数	目標値	408	**放課後児童クラブ定員拡大数**	目標値	308	**99**	302	**A**
				実績値	415		実績値	284	**133**	－	
			［クラブ］	達成率	101.7%	**［人］**	達成率	92.2%	**134.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
57,128 (0)	53,752 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	53,752	③	
②		④	

事業の成果

放課後児童クラブの整備に対して助成を行ったことにより、利用定員が拡大した。クラブの利用定員が拡大することで、利便性向上など利用者のニーズに対応することができた。

今後の方針　継続

引き続き、市町村と連携し、放課後のこどもの安全で健やかな生活の場づくりを推進するとともに、待機児童解消に向けた受け皿拡大に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**おおいた子育て応援スクラム事業** （ R1 ～ R6 ）　こども未来課 誰もが安心して子育てできる環境を実現するため、気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、子育て情報の発信強化や多胎児への支援などに取り組む。	①SNS子育て相談体制整備事業 ・LINEチャットボット・チャット相談システム維持経費 ・子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」の情報内容の充実及び「母子モ」による情報発信 ②子育て応援活動推進・子育て応援活動人材育成事業 ・子育て応援活動を行なう団体の活動強化・拡大に要する経費に対する助成 ・地域の子育て応援活動リーダー養成講座（３回連続講座）及びきっかけづくり講座（２回）の実施 ③妊娠期からの切れ目ない多胎児への寄り添い支援事業 ・多胎児支援者養成研修の実施や多胎児のいる家庭への訪問、相談支援の実施	「子育てのタネ」閲覧数［月平均］	目標値	5,000	**子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合** **［%］**	目標値	75.0	**75.0**		**C**
				実績値	9,353		実績値	61.6	**63.1**		
				達成率	187.1%		達成率	82.1%	**84.1%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
11,608	9,765
(0)	(2,890)

主な事業内容ごとの決算額

①	4,114	③	931
②	3,061	④	

事業の成果

LINEチャット相談や多胎児のいる家庭への訪問により、子育て世帯の不安の解消を図るとともに、「子育てのタネ」の情報内容の充実により、子育て支援制度の認知度向上を図った。

また、地域で子育て応援活動を担う団体や活動・団体の中核となる人材の養成講座に加え、子育て支援に関わりたい人を対象としたきっかけづくり講座を実施した。

今後の方針　見直し

県民に「出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目なく支えられている」という安心感を与え、自身も周囲の子育てに寄り添いたくなるようなキャンペーン（Web広告）を実施することで、地域や社会全体でこどもの成長と子育て家庭を応援する県民意識の醸成を図るため、令和７年度から「おおいたこどもまんなか応援事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**保育環境向上支援事業** （ H30 ～ ）　こども未来課 保育人材の確保と職場定着を図るため、保育補助者の配置やICTの活用を軸とした保育現場の働き方改革に取り組む保育施設に対し助成する。	①保育士の負担軽減 ・保育補助者の雇用に係る経費の助成（10市町） ②保育士資格取得と県内就職支援 ・保育士試験受験対策講座の実施（138人受講） ・高校生向け出前講座の実施（３校、272人受講） ・保育士修学資金の貸付（89人） ③保育所等の質の確保 ・認可外保育施設への巡回支援（47施設） ・医療的ケア児保育支援事業（２市町） ④保育現場の働き方改革支援 ・園長向け、主任保育士向けの働き方改革研修の実施（全５回、延べ40施設参加） ・ICTを活用した業務効率化に取り組む保育施設への助成	求人登録者及び求職登録者数［人］	目標値	400	**アンケートによる保育士不足数** **［人］**	目標値	359	**342**	266	**A**
				実績値	518		実績値	297	**293**	―	
				達成率	129.5%		達成率	117.3%	**114.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
223,456	153,910
(0)	(115,991)

主な事業内容ごとの決算額

①	71,041	③	10,089
②	59,112	④	5,255

事業の成果

保育補助者を活用した保育士の負担軽減への助成や働き方改革を推進する保育施設に対し更なる支援を行うなど、保育士が働きやすい環境を整備した。

また、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士に対する再就職の促進や子育て支援員などの保育士資格取得の後押しを行うなど、保育人材の確保に努めた。

今後の方針　継続

配置基準の改善等の制度化に伴い、今後も保育士の確保は必要であるため、子育て支援員などの保育士資格取得の後押しに加え、保育支援者を活用した保育士の負担軽減への助成や保育士・保育所支援センターの機能強化など、保育人材の確保に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**私立幼稚園施設耐震化促進事業** （ H21 ～ ）　こども未来課 旧耐震基準で建築された幼稚園舎等の耐震化の促進と幼稚園等の教育環境の充実を図るため、幼稚園の施設整備及び幼稚園等の遊具等の環境整備を行う学校法人等に対し助成する。	①私立幼稚園遊具等環境整備 遊具等環境整備を実施する私立幼稚園等への補助 ・幼稚園（３施設） ・認定こども園（31施設）	耐震化実施済棟数［棟］	目標値	73	**私立幼稚園施設の耐震化率** **［%］**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**B**
				実績値	70		実績値	95.9	**95.9**	―	
				達成率	95.9%		達成率	95.9%	**95.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,815	5,815
(0)	(5,815)

主な事業内容ごとの決算額

①	5,815	③	
②		④	

事業の成果

私立幼稚園の耐震化を促進するとともに、遊具等環境整備に対し補助を行ったが、資金面の制約から４施設の耐震改修が未実施となっている。

※対象の３施設が、幼稚園型の認定こども園に移行したため、本事業の補助対象外となった（就学前教育・保育施設整備交付金の対象へ移行）。残る未耐震の１施設は、平屋のため耐震化の努力義務はないが、当事業の補助対象となっている。

今後の方針　継続

耐震化未実施の１施設は、仮設校舎や建替え用地の確保が難しく、耐震化未実施となっている。引き続き、対応状況・今後の方針を確認し、法人との協議を行う。また、遊具等の整備を通じた教育環境の充実を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－３－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**私立幼稚園運営費** (S45 ～)　こども未来課 幼児教育の充実を図るため、私立幼稚園を設置する学校法人に対し運営に要する経費の一部を助成する。	①私学振興費 私立幼稚園を設置する学校法人に対し経常的経費を助成（５施設） ②施設型給付 子ども・子育て支援新制度に移行した学校法人立の幼稚園の教育にかかる経費を助成（13施設） ③施設等利用給付 子ども・子育て支援新制度に移行していない学校法人立の幼稚園を利用する子どもの幼児教育・保育の無償化にかかる費用を助成（上限月額25,700円、５施設）	私学振興費の補助対象である幼稚園に通う園児の減少数 ［人］	目標値 実績値 達成率	400 419 104.8%	**施設型給付への移行率** **[%]**	目標値 実績値 達成率	88.5 90.1 101.8%	**91.8** **93.4** **101.7%**	95.0 － －	**A**
	予算額（うち翌年度繰越額） 745,711 (0)	決算額（うち国庫支出金） 745,139 (167,143)	主な事業内容ごとの決算額 ① 412,626　③ 43,424 ② 289,089　④			事業の成果 私立幼稚園を設置する学校法人に対し、運営費を助成することで、幼児教育の充実化を図った。 また、幼稚園等を運営する学校法人に対し、専門性に特化した外部講師の雇上げ経費など、特色ある教育を行うために予算額を増額し更なる教育の質の向上を図った。			今後の方針 継続 引き続き、私立幼稚園の業務の負担軽減を図るために、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようサポートする職員を配置するなど、教育環境の整備に努める。		

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
8	**私立幼稚園業務改善等支援事業** (H30 ～)　こども未来課 幼児教育の質の向上を図るための電子化に向けたICT設備導入や、認定こども園等への円滑な移行に向けた認可申請事務等のための職員雇用を行う学校法人に対し助成する。	①幼児教育の質の向上のためのICT化支援 日々の教育実践に関する記録の保存、指導要録等の作成、教職員間での円滑な共有や保護者等への円滑な情報発信を図るためのシステムの導入等に必要な費用を助成（31園） ・対象施設：学校法人立の幼稚園（幼稚園型認定こども園含む） 社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園 ・補助上限：１施設あたり750千円（７学級以上） １施設あたり500千円（６学級以下）	幼児教育の質の向上のためのICT化支援数 ［園］	目標値 実績値 達成率	5 31 620.0%	**施設型給付への移行率** **[%]**	目標値 実績値 達成率	88.5 90.1 101.8%	**91.8** **93.4** **101.7%**	93.4 － －	**A**
	予算額（うち翌年度繰越額） 9,594 (0)	決算額（うち国庫支出金） 8,798 (8,798)	主な事業内容ごとの決算額 ① 8,798　③ ②　④			事業の成果 保育記録システム等による教育に係る資料の電子化に必要なICT環境の整備を行うことで、保育教諭等の業務効率化や幼児教育の質の向上を図ることができた。また、令和６年５月に国の要綱が改正されたことに伴い、対象施設を拡充したことによって、より多くの園においてICT環境の整備を行うことができた。			今後の方針 継続 引き続き、私立幼稚園等の幼児教育の質の向上を図るとともに、施設型給付への移行を希望する私立幼稚園に対し、必要な支援を行う。		

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
9	**保育の資質向上事業** (H29 ～)　義務教育課 多様な保育サービスの質・量を充実させ、職員の資質向上を目指すため、担い手である保育士等向けに専門研修を実施することにより、県内全域の幼児教育・保育の質の向上を図る。	①保育士等の職務内容等を踏まえた体系的な研修の実施 ・保育士等キャリアアップ研修（７回） ・幼保連携型認定こども園法定研修 ②特別な配慮を要する子どもや家庭への支援等に精通した保育コーディネーターの養成 保育コーディネーター養成研修（７回） ③保育士のサポートを行う子育て支援員の養成 子育て支援員研修（２回）	保育士等キャリアアップ研修の開催回数 ［回］	目標値 実績値 達成率	7 6 85.7%	**保育コーディネーター認定数** **[人]**	目標値 実績値 達成率	40 54 135.0%	**40** **55** **137.5%**	40 － －	**A**
	予算額（うち翌年度繰越額） 27,083 (0)	決算額（うち国庫支出金） 24,360 (14,149)	主な事業内容ごとの決算額 ① 13,280　③ 4,164 ② 5,379　④			事業の成果 保育コーディネーター養成研修は、定員を超える応募があり、55名を認定できた。また、認定者を対象としたフォローアップ研修では、事例検討等の現場で役立つ専門的知識の習得や技術の向上につながった。			今後の方針 継続 令和７年度は、引き続き、対象者を認可外保育所等の保育士にまで拡大し、幼児教育・保育の質の向上を図る。また、保育士不足や感染症対策に伴う業務負担の増により、研修を受講する余裕がない保育士が多いことから、オンラインを活用するなど、保育士が参加しやすい研修の実施に努める。		

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
10	**大分にこにこ保育支援事業** （ H16 ～ ）　こども未来課 保育を必要とする家庭の経済的負担を軽減するため、第２子以降の３歳未満児の保育料を全額免除する市町村に対し助成する。	①大分にこにこ保育支援事業 ・対象施設：保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び届出の対象となる認可外保育施設 ・対象者：第２子以降３歳未満の保育を必要とする児童 （ア）保育所、認定こども園、地域型保育事業所に通う児童 （イ）認可外保育施設に入所する児童であって保育を必要とし、かつ、当該施設へ入所することを市町村長が適当と認めた者 ・免除割合：第２子以降全額免除 （認可外保育施設：月35,000円上限） ・負担割合：県1/2、市町村1/2 （中核市のみ県1/4、市3/4）	認可保育所等事業実施市町村（認可第２子） ［箇所］	目標値	18	**県内出生数に占める第２子以降の割合** **［%］**	目標値	60.0	**60.0**	60.0	**B**
				実績値	18		実績値	58.1	**57.4**	－	
				達成率	100.0%		達成率	96.8%	**95.7%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
697,725	654,919
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	654,919	③	
②		④	

事業の成果

令和元年10月から第２子以降の保育料を全額免除したことにより、保護者の経済的負担が一層軽減された。
令和６年度は、大分市が認可外施設を補助対象に追加し、事業の拡充を行った。

今後の方針：継続

引き続き、市町村と連携し、こどもを産み育てやすい環境整備に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
11	**こども医療費助成事業** （ S48 ～ ）　こども未来課 子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちの健康保持と健全育成を図るため、こども医療費を軽減する市町村に対し助成する。	①こども医療費助成 こどもの医療費助成を実施する市町村への補助 （18市町村）

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,252,658	1,152,760
(0)	(481,410)

【市町村が助成した件数】
○令和４年度　934,747件
○令和５年度　1,048,690件
○令和６年度　1,218,152件

事業の成果

医療費の助成により、こどもの保健の向上と子育てに伴う経済的負担の軽減が図られ、こどもを安心して生み育てられる環境づくりが促進された。令和６年４月から新たに高校生年代まで助成範囲を拡充した結果、令和７年10月から拡充予定の日田市を含め、県内全域で高校生年代までの助成制度が実現した。

今後の方針：継続

こども医療費に対する助成事業は、住んでいる自治体によって差がでないように、国において全国一律の制度化が必要という考えのもとに制度創設を要望していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
12	**おおいた子育てパパ応援事業** （ R5 ～ R7 ）　こども未来課 男性の積極的な子育てを推進するため、企業と連携した取組により父親や上司の意識啓発を実施するとともに、広く県内に情報発信することで県民の機運を醸成する。	①企業に対する父親向け出前講座の開催 ・県内企業にアプローチをかけ、マッチングした企業で出前講座を実施（８社170人受講） ②情報発信（Web広告） ・子育て世代の男性を対象とした広報の実施 ③男性の子育て推進イベントの開催 ・イクボス宣言企業や県内子育て支援者と連携した子育てイベントを実施（156人参加）	出前講座、イベント参加者数 ［人］	目標値	310	**子育てに関する役割分担で妻も夫も同じように行うと回答した割合** **［%］**	目標値	22.0	**24.0**	26.0	**B**
				実績値	326		実績値	18.5	**23.4**	－	
				達成率	105.2%		達成率	84.1%	**97.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
13,322	9,910
(0)	(4,440)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,086	③	2,717
②	2,739	④	

事業の成果

男性の子育て推進イベントでは、子育て世代に影響力のある杉浦太陽氏をゲストとして招聘したことで、子育てに関心の少ない父親も巻き込みつつ事業を実施できた。一方出前講座では、企業の業務内容や制度を見直すことができる管理職層まで講座内容が届かないといった課題もあり、効果的な実施につながらない部分があった。

今後の方針：継続

事業効果の高かった子育て推進イベントは規模を拡大・発展させた形で実施予定。
また、企業向けの取組ではアプローチの方法を変更し、商工団体等の開催する管理職向けの大規模セミナーに共催する形で男性の子育て推進にかかる講演会を実施することで、企業管理職層の意識啓発を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－３－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
13	**病児保育充実支援事業** (H29 ～)　こども未来課 安心して病気のこどもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し運営費を助成するとともに、病児保育の広域化・ICT化に向けた取組を支援する。	①病児保育施設運営費補助 ・市町村が実施する病児保育事業の運営費の助成（17市町村、32施設） ②病児保育施設整備費補助 ・創設／改築／大規模修繕（４市、４施設） ③病児保育の広域化・ICT化に向けた取組支援 ・県内全ての病児・病後児保育施設の空き状況などをスマホで確認できるシステムの管理 ④病児保育研修 ・病児保育施設の従事者や運営者を対象としたフォローアップ研修の実施	病児保育事業実施市町村数	目標値	17	**病児保育施設数**	目標値	31	**32**	33	**A**
				実績値	17		実績値	32	**32**	―	
			［市町村］	達成率	100.0%	**［箇所］**	達成率	103.2%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
191,888 (3,883)	171,086	(1,596) (247)

主な事業内容ごとの決算額			
①	130,010	③	1,056
②	39,525	④	495

事業の成果

病児保育施設の運営費や施設整備費を補助し、受入れ環境を整備するとともに、新型コロナウイルスへの対応や広域化・ICT化の課題解決を主題とした、病児保育従事者向けのフォローアップ研修を実施した。

今後の方針　継続

引き続き、市町村や関係施設と連携し、病児保育の充実を図るとともに、ICTシステム未導入施設への導入促進を促す。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－3－(2)

政策体系						
	施策名	**結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	43
	政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局	－		

【1. 施策の目指す姿】

◆若者が経済的・精神的負担により結婚、妊娠・出産を諦めることなく希望するライフデザインを実現できている。

◆結婚を希望する人が出会いの機会に恵まれるなど、一人ひとりの希望がかなえられる環境が整っている。

◆周りの多くの人に支えられ、こどもの育ちや子育ての喜びを実感できている。

◆乳幼児期からこどものしっかりとした愛着が形成される環境が整い、安定した情緒や他者への信頼感を育む基盤が築かれている。

◆安心してこどもを生み育てることができるよう、周産期・小児医療提供体制が整備されている。

◆障がいや難病等のあるこどもが、安心して治療・療育を続けられ、自立や健全な成長のために必要となる支援を受けることができている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	出会いサポートセンター成婚数（組・累計）	197	750	240	231	96.3%	96.3%	概ね達成
ii	産後ケア事業を利用した人の割合（%）	8.4	20	9	26.8	297.8%	297.8%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・出会いサポートセンターにおいてWeb広告やGoogleディスプレイ広告、テレビCM等の広報を強化するとともに、広報期間と連動した入会キャンペーンとしてお見合い写真の無料撮影を実施したことで、目標には届かなかったがセンターの新規会員数の確保、一定の成婚数を達成した。 ・訪問型事業の開始（12市町村）、利用料の減額、対象月齢の拡大等の要因と、産後ケア事業の認知度が向上したことにより、利用率が大幅に上昇した。

【4. 主な取組による評価】

①結婚、妊娠・出産の希望を叶えるための支援	②こどもの健やかな成長と育児不安を抱える親への支援
・知事公舎での開催を含め、団体・企業等と連携した婚活イベントを4回開催し、若者の出会いの機会創出に取り組んだ。(カップル成立数計20組) ・保険適用される不妊治療と併用で実施した先進医療に要する経費の助成により、こどもを持ちたい夫婦の希望を後押しするとともに、不妊検査に要する経費の助成により、不妊を心配する夫婦に対し早期の検査受診を促した。(不妊治療費助成件数)R6:197件、(不妊検査費助成件数)R6:144件 ・県内高校生や大学生等を対象にプレコンセプションケア啓発推進出前講座を36回開催し、プレコンセプションケアや妊娠・出産に関する正しい知識の普及促進を図った。(受講者数)R6:2,227人	・訪問型産後ケア事業の推進のため、行政および事業者を対象とした研修会を開催し、ケアに必要な知識・技術の習得に加え、事業の先行事例の情報共有等を実施した。(受講者数)R6:86人、(訪問型産後ケア事業を実施する市町村数)R6:12市町村 ・1か月児健診開始のため、市町村・関係機関と調整した。
③周産期・小児医療提供体制の整備	**④きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援**
・周産期医療協議会による周産期死亡症例(25症例)の実態調査・分析を行い、問題点の検討を行った結果、周産期医療関係者との課題及び今後の方向性の共有が図られた。 周産期死亡率(出生千対)R6:2.7人(全国平均:3.3人) ※死亡率は年により大きく変動があるが、5年平均では低減傾向。H27-R1:3.9→R2-R6:3.5 ・近隣に産婦人科がない妊産婦に対して交通費等の支援を行い、妊産婦の経済的負担や不安の軽減を図った。妊産婦に交通支援を実施する市町村数R6:11市町村 ・体系的で効果的な小児救急医療体制整備のため、小児の救急医療機関へ補助を行う市町村や複数医療圏の重症患者の受入を行う医療機関へ助成を行い、地域の実情に応じた小児救急医療体制を確保した。 ・こどもの急病時の対応支援と保護者の不安軽減のため、「こども救急電話相談」窓口を設け、夜間や休日にこどもの病気やけがに対するアドバイスや受診可能な医療機関の紹介などを行った。 (相談件数:11,982件)	・発達が気になるこどもを早期に適切な療育等へつなげる体制の充実を目的として、保護者や保育所等からの相談対応及び支援先の受入調整を行うこどもの発達支援コンシェルジュを配置した(7名) ・医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられる環境を整えるため、ワンストップで相談ができる体制を整備した。 ・児童発達支援に係る利用者負担を軽減することにより、障がい児への早期支援を促した(18市町村)

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①②	伴走型出産・子育て応援事業	297.8%	66
①	おおいた出会い応援事業	96.3%	66
	不妊治療費助成事業	−	66
	プレコンセプションケア啓発推進事業	131.6%	67
③	小児救急医療体制整備推進事業	100.0%	67
	妊産婦健診等支援事業	137.5%	68
	周産期医療体制推進事業	93.9%	68
④	医療的ケア児等支援推進事業	100.0%	68
	障がい児発達支援早期利用促進事業	100.0%	69
	発達障がい児地域支援体制整備事業	95.8%	69

【6. 施策に対する意見・提言】

R6年度第2・3回おおいた子ども・子育て応援県民会議(R6.10、R7.2)
・自身の活動で、「OITAえんむすび」と連携することにより、家庭を持つイメージを持ってもらえると思う。 ・産後ケア事業の訪問型支援が開始され、助産師の活動が地域で周知されるようになった。県内市町村の産後ケア事業が一体的に実施されているのは全国でも先進的な取組である。
妊娠の悩み相談体制整備推進会議(R6.10)
・「プレコンセプションケア」については理解が深まるよう、より多くの若者に着実に周知していく必要がある。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・大分県にゆかりのある県外参加者を呼び込む婚活イベントや地場の企業・団体等と連携した県内各地における婚活イベントの開催を契機に、各地に婚活イベントを主催できる団体等を育成し若者の出会いの場の拡大を図る。 ・出会いサポートセンターの新規会員の確保に向け、企業・団体等と連携した協賛型テレビコマーシャルの放映を行い、成婚数の更なる増に繋げていく。 ・プレコンセプションケア啓発推進出前講座を丁寧に周知することで実施場所を拡大し、プレコンセプションケアや妊娠・出産に関する正しい知識の更なる普及促進を図る。 ・安全で利用しやすい産後ケア事業の推進のため、事業者に対し安全管理体制整備やケアの質の向上に関する研修を実施するほか、事業を持続可能なものとするための広域調整を行う。 ・乳幼児健康診査の実施ができるように健診を行う医師や専門職等の養成や資質向上を図るための研修を行う。 ・児童発達支援センターを中心として、医療的ケア児・発達障がい児支援体制の整備を行う。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－３－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**伴走型出産･子育て応援事業** （ R4 ～ ）　こども未来課 全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整備するため、妊娠届時からの伴走型支援の充実や妊娠・出産を届け出た妊産婦・子育て世帯へ経済的支援を行う市町村に対し助成する。	①伴走型相談支援 切れ目のない伴走型の相談支援を実施する市町村への補助（18市町村） ②出産・子育て応援給付金 妊娠届出時と出産後に給付事業を実施する市町村への補助（18市町村） ア．妊娠届出時の妊婦に対する助成 イ．出生届提出時の新生児数に応じた助成 ③訪問型産後ケア普及啓発 体制整備のための研修会の開催	産後ケア事業アウトリーチ型支援を開始した市町村数［市町村］	目標値	5	**産後ケア事業の利用率**［%］	目標値	―	**9.0**	11.0	**A**
				実績値	12		実績値	―	**26.8**	―	
				達成率	240.0%		達成率	―	**297.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
188,447	163,070
(0)	(23,781)

主な事業内容ごとの決算額

①	107,185	③	499
②	13,566	④	

事業の成果

伴走型相談支援と経済的支援をパッケージで実施することで、面談まで円滑に繋ぐことができ、全ての妊産婦・子育て世帯に対し、妊娠期から出産・子育てに関する情報提供と相談支援を行うことができた。

産後ケア事業推進研修会には県内の関係者89人が参加し、必要な技術や知識を習得した。

今後の方針　継続

伴走型相談支援及び給付金事業は令和７年度から子ども・子育て支援法に位置付けられ、「地域子ども・子育て支援事業」として継続する。

産後ケア事業は訪問型支援を実施する自治体の拡大に加え、助産師の安全管理やケアの質の向上を目指す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**おおいた出会い応援事業** （ H27 ～ ）　こども未来課 若者の結婚の希望を後押しするため、「出会いサポートセンター」を運営するほか、団体・企業等と連携したイベントを開催するなど出会いの場づくりを総合的に実施する。	①出会いサポートセンターの運営 結婚支援を総合的に行うセンターを設置し、会員制によるお見合い等を実施（委託先：(株)ナコラボ） ・ＡＩマッチングシステムの活用 ・会員向け婚活イベント・セミナーの実施（２回） ②会員確保のための広報 若者及び若者の両親世代を対象にした広報を実施 ・テレビＣＭスポット放送（132本） ・SNS、YouTube広告 ③団体・企業等と連携した婚活イベントの実施 若者の出会いの幅を広げ、民間企業の婚活支援の機運醸成を図るため、団体・企業等と連携した婚活イベントを実施（４回）	出会いサポートセンター会員数［人］	目標値	1,200	**成婚数**［累計：組］	目標値	75	**240**	285	**B**
				実績値	1,384		実績値	197	**231**	―	
				達成率	115.3%		達成率	262.7%	**96.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
41,739	41,569
(0)	(27,147)

主な事業内容ごとの決算額

①	31,944	③	2,481
②	7,051	④	

事業の成果

出会いサポートセンターでは、令和６年７月～令和７年１月にWeb広告、動画広告、テレビＣＭ等での広報を行い会員数の増加を図った。また、団体・企業等と連携した婚活イベントを計４回開催し、出会いの機会創出に取り組んだ。

今後の方針　継続

今後は、出会いサポートセンターの広報強化や入会キャンペーン等により会員数の増加を図るとともに、各地域でのイベントや、えんむす部部長を起用したイベントを開催し、さらなる出会いの機会創出に取り組む。
※「安心・元気・未来創造ビジョン2024」に合わせて目標値を修正
令和６年度：240、令和７年度：285 ［組］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**不妊治療費助成事業** （ H15 ～ ）　こども未来課 不妊治療の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療のうち保険適用治療と併せて行った先進医療に要する経費について、市町村と連携して、自己負担が概ね３割となるよう助成するとともに、不妊・不育を心配する夫婦の早期受診を促すため、検査に要する費用を助成する。	①不妊治療費等に対する助成 ア．不妊検査費に対する助成（143件） イ．不妊治療の先進医療費に対する助成（197件） ウ．不育症検査費に対する助成（１件） ②大分市への補助 ア．不妊検査費に対する助成（225件） イ．不妊治療の先進医療費に対する助成（381件）	令和４年４月から不妊治療が保険適用となったが、こどもを持ちたい夫婦の希望をさらに後押しするため、不妊治療に要する費用に対し助成を行った。 令和６年４月から不妊検査費助成の申請要件を一部撤廃し、支援対象を拡充した結果、撤廃された要件に該当する夫婦から79件の申請があった。	不妊治療を受ける夫婦が安心して希望する治療を継続ができるよう、助成制度の継続及び助成対象の検討をする。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
15,597	13,353
(0)	(19)

＜実施状況＞

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定不妊治療の助成件数【件】	190	2	制度終了のため助成なし
先進医療費の助成件数【件】	9	87	197

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**プレコンセプションケア啓発推進事業** （ R6 ～ ）　こども未来課 将来のライフプランをイメージさせ、「プレコンセプションケア（妊娠・出産に向けた健康な身体づくり）」の重要性や必要な知識・スキルを伝えるため、県内大学生、専門学校生、高校生等を対象とした啓発活動を行う。	①プレコンセプションケア啓発推進出前講座 受講人数：2,227人 、実施回数：36回 ②プレコンセプションケアに関する広報 県内の若者へプレコンセプションケアに関する情報を周知するため、地元情報誌に広告を掲載 ③大学での意見交換会 実効性の高い施策立案のための材料とするため、プレコンセプションケアに関する広報・啓発方法について、ターゲットである大学生本人から意見聴取を実施	出前講座を受講した人数	目標値	1,200	**講座内容等が妊娠・出産など今後の人生設計に役立つと答えた者の割合**	目標値		**75.0**	80.0	**A**
			［人］	実績値	2,227	**［%］**	実績値		**98.7**	－	
				達成率	185.6%		達成率		**131.6%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,269	767
(0)	(334)

主な事業内容ごとの決算額			
①	669	③	15
②	83	④	

事業の成果

将来を見据えたプレコンセプションケアについての知識を高校生等に着実に伝達した。大学生との意見交換会では関心事やメディアの利用方法など大学生の実際の声を収集し、一方的な発信にならないよう見直すなど、広報手法等への参考とすることができた。

また、雑誌広告でプレコンセプションケアについて関心をもってもらい、関連する県ウェブページの閲覧につなげた。（掲載開始の令和７年１月から３月まで1,020件アクセスあり）

今後の方針　継続

プレコンセプションケアについての認知度を高めるため、継続して出前講座を実施する。直近数年で開講していない高校等へのアプローチを行うことで、より広い周知につなげる。意見交換会で得られた情報から、さらに若者に訴える広報手法を検討する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**小児救急医療体制整備推進事業** （ H15 ～ ）　医療政策課 こどもを安心して生み育てられる環境づくりを推進するため、体系的で効果的な小児救急医療の体制を整備する。	①小児二次救急医療体制の整備 ・小児救急医療支援事業（補助率2/3） 小児二次救急医療機関に補助する市町村への助成 ・子育て安心救急医療拠点づくり事業（補助率10/10） 複数医療圏の小児重症患者受入体制確保病院への助成 ②小児救急医療電話相談事業 こども救急電話相談窓口の運営 ③小児初期救急医療体制の整備 ・小児初期救急センター運営体制支援事業（補助率2/3） 大分市・中津市の小児初期救急センターの運営費を助成 ・小児初期救急医療体制整備事業（補助率1/2） 小児初期救急医療機関に補助する市町村への助成	小児救急医療体制整備日数	目標値	365	**小児の二次救急医療体制の整備率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	365		実績値	100.0	**100.0**	－	
			［日］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
94,039	93,347
(0)	(1,417)

主な事業内容ごとの決算額			
①	74,687	③	5,518
②	13,126	④	

事業の成果

県内全域で小児二次救急医療体制を整備するとともに、各地域の実情に応じて、できるだけ身近な地域で対応できるよう、本事業において小児初期医療体制についても整備を進めた。また、こども救急電話相談（＃8000）を実施し、休日・夜間におけるこどもの病気やけがに対する保護者の不安軽減にも対応した。

今後の方針　継続

今後も、小児救急医療体制を整備する医療機関等への補助や、小児救急医療電話相談を継続して実施し、こどもを安心して生み育てられる環境づくりに向け、小児救急医療体制の確保・充実に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**おおいた地域医療支援システム構築事業** （ H20 ～ ）　医療政策課 小児科・産婦人科の医師不足の解消を図るため、県内の地域医療の状況に精通し、優れた医療人材を有する大分大学医学部と連携して、地域の中核病院の小児科医や産婦人科医を支援するシステムを運用する。	①地域医療支援システムの運用 ・大分大学医学部における指導体制の構築 専任医師の配置による、小児科、産婦人科の教育・研修環境づくりと人材育成プログラムの研究開発・運用 ・共同研究参加市町村への医師の派遣 大分大学の専任医師の指導の下、参加市町村内の病院に対し小児科医や産婦人科医を派遣 （医師派遣数） 中津市民病院：小児科３人、産婦人科３人 国東市民病院：小児科１人 杵築市立山香病院：小児科１人	人材育成プログラムの研究開発・運用を行う専任医師数	目標値	3	**小児科・産婦人科医の医師派遣数**	目標値	8	**8**	8	**A**
				実績値	3		実績値	8	**8**	－	
			［人］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
33,625	33,625
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	33,625	③	
②		④	

事業の成果

小児科・産婦人科の医師不足が深刻な地域の中核病院に、大分大学に所属する医師を計画どおりに派遣することができた。

今後の方針　継続

今後も、大分大学医学部と連携して、地域における小児科医や産婦人科医の確保に努める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－３－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**妊産婦健診等支援事業** （ R5 ～ ）　こども未来課 近隣に産科医療機関のない妊婦が安心してこどもを産むことができるよう、健診や出産に要する交通費等を支援する市町村に対し助成する。	①交通費や宿泊費助成 ・対象者：自宅から最寄りの産科医療機関までの距離20kmを超える妊産婦 ・助成額：（ア）20km以上 交通費1,000円/回 ２回までタクシー利用可 ※上限12,000円/回 宿泊費上限5,000円/泊（最大５泊） （イ）40km以上 交通費用の８割補助 ※分娩時のみタクシー可 宿泊費用から2,000円を控除した額補助	事業説明会開催回数 ［回］ 目標値 2 実績値 2 達成率 100.0%	**妊産婦に交通費支援を実施する市町村数** **［市町村］**	目標値 実績値 達成率	6 6 100.0%	**8** **11** **137.5%**	12 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,680	1,343
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	1,343	③	
②		④	

事業の成果

近隣に産婦人科医がない妊産婦に対して交通費等の支援を行い、妊産婦の経済的負担や不安の軽減を図った。
令和６年度から、自宅から最寄りの産科医療機関まで40km以上の場合の分娩時の交通費・宿泊費支援を新たに実施。

今後の方針：継続

引き続き、妊産婦が安心してこどもを産むことができる環境づくりを推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
8	**周産期医療体制推進事業** （ H22 ～ ）　こども未来課 ハイリスク妊娠・出産や低体重児の出生、産科救急等の高度な周産期医療を提供するため、周産期母子医療センターに対し運営費を助成するとともに、災害時の周産期医療体制の強化を図るため、災害時小児周産期リエゾンを養成する。	①周産期母子医療センター運営体制支援事業 周産期母子医療センターの運営費に対する補助 （大分県立病院、中津市立中津市民病院、大分大学医学部附属病院、国立病院機構別府医療センター） ②新生児医療担当医確保支援事業 周産期母子医療センター等に勤務する新生児科医師の手当てに対する助成（１人院１万円（上限）） ③周産期医療協議会運営事業 ・周産期医療協議会の開催（４回） ・周産期医療協議会専門部会の開催（３回）	運営費補助施設数 ［施設］ 目標値 4 実績値 4 達成率 100.0%	**周産期死亡率（出産千対：５年平均）** **［人］**	目標値 実績値 達成率	3.4 3.8 88.2%	**3.3** **3.5** **93.9%**	3.3 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
51,718	50,906
(0)	(48,888)

主な事業内容ごとの決算額

①	48,714	③	970
②	1,222	④	

事業の成果

周産期死亡率は年によって大きく変動するものの、周産期母子医療センターへの継続的な補助等により、概ね低減傾向にある。（直近15年間の５年平均推移：4.2(H22-H26)→3.9(H27-R１)→3.5(R２-R６)）
※令和６年度実績値は令和７年９月頃に公表予定のため、令和７年６月現在の概数値で評価

今後の方針：継続

周産期医療協議会等と連携して周産期死亡症例の検討を進め、産科医療機関への情報提供を推進し、高度な周産期医療の維持に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
9	**医療的ケア児等支援推進事業** （ R4 ～ ）　障害福祉課 医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられる環境を整えるため、ワンストップで相談ができる体制を整備するほか、一時預かり等を目的とした保険適用外の訪問看護利用費への助成を実施する。	①医療的ケア児支援センターの設置 保護者や支援関係者への相談対応、ホームページ等での情報発信 ②医療的ケア児等の支援者養成及び受入拡充に必要な設備整備への助成 ・支援者養成研修（２日間、計65人） ・コーディネーターフォローアップ研修 （１日間、計22人） ・浴室改修や移乗用リフト等の整備に対する助成 （補助率1/2、１件） ③一時預かり等を目的とした保険適用外の訪問看護利用費への助成　（補助率1/4、計25人、９市町）	相談対応した保護者の数 ［人］ 目標値 40 実績値 67 達成率 167.5%	**市町村での協議の場の設置** **［市町村］**	目標値 実績値 達成率	18 18 100.0%	**18** **18** **100.0%**	－ － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
18,028	11,827
(0)	(4,312)

主な事業内容ごとの決算額

①	7,926	③	1,106
②	2,795	④	

事業の成果

医療的ケア児支援センターの運営、支援者の養成や、一時預かり等を目的とした保険適用外の訪問看護利用費への助成（在宅レスパイト事業）、支援のあり方の協議等を行うことで、医療的ケア児が適切な支援を受けられる環境整備を図った。

今後の方針：継続

引き続き、医療的ケア児支援センターを運営するとともに、在宅レスパイトへの支援や医療的ケア児等コーディネーターを養成する研修の充実などにより、家族の負担軽減を図る。
（※）令和７年度の成果指標及び目標値
在宅レスパイト事業の利用者数 30［件］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
10	**障がい児発達支援早期利用促進事業** (R3 ～)　障害福祉課 障がい児への早期支援を促すため、未就学児の児童発達支援等の利用に係る保護者負担を全額免除する市町村に対し助成する。	①障がい児発達支援早期利用促進事業 未就学児の児童発達支援等の利用に係る保護者負担を全額免除する市町村への助成 ・対象施設：児童発達支援事業所、保育所等訪問支援事業所　など ・対象者　：国の制度である児童発達支援等の利用料の無償化の対象とならない０歳～２歳の児童発達支援事業等利用児童 ・補助率　：1/2（中核市は1/4）	児童発達支援無償化実施市町村数	目標値	18	**対象児童が児童発達支援等を利用した割合**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	18		実績値	100.0	**100.0**	－	
			［市町村］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
6,532	4,245	①	4,245	③	
(0)	(0)	②		④	

事業の成果	今後の方針	
国の発達支援の無償化が３歳からとされていることで、保護者の障がいの受容や早期支援を阻害する要因になりえるが、本県で対象外である０歳から２歳の児童発達支援に係る利用者負担を早期軽減することにより、障がい児への早期支援を促すことができた。	引き続き助成事業の実施により障がい児への早期支援を促進し、児童の運動機能や言語、社会性の発達を図る。また、市町村及び障害児入所施設との連携を深め、事業の周知を図ることで、早期利用促進に努める。	継続

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
11	**発達障がい児地域支援体制整備事業** (R3 ～)　障害福祉課 発達障がいに関して、保護者が身近な地域で安心して相談でき、乳幼児期から切れ目なく支援する体制を整備するため、早期発見・早期支援に関する取組と家族支援に関する取組を実施するとともに、連携支援体制の構築を図る。	①保護者等相談支援、支援調整を行うコンシェルジュ配置 保護者や保育所等からの相談対応及び支援先の受入調整を行うこどもの発達支援コンシェルジュを配置（７人） ②ペアレント・プログラムの実施 保護者に対し、発達障がいに関する理解と関わり方を学ぶ研修会を実施（18回） ③円滑な就学に向けた健診支援 就学までの適切な支援に繋げるため市町村が実施する５歳児健診等へ専門医を派遣（42回） ④かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修の実施 かかりつけ医等を対象に発達障がいの相談や診療に応じるための専門的な研修を実施（１回）	ペアレント・プログラム実施回数	目標値	18	**発達相談支援につながった児童数**	目標値	960	**960**	－	**B**
				実績値	18		実績値	912	**920**	－	
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	95.0%	**95.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
46,546	45,889	①	30,096	③	2,904
0	(22,527)	②	7,447	④	10

事業の成果	今後の方針	
地域の相談支援、受入調整を行うこどもの発達支援コンシェルジュ及び医療機関の情報収集、受入調整を行う医療連携コーディネーターを配置し、早期発見・早期支援に向けた地域での支援体制の充実や医療機関の診察待ちの解消を図ることができた。 一方で、コンシェルジュと地域の支援関係者の連携が取れていないケースがあったので、今後、連携構築に努めていく。	今後は、地域の中核的な児童発達支援センターと支援関係者との連携を深め、地域の発達障がい児に対する、きめ細かな支援体制の構築に努める。 （※）令和７年度の成果指標及び目標値 資質の向上を行った支援者の数 500［人］	継続

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－3－(3)

政策体系						
	施策名	こどもまんなかまちづくりの推進	主な担当部局	土木建築部	長期総合計画頁	45
	政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局	農林水産部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆安心してこどもを生み、子育ての喜びを実感できる充実した住環境が整っている。

◆こどもが元気に遊べる身近な遊び場や交流の場など、こどもがうれしい周辺環境が整っている。

◆こどもが安全に安心して通行できる交通環境が整い、通学時事故ゼロが実現している。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数（戸・累計）	30	500	50	30	60.0%	60.0%	著しく不十分
ii	通学路合同点検の要対策箇所対策率（%）	-	100	30.1	26.7	88.7%	88.7%	達成不十分

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
著しく不十分	・大分市、別府市、佐伯市の県営住宅で、子育て世帯向けに間取りの変更などを行う20戸について、設計委託や工事の発注で技術者不足等により入札が不調となり、工事着手が遅延したことから、著しく不十分となった。 ・通学路合同点検に基づき対策を進めている116箇所のうち、目標の35箇所に対して31箇所が完了したが、歩道の整備に必要な用地取得において代替地の選定に時間を要したことなどにより、達成不十分となった。

【4. 主な取組による評価】

①安心して子育てできる住環境づくり	②子育てしやすい周辺環境の整備
・リフォーム支援について、3世代同居支援型の補助要件の見直しや、PR活動を強化した結果、67件の利用があった。 ・県営明野住宅の建替事業を計画的に進め、5棟のうち1棟がR7.3に完成した。	・芹川においてかわまちづくり支援事業を実施し、遊歩道を整備することで安心・快適に過ごせる水辺空間づくりを推進した。 ・東荘園児童公園（別府市）などの都市公園において、複合遊具の導入を促進するとともに、るるパークにおいて、来園者数増加と満足度向上を図るため、アウトドア施設の拡充等に向けた実施設計を行った。 ・県立図書館において、おはなし会などの子育て関連イベントの開催、多言語絵本や児童用バリアフリー図書の整備を行うことにより、子育て世帯の利用を促進した。
③安全・安心な交通環境の整備	
・通学路合同点検による要対策箇所において、歩道の整備や防護柵の設置等を実施し、31箇所の危険箇所を解消した。 ・国東安岐線の歩道整備により、安岐小学校の通学路の安全を確保した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（6年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	子育て・高齢者世帯住環境整備事業	102.0%	72
	（公）既設県営住宅改善事業	－	72
	（公）県営住宅建設事業	－	126
②	県営都市公園施設整備事業	－	19
	河川事業	－	14
	るるパーク整備事業	－	72
③	交通安全事業	－	73

【6. 施策に対する意見・提言】

第2回ビジョン推進委員会（R7.2）
経済力の低い家庭の居住地というのは非常に難しい問題であり、広い間取りへの改修などについて、さらなる拡充をお願いしたい。
令和6年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議（R7.2）
学校だけに限らず、スポーツができる環境を整えた、誰でも利用できる公園が、日常として地域の身近な所に存在すれば、スポーツがより親しみやすい存在となり、他者とのコミュニケーション、地域とのつながり等、心身の健全育成につながる。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
C	・子育てしやすい住環境づくりを推進するため、リフォーム支援についてのアンケート調査等により子育て世帯が求める支援を把握し、制度の見直しを検討する。 ・子育て世帯向け戸建て賃貸住宅を確保するため、民間事業者による空き家を活用したモデル事業の実施に向けた検討を進める。 ・県営住宅における子育て世帯向けの間取り変更や設備の改善を県内全域に拡大し、施行時期の平準化や早期発注、発注ロットの適性化に努め、計画的に進める。 ・利用者ニーズに応じて、遊具の更新や園路の改修を計画的に進め、こどもが元気に遊べる都市公園づくりを推進するとともに、るるパークの魅力向上に向けた環境整備を進める。 ・こどもや子育て世帯が利用する河川プールについて、優先順位を含めた修繕等の必要性を検討していく。 ・こどもが安心して安全に通行できる交通環境を目指し、通学路合同点検による要対策箇所の未完了箇所について、関係地権者に必要性等の理解を求め、早期に危険箇所の解消を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－３－(３)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**子育て･高齢者世帯住環境整備事業** （ H30 ～ ）　建築住宅課 子育て世帯の住環境の向上や三世代同居・近居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修に要する経費を支援する市町村に対し助成する。	①住宅改修に要する経費を支援する市町村への助成及び広報・啓発 ・子育て支援型　36件 ・三世代同居支援型　31件 ・高齢者バリアフリー型　86件	リフォーム支援説明会回数［回］ 目標値 7 実績値 7 達成率 100.0%	**住宅改修工事補助件数**［件］	目標値 実績値 達成率	150 176 117.3%	**150** **153** **102.0%**	150 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
31,516 (0)	28,397 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	28,397	③	
②		④	

事業の成果

ニーズに合わせた対象工事の拡充や他事業と連携した事業ＰＲを行った結果、目標を上回る補助件数となった。特に、三世代同居支援型は、令和５年度から20件増加し、工事要件緩和による成果が見られた。

今後の方針　継続

市町村と連携し事業の周知啓発を進めるとともに、アンケート調査等により居住者の住宅改修ニーズを把握し、対象世帯に応じて分かりやすい制度の設計・改善を行うことで、子育て世帯等から選ばれる大分県づくりを進める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
2	**(公)既設県営住宅改善事業** （ ～ ）　公営住宅室 既設の県営住宅において、大分県公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅のストックの居住水準の向上と活用を図るため、住棟の計画的な改善・更新を行う。	①高齢者向け住戸改善 ・浴室改修や手すりの設置等 ②子育て世帯向け住戸改善 ・子育てしやすい間取りへの改修や３点給湯の整備等 ③トータルリモデル（全面的改善事業） ・ＥＶの設置や子育て世帯向け住戸の整備 ④外壁・屋上防水改修 ・既存住棟の外壁、屋上防水改修 ⑤エレベーター改修 ・既設ＥＶの更新	令和６年度は、高齢者向け住戸改善工事を19戸完了した。子育て世帯向け住戸改善は、40戸の設計委託を完了し、20戸の整備工事に着手した。	引き続き、既設県営住宅について、居住環境の向上と活用を図るため、計画的な改善・更新を行う。 特に、子育て世帯向け住戸改善については、令和15年度までに500戸整備することを目標に、着実に進めていく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
753,192 (323,321)	429,871	(206,334) (201,914)

目標指標	進捗率	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数（戸・累計）	目標値	30	50	80
	実績値	30	30	－
	達成率	100%	60%	－

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**るるパーク整備事業** （ R5 ～ R7 ）　地域農業振興課 るるパーク（大分農業文化公園）の活性化と利用者満足度の向上を図るため、アウトドア施設の拡充や遊具のリニューアルなどの園内設備整備を行う。	①園内設備の整備 ・コテージの増設 ・炊飯棟の整備 ・シャワー施設の増設 ・屋外遊具の改修 ・屋内遊具（花昆虫館内）の整備　など	令和６年度は、コテージ（バリアフリー仕様２棟含む）の新設およびキャンプ場の整備（シャワー棟および炊飯棟の新設）に向けた実施設計が完了した。	令和７年度にコテージ、キャンプ場、屋内遊具を新たに整備するとともに、屋外遊具についてもリニューアル工事を実施し、来園者数増加と利用者満足度の向上に努める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
318,306 (311,730)	6,575 (0)

○るるパーク入園者数推移
Ｒ４：274,441人
Ｒ５：391,983人（過去２番目）
Ｒ６：356,778人（ゴールデンウイーク中の集客は、県内主要施設で２番目）

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
4	**交通安全事業** （　～　）　道路保全課 道路利用者の安全を確保するため、歩道の設置や防護柵、道路標識、道路照明などの交通安全施設の新設及び維持補修を実施する。	①（公）交通安全事業 ・歩道、自転車歩行者道、交差点改良、電線共同溝等 ②（単）交通安全事業 ・道路附属物の整備、交通安全施設の維持・補修、カラー舗装等の交通弱者事故対策等 ③（単）側溝整備事業 ・排水溝未整備箇所の整備、排水溝の断面改修等	「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」に基づき、歩道・自転車歩行者道の整備、交差点の改良、道路標識の設置等、交通安全施設を整備し、通学生をはじめとする歩行者等の安全の確保と交通事故防止対策を実施した。	今後も、通学路の危険箇所等において計画的に対策を推進する。	

予算額 (うち翌年度繰越額)	決算額	(うち繰越事業費) (うち国庫支出金)
5,410,349 (1,639,055)	3,771,294	(1,840,248) (1,656,535)

事業名	区分	令和6年度事業実施路線	事業実施箇所数
(公)交通安全事業	交通安全	国道213号　ほか23路線	全31箇所
(単)交通安全事業	交通安全2種	国道197号　ほか県内一円	県内一円
	交通安全施設維持	国道197号　ほか県内一円	県内一円
	弱者事故対策	国道217号　ほか県内一円	県内一円
(単)側溝整備事業	側溝整備	国道213号　ほか県内一円	県内一円

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－3－(4)

政策体系						
	施策名	**児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	47
	政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆児童相談所等の体制強化や関係機関の連携による多面的・継続的な見守り、体罰によらない子育ての定着などにより、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応が進んでいる。

◆様々な事情で家庭から離れて暮らさざるを得ないこどもが、家庭的な環境で養育され、さらには、家庭復帰や自立に向けた支援を受けられている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	家庭に代わる養育を必要とするこどものうち里親・ファミリーホームで養育するこどもの割合（%）	39.1	50	40	39.0	97.5%	97.5%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・中央児童相談所に里親支援を専任する班を設置し、里親養育支援担当児童福祉司、里親委託推進員及び里親リクルート活動員を配置するなど組織体制の強化を図っているとともに、乳児院及び全ての児童養護施設に配置された里親支援専門相談員が、地域内で里親家庭への訪問等による相談支援を行っている。 ・里親制度等普及・リクルート業務については、令和3年度に創設された里親支援専門NPO 法人による民間ならではの手法や機動性を活かした県内各地での里親説明会の開催などにより、里親委託を推進することができた。

【4. 主な取組による評価】

①児童虐待の未然防止・早期発見	②児童虐待への早期対応
・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン等)において、育児に関する相談に応じ、虐待の予防を図った。(子育て支援・虐待対応協力員の配置数　目標12名　実績12名)	・市町村要保護児童対策地域協議会の実務者会議(毎月開催)に児童相談所の担当ケースワーカー等を毎回派遣し助言指導を行うとともに、関係機関での情報共有や対応に係る連携の強化を行った。 (市町村要対協　実務者会議開催回数　目標252回　実績252回) ・嘱託精神科医の配置数及び勤務回数を増やすことにより、児童相談所における医学的専門性が強化された。(中央児相配置数:5人、中津児相配置数:3人)
③里親や児童養護施設など家庭に代わる養育の充実	④家庭復帰や自立に向けた支援
・家庭養護推進協力員を配置し、関係機関と連携しながら県内各地で募集説明会や、県内2カ所で「里親スタートミーティング」等を開催し、里親制度の周知啓発・新規登録者の確保を図った。 ・里親向けの研修や県内各地の里親サロンへの「里親養育サポーター」の巡回訪問等により、里親の養育負担の軽減や養育技術の向上を図った。 ・専門NPOによる里親リクルートを積極的に実施し、里親登録を推進した。 (里親説明会　35回、118人参加)(養育里親登録　14組)	・児童養護施設退所者等に対して、生活や就労等多岐にわたる支援を行うことで、退所者の自立を支援することができた。(生活相談件数　R6:3,001件)

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	いつでも児童相談体制整備事業	−	76
②	児童虐待防止対策事業	100.0%	76
③	家庭養護推進事業	120.0%	76
④	児童養護施設退所者等支援強化事業	102.1%	77

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県要保護児童対策地域協議会(R6.11)

・依然として増加傾向にある児童虐待相談件数に適切に対応するためには、児童相談所の体制強化が必要である。

令和6年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議(R6.10)

・ちょっとこどもを預けたいという時に地域で受け入れができる資源(里親)があるといい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・AI等を活用した児童相談所業務のDX化に取り組み、県民に対する支援の質・量を向上させる。 ・児童福祉司等の増員に伴い手狭になっている児童相談所の執務室の改修と、一時保護所の居室の個室化など、近年増加傾向にある児童虐待に適切に対応するため、受入環境の改善等を図る。 ・里親支援専門NPO法人や市町村と連携して里親制度の普及啓発活動等を行うことにより里親登録数の増加を図り、里親委託をさらに推進する。 ・里親支援センターの設置に向けて着実に取り組んでいく。 ・児童養護施設退所者等の支援を担うNPO法人による訪問型アウトリーチ支援の充実を図るほか、社会的養護経験者によるSNS等を活用した当事者間の顔の見える関係づくりの構築を進め、相談しやすい体制づくりを推進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－３－(４)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	見直し
1	**いつでも児童相談体制整備事業** （ H17 ～ R6 ）　こども・家庭支援課 育児不安の解消と児童虐待の未然防止を図るため、こども・女性相談支援センターに、子育てに関するあらゆる相談を24時間365日受け付ける「子育て電話相談センター（いつでも子育てほっとライン）」を設置する。 予算額（うち翌年度繰越額）：43,629（0） 決算額（うち国庫支出金）：43,221（20,173）	①子育て電話相談センター（いつでも子育てほっとライン）の運営 電話相談を受ける子育て支援・虐待対応協力員（12人）を配置 ②児童相談体制強化事業 児童相談所間における確実なケース移管や児童福祉司任用資格の取得等に係る経費	24時間365日体制でこどもや子育てに関するあらゆる相談を電話で受け付けることで、子育ての不安や悩みの早期解消、虐待リスクの早期発見及び児童虐待の未然防止に努めることができた。 県をまたぐ場合の確実なケース移管の実施や配置職員が任用資格を取得することで、児童相談体制の強化が図られた。	児童虐待に適切に対応できるよう児童相談所の体制強化とともに、いつでも子育てほっとラインの安定的継続的運営により保護者の気持ちに寄り添うことができた。今後は、相談員の人員確保をより安定的に行うため、本事業を「中央児童相談所費」に統合し、継続実施する。	

＜実施状況＞

区分	令和5年度	令和6年度
いつでも電話相談受理件数〔件〕	2,466	2,381

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**児童虐待防止対策事業** （ H24 ～ ）　こども・家庭支援課 児童虐待防止の徹底を図るため、関係機関との連携及び児童相談所の対応力等を強化する。 予算額（うち翌年度繰越額）：71,488（0） 決算額（うち国庫支出金）：69,732（26,135）	①児童家庭支援センター機能強化事業 児童家庭支援センターに対して児童相談所から指導委託を実施（５箇所） ②こどもの権利養護事業 一時保護所、児童養護施設等への意見表明等支援員（こどもアドボケイト）の定期訪問等を実施 ③妊産婦等生活援助事業 児童虐待防止のため、特定妊婦等への支援を実施 ④児童相談所の法的対応力の強化 ・児童相談所への非常勤弁護士の配置（中央児相：週４回、中津児相：週１回） ・弁護士への家事事件委託 主な事業内容ごとの決算額 ①：41,202　③：6,050 ②：11,189　④：3,657	関係機関（警察・学校）研修参加人数［延べ：人］ 目標値：120 実績値：213 達成率：177.5%			**市町村要対協実務者会議開催回数**［回］	目標値 実績値 達成率	250 252 100.8%	**252** **252** **100.0%**	252 － －	**A**

事業の成果	今後の方針	継続
児童相談の一義的な窓口である市町村の相談対応能力が強化されるとともに、要保護児童の早期発見や適切な保護が図られた。 嘱託精神科医の配置数及び勤務回数を増やすことにより、児童相談所における医学的専門性が強化された。	引き続き市町村や関係機関との連携を強化し、県をあげて虐待対応に的確に取り組む。 ＡＩ等を活用した児童相談所業務のＤＸ化に取り組み、県民に対する支援の質・量を向上させる。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**家庭養護推進事業** （ R6 ～ R9 ）　こども・家庭支援課 社会的養護が必要な児童を家庭的な環境で養育する里親委託をさらに推進するため、関係機関と連携した制度の周知・啓発等を積極的に行い、新規登録者を確保する。また、児童を受け入れた里親が安心して適切な養育を継続していけるよう、「里親養育サポーター」を里親サロン等に派遣し、養育の悩みや相談に対応する。 予算額（うち翌年度繰越額）：7,199（0） 決算額（うち国庫支出金）：3,861（1,871）	①里親の新規開拓 ・家庭養護推進協力員の配置 ・里親スタートミーティングの開催 ・里親カフェ、里親募集説明会・出前講座の開催 ②大分県社会的養育推進計画の改定 ・現行計画（R２～R11）の中間見直しとして、国策定要領に基づき所要の改定を実施 ③里親養育の支援 ・里親養育サポーターの配置 ・被措置児童等虐待防止研修の実施 主な事業内容ごとの決算額 ①：2,554　③：254 ②：1,053　④：	里親募集説明会参加者数［人］ 目標値：150 実績値：118 達成率：78.7%			**里親新規登録数**［人］	目標値 実績値 達成率		**35** **42** **120.0%**	35 － －	**A**

事業の成果	今後の方針	継続
家庭養護推進協力員を配置し、関係機関と連携しながら県内各地で募集説明会や「里親スタートミーティング」等を開催し、里親制度の周知啓発・新規登録者の確保を図った。 里親向けの研修や県内各地の里親サロンへの「里親養育サポーター」の巡回訪問等により、里親の養育負担の軽減や養育技術の向上を図った。	里親登録数を維持、増加させていくためには積極的な新規開拓とともに里親養育を支援することが重要であるため、県内各地での里親制度の周知啓発により新規登録者の確保を目指し、研修開催等により里親の養育負担の軽減や養育技術の向上を図る。また、特別養子縁組に係る取組強化のため、令和７年度から特別養子縁組里親フォスタリング事業を実施する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**児童養護施設退所者等支援強化事業** (H23 ～)　こども・家庭支援課 児童養護施設退所者等の支援を図るため、「児童アフターケアセンターおおいた」による自立・就労に向けた継続的サポートを行うとともに、進学や資格取得に伴う貸付を実施する。	①社会的養護自立支援拠点事業 ・児童アフターケアセンターおおいたの運営 施設退所前の児童に対して継続支援計画の作成や生活相談等の実施、相互交流の場の提供等 ・関係機関との連絡調整（非常勤心理士の配置） ・一時避難的かつ短期間の居場所の提供 （委託先：NPO法人　おおいた子ども支援ネット） ②自立支援貸付事業 児童養護施設退所者等の就業、進学、資格取得のための資金貸付を実施（補助率1/10） （補助先：（社福）大分県社会福祉協議会）	生活相談件数	目標値	850	**児童養護施設退所者が１年後も自立している割合**	目標値	94.3	**94.3**	94.3	**A**
			［件］	実績値	3,001	**［%］**	実績値	87.1	**96.3**	－	
				達成率	353.1%		達成率	92.4%	**102.1%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
67,319	66,540
(0)	(38,942)

主な事業内容ごとの決算額			
①	34,836	③	
②	31,704	④	

事業の成果

児童養護施設等との連携や退所者相談支援に加え、医療的支援が必要な退所者に対する心理士による専門的なアセスメントの実施や、帰住先のない退所者に対する短期間の居場所の提供のほか、自立支援貸付事業を行った結果、退所者の自立の継続につながった。

今後の方針　継続

児童養護施設等退所者の自立継続には、生活や就労等多岐にわたる支援が必要であるとともに、精神疾患等が疑われる相談者に対する専門的なアセスメントや、虐待等の影響により帰住先のない者への支援など、引き続き他機関との連携強化、アウトリーチや同行支援による支援強化に努める。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－3－(5)

政策体系	施策名	**様々な困難を抱えるこどもたちへの支援**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	49
	政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局	教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆貧困やヤングケアラーなど、困難な生活環境にあるこどもへの支援が充実し、こどもの自己肯定感が高まり、自立につながっている。

◆食事の提供だけでなく、学習支援や多世代交流など様々な機会を提供するこどもの居場所が充実し、地域でこどもを育てる環境が整っている。

◆公的機関と民間団体等との相互連携や情報共有により、住民に身近な市町村において、ヤングケアラー等への支援体制が構築されている。

◆ひとり親家庭の親子などが安心して生活できる環境が整っている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	「自分にはよいところがあると思う」と答えたこどもの割合 (中学3年生)(%)	78.8	88	80	83.9	104.9%	104.9%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・こども食堂の増加や多様な機能強化に伴い、こどもの居場所による支援が広がり、こどもの自己肯定感の充実につながった。 ・小5～高3の全児童生徒を対象にヤングケアラー実態調査を実施したことで、ヤングケアラーに対するこどもたちの正しい理解が進んだ。調査結果を踏まえた事業実施により、個別支援のための体制強化を図る。

【4. 主な取組による評価】

①こどもの居場所の確保・充実	②ヤングケアラー等への支援
・こども食堂運営者向けの研修会や相談対応をするとともに、新規の立上げ等を支援する市町村に対し助成を実施したことで、こどもの居場所が増えた(こどもの居場所の開設数:156箇所)。 ・加えて、関係機関との連携強化や情報共有に取り組んだことにより、困難な生活環境にあるこどもの支援の体制強化が図られた。 ・不登校児童生徒等の個々の状況に応じた学習支援を行うため、ICTを活用した学習支援システムのIDを421アカウント付与した。 ・県内6箇所で開催した不登校児童生徒等への補充学習教室に延べ676人が参加した。 ・フリースクールの認証に向けたガイドライン・認証基準を作成した。	・食事の提供等を通じたこどもの状況把握により、市町村における支援対象児童等の見守り体制が強化された。 ・ヤングケアラー等実態調査において、教育部門との共管により全体で78.1%と高い回答率を得られ、ヤングケアラー疑いの児童生徒は約2,100人、うち半数が相談経験がないという現状が把握できた。 ・教育関係者や介護職員等への研修を実施し、周知啓発を行うとともに、適切な支援に繋げられるよう相談体制の構築を行った。(出前講座:4校、その他多機関向け研修:16回)

③ひとり親家庭等への支援
・ひとり親家庭の親等に対し無料職業紹介や自立支援プログラムの作成等による就業支援を実施し、ひとり親の自立促進を図った。(自立支援プログラム策定件数:38件) ・自立支援給付金事業により、生活向上のための資格取得等を支援した。(高等職業訓練促進給付金:1件) ・ひとり親家庭の親等に対し、貸付事業を実施し、経済的自立と生活意欲の向上を図った。(母子父子寡婦福祉資金貸付金59件)

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	こどもの居場所づくり推進事業	120.0%	80
	いじめ・不登校等対策事業	112.1%(R5)	334
②	ヤングケアラー等支援体制強化事業	94.4%	80
③	ひとり親家庭等自立促進対策事業	142.9%	80
	母子父子寡婦福祉資金貸付金、貸付対策諸費	96.5%	81

【6. 施策に対する意見・提言】

第1回大分県社会福祉審議会(R6.10)
・ヤングケアラーが倍増したことは、認知度が上がったことが一つ大きな要因だと思われるが、まだ隠されている数値もあるかと思うので、答えていないこどもたちの実態把握というところも少し視野に入れて検討してほしい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・困難な生活環境にあるこどもの居場所を確保するため、こども食堂の新規立上げや運営安定化を支援するほか、新たな取組として、食事提供や学習支援のみならず生活習慣の形成も支援する児童育成支援拠点を設置する市町村に対し助成する。 ・ICT家庭学習支援のIDを希望する不登校児童生徒全員へ付与し、家庭学習支援を拡充する。 ・フリースクール等ガイドラインと認証基準を示し、フリースクールの認証を通して不登校児童生徒等の望ましい居場所、学びの場を確保する。 ・ヤングケアラー支援では、記名式実態調査やコーディネーターを配置する市町村への助成に加え、児童家庭支援センターにおいてヤングケアラーが安心して相談できる居場所を提供する。 ・母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得をしたひとり親に対して、電話による聞き取りを行うなど、就職活動中のきめ細かな支援をより充実させる。 ・「大分こどもまんなかプラン」において目標値を定め、こどもの貧困対策及びひとり親家庭の生活の安定と向上を推進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－３－(５)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
1	**こどもの居場所づくり推進事業** （ H30 ～ ）　こども・家庭支援課 こどもの居場所を確保し、貧困の早期発見・支援につなげるため、こども食堂運営者向けの研修会を開催するとともに、新規の立ち上げを支援する市町村に対し助成する。また、児童育成支援拠点による生活習慣の形成支援やこども食堂の運営費を確保するため、クラウドファンディングを実施する。	①こどもの居場所への支援 ・こどもの居場所と関係機関による連絡会議の開催 ・こども食堂運営者向け研修会の開催 ・専任コーディネーターによる新規開設等の運営支援 ・こどもの居場所づくり推進事業費補助金 立ち上げ経費の助成（補助率1/2、６市・11件） 機能強化に要する経費の助成 （補助率1/2、１市・１件） ・児童育成支援拠点事業支援補助金（補助率1/3、２市） ②こども食堂への支援 クラウドファンディングによるこども食堂の運営支援

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
24,734	23,964
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	18,735	③	
②	5,229	④	

主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
連絡会議開催数	目標値	6	**こどもの居場所の開設数**	目標値	95	**130**	－	A
	実績値	6		実績値	130	**156**	－	
［回］	達成率	100.0%	**［箇所］**	達成率	136.8%	**120.0%**	－	

事業の成果	今後の方針	継続
こども食堂の開設や機能強化等への支援によりこどもの居場所の増加や運営強化に取り組んだ。また、関係機関との連携強化や情報共有に取り組んだことにより、困難な生活環境にあるこどもの支援の体制強化が図られた。	地域内での連携体制を整備するため、地域ネットワーク形成を支援する。 また、クラウドファンディング寄附金や補助金等により、こども食堂をはじめとする民間活動の拡充及び継続支援に努める。 （※）令和７年度の成果指標及び目標値 児童育成支援拠点の設置市町村　５［市町村］	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
2	**ヤングケアラー等支援体制強化事業** （ R4 ～ ）　こども・家庭支援課 ヤングケアラーなど支援を必要とするこどもや児童虐待のおそれのある家庭を早期に発見し、適切な支援に繋げるため、市町村と連携した見守り・相談体制を構築する。	①市町村による支援対象児童等見守り強化事業 ・戸別訪問による家庭状況の把握を行う市町村への助成（17市町） ②ヤングケアラー支援事業 ・ヤングケアラー専門アドバイザーの配置 ・24時間365日対応可能なSNS相談窓口を開設 ・「ヤングケアラー」の相談窓口に関する相談先カード配布（学校現場・関係機関） ・学校現場での出前講座の実施（４校） ・多機関支援者向け研修の実施（16回） ・ヤングケアラー等実態調査の実施

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
30,339	27,994
(0)	(7,571)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,284	③	
②	11,710	④	

主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
ヤングケアラーの支援者向け研修会の参加人数	目標値	200	**支援対象児童等見守り強化事業実施市町村数**	目標値	14	**18**	－	B
	実績値	274		実績値	14	**17**	－	
［人］	達成率	137.0%	**［市町村］**	達成率	100.0%	**94.4%**	－	

事業の成果	今後の方針	継続
弁当の戸別配布を通じた家庭状況の把握により、支援対象児童等の見守り体制が強化された。 児童生徒への相談先カードの配布による周知啓発や、周囲の気づきを促すための教員等関係者向けの研修実施により、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができる体制が強化された。 教育部門との共管による実態調査の実施により、コロナ禍後のこどもを取り巻く実態把握ができた。	実態調査により、ヤングケアラー状態の児童生徒が約2,100人、うち半数が相談経験がないと判明。ヤングケアラーに早期に気づき、適切な支援につなぐ体制を市町村と連携して構築するとともに、ケアラーの見守りや安心して相談できる居場所を提供する。 （※）令和７年度の成果指標及び目標値 コーディネーター設置市町村数　５［市町村］	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
3	**ひとり親家庭等自立促進対策事業** （ H16 ～ ）　こども・家庭支援課 ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親家庭の親等に対し就業支援を行うほか、資格取得に向けた講座受講料等を支援する。	①ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・就業のための資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金等の貸付を実施（補助率10/10） ・住宅補助の貸付を実施（補助率10/10） ②母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業支援員、自立支援プログラム策定員を配置し、無料職業紹介事業や情報提供を実施 （委託先：（一財）大分県ひとり親家庭福祉連合会） ③自立支援給付金事業 町村部を対象とした自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の支給（４町村）

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
28,953	24,198
(0)	(19,995)

主な事業内容ごとの決算額			
①	17,684	③	122
②	6,392	④	

主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
情報提供件数	目標値	200	**大分県ＨＰ「ひとり親家庭への支援」へのアクセス数**	目標値	18,000	**37,800**	－	A
	実績値	149		実績値	37,093	**54,011**	－	
［件］	達成率	74.5%	**［件］**	達成率	206.1%	**142.9%**	－	

事業の成果	今後の方針	継続
就業支援員、自立支援プログラム策定員を配置し、ひとり親に対して無料職業紹介や情報提供を行うことで、個々の事情に応じたきめ細かな就職支援を実施することができた。また、給付金や貸付事業等と連携を図り、ひとり親の生活の安定を促進することができた。	引き続き市町村との連携や広報等を積極的に行うことで、母子家庭等就業・自立支援センターの周知を強化し、ひとり親の就業率向上を図る。 （※）令和７年度の成果指標及び目標値 母子・父子自立支援プログラム策定者の就業率　70.4[%]	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**母子父子寡婦福祉資金貸付金、貸付対策諸費** （ S28 ～ ） こども・家庭支援課 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付を行うために、母子及び父子並びに寡婦福祉法第36条の規定により特別会計を設置するとともに、貸付及び償還に関する事務及び貸付金交付を円滑・的確に実施する。	①貸付金 母子家庭の母及び父子家庭の父、寡婦、父母のない児童に対する貸付の実施 ②貸付対策諸費 ・貸付事務及び償還事務の実施 ・困難債権の民間への委託 ・償還率向上のためのスキルアップ研修の実施	口座振替不能者への指導	目標値	12	**現年度償還率**	目標値	85.6	**89.1**	89.1	**B**
				実績値	12		実績値	89.0	**86.0**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	104.0%	**96.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
109,540	39,690
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	33,960	③	
②	5,730	④	

事業の成果

ひとり親に対して、経済的自立と生活意欲の向上を図るため、修学資金や就学支度資金、生活資金等の貸付を実施した。また、償還については、各市の母子・父子自立支援員や県保健所地域福祉室職員と連携して滞納者への指導を行うほか、年２回徴収強化月間を実施し、滞納の縮減に努めた。

今後の方針　継続

多くのひとり親に必要な資金の貸付を行えるよう、本制度の周知を強化する。
償還については、引き続き市等と連携して滞納者への償還指導を行う。

政策評価調書（6年度実績）

政策コード	Ⅰ-4

政策名	健康寿命社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部、生活環境部、商工観光労働部 土木建築部、病院局

【1. 政策の目指す姿】

医療、介護、介護予防などが包括的に提供される地域包括ケアシステムが充実し、通いの場で多様な活動も展開される中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています。また、県民誰もが無理なく、自然に、楽しく、健康的な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じ、心身ともに健康で活力あふれる人生を送る「健康寿命日本一」が実現しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

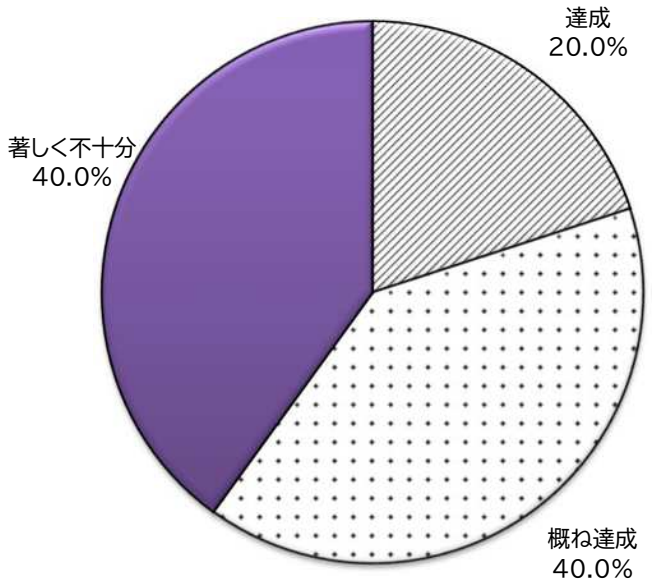

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
1	2	0	2	5

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	みんなで進める生涯を通じた健康づくり	達成不十分	B
(2)	安心で質の高い医療の確保	達成	A
(3)	高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実	著しく不十分	C

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
B	健康寿命の延伸に向け、生活習慣病の予防や介護予防の推進が求められている。本県では、減塩量、野菜摂取量、運動量はいずれも国の目標を下回っており、歯の健康に関する指標も低位にある。また、人工透析患者の割合が全国でも高く、若年期からの生活習慣の改善が必要となっている。医療提供体制については、医療機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療人材の確保が課題となっている。また、地域包括ケアについては、本県は全国に先駆けて取組を開始しており、要介護認定率は全国より低く推移しているが、今後の高齢化に備え、介護給付費の増加や人材不足への対応等が課題となっている。 今後は、「うま塩プロジェクト」などの県民運動の更なる推進、健康アプリ「あるとっく」の活用など、県民総ぐるみの取組を一層強化していく。医療提供体制については、医療機能の分化・連携による切れ目ない医療提供体制の確保や救急・災害医療提供体制の確保・育成に引き続き取り組んでいく。地域包括ケアについては、処遇改善等による介護人材の確保やICTを活用した業務効率化等による介護DXの推進等に取り組んでいく。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－4－(1)

政策体系						
施策名	みんなで進める生涯を通じた健康づくり	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	53
政策名	健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局	生活環境部、商工観光労働部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆生涯を通じて、心身ともに健康で活力あふれる人生を送ることができている。

◆県民誰もが無理なく、自然に、楽しく、健康的な生活習慣を身につける環境が整っている。

◆健康寿命の延伸につながる介護予防のための活動をさらに充実するなど、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っている。

【2. 目標指標】

目標指標名			基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
			R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）全国順位（位） [想定する健康寿命（歳）]	男性	1[73.72] （R元）	1[75.96] （R13）	1[74.24] （R4）	25[72.37] （R4）	47.8%	47.8%	著しく不十分
		女性	4[76.60] （R元）	1[78.89] （R13）	1[77.47] （R4）	10[75.94] （R4）	80.4%	80.4%	
ii	平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）（歳）	男性	80.10 （R4）	82.53 （R14）	81.09 （R5）	80.00 （R5）	98.8%	98.8%	概ね達成
		女性	84.60 （R4）	86.2 （R14）	84.94 （R5）	84.40 （R5）	99.6%	99.6%	

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成不十分	・男女ともに、平均寿命が短くなり、不健康な期間の平均が伸びたため、健康寿命が縮小した。 男性は、特に20～40代、85歳以上の不健康割合が大幅に増加。 女性は、特に30～50代、80歳以上の不健康割合が増加。 ・全国的にコロナ禍の影響が大きく健康寿命の伸びは鈍化。さらに本県特有の状況として、参加率が高かった高齢者の「通いの場」が3年間にわたって低く抑えられていた影響も考えられる。

【4. 主な取組による評価】

①県民総ぐるみの健康づくり運動と社会環境の整備	②生活習慣病の予防と早期発見
・経済団体や保健医療福祉39団体で構成する「健康寿命日本一おおいた創造会議」を開催し、優秀健康経営事業所を表彰したほか、13の客観的健康指標の最新値や健康経営事業所の現状を共有することで、向こう1年間の働き盛り世代への健康づくり推進方針を採択した。 ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間中に、広く情報発信して市町村や関係団体に健康づくりイベント開催を呼びかけた結果、イベント開催数は1,294、イベント参加者数は13万人に上った。	・がん検診受診率向上のため、イベント・広報等で県民へ受診啓発の情報発信を行った。また、検診精度を高めるため検診機関と市町村へ精度管理実績を連携し、早期発見につながるがん検診の質の向上に寄与した。
③糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病の重症化予防	④高齢者の活躍、社会参加の推進
・国の糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定を受け、県医師会、大学病院の専門医等で構成する効果検討会議での協議を経て、大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドを改定した。また、糖尿病性腎症重症化予防専門外来の運営支援を継続するとともに、重症化ハイリスク者の行動変容を促すため、受診勧奨に関する健診機関実態調査を実施し、結果を還元するとともに、大分県CKDシールを作成した。	・高齢者団体が行う地域活動に要する経費を助成し、高齢者の社会参画の取組を推進した。(41団体) ・市町村老人クラブ連合会に活動推進員を設置する市町村に対して経費を助成し、老人クラブの新規加入者の獲得等を支援した。(13市町) ・高齢者のスポーツ及び芸術文化に参加する機会を設けて、高齢者の活躍を推進した。 ・シニア雇用推進員が県内企業を訪問し、高齢者雇用の実情を把握するとともにシニア向け求人の開拓・助言等を行った。また、企業に対してシニア世代が活躍できるための制度や受入環境整備に関するセミナーを開催。
⑤介護予防の推進	⑥総合的な自殺対策の推進
・高齢者の興味関心に応じて通いの場に参加できるよう、活動内容の多様化と魅力向上を目指し、市町村担当者等向けに研修会を開催した。(12回) ・高齢者のセルフケア促進及び通いの場の活動継続に向けてフレイルチェックシートの普及を図った。	・実効性の高い自殺予防対策を推進するため、民間企業・団体等を対象にメンタルヘルス対策等出前講座を開催し、自殺予防施策の推進を図った結果、民生委員や教育関係者、民間企業職員など計388人にメンタルヘルス等に関する知識を普及することができた。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	みんなで進める健康づくり事業	99.3%	86
②	がん対策推進事業	95.1%	86
③	糖尿病性腎症重症化予防推進事業	86.8%	87
④	いきいき高齢者地域活動推進事業	123.8%	87
	シニア雇用推進事業	133.7%	228
⑤	地域介護予防活動推進事業	70.0%(R5)	87
⑥	自殺予防対策強化事業	85.0%	88

【6. 施策に対する意見・提言】

健康寿命日本一おおいた創造会議(R6.9)
・(優秀健康経営事業所として知事表彰を受賞した法人から)歩得の職場対抗戦参加や野菜摂取量測定など、行政の協力を仰ぎながら、運動・食生活習慣改善に取り組んでいる。
大分県高齢者福祉施策推進協議会(R7.2)
・昨年12月発表の健康寿命の全国順位について、前回の発表時より順位が落ちたが、今後日本一をとるためにどういった展開を考えているのか。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
B	・健康寿命全国順位の公表内容を分析すると、30代から40代及び後期高齢者の年代で「健康上の理由で日常生活に影響あり」と答えた県民の割合が前回調査から増加している。そこで、令和7年3月にリニューアルした健康アプリ「あるとっく」を活用して、働き盛りの世代も含めた県民全体の健康意識の更なる醸成とリーダー育成やメニュー多様化により通いの場の活性化を図ることで高齢者の健康づくりに力を入れて取り組むほか、特定健診受診率や歯と口の健康状態など、毎年検証可能な13の客観的健康指標を活用し、市町村が取り組む健康課題解決を支援していく。 ・糖尿病性腎症重症化専門外来の運営支援を継続するほか、大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び診療ガイドについて研修会等で広く周知し、CKDシールを活用した重症化予防の取組を推進する。 ・地域活動に関心のある高齢者に事業の活用を促すため、広報の場を新たに開拓していく。 ・通いの場の魅力向上に向け引き続き研修会を開催するとともに、研修会には通いの場リーダーや地域高齢者の参加も促し、通いの場での実践に向けた機運醸成を図る。また、事業成果報告会を開催し、実践事例の共有・事業イメージの具体化を通してさらなる横展開を目指す。 ・シニア雇用推進員によるシニア雇用の普及・啓発を行い、高年齢者が働きやすい環境づくりを引き続き進める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－４－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**みんなで進める健康づくり事業** (H25 ～)　健康増進室 健康寿命を延伸させるため、健康づくりに対する県民意識の醸成に向けた県民運動を展開するとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大により、働く世代の心身の健康づくりを支援する。	①おおいた健康ポイント推進事業 健康アプリ「あるとっく」の活用による働き盛りの健康無関心層の運動習慣の定着 ②おおいた食の環境整備事業 「うま塩」と「もっと野菜」の両方を兼ね備えた食の環境整備を推進 ③補助指標を活用した健康課題解決支援事業 県が公表する健康寿命補助指標を活用した市町村の健康課題解決に向けた取組に対する支援 ④健康経営事業所パワーアップ事業 従業員の健康増進を会社の成長につなげる健康経営事業所の拡大と質の向上	食の健康応援団登録数 ［累計：店舗］	目標値	393	**健康経営事業所の認定数** **［事業所］**	目標値	700	**907**	940	**B**
				実績値	585		実績値	892	**901**	―	
				達成率	148.9%		達成率	127.4%	**99.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
47,672	36,109
(0)	(2,966)

主な事業内容ごとの決算額			
①	26,643	③	2,053
②	3,030	④	605

事業の成果

健康寿命の延伸に向けて働く世代、特に若い世代への心身の健康づくりを推進していくため、「健康寿命日本一おおいた創造会議」等の取組を引き続き実施した。

令和６年度からは、健康課題の地域差の縮小に向けた対策を強化するため、おうえん企業との連携強化に向け、アクション部会を開催するなど、健康課題解決に向けた市町村毎の取組を伴走支援した。

また、大分県公式健康アプリ「おおいた歩得」の再開発を行い、アクティブユーザーを増やす仕組みづくりを取り入れた機能の拡充を図った新健康アプリ「あるとっく」をリリースした。

今後の方針　継続

「第三次生涯健康県おおいた21」に基づき、民間活力を含めた地域・職域・学校・家庭等の多様な主体による健康づくりの推進を図り、すべての県民が生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができる「生涯健康県おおいた」の実現を目指す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**歯科口腔保健推進事業** (R5 ～)　健康増進室 生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを推進するため、乳幼児期から高齢期まで、各ライフステージの特性に応じた全世代の歯科口腔保健対策を実施する。	①障がい者等歯科医療推進事業 障がい児者の高次歯科診療施設への運営費助成（補助率定額） ・補助先：別府発達医療センター 大分県口腔保健センター ②口腔保健支援センター設置事業 口腔保健支援センター設置・運営 ③成人期歯科保健推進事業 ・事業所経営者等向け歯科保健研修会の開催 ・健康経営事業所等への歯科専門職派遣	乳幼児期歯科口腔保健事業実施市町村数 ［市町村］	目標値	17	**歯科出前講座を受けた後、歯科受診・受診予約をした者の割合** **［%］**	目標値	37.4	**40.1**	42.8	**B**
				実績値	15		実績値	38.9	**37.6**	―	
				達成率	88.2%		達成率	104.0%	**93.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
31,052	17,498
(11,592)	(4,494)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,000	③	613
②	3,546	④	

事業の成果

歯と口腔の健康づくりを推進するため、働く世代を対象に事業所への歯科出前講座（歯科講話）を引き続き行い、定期的な歯科受診の重要性等について啓発を行った。個人に対するお口の健康への意識付けを行うとともに、事業所ぐるみでの歯科口腔保健の推進の重要性について啓発を行った。「予約予定」と回答した者が約33%いるため、その方々が受診につながるよう、事業所ぐるみでの意識向上を継続して図る必要がある。

また、自治体歯科保健担当者に対し、乳幼児期の歯科保健事業の重要性について研修会を実施した。

今後の方針　継続

引き続き、各ライフステージの特性に応じた全世代の歯科口腔保健対策を実施していく。特に歯科口腔保健への意識が低下しやすい働く世代に対しては、事業所ぐるみでの歯科口腔保健に対する意識向上を図り、個人が定期的に歯科受診する行動変容へつなげるため、研修会の内容を見直す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**がん対策推進事業** (H20 ～)　健康増進室 がんになっても安心して希望を持って暮らせる社会を構築するため、がん診療連携拠点病院等の機能を強化するとともに、若年がん患者の妊娠や子どもを持つことへの希望及びがん患者の社会参加を後押しする。	①がん診療連携拠点病院機能強化事業 がん診療連携拠点病院等の機能強化に要する経費を助成（補助率10/10） ・補助対象：大分県立病院等４病院 ②がん患者社会参加応援・就労支援事業 ・ウィッグ等の購入費助成（補助率1/2、324件） ・副作用ケア用品の購入費助成（補助率1/2、61件） ・アピアランスケアの相談体制強化 ・事業主及びがん患者への啓発 ③がん患者妊孕性温存治療費助成事業 思春期・若年がん患者の妊孕性温存治療（精子・卵子の採取・凍結等）に要する経費の補助（補助率10/10、11件）	がん患者のウィッグ等購入費の助成件数 ［件］	目標値	353	**がん患者の就職件数** **［件］**	目標値	60	**81**	81	**B**
				実績値	324		実績値	76	**77**	―	
				達成率	91.8%		達成率	126.7%	**95.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
31,063	28,102
(0)	(10,576)

主な事業内容ごとの決算額			
①	18,000	③	1,156
②	6,383	④	

事業の成果

がん患者社会参加応援事業の助成対象に副作用ケア用品を加えたことで、助成申請者が増加し、更なるがん患者の支援につなげることができた。

拠点病院等のがん相談支援センターと協働して「おおいたのがんサポートブック」を改訂したことで、相談支援の質の向上につながり、がん患者へ正しい情報を提供することができた。

ハローワークでの相談対応の強化及び、治療と仕事の両立支援の啓発等により、がん患者の就職につながった。

今後の方針　継続

がん検診受診率向上が課題であるため、保険者や市町村、検診機関と協力しながら効果的な受診対策を実施していくとともに、あらゆる機会を通じて県民へ情報発信を行うことで、定期的にがん検診を受診する行動変容へつなげていく。

また、就労支援や社会課題への更なる対策を行い、がんとの共生の実現を目指す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**糖尿病性腎症重症化予防推進事業** （ R2 ～ ）　健康増進室 糖尿病性腎症の重症化による腎不全、人工透析への移行を予防するため、腎症の早期段階で集中的な治療や個別支援を行うための支援体制を強化する。	①腎症早期介入に向けた地域の支援体制の強化 ・かかりつけ医の診療の支援等を行う糖尿病性腎症重症化予防専門外来（大分大学医学部附属病院）の運営支援 ・糖尿病性腎症重症化予防効果検討会議の実施（２回） ・糖尿病性腎症重症化予防セミナーの実施（１回） ②重症化ハイリスク者の行動変容を促すためのアプローチの強化 ・健診機関に対する受診勧奨の実態調査の実施 ・大分県CKDシールの運用に係る協議	保険者と連携し糖尿病性腎症重症化予防に取り組む機関数［機関］	目標値	6	**特定健診実施率（市町村国民健康保険）**［%］	目標値	43.3	**46.1**	－	**C**
				実績値	6		実績値	39.0	**40.0**	－	
				達成率	100.0%		達成率	90.1%	**86.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
11,623	9,802
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	8,482	③	
②	1,320	④	

事業の成果

国の糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定を受け、大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドを改定した。

また、重症化ハイリスク者の行動変容を促すために、健診機関に腎機能低下者への受診勧奨に係る実態調査を実施し、結果を還元するとともに、大分県CKDシールに係る協議をすることで体制づくりを行った。

今後の方針　継続

令和６年度に改定した大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドについて研修会等で広く周知し、効果的な受診勧奨及び保健指導を推進する。

（※）令和７年度の成果指標及び目標値
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数
144[人]

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**いきいき高齢者地域活動推進事業** （ H26 ～ ）　高齢者福祉課 元気な高齢者の社会参加を促進することにより健康寿命の延伸を図るため、健康づくりや地域貢献活動へ参加を促す講座を開催するほか、地域で行う健康寿命延伸や生きがいづくり等に資する活動に要する経費等を助成する。	①パワフルシニア活動応援事業 地域の高齢者団体が行う健康寿命延伸や生きがいづくり等に資する活動への助成（補助率10/10） ・事業立上げ支援（41件） ②市町村老人クラブ連合会体制強化促進事業 市老連の活動推進員設置を支援する市町村への助成（補助率2/3、13市町） ③ふるさとの達人活動支援事業 技能等を活かし活動を行う人材と地域のマッチング ④おおいたアクティブシニア養成講座開催事業 元気な高齢者が地域を支える担い手となるための講座を開催（７回、50人）	おおいたアクティブシニア受講者数［人］	目標値	50	**パワフルシニア活動参加者数**［人］	目標値	825	**825**	825	**A**
				実績値	50		実績値	847	**1,021**	－	
				達成率	100.0%		達成率	102.7%	**123.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
23,298	23,273
(0)	(11,612)

主な事業内容ごとの決算額

①	12,586	③	1,485
②	8,040	④	1,115

事業の成果

おおいたアクティブシニア養成講座の開催により、地域貢献に関心のある高齢者が地域の担い手となるために必要な知識や実践力を養うことができた。

パワフルシニア活動応援事業では、新聞等の広告掲載だけでなく、通いの場等の高齢者が多く集まる場で事業周知を行なった結果、パワフルシニア活動の参加者数が令和５年度より大幅に増加し、地域における生きがいづくりや健康寿命延伸に繋がる活動が活性化した。

今後の方針　継続

おおいたアクティブシニア養成講座については、受講後の高齢者の活躍に繋げるため、地域活動を見据えた講座となるよう部局間で連携し内容の充実を図る。

パワフルシニア活動応援事業については、部局間・事業間で連携し、補助団体の好事例に関する情報発信を行う等、さらに多くの高齢者が地域活動に参加できるよう取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**地域介護予防活動推進事業** （ R2 ～ ）　高齢者福祉課 要介護状態への移行・悪化を防止するため、市町村が行う地域に根ざした住民主体の介護予防活動を支援する。また、高齢者の興味関心に応じて社会参加できるよう、通いの場のメニューを多様化し魅力向上を図るため市町村担当者等に研修会を開催する。	①通いの場魅力向上事業 ・市町村担当者等向け研修会の開催（12回） ②住民参画型介護予防継続支援事業 ・住民参画型介護予防推進検討委員会の開催（３回） ・フレイル予防普及啓発	新規通いの場数［箇所］	目標値	8	**住民主体の通いの場の参加率（月１回以上）**［%］	目標値	20.0	**17.0**	17.5	**D**
				実績値	8		実績値	14.0	**ー**	ー	
				達成率	100.0%		達成率	70.0%	**ー**	ー	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,837	5,080
(0)	(5,080)

主な事業内容ごとの決算額

①	2,751	③	
②	2,329	④	

事業の成果

コロナ禍で低下した通いの場の開所率は回復しつつあるが、活動のマンネリ化等により新規や男性の通いの場参加率が低い。こうした課題に対し、研修会を通じてeスポーツや料理教室等、新たな活動メニューの導入を支援し、通いの場の魅力を高めることができた。しかし、県内への横展開が不十分であるため、今後も市町村における導入支援を継続し、多様なメニューの拡充に努める必要がある。

※令和６年度実績値は令和８年３月頃に公表予定のため、前年度実績で評価

今後の方針　継続

引き続き研修会を開催するとともに、研修会には通いの場リーダーや地域高齢者の参加も促し、通いの場での実践に向けた機運醸成を図る。また、事業成果報告会を開催し、実践事例の共有・事業イメージの具体化を通してさらなる横展開を目指す。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－４－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**自殺予防対策強化事業** (H21 ～) 障害福祉課 誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、自殺関連事象に対する正しい知識を普及するための講演会を開催するほか、市町村が行う地域の実情に応じた自殺対策に対して支援する。	①市町村補助事業 市町村が行う自殺予防研修費・啓発事業費に対する補助（補助率2/3又は1/2） ②SNS相談事業 チャットによるこころの相談を実施 （委託先：一般社団法人　大分県公認心理師協会） ③人材養成事業 行政機関・民間団体等の自殺対策に携わる人材や身近な支援者の養成研修等の実施 ④普及啓発事業 自殺や精神疾患に関する正しい知識を普及啓発するための講演会の開催や相談窓口の周知	人材養成のための研修会等参加者数	目標値	400	**自殺死亡率 ＊人口10万人あたり自殺者数**	目標値	14.2	**14.0**	14.0	**C**
				実績値	430		実績値	14.6	**16.1**	－	
			［人］	達成率	107.5%	**［人］**	達成率	97.2%	**85.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
24,065	23,604
(0)	(15,965)

主な事業内容ごとの決算額			
①	10,219	③	3,171
②	4,623	④	1,171

事業の成果

普及啓発活動や研修会の実施、市町村等への研修講師派遣等を通じて、地域ネットワークの強化や人材養成を行った。
また、若年層への対策に特に力を入れ、SNSによる心身の不調やLGBT等に関する相談を実施した。令和６年は若年層・高齢世代の自殺者の増加が目立ったため、学校や介護の現場で支援につなぐ力を高める研修を強化していく。

今後の方針　継続

令和６年の自殺者数は172人と令和５年から15人増加した。近年の自殺死亡率も減少傾向であったがやや増加し令和３年度までと同等の値となった。引き続き、若年層、働き盛り世代、高齢世代の自殺予防の取組を推進する。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－4－(2)

政策体系						
	施策名	**安心で質の高い医療の確保**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	55
	政策名	健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局	病院局		

【1. 施策の目指す姿】

◆医療機能の分化・連携が進み、急性期から回復期、慢性期まで患者の状態に応じた適切な医療を受けられている。

◆訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション、後方支援病院など関係機関の連携による在宅医療が実施されている。

◆医療人材の確保やオンライン診療の活用等が進み、救急医療を含めどの地域でも安心して医療を受けられている。

◆がん患者や難病患者がそれぞれ必要とする治療やサービスを受けられ、尊厳を持って暮らすことができている。

◆国民健康保険制度の安定的な運営が、すべての市町村において確保され、必要な医療サービスを受けられている。

◆県立病院では、安定した経営基盤の下、県民医療の基幹病院として高度急性期・急性期医療を提供できている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	地域中核病院の医師充足率（%）	94.9	100	95.8	95.1	99.3%	99.3%	概ね達成
ii	訪問診療を受けた患者数（人）	14,624 （R4）	17,090 （R14）	14,920 （R5）	15,181 （R5）	101.7%	101.7%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・修学資金貸与による地域枠医師の育成、臨床研修病院合同説明会や病院見学ツアーの開催による臨床研修医の確保、専門研修資金貸与による後期研修医の確保等により、目標をおおむね達成することができた。 ・在宅医療の提供体制を強化するため、訪問診療に必要な医療機器等の整備に対する助成や医療介護従事者向けの研修会・会議の開催を通じて、在宅医療を担う人材の育成及び地域で顔の見える関係づくりを行ったことにより、目標を達成することができた。

【4. 主な取組による評価】

①安心で質の高い医療提供体制の確保	②医療従事者の確保・育成
・地域における在宅医療提供体制を強化するため、医療介護従事者向けの連携会議を別府市と佐伯市で実施し、地域課題の共有や改善策の協議等を行うなど連携強化を図った。 ・オンライン診療の理解を深め、導入を促進するため、医療機関を対象としたオンライン診療セミナーを行った。(参加者66名)	・自治医科大学(毎年2～3名)や大分大学地域枠(毎年13名)医師を育成することで、地域勤務医師数は61名(前年度比＋3名)まで拡大した。 ・潜在看護師の就業促進のため普及啓発や相談体制の強化を行った結果、21名の潜在看護師の就業に結びついた。
③救急・災害医療提供体制の確保	④がん・難病患者等への医療及び支援の充実
・体系的で効果的な小児救急医療体制整備のため、小児の救急医療機関へ補助を行う市町村や複数医療圏の重症患者の受入を行う医療機関へ助成を行い、地域の実情に応じた小児救急医療体制を確保した。 ・災害医療体制の充実を図るため、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員養成(実績:40人)等の災害医療従事者の確保・育成や、医療機関における非常用自家発電設備等の整備を支援(実績:3機関)した。 ・精神科急性期患者に24時間365日短期集中治療を行う体制を大分県立病院精神医療センターに整備し、精神・身体合併症患者の病床を大分大学医学部附属病院に1床確保した。 ・精神科救急情報センターで夜間・休日の相談を受け、受診が必要な場合は、医療機関と受診調整を行った。(実績:91件) ・災害発生時、被災地からの精神科医療の必要な患者の受入れや、地域の精神科医療機関への支援を行う災害拠点精神科病院に、渕野病院と帆秋病院を指定した。	・県難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族からの日常生活や療養上の相談支援、地域交流活動の促進、就労に関する相談支援等を実施した。(実績:564件) ⑤県立病院のさらなる機能強化 ・本年度から取組を強化している地域の医療機関への訪問や健康診断要精密者の積極的な受入れ等により、本年度の患者数は前年度から16.6千人を超える増加となるなど、収益の向上が図られた。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	地域医療介護総合確保施設設備整備事業	100.0%	92
	在宅医療提供体制整備事業	101.7%(R5)	92
	オンライン診療推進事業	100.0%	92
②	おおいた医学生修学サポート事業	102.2%	94
	医師偏在解消推進事業	101.0%	95
	看護職員確保総合対策事業	145.0%	96
③	小児救急医療体制整備推進事業	100.0%	67
	災害医療体制整備推進事業	169.2%	96
	精神科救急医療システム整備事業	100.0%	96
④	難病特別対策推進事業	－	97
	骨髄移植ドナー支援事業	－	97
⑤	県立病院対策事業	99.3%	98

【6. 施策に対する意見・提言】

「大分県医療・介護連携推進部会」（R6.10、R7.2）

・在宅医療の提供体制強化に向けた多職種による連携会議等の開催については、各団体会員まで周知が図られるよう配慮するとともに、開催日時についても参加率が高くなるよう設定して欲しい。

「東部地域医療構想調整会議」(R6.10)

・人口減少に伴い患者も働く人も減少し、地域の医師の高齢化も進行している。人員確保や当番医の継続などが難しくなっていくので、必要な取組をしっかり進めて欲しい。

「訪問看護推進協議会」（R7.2）

・看護師確保対策、訪問看護提供体制の充実を図るとともに、医師に対する特定行為研修制度の普及を図って欲しい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、不足する回復期病床への転換を行う施設整備に対して助成するほか、増加する在宅医療ニーズに対応できるよう、地域で在宅医療を担う関係機関の顔の見える体制づくりへの支援や人材の育成を推進し、在宅医療提供体制の強化を図る。 ・自治医科大学や大分大学地域枠制度の活用、医療機関の働き方改革の推進などにより、医師や看護師の確保及び地域偏在の解消を図るとともに、小児科や産婦人科、救急科の専門研修に対して支援することで、医師の診療科偏在の是正を図る。 ・夜間休日における精神保健福祉法第23条通報(自傷他害のおそれがある場合)の対象者を、安全に移送するため、患者等搬送事業者に対象者の移送を委託する。 ・救急医療機関に救急搬送された精神疾患を疑われる傷病者に対応するため、救急医療機関と精神科医療機関の連携体制の構築を図る。 ・県立病院においては、医療の質の向上と更なる経営の効率化を図ることで、安定した経営基盤の強化を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－４－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**地域医療介護総合確保施設設備整備事業** （ H26 ～ ）　医療政策課 地域における総合的な医療提供体制を確保するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、医療情報の連携や病床の機能分化等に必要な施設・設備整備を行う医療法人等に対し助成する。	①病床機能再編支援事業 病床機能の再編に自主的に取り組む医療機関への助成（定額補助、７機関） ②回復期病棟等施設設備整備事業 回復期病棟の増築・改修等に必要な施設・設備整備への助成（補助率2/3、１機関） ③地域医療情報連携ネットワーク構築事業 病院や診療所、薬局等の診療情報等を共有する地域医療情報ネットワークの構築への助成（補助率2/3、２団体） ④クラウド統合型緊急支援システム整備事業 救急患者の適切な搬送先の選定等を図るため、消防機関が導入する心電計の購入に係る経費の助成（補助率2/3、１消防本部）　※令和７年度に全額繰越	回復期病棟等整備医療機関数［機関］ 目標値 1 実績値 1 達成率 100.0%	**急性期から回復期へ機能転換した病床数**［床］	目標値	118	**50**	17	**A**
					実績値	68	**50**	－	
					達成率	57.6%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
264,654 (40,687)	223,894	(27,353) (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	153,444	③	27,353
②	38,225	④	0

事業の成果

回復期リハビリテーション病棟(50床)や機能訓練室等の整備を支援したことにより、急性期から回復期への機能転換を推進し、地域における病床の機能分化につながった。
また、７医療機関における85床の病床機能の再編を支援し、各医療圏で過剰になっている病床数の適正化を図ったことにより、地域の医療提供体制の強化につながった。

今後の方針　継続

今後も、持続可能な地域医療提供体制の確保のため、不足する回復期に対する病床の整備等を行うことにより、病床の機能分化や連携を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**在宅医療提供体制整備事業** （ H25 ～ ）　医療政策課 地域包括ケアシステムの基盤の一つである在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に携わる医療従事者等の研修を行うとともに、自らが望む人生の最終段階における医療等について、前もって考え、家族等と話し合い、共有する取組（人生会議）の普及を図る。	①在宅医療サービス充実のための設備整備 訪問診療に必要な医療機器等の整備への助成（補助率2/3、25機関） ②在宅医療を担う人材の育成 ・連携ネットワーク会議の開催(２地域) ・小児訪問診療対応研修の開催(４回) ③人生会議の普及啓発 ・人生会議に関するセミナーの開催(１回) ・医療介護従事者向けの養成講座の開催（２地域）	人生会議に関するセミナー参加者数［人］ 目標値 100 実績値 99 達成率 99.0%	**訪問診療を受けた患者数**［人］	目標値	14,920	**15,241**	15,562	**A**
					実績値	15,181	**ー**	－	
					達成率	101.7%	**ー**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
31,114 (0)	26,818 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	22,163	③	1,991
②	2,664	④	

事業の成果

訪問診療に必要な医療機器等の整備に対する助成や医療介護従事者向けの研修会・会議の開催を通じて、在宅医療を担う人材の育成及び地域で顔の見える関係づくりが図れた。
また、人生会議について医療介護従事者向けの人材養成講座及び県民向けのセミナーを開催したことにより、人生会議の普及啓発に繋がった。
※令和６年度実績は令和７年９月に確定する見込みであるため、前年度実績で評価

今後の方針　継続

今後は、在宅医療を担う関係機関の顔の見える体制づくりを他市町村にも横展開し、在宅医療提供体制の強化を図る。
また、関係者と引き続き連携しながら、人生会議の普及啓発や支援できる医療介護従事者の養成を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**オンライン診療推進事業** （ R4 ～ R6 ）　医療政策課 地域の実情に応じたオンライン診療を推進するため、診療に必要な機器整備や受診支援にかかる費用を助成することにより、在宅医療現場での実装に取り組む。	①遠隔医療設備整備 在宅患者に対する遠隔診療の実施に必要なコンピューター機器・通信機器等の設備整備に対する補助（２機関） ②オンライン診療の導入促進に向けた普及啓発 医師、看護師等の医療従事者を対象としたセミナーの開催(１回) ③在宅医療現場での実装支援 オンライン診療に必要なタブレット等の導入への助成（補助率1/2、８機関）や受診支援を行う訪問看護ステーション等のスタッフ等への労務費支援（４機関）	医師、看護師等を対象としたセミナーの参加者数［人］ 目標値 100 実績値 66 達成率 66.0%	**離島・へき地におけるオンライン診療実施医療機関数**［機関］	目標値	7	**15**		**A**
					実績値	14	**15**		
					達成率	200.0%	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,667 (0)	3,523 (2,041)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,041	③	703
②	779	④	

事業の成果

遠隔診療に必要なコンピュータ機器等の購入支援を行ったことにより、医療現場でのオンライン診療の活用が推進され、診療実施医療機関の増加につながった。
また、オンライン診療の機器操作などの支援を行う訪問看護ステーション等のスタッフへの派遣経費を支援し、オンライン診療のさらなる発展に寄与した。

今後の方針　見直し

今後も、オンライン診療の普及を促進するため、令和７年度から「在宅医療提供体制整備事業」の事業内容として、引き続き、診療に必要な機器整備の補助や訪看ステーション等の受診支援に係る経費の助成を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**へき地医療対策事業** （ S36 ～ ）　医療政策課 地域の人々が、どこでも適切に医療を受けられる体制を整備するため、代診医等の派遣調整を行うとともに、へき地医療拠点病院が行う巡回診療・代診医等派遣、へき地診療所の運営及び医療機器の整備等に係る経費を助成する。	①へき地診療所の運営費への助成（補助率：2/3） ・対象機関：へき地診療所 ・対象経費：診療所の運営に要する経費 ②巡回診療、代診医等派遣への助成（補助率：10/10） ・対象機関：へき地医療拠点病院 ・対象経費：巡回診療や代診医等派遣に要する経費 ③設備整備への助成（補助率：1/2～10/10） ・対象機関：へき地医療拠点病院、へき地診療所 ・対象経費：医療機器、巡回診療車、給水設備等 ④へき地医療支援機構運営事業 へき地医療支援に係る調整等を実施	巡回診療、代診医等派遣を実施した医療機関数	目標値	20	**代診医等派遣要請対応率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	20		実績値	100.0	**100.0**	－	
			［機関］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
103,720	103,306	①	38,854	③	31,804
(0)	(63,773)	②	32,633	④	15

事業の成果

へき地医療拠点病院が実施する巡回診療や代診医等派遣により無医地区等の住民の受療の機会が確保されるなど、地域の実情に応じたへき地医療が確保された。

令和６年度は、へき地診療所に対する国の補助金内示額が大幅に不足し、緊急的に補正予算で対応した。

今後の方針　継続

引き続きこれらの取組を継続するとともに、令和７年度は、国に対し各種機会を通じてへき地医療の財源確保を要望し、へき地における医療提供体制を維持していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**訪問看護強化事業** （ R5 ～ ）　医療政策課 在宅療養ニーズの増加に対応するため、訪問看護ステーションの拡充を支援するとともに、訪問看護人材の確保を行う。	①訪問看護ステーション強化推進事業 訪問看護ステーションの機能強化を図るため、管理者研修やアドバイザー派遣（８施設）に必要な経費を助成 ②退院支援強化事業 入院医療機関の医療連携担当者の退院支援力を強化するため、研修を実施 ③機能強化型訪問看護ステーション移行支援事業 機能強化型訪問看護ステーションへの移行を支援するため、アドバイザー派遣を実施（２施設） ④訪問看護提供体制強化事業 訪問看護の提供体制強化のため訪問看護ステーションが新規雇用した職員の人件費等を助成（補助率1/2、２件）	機能強化型移行のためのアドバイザーの派遣回数	目標値	10	**機能強化型訪問看護ステーション数**	目標値	10	**12**	14	**A**
				実績値	4		実績値	12	**12**	－	
			［回］	達成率	40.0%	**［施設］**	達成率	120.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
5,089	4,443	①	1,254	③	744
(0)	(0)	②	1,209	④	689

事業の成果

大分県看護協会が実施する訪問看護ステーションの管理者向け研修等を支援することにより、訪問看護ステーションの運営安定化に繋がった。また、機能強化型への移行を希望する訪問看護ステーション２施設にアドバイザーを派遣し、１カ所の事業所が機能強化型の届出を行った。

今後の方針　継続

機能強化型への移行促進に向け、各事業所における人員の拡充及び育成を行うため、訪問看護師の採用及び育成支援の取組を強化し訪問看護人材の更なる確保を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**臓器移植医療連携強化事業** （ R6 ～ R8 ）　健康政策・感染症対策課 脳死又は心停止下における臓器移植の促進を図るため、専任医師１名の配置を委託し、県内医療機関に対して「選択肢提示」の徹底を指導するほか、脳死患者が発生した場合の医学的助言や選択肢提示についての情報収集および事例集作成などに取り組む。	①県内医療機関への指導、連携体制の構築 ・「選択肢提示」の徹底指導 ・脳死患者が発生した場合の相談体制の構築 ・県臓器移植コーディネーターとの連携	献腎摘出協力医療機関への訪問指導回数	目標値	130	**臓器提供者数/年**	目標値		**1**	2	**A**
				実績値	116		実績値		**2**	－	
			［回］	達成率	89.2%	**［人］**	達成率		**200.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
8,711	8,711	①	8,711	③	
(0)	(0)	②		④	

事業の成果

専任医師と県臓器移植コーディネーターによる献腎摘出協力医療機関への訪問指導や相談体制が構築されていったことによって、７年ぶりに脳死下・心停止下で各１件の臓器提供があった。

今後の方針　継続

引き続き、県内医療機関への訪問指導を行い、連携強化を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－４－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**国民健康保険事業特別会計** (H30 ～) 国保医療課 市町村国保の安定的な財政運営や効率的な事業実施を図るため、県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険制度の運営を行う。	①保険給付費等交付金 国民健康保険法に基づき、療養の給付等の国民健康保険事業に要する経費を市町村へ交付 ②総務費 国庫支出金の返還や、安定的な国保財政の運営を図るために財政安定化基金への積立 ③保健事業費 ・保健、医療、介護データの分析 ・特定健診、がん検診の受診率向上に向けた普及啓発	国保・保健・介護関係課連携によるデータ連結に取り組んだ市町村数 [市町村]	目標値 実績値 達成率	18 18 100.0%	**分析結果に基づいた施策を立案した市町村数** **[市町村]**	目標値 実績値 達成率	18 18 100.0%	**18** **18** **100.0%**	18 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
120,773,865	117,079,998
(0)	(33,567,047)

主な事業内容ごとの決算額			
①	92,844,219	③	32,033
②	4,522,525	④	

事業の成果

市町村国保の健診・医療データを活用した県共通の評価指標の分析データの提供や、東大との共同研究による全市町村の主要な保健事業の知見抽出を行うなど、効果的な保健事業の実施を支援した。

また、令和５年度で全ての市町村で高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の実施体制が整い、令和６年度も引き続き、データ分析結果に基づく支援を行った。

今後の方針　継続

県共通の評価指標の分析は毎年度実施するとともに、東大との共同研究では今年度得られた保健事業の知見と医療費などの実績値との相関を分析するなど、引き続き、質の高いデータ分析や適切な評価を行い、効果的な保健事業の実施を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
8	**地域医療教育･研修推進事業** (H22 ～) 医療政策課 地域医療に携わる医師の育成・確保を図るため、地域医療支援センターを設置し、医師や医学生などに研修を行うほか、地域中核病院等への医師配置調整や研修医等の確保に取り組む。	①地域医療支援センターの運営 ・委託先：大分大学医学部地域医療学センター ・委託内容：地域医療提供体制の把握・分析 人材育成 医師の配置調整 医師UIJターンの推進 女性医師支援　など ②地域医療研修会の開催 ・対象：自治医科大学及び地域枠医学生 ・内容：へき地診療所等での体験研修(２回、64人)	臨床研修病院見学ツアー参加人数 [人]	目標値 実績値 達成率	20 15 75.0%	**臨床研修を修了した地域枠医師の県内医療機関への配置調整数** **[人]**	目標値 実績値 達成率	74 73 98.6%	**85** **83** **97.6%**	88 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
54,406	48,588
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	46,270	③	
②	2,318	④	

事業の成果

令和６年度の臨床研修病院見学ツアーは、医学生向けのツールを活用した広報や、従来の固定したコースから参加者が見学を希望する病院を選ぶセミオーダー型へとツアー内容を変更したことにより、過去最高の15人の参加者があった。

また、臨床研修を修了した地域枠医師の県内医療機関への配置も、地域医療支援センターを通じて予定どおり実施することができた。

今後の方針　継続

今後も、地域枠医師の県内定着や県外からの医師の確保を目指す。

また、近年女性医師が増加していることから、女性医師の両立支援を今後も引き続き実施していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
9	**おおいた医学生修学サポート事業** (H19 ～) 医療政策課 地域の医師不足の解消を図るため、地域医療への貢献を志す県内出身の医学生に対して、修学資金を貸与する。	①大分県医師修学資金の貸与 ・対象：大分大学医学部地域枠学生 ・定員：13人 ・貸与金額：7,096,800円/６年 ・返還免除要件：貸与期間の1.5倍の期間、県が指定する医療機関で医師として勤務	大分県医師修学資金貸与者数 [人]	目標値 実績値 達成率	78 77 98.7%	**地域枠卒業医師の地域勤務者数** **[人]**	目標値 実績値 達成率	43 43 100.0%	**46** **47** **102.2%**	50 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
90,155	90,155
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	90,155	③	
②		④	

事業の成果

令和４年度から制度の運用を見直し、地域枠卒後３年目の医師に地域勤務を義務付けたことなどにより、地域の中核病院で勤務する医師は順調に増加している。

令和６年度からは、診療科の偏在解消のため、地域で不足する診療科を専攻しやすくする「特定診療科コース」を追加した。

今後の方針　継続

地域枠の定員の一部は国の医学部臨時定員を充てているため、今後は国の動向を注視し、臨時定員の継続を要望していく。

引き続き、医師偏在解消のため、地域枠医師の適正な配置に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
10	**医師偏在解消推進事業** (R2 ～)　医療政策課 地域医療を担う医師の確保及び地域や診療科の偏在解消を図るため、地域の中核的な病院や小児科・産婦人科・救急科で専門研修を行う医師に対して研修資金を貸与するほか、臨床研修医の確保に向け医学生と病院とのマッチング等を実施する。	①大分県医師研修資金の貸与 地域中核病院や小児科・産婦人科・救急科で専門研修を行う医師に対する研修資金の貸与（28人） ②大分県医師留学資金の助成 地域中核病院や小児科・産婦人科に勤務する医師が、診療技術修得のために行う研修への助成（補助率1/2、３人） ③総合的な医師確保対策 ・地域医療対策協議会の開催（２回） ・無料職業紹介所「ドクターバンクおおいた」の運営 ・臨床研修病院合同説明会の開催（１回）	研修資金貸与中医師数	目標値	28	**研修資金貸与終了者（直近５年間）の県内定着率**	目標値	90.0	**90.0**	90.0	**A**
			［人］	実績値	28	**［%］**	実績値	89.1	**90.9**	－	
				達成率	100.0%		達成率	99.0%	**101.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
52,207	50,569	①	45,300	③	769
(0)	(0)	②	4,500	④	

事業の成果	今後の方針	継続
地域中核病院や小児科、産婦人科及び救急科で専門研修を行う医師や、診療技術習得のために国内外で研修を実施する地域中核病院等を支援することで、医師の県内定着率の向上と地域や診療科の偏在の解消を推進することができた。	引き続き大分大学と連携して、地域・診療科偏在の解消に取り組む。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
11	**医療機関医師等支援事業** (H21 ～)　医療政策課 質の高い医療人材を確保するため、医療機関の勤務環境の改善や医師の出産・育児等と勤務の両立を支援する。	①勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業（９月補正） 医師の時間外労働が多い医療機関に対し、タスクシフトやICT機器購入経費等への助成（補助率2/3～10/10、２機関） ②医師短時間正規雇用支援事業 代替医師雇用経費への助成（補助率1/6～1/2、６件） ③産科医等確保支援事業 分娩手当を支給する分娩取扱機関への助成（補助率1/3、27機関） ④医療勤務環境改善支援センター運営事業 勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援	短時間正規雇用支援事業対象施設数	目標値	10	**短時間正規雇用制度で勤務する女性医師数**	目標値	11	**13**	15	**B**
			［施設］	実績値	6	**［人］**	実績値	12	**12**	－	
				達成率	60.0%		達成率	109.1%	**92.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
152,115	143,787	①	102,000	③	19,345
(0)	(0)	②	20,587	④	1,855

事業の成果	今後の方針	継続
労働時間短縮に向けた体制整備や短時間正規雇用制度等を導入している医療機関を支援することで、医師の離職防止や柔軟な働き方を進めることができた。	今後も、これらの取組を継続しながら、医療機関の勤務環境の改善を図る。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
12	**医療機関の働き方改革推進事業** (R5 ～)　医療政策課 令和６年４月から医師に対して時間外労働上限規制（年960時間）の適用が開始されるため、看護師へのタスクシフト等働き方改革に意欲的に取り組む医療機関を支援する。	①働きたい医療機関認証事業 職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、県が基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対して認証を付与 ・認証の流れ：質問（43項目）に対する審査、職員アンケート、ヒアリング　など ・認証数：Ｒ５／３機関、Ｒ６／４機関 ②特定行為看護師等養成支援 タスクシフトを促進するため、ＮＰや特定行為看護師を養成する医療機関に対して、代替看護師の人件費や研修受講料を助成（補助基準額800千円、補助率1/2、５機関）	説明会の実施回数	目標値	1	**医療機関認証数**	目標値	8	**10**	10	**D**
			［回］	実績値	1	**［機関］**	実績値	3	**7**	－	
				達成率	100.0%		達成率	37.5%	**70.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
9,218	7,327	①	4,326	③	
(0)	(0)	②	3,001	④	

事業の成果	今後の方針	継続
認証に向けた手続きが煩雑なため、申請数は伸び悩み目標に達しなかった。一方で、申請のあった医療機関に対しては、人材育成や就労環境の課題整理・改善を促進するとともに、ＮＰや特定行為看護師を養成する医療機関に対して支援を行うことで、医師の働き方改革を推進する一助となった。	今後は、設問項目を見直すなど事務の簡素化や医療機関への広報等により事業の目標値の達成を目指すとともに、令和７年度から新たな取組として医療ＤＸ推進事業を実施し、引き続き医療機関の働き方改革を推進していく。	

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－４－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
13	**看護職員確保総合対策事業** （ R4 ～ ）　医療政策課 看護職員の確保、定着を図るため、修学資金の貸与や看護師等養成所の運営支援を行うとともに、新卒者の就業促進や潜在看護師の掘り起こし、新人看護師研修などを支援する。	①看護師等養成所（９校）の運営費への助成 補助率：定額（基準単価：前年度比＋1.15%） ②看護師等修学資金の貸与 対　象：看護師等養成所の学生 貸与実績：79人（県内51人、県外18人、准看10人） ③新人看護職員研修事業 対　象：医療機関 内　容：新人看護職員研修への助成（補助率1/2、37件） 実地指導者養成研修の実施（２回､115人） ④ナースセンターの運営（委託先：大分県看護協会） 内　容：再就業促進のための講習会、無料職業紹介等

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
214,007	204,781
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	123,077	③	18,118
②	32,280	④	17,259

主な活動指標と達成率		
新人看護職員研修受講者数	目標値	350
	実績値	325
［人］	達成率	92.9%

成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
新人看護職員離職率（新人看護研修参加医療機関）	目標値	8.0	**8.0**	8.0	**A**
	実績値	5.7	**4.4**	－	
［%］	達成率	128.8%	**145.0%**	－	

事業の成果

看護師等養成所の運営支援や修学資金の貸与などにより、県内で就業を志望する看護学生を確保、拡大することができた。また、新人看護職員を対象とした研修等により、リアリティショックの軽減を図ることで新人看護職員の離職率低下につながり、目標を達成した。

大分県ナースセンターにおいては、潜在看護師の就業促進のため普及啓発や相談体制の強化を行った結果、21人の潜在看護師の就業に結びついた。

今後の方針　継続

今後は、潜在化している子育て世代の再就職を更に促進するとともに、医療従事者間のタスクシフト・シェアを推進するため、特定行為研修の普及啓発を行い、専門性の高い看護師の養成に力を入れていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
14	**災害医療体制整備推進事業** （ H30 ～ ）　医療政策課 災害医療体制の充実を図るため、災害・事故現場で救命措置等を行う災害派遣医療チーム（DMAT）等に対して研修を実施するとともに、医療機関の設備整備を支援する。	①災害医療体制強化のための設備・施設整備 非常用自家発電装置や燃料タンクなどの整備に対する助成（補助率1/3、３機関） ②大分DMAT隊員養成研修の実施 隊員養成研修の実施（40人受講） ③大分DMATの体制整備 隊員ユニフォーム購入（９セット）など ④地域災害医療コーディネーター研修の実施 災害医療コーディネーター研修の実施（25人受講）

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
34,653	33,233
(0)	(24,343)

主な事業内容ごとの決算額			
①	22,405	③	2,199
②	5,836	④	1,566

主な活動指標と達成率		
大分DMAT隊員数	目標値	620
	実績値	651
［人］	達成率	105.0%

成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
実災害対応又は訓練参加をした大分DMAT隊員数	目標値	120	**120**	120	**A**
	実績値	256	**203**	－	
［人］	達成率	213.3%	**169.2%**	－	

事業の成果

隊員養成研修や地域災害医療コーディネーター研修の実施など、災害医療従事者の人材確保・育成をしたほか、医療機関における非常用自家発電設備などの整備を支援することで、災害時における医療提供体制を強化することができた。

今後の方針　継続

今後も、医療従事者への研修や医療機関への施設設備整備支援により、県内における災害医療体制の充実を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
15	**精神科救急医療システム整備事業** （ H17 ～ ）　障害福祉課 精神科医療を必要とする患者やその家族が、安心して日常生活を過ごせる環境を整えるため、夜間・休日の電話相談や身体合併症患者の受入体制の整備等を行う。	①精神科救急情報センター設置・運営 夜間・休日における精神医療相談対応等 ②精神科救急医療体制確保 夜間・休日の緊急受診の患者の受入体制の確保 ③身体合併症救急医療体制整備 24時間365日身体合併症患者の受入体制整備 ④大分県精神疾患医療連携協議会 精神科救急医療体制の強化・充実に関する検討

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
53,018	50,781
(0)	(23,446)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,206	③	12,133
②	18,841	④	152

主な活動指標と達成率		
精神科救急情報センター開所日数	目標値	365
	実績値	365
［日］	達成率	100.0%

成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
当番病院体制協力病院数	目標値	20	**20**	20	**A**
	実績値	20	**20**	－	
［病院］	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

事業の成果

民間精神科病院及び県立病院精神医療センターによる受入体制のほか、電話相談体制や身体合併症患者の受入体制を確保した。措置移送の安全確保のため、先進地調査を行い令和７年度以降の措置移送のあり方について検討した。また、精神科のない救急医療機関に救急搬送された身体合併症患者への対応について、協議会で議論し、傷病者の搬送及び受入の実施基準を改正した。

今後の方針　継続

措置移送の民間救急委託を新規に実施し、移送の安全性向上と業務効率化を図る。精神科のない救急医療機関へ救急搬送された身体合併症患者について、救急医療機関から、精神科医のいる医療機関へのオンライン相談の試行を行い、身体合併症患者の安全確保につなげる。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
16	**難病特別対策推進事業** （ H8 ～ ）　健康政策・感染症対策課 難病患者に対し、地域における受入病院の確保を図るとともに、在宅療養上の適切な支援を行う。また、相談、支援、交流活動、就労支援などを行う拠点病院を設置することによって、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上を図る。	①難病相談支援センター事業 難病患者等の療養生活における相談支援、研修会の開催、患者会支援 ②難病医療ネットワーク事業 拠点病院、分野別拠点病院等との連携による入院施設の確保や退院支援等 ③難病患者地域支援ネットワーク事業 保健所・地域の医療機関・市町村等の連携による在宅療養支援、患者会による家庭相談事業 ④難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 難病患者等のニーズに対応したホームヘルパーの養成	患者・家族への相談対応、訪問指導等の支援を継続して実施し、在宅療養支援計画策定件数は、前年度よりも増加した。 保健所での指定難病医療費助成の申請時の相談、難病相談・支援センターにおける相談等を契機に、医療機関、地域の関係機関、市町村と連携し、人工呼吸器装着難病患者などの重症入院患者が在宅で療養するための支援計画を策定し、患者やその家族の不安の軽減や安定した在宅療養の継続に寄与した。	難病患者が地域で就労・生活・療養が続けられるよう、患者や家族からの相談体制を引き続き確保するとともに、拠点病院を中心とした地域での診療継続体制の構築を図る。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
23,517 (0)	21,438 (16,307)

目標指数	進捗状況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
在宅療養支援計画策定件数【件】	目標値	15	23	23
	実績値	19	33	―
	達成率	126.7%	143.5%	―

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
17	**骨髄移植ドナー支援事業** （ H29 ～ ）　健康政策・感染症対策課 骨髄移植等の一層の推進を図るため、骨髄移植ドナーの負担感軽減と企業の取組を促進することにより、ドナー登録者の拡大と骨髄等を提供しやすい環境を整備する。	①骨髄移植ドナー助成費補助事業 骨髄等を提供したドナー及びドナーが従事する事業所に対し助成した市町村への補助（補助率1/2） ②登録説明員養成事業 ドナー登録受付や呼びかけを行う登録説明員の養成	県内の骨髄バンクドナー登録者数は前年度と比べるとやや少なかったが、ヒューマンフェスタでの啓発ブース設置や県庁での献血併行型ドナー登録会の実施など、10月の推進月間を中心に実施した普及啓発活動により周知を図ることができた。	引き続き骨髄バンクドナー登録の拡大を図るため、普及啓発活動や登録説明員の養成に努める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,178 (0)	294 (0)

目標指数	進捗状況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
骨髄ドナー新規登録数【人】	目標値	360	360	360
	実績値	115	104	―
	達成率	31.9%	28.9%	―

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
18	**循環器病対策推進事業** （ R5 ～ ）　健康増進室 健康寿命の延伸を図るため、主要死亡原因である心疾患や脳血管疾患などの循環器病対策に取り組む。	①心不全対策推進事業 医療・介護関係者を対象に、心不全ポイントの活用法の習得や患者指導の技能向上のためのワークショップの開催や、心不全包括ケアに関する講習会を実施 ②脳卒中対策推進事業 tーPA療法実施症例を情報収集・分析し、その結果の共有・対応策検討を行うための会議を開催 多職種連携や地域連携の強化のために、情報共有や意見交換を実施 ③大分県循環器病対策推進協議会 「第２期大分県循環器病対策推進計画」の進捗状況の報告や大分県の循環器病対策推進事業の取組について説明	心不全対策推進事業研修参加者数 目標値 500 実績値 270 達成率 54.0% [人]	**心不全手帳導入件数** [件]	目標値 実績値 達成率	400 733 183.3%	**750** **871** **116.1%**	900 ― ―	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,891 (0)	9,157 (4,579)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,949	③	114
②	4,094	④	

事業の成果	今後の方針	継続
心不全包括ケアの講習会や心不全手帳等の研修により、心不全手帳の導入件数が増加するなど、医療従事者の患者指導の技能向上に繋がった。 また、県内の脳卒中における予後の改善・支援策について検討を行った。	令和７年度は、厚生労働省実施の「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」で実施する。令和８年度以降は、多職種連携や地域連携の強化のために研修や意見交換を継続し、循環器病の地域の包括支援体制を構築し、患者のQOLの改善・健康寿命の延伸を図る。	

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－４－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
19	**県立病院対策事業** (S54 ～) 医療政策課 質の高い医療を県民に提供するため、県立病院における高度・専門・政策医療の推進や、施設等の改良に要する経費に対し、負担金を交付する。	①県立病院負担金 県の保健衛生事務及びがん診療、救急医療などの高度・専門医療並びに急性期医療等の実施に必要な経費の一部について、地方公営企業法に基づき、病院事業会計に対して一般会計から負担金を交付 ②運用利息積立金 大分県立医療施設整備基金に係る運用利息の積立	紹介率（他医療機関からの紹介患者数/初診患者数）[%]	目標値	95.0	**1日あたりの患者数** [人]	目標値	1,306	**1,300**	1,319	**B**
				実績値	86.9		実績値	1,232	**1,291**	－	
				達成率	91.5%		達成率	94.3%	**99.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
1,421,956	1,421,955	①	1,421,364	③	
(0)	(0)	②	591	④	

事業の成果	今後の方針	継続
令和６年度から取組を強化している地域の医療機関への訪問や健康診断要精密者の積極的な受入れ等により、令和６年度の患者数は令和５年度から1.6万人を超える増加となっている。	今後も、県民医療の基幹病院として、医療機能の充実や良質な医療を提供できる体制を確保するため、更なる経営の効率化や地域医療機関との連携等を図っていく。	

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－4－(3)

政策体系						
	施策名	**高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	57
	政策名	健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局	土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムが充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができている。

◆高齢者必要な時に安心して介護サービスを受けられる環境が整っている。

◆ICTの活用など介護現場の革新により、働きやすい職場環境が実現し、幅広い人材が参入することで、必要な介護人材が確保されている。

◆認知症の人が尊厳を保持しながら希望を持って暮らすことができている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	大分県認証評価制度「ふくふく認証」認証法人数（法人・累計）	16	150	40	28	70.0%	70.0%	著しく不十分

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
著しく不十分	・本認証制度は、介護事業者の働きやすくやりがいのある介護現場づくりが実効性のある取組となるよう、他県にはない独自の基準（介護DXやノーリフティングに関する項目）など、高度な認証基準を設けているため、認証取得に想定以上の時間を要しているが、R4年度の創設以来、認証数は増加傾向（R4年度：8法人、R5年度：8法人、R6年度：12法人）であり、認証済事業者における離職率が全県平均を大きく下回るなどの効果も見られはじめている。また、78法人（R7年6月末時点）が認証取得を目指して参加宣言を行い、今後の認証に向けて職場環境改善等の取組を進めている。

【4. 主な取組による評価】

①地域包括ケアの基盤づくりの推進	②介護人材の確保と質の高い介護の実践
・地域ケア会議を中心としたスーパーバイザーの派遣等による伴走型支援等を実施し、地域課題の抽出や課題解決に向けた取組の検討を行うことができた。 ・県営住宅19戸で手すり等を設置しバリアフリー化を図り、高齢者の住環境を改善した。	・介護DX導入に関する効果について、実際に導入した各事業者へ職員アンケートを実施した結果、46%の職員が負担軽減を感じている。 ・認証済事業者の離職率（令和5年度）5.9%であり県平均12.3%を大きく下回るなどの効果が既に出始めている。 ・福祉人材センターの地域別就職フェアや、職場体験研修など介護事業所とのマッチング等の支援により、25名の介護人材を確保できた。 ・要介護認定業務のデジタル化により、要介護認定結果判定までの日数を3日程度短縮したことで、市町村職員の業務負担を軽減するとともに、利用者へ迅速なサービスを提供することができた。
③認知症施策の推進	
・認知症になった人が就任する「大分県希望大使」（6人）に、認知症の人が発信することの重要性について周知徹底を依頼し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の構築につなげた。 ・認知症の人本人の様子や相談先等をまとめて掲載している認知症についてのウェブサイトの掲載内容を充実させ、正しい理解の促進と分かりやすい情報発信を行った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（6年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	（公）既設県営住宅改善事業	－	72
	地域包括ケアシステム構築推進事業	121.4%	102
②	介護現場革新推進事業	92.0%	103
	福祉・介護人材確保対策事業	184.7%	103
	介護の魅力発信事業	70.0%	104
	外国人介護人材確保対策事業	171.9%	104
③	若年性認知症相談支援体制整備事業	211.4%	105
	認知症にやさしい地域創出事業	104.0%	105

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県高齢者福祉施策推進協議会（R6.12）

・介護事業所認定評価制度（ふくふく認証）の知名度が低いように思う。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
C	・浴室改修や手すりの設置等により、県営住宅のバリアフリー化を図り、高齢者の住環境改善を計画的に進める。 ・介護職員の人材育成や就労環境等の改善に取り組む介護事業所を認証するふくふく認証の取得事業者は、令和7年3月時点で28法人。今後は、介護の日（11月11日）に合わせた魅力発信イベントでの専用ブースの設置などにより、さらなる知名度の向上を図る。 ・福祉人材センターの各種研修や貸付金の支援制度の広報強化による更なる活用促進を図るとともに、地域の元気高齢者が介護助手として活躍する取組を県全体として推進する。 ・令和6年10月に連携協定を締結したインドネシア国を中心に、送出国と県内事業者との更なる相互交流の推進等により、本県への外国人介護人材の受入拡大を図る。 ・今後は市町村において、認知症疾患医療センターや認知症地域支援推進員が中心となり、早期発見・早期治療の体制や地域でサポートを行う体制を強化するとともに、認知症ウェブサイトを活用した情報発信、ピアサポーターの養成と活動の拡大などにより、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制の構築に努める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－４－(３)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**地域包括ケアシステム構築推進事業** （ H26 ～ ）　高齢者福祉課 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の充実・強化や人材育成等に取り組む。	①地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成 ・地域ケア会議アドバイザー強化研修の実施（延べ1,368人） ②地域ケア会議の充実・強化 地域ケア会議への広域支援員派遣（16回）及びスーパーバイザーの派遣（40回） ③医療・介護連携の推進 ・在宅医療・介護連携推進部会の開催（２回） ④生活支援サービスの充実 生活支援における市町村の課題解決のため、スーパーバイザーを派遣（20回）	在宅医療・介護連携全体研修会受講者数	目標値	100	**介護保険保険者努力支援交付金評価指標において目標Ⅰ及び目標Ⅲの合計得点率が75%以上の市町村数** **[市町村]**	目標値	－	**14**	16	**A**
			［人］	実績値	70		実績値	－	**17**	－	
				達成率	70.0%		達成率	－	**121.4%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
20,712	18,506
(0)	(18,506)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,816	③	3,043
②	3,519	④	2,156

事業の成果

地域ケア会議を中心としたスーパーバイザーの派遣等による伴走型支援等を実施し、リハビリテーション専門職の効果的な活用や、在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組んだことにより、目達達成につながった。

今後の方針　継続

市町村ヒアリングやデータ分析に基づいた研修を開催し、市町村が効果的な事業実施をできるよう支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**在宅高齢者住宅改造助成事業** （ H6 ～ ）　高齢者福祉課 高齢者が安全・安心に在宅での生活を続けていくため、住宅設備を在宅高齢者に適するように改造する経費の一部を助成する。	①在宅高齢者住宅改造助成 （補助率：生活保護世帯10/10、その他の世帯2/3） ・一般住宅改造助成事業 住宅設備を在宅高齢者に適するように改造する工事の経費を助成（79件・15市町村） ・自立支援に資する小規模改造助成事業 手すりの取付けなど、早期に自立支援が可能な小規模工事の経費を助成（30件・13市町村）	助成を実施した市町村数	目標値	17	**助成交付件数** **[件]**	目標値	107	**107**	107	**A**
				実績値	16		実績値	115	**109**	－	
			［市町村］	達成率	94.1%		達成率	107.5%	**101.9%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
15,710	13,712
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	13,712	③	
②		④	

事業の成果

住宅改造の助成により、在宅高齢者の寝たきり防止等が図られ、要介護（要支援）認定高齢者等と介護者の生活環境づくりが促進された。

今後の方針　継続

高齢者が可能な限り在宅生活を継続できるよう、市町村の取組を支援することで在宅高齢者に適した住環境を整備する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**老人福祉施設整備事業** （ S43 ～ ）　高齢者福祉課 「おおいた高齢者いきいきプラン」に基づき、社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備に要する経費に対し助成を行い、高齢者に対する施設福祉サービスの充実を図る。	①非常用自家発電設備整備に対する経費助成 災害による停電時にも、施設機能を維持するための電力の確保を自力で行うための非常用自家発電設備の整備に要する経費への助成 （補助率3/4以内、１件）	介護老人保健施設の非常用自家発電設備整備に要する経費に対し助成することで、災害対策を促進することができた。	建設資材の高騰等を考慮し、広域型施設の整備に要する経費の補助単価を増額する。 今後も、高齢者に対する施設福祉サービスの充実を図るために、老人福祉施設等の整備を推進していく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
22,324	22,324
(0)	(14,883)

養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホームの定員数（合計）　単位：床

達成度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目標値	8,051	8,014	8,046
実績値	8,014	8,014	－
達成率	99.5%	100.0%	－

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
4	**介護サービス基盤整備事業** （ H27 ～ ）　高齢者福祉課 地域包括ケアシステムを推進するため、介護予防拠点や小規模（定員29名以下）介護施設の整備など、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備する。	①地域密着型施設等の整備に対する経費助成 小規模（定員29人以下）施設等の創設や増設等の工事経費への助成（補助率10/10、１件） ②介護職員の宿舎施設の整備に対する経費助成 介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舎の整備に要する経費への助成（補助率1/3、１件）	地域密着型サービス等の整備に要する経費の一部を市町村に助成することで、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を推進することができた。 また、介護職員の宿舎施設の整備に対する経費を助成することで、介護施設に勤務する職員が働きやすい環境を整備することができた。	今後も、介護予防拠点や小規模な介護施設の整備等に対する支援を通じて、地域包括ケアシステムを推進していく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
53,529 (0)	53,529	(36,600) (0)

地域密着型サービス利用者数（累計）　単位：人

達成度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目標値	72,048	68,664	71,136
実績値	65,526	65,994	－
達成率	90.9%	96.1%	－

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**介護現場革新推進事業** （ R4 ～ ）　高齢者福祉課 介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、ICT化やノーリフティングケア（抱え上げない介護）等により、働きやすい職場環境の整備を行う事業所を支援する。	①介護ロボット導入支援事業 介護職員の負担軽減を図る介護ロボット導入への助成（補助率3/4・1/2、1,509台） ②ノーリフティングケア普及促進事業 ・ノーリフティングケアに関する研修（12回） ・ノーリフティングケア用福祉機器導入への助成（補助率3/4・1/2、76件） ③介護サービス事業所ICT導入補助 介護現場において書類作成業務等の効率化を行うICT機器導入への助成（補助率3/4・1/2、63件） ④介護ＤＸアドバイザー設置事業 ・モデル事業所育成のための伴走支援（６施設）	介護ロボットの導入台数［台］	目標値	60	**業務負担軽減を実感した介護職員の割合**［%］	目標値	50.0	**50.0**	50.0	**B**
				実績値	1,509		実績値	45.0	**46.0**	－	
				達成率	2515.0%		達成率	90.0%	**92.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
632,453 (102,139)	497,817	(99,572) (392,030)

主な事業内容ごとの決算額			
①	288,766	③	37,170
②	45,802	④	23,284

事業の成果	今後の方針	継続
介護ＤＸアドバイザーによる現場の課題に応じたきめ細かな導入支援に加え、機器の導入に係る助成については、国の補正予算を活用し、事業所からの全ての要望に対応した。さらには、入浴介助時の負担軽減に繋がる機器の導入に対して新たに助成を行った。その結果、介護ロボットの導入台数は目標を大きく上回り、機器を導入した事業所では46%の職員が業務負担軽減を感じている。	介護ＤＸ導入率100%の達成に向け、モデル事業所の取組を横展開していく。さらに居宅型介護事業所が行う生産性向上の取組への支援として、ケアプランの作成や受渡しに係る業務を電子化するシステム（ケアプランデータ連携システム）の普及を図る。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**福祉・介護人材確保対策事業** （ H21 ～ ）　高齢者福祉課 福祉・介護人材を確保するため、多様な人材の参入促進に向けた取組を実施する。	①多様な人材の参入促進 ・社会福祉施設等での職場体験研修の実施（41人） ・介護福祉士修学資金貸付事業（70件） ・福祉系高校修学資金貸付事業（６件） ・初任者研修資格取得への助成 ・介護助手導入に向けたセミナー開催や経費助成 ②市町村との連携強化 ・市町村単位での介護人材確保に向けた総合的な取組推進のための協議会等の開催（５回）	介護入門者研修受講人数［人］	目標値	50	**介護人材就職者数**［人］	目標値	60	**72**	84	**A**
				実績値	49		実績値	131	**133**	－	
				達成率	98.0%		達成率	218.3%	**184.7%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
112,254 (6,150)	101,613 (64,561)

主な事業内容ごとの決算額			
①	82,608	③	
②	1,310	④	

事業の成果	今後の方針	継続
福祉人材センターの地域別就職フェアや、職場体験研修などによる介護事業所とのマッチング、就職に向けた資金貸付金の活用などを、キャリア支援専門員が一貫して支援することにより、目標を上回る人材確保に繋げた。	福祉人材センターが実施する各種研修や貸付金等の支援制度の広報を強化し、更なる活用促進を図るとともに、地域の元気高齢者が介護助手として活躍する取組を市町村と連携して実施するなど、県全体での介護人材確保の取組を推進する。	

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－４－(３)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**介護の魅力発信事業** （ R2 ～ ）　高齢者福祉課 介護人材の新規参入を促進するため、若年層を対象とした介護の魅力を発信する取組を実施する。	①介護事業者の認証評価制度「ふくふく認証」の導入 人材育成や職場環境改善等に取り組む事業者を評価し、認証する制度を運営 ②若年層をターゲットとした魅力発信事業 ・体験型イベントの開催（２回） ・介護職トーク会の開催（１回） ③若手介護職員交流促進研修会 離職率の高い経験年数３年未満の若手介護職員の交流研修会の開催（２回） ④介護情報発信Webサイトの運営 県の施策やイベント・研修の案内、事業所等の情報を発信	イベント参加延べ人数	目標値	1,700	**ふくふく認証取得法人数**	目標値	－	**40**	60	**D**
				実績値	1,574		実績値	－	**28**	－	
			［人］	達成率	92.6%	**［累計：法人］**	達成率	－	**70.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,427	21,034
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,045	③	1,651
②	5,367	④	1,518

事業の成果

介護事業者の働きやすくやりがいのある介護現場づくりが実効性のある取組となるよう他県にはない独自の項目（介護ＤＸやノーリフティング）など、高度な認証基準を設けているため、認証取得に想定以上の時間を要しているが、課題別セミナーの充実や回数増により、新たに12法人の認証に繋げた。認証事業者の離職率が県平均を大きく下回るなどの効果が既に出始めている。なお、参加宣言を行った78法人が今後認証に向けて職場環境改善等の取組を進めている。
　また、イベントの開催やWebサイトにより、介護ＤＸの導入による負担軽減や働き方改革が進む県内の介護現場の魅力を多くの県民に発信した。

今後の方針　継続

認証事業者の更なる拡大を図るため、「ふくふく認証」制度に新たに上位認証区分を創設し、事業者の取組を加速させる。また、新たな人材の確保に向け、県内に向けた広報を更に強化すると共に、県外からの移住者の獲得に向けた情報発信等にも取り組んでいく。
（※）「安心・元気・未来創造ビジョン2024」に合わせて目標値を修正
令和６年度：40、令和７年度：60［累計：法人］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
8	**外国人介護人材確保対策事業** （ R1 ～ ）　高齢者福祉課 高齢化の進展等による福祉・介護ニーズの増大に伴う介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう、受入体制の整備等に取り組む。	①助成金等 ・雇用インセンティブ補助金による外国人介護人材受入の際の渡航費など初期費用の助成（55人） ・介護事業所が負担する外国人留学生への奨学金給付等に対する支援（31人） ②研修・資格取得等 ・日本語能力や介護技術等の研修会の実施（９回） ・介護福祉士国家試験対策講座の実施（７人受講） ③情報発信・マッチング支援等 送出国の人材養成機関の関係者を本県に招き、介護施設等の視察や交流会を実施	受入研修会参加事業所数	目標値	100	**外国人介護人材受入者数**	目標値	16	**32**	32	**A**
				実績値	44		実績値	19	**55**	－	
			［事業所］	達成率	44.0%	**［人］**	達成率	118.8%	**171.9%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
39,650	35,676
(1,666)	(1,377)

主な事業内容ごとの決算額			
①	15,983	③	1,289
②	7,779	④	

事業の成果

令和６年10月にインドネシア共和国の介護人材養成機関(送出機関、職業高校）と人材確保に向けた連携協定(MOU)を締結し、本県への安定的かつ継続的な受入ルートを構築した。
　また、コミュニケーション能力向上のための日本語能力研修や長期就労のための介護福祉士国家試験対策講座の実施など、受け入れた外国人材の支援策を充実することにより、入職から職場定着、長期就労に向けた基盤を整備した。

今後の方針　継続

連携協定を締結したインドネシア共和国を中心に、送出国と県内介護事業者との相互交流を更に促進するとともに、本県の充実した支援制度などを広く送出国にＰＲすることで、外国人介護人材の本県への受入の拡大を図る。
（※）令和６年度に雇用インセンティブ補助金の対象人数を拡大したため目標値を上方修正
令和６年度：32、令和７年度：32 ［人］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
9	**要介護認定業務等デジタル化推進事業** （ R6 ～ R8 ）　高齢者福祉課 高齢化の進行に伴う要介護認定業務の増加に迅速かつ的確に対応するため、市や関係機関等と連携し、介護分野のＤＸに取り組む。	①予防ﾌﾟﾗﾝ策定業務のデジタル化に要する経費の助成 ・ＡＩ等デジタル技術の活用によるアセスメントの高度化及び予防プランのデジタル化（５市） ・介護予防ケアマネジメント支援システムと連動した給付管理・請求のデジタル化 ②要介護認定業務のデジタル化に要する経費の助成 ・タブレットを活用した認定調査の電子化（２市） ・主治医意見書の電送化に向けた自治体や医療機関のシステム改修等（２市、７医療機関） ・ケアマネによるケアプラン作成のための情報開示のオンライン化（５事業所）	デジタル化したシステムを活用した実証件数	目標値	128	**要介護認定申請から結果通知までの期間**	目標値		**30**	－	**B**
				実績値	216		実績値		**32**	－	
			［件］	達成率	168.8%	**［日］**	達成率		**93.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
168,514	163,324
(0)	(111,629)

主な事業内容ごとの決算額			
①	88,000	③	
②	74,796	④	

事業の成果

予防プラン策定業務等のデジタル化では、開発を支援したシステムの活用により、アセスメント及び予防プラン策定に要する時間が最大で27%削減された。
　また、要介護認定業務のデジタル化では、主治医意見書の電送等により、要介護認定結果判定までの日数が３日程度短縮された。

今後の方針　継続

要介護認定業務のデジタル化に向けて、市町村にアドバイザーを派遣し、要介護認定業務のデジタル化に向けた市町村への横展開を図る。
（※）令和７年度の成果指標及び目標値
デジタル化した市町村数　３［市町村］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
10	**若年性認知症相談支援体制整備事業** （ H28 ～ ）　高齢者福祉課 若年性認知症の人の状態に合わせた適切な支援を提供するため、支援コーディネーターによる医療・福祉・就労の総合的な相談支援体制を整備する。	①若年性認知症相談支援コーディネーター設置事業 本人やその家族からの若年性認知症に関する相談に対して、解決に向けた支援を行うコーディネーターを配置（２人） ②若年性認知症相談支援研修会 若年性認知症支援用ガイドブック活用研修会の開催（１回） ③若年認知症自立支援ネットワーク会議 医療、介護、雇用等各分野の関係機関からなるネットワーク会議の作業部会を開催（１回）	若年性認知症支援コーディネーターの相談対応件数	目標値	680	**若年性認知症支援コーディネーターが相談後に連携した機関数**	目標値	120	**140**	160	**A**
			［件］	実績値	706	**［延べ：機関］**	実績値	143	**296**	－	
				達成率	103.8%		達成率	119.2%	**211.4%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,660	6,173
(0)	(3,331)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,111	③	30
②	32	④	

事業の成果

令和６年度にはコーディネーターの配置を医療機関に移したことで、症状の進行段階に応じた就労支援が可能となった。加えて、専門職や支援機関からの相談や介入依頼の機会が増えた。

また、個別支援では、若年性認知症の人の生きがいや居場所の確保に重点を置きつつ支援に取り組んだ結果、関係機関と連携して一般就労や就労継続につながった事例も増加した。

今後の方針　継続

国調査において若年性認知症の診断を受けている者は年々増加傾向にあるため、令和７年度も継続して若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人の生きがいや居場所の確保に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
11	**認知症にやさしい地域創出事業** （ H30 ～ ）　高齢者福祉課 認知症の人やその家族が安心して地域で暮らせる環境を整えるため、認知症本人による情報発信等を支援する体制づくりや患者・家族の相談体制の強化等に取り組む。	①認知症本人による情報発信等を支援する体制づくり ・おおいた認知症フォーラムの開催 ・ピアサポート活動の支援 ②認知症アセスメント力向上事業 認知症アセスメント力向上研修会の開催（２回） ③家族支援強化・認知症サポーター活動促進 ・家族介護者同士が意見交換等を行う交流会の開催（２回） ・チームオレンジの設置に向けた研修と伴走型支援の実施（コーディネーター研修１回、伴走型支援３市） ④認知症予防推進事業 ・認知症予防研修会の開催（１回）	ピアサポーター養成研修実施回数	目標値	1	**ピアサポーター登録者数**	目標値	22	**25**	28	**A**
			［回］	実績値	2	**［人］**	実績値	24	**26**	－	
				達成率	200.0%		達成率	109.1%	**104.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
7,066	6,217
(0)	(5,154)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,868	③	103
②	159	④	78

事業の成果

令和２年度末に創設した認知症本人大使「大分県希望大使」を令和６年度新たに公募し、新規３人を含めた６人が就任した。認知症の人が発信する機会が増えたことで、市町村での本人ミーティングの取組が広がる等、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の構築につながった。

また、令和７年度末までの全市町村でのチームオレンジ構築に向けて、新たな取組である伴走型支援を実施した。アドバイザーを派遣し、構築に向けた課題抽出や研修カリキュラム等のサポートを行うことで、本人の声を起点とした認知症施策の展開につながった。

今後の方針　継続

令和７年度末までの全市町村でのチームオレンジ構築に向けて、引き続き伴走型支援を行う。

また、認知症バリアフリーを推進するため、様々な業種を対象に接遇講座を実施し、具体的なサービス提供につなげる企業や団体の取組を支援するとともに、県民への普及啓発を行う。

政策評価調書（6年度実績）

政策コード	Ⅰ-5

政策名	障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、商工観光労働部 土木建築部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

障がい者が、社会を構成する一員として、個別のニーズに応じたサービスを安心して利用しています。また、地域での活動や芸術文化、スポーツなど様々な社会活動に自らの意志・希望で参画し、多様な就業機会の中から自分に合う働く場を自ら選ぶことで、心豊かな地域生活を送る「障がい者活躍日本一」が実現しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

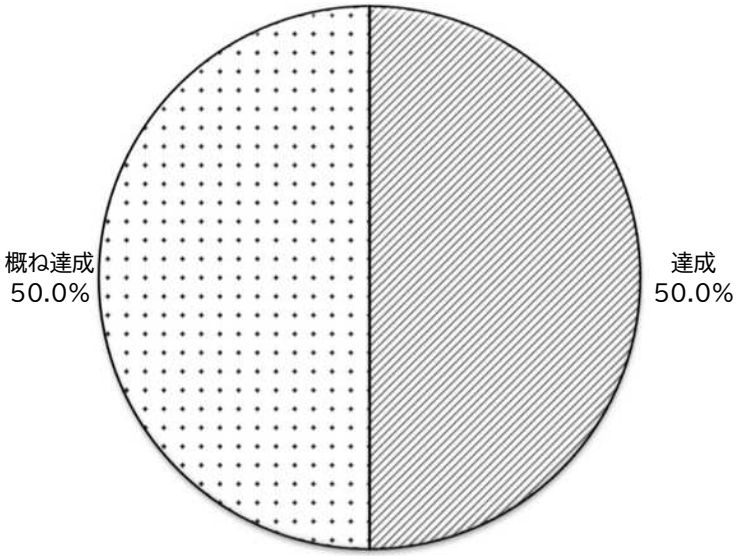

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
2	2	0	0	4

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標の平均評価	施策評価
(1)	障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援	達成	A
(2)	障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	障がい者の希望や特性に応じた多様な就労機会を確保するため、障がい者就労に対する民間事業者の理解促進が求められている。県内の障がい者雇用率は着実に上昇しているものの、知的及び精神障がい者の雇用促進や、就労継続支援事業所利用者の収入増額が引き続き課題となっている。また、障がい者に対する県民理解の促進、企業・団体への啓発などが求められている。施設や病院から地域生活への移行が進む中で、住まいの場の確保や、主体的な生活を支える相談支援体制の整備も求められている。 今後は、障害者就業・生活支援センター等を活用した相談支援体制の充実など就労・定着に向けた取組や「おおいた共同受注センター」による受注・販路拡大など、工賃向上に向けた取組を一層強化する。また、地域生活に必要なサービス支援体制の充実や、住まいの場の確保による地域生活支援、社会活動への参加促進に引き続き取り組んでいく。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－5－(1)

政策体系						
	施策名	**障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	59
	政策名	障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～	関係部局	商工観光労働部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆就労を希望する障がい者が、その特性に応じて能力を十分に発揮しながら、地域で暮らし働くことができている。

◆一般就労を希望する障がい者が、職場の理解や配慮を得ながら、職場の一員として定着できている。

◆一般就労が困難な障がい者が、一定の収入を得ながら、地域で自立して暮らすことができている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	雇用障がい者の実人数（人）	3,007	3,316	3,037	3,148	103.7%	103.7%	達成
ⅱ	就労継続支援B型事業所における平均工賃月額（円）	25,662	28,906	25,969	25,561	98.4%	98.4%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・障がい者雇用アドバイザーによる業務の切出しに関する助言や人と企業のマッチング支援、就職後の職場定着支援のほか、福祉的就労から一般就労への移行を支援する取組や障がい者雇用の優良事例等を紹介する企業向け情報誌の発刊、一般企業での障がい者雇入れ体験事業、特別支援学校での就労支援の取組等を行った結果、目標を達成することができた。 ・専門家による事業所への経営指導や技術指導、新商品開発の助言や、単独の障害福祉サービス事業所では受注が困難な大ロット作業等の受注窓口である共同受注センターに地場企業等との協働を進める協議会を設置する取組のほか、アグリ就労アドバイザーから事業所職員への栽培技術指導やマルシェ開催による農福連携の推進、官公需の発注促進等への取組を進めてきた結果、目標を達成することができた。

【4. 主な取組による評価】

①障がい者の就労・定着のための支援の充実	②障がい者の工賃向上のための支援の充実
・障がい者雇用アドバイザー(雇用支援担当)が企業訪問等を行いマッチング支援を行った結果、339人（A型事業所43名を含む)の新規雇用につながった。 ・障がい者雇用アドバイザー(定着支援担当)が訪問等で企業や障がい者の相談対応等支援を行った結果、1年後定着率は90.5%となった。 ・さくらの杜高等支援学校のセンター的機能として、職業教育に関する授業コンテンツを16本制作し、他校の特別支援学校へ配信した。 ・合同就職説明会に41社の企業が参加し、知的障がいのある生徒への理解啓発を行った。	・民間企業等との協力体制構築により、受注を拡大させる体制の強化を図った。(R6:105，171千円) ・障害福祉サービス事業所からの物品等の調達を促進した結果、調達額が増加した。(県内自治体の調達実績 R5：395,258千円→R6：407，863千円)

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	障がい者就労環境づくり推進事業	85.5%	110
	さくら咲く特別支援学校就労促進事業	93.5%	324
②	障がい者工賃等向上支援事業	98.4%	110

【6. 施策に対する意見・提言】

R6年障がい者工賃向上推進委員会(R6. 6)
・農福連携について、施設職員だけでは技術が不足している。試行錯誤しながらやっているが、思ったような収益が上がらなかった。アグリ就労アドバイザーの支援は大変ありがたい。 ・農福連携に取り組んでいるが、売り上げ(工賃)を上げることは大変なこと。利益を上げるためには6次産業化が必要なのではないかと思っている。 ・各事業所が作っている商品やサービスと民間企業を繋ぐマッチングの機会をいただけるとありがたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や人と企業のマッチング支援、就職後の相談対応などにより、障がい者雇用企業の拡大及び職場定着の促進を図る。 ・障がい者雇用の優良事例や支援機関等を紹介する企業向け情報誌を年2回発刊し、障がい者雇用への理解促進及び取組の拡大を図る。 ・障がい者と企業のマッチング機会を拡充するため、合同企業説明会を開催する。 ・業務拡大や生産能力向上に取り組む就労継続支援事業所を支援するため、必要経費の一部を助成する。 ・さくらの杜高等支援学校において、他の特別支援学校に向けて、情報発信や研修等を充実させ、就労に関するセンター的機能の強化を図る。 ・事業所が受注できる業務範囲の認知度や障がい者への理解度向上、民間企業と事業所のマッチングを行うため、ビジネスマッチング交流会を開催し、新たな販路確保や受注拡大を促進し、工賃向上を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－５－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**障がい者就労環境づくり推進事業** (H26 ～)　障害者社会参加推進室 障がい者雇用を促進するため、障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や仕事の切り出し、人材の掘り起こし、職場への定着支援等を行うほか、障がい者が就労しやすい環境づくりを進める。	①障がい者雇用アドバイザーの配置 ・企業訪問やマッチング支援等を行う雇用支援担当の配置(７名) ・就職後の職場定着支援を行う定着支援担当の配置（６名、うち１名は雇用支援担当を兼務） ②一般就労促進支援事業 ・一般就労への移行人数が過去３年間実績の年平均を上回った就労系事業所への奨励金支給 ③合同企業説明会の開催 障がい者と企業のマッチング機会を拡充 ④啓発動画や定期情報誌による情報発信 障がい者雇用に関する情報誌を発刊（２回）	雇用支援アドバイザーの訪問数	目標値	1,500	**本県の障がい者実雇用率**	目標値	2.97	**3.24**	－	**C**
				実績値	2,227		実績値	2.72	**2.77**	－	
			［件］	達成率	148.5%	**［%］**	達成率	91.6%	**85.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
79,386	73,262
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	53,172	③	5,414
②	5,900	④	3,916

事業の成果

法定雇用率の段階的引き上げを見据え、啓発動画等を作成するなど、企業への働きかけを強化するとともに、合同企業説明会の開催により障がい者とのマッチング機会を確保した。また、障がい者雇用アドバイザーが企業等を2,227回訪問し、339人（A型事業所43名含む）の雇用に結びつけることができた。結果として、障がい者実雇用率は過去最高を記録したものの、中部圏域企業の伸び悩みもあり、目標達成に至らなかった。

今後の方針　継続

令和７年以降の法定雇用率引上げに伴い、新たに対象となる企業に対する働きかけを重点的に行うとともに、合同企業説明会でのマッチング機会の拡充を図る。また、障がい者の積極的な雇入れ体験事業への参加を促すため、新たに奨励金を支給する。

（※）令和７年度の成果指標及び目標値
雇用障がい者の実人数　3,067［人］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**障がい者工賃等向上支援事業** (H25 ～)　障害者社会参加推進室 就労継続支援Ｂ型事業所利用者の工賃向上を図るため、民間主導の共同受注体制の構築を支援するとともに、農業に取り組む事業所に対し生産性向上、販路拡大等を支援するアグリ就労アドバイザーを派遣する。	①専門家による事業所の商品・サービス価値向上 就労継続支援事業所に対する専門家による事業所の商品・サービス等改良の実施 ②アグリ就労アドバイザー配置事業 ・農業に取り組む事業所にアドバイザーを派遣（延べ197事業所） ・農福マルシェの開催（６回　計７日間） ③共同受注窓口の機能強化 ・地場企業等との協働を進める協議会を設置 ・共同受注センター広報用ちらし作成	共同受注による受注実績	目標値	95,265	**工賃向上計画対象事業所平均工賃月額**	目標値	19,481	**25,969**	26,280	**B**
				実績値	105,171		実績値	25,475	**25,561**	－	
			［千円］	達成率	110.4%	**［円］**	達成率	130.8%	**98.4%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,730	21,476
(0)	(10,588)

主な事業内容ごとの決算額			
①	9,488	③	4,400
②	7,588	④	

事業の成果

物価高騰等の影響により、発注元企業からの受注が伸び悩むケースはあったものの、共同受注の促進や就労継続支援事業所への専門家派遣による商品改良、アグリ就労アドバイザーによる農業支援等を図り、平均工賃月額を向上させることができた。

今後の方針　継続

引き続き共同受注体制の強化や事業所へのアグリ就労アドバイザー派遣による農福連携を図るとともに、民間企業とのマッチング機会創出など新規発注先企業の開拓を進め、工賃の更なる向上を図る。
（※）「安心・元気・未来創造ビジョン2024」に合わせて目標値を修正
令和６年度：25,969、令和７年度：26,280［円］

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－5－(2)

政策体系	施策名	**障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	61
	政策名	障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～	関係部局	企画振興部、土木建築部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重しながら、誰もが住み慣れた場所で心豊かに暮らすことができている。

◆個別のニーズに応じて、障がい者が居宅介護、重度訪問介護などの訪問系サービスや生活介護、就労継続支援などの通所系サービスを利用できている。

◆障がい者が支援を受けるだけでなく、社会を構成する一員として自らの決定に基づき、地域での活動や芸術文化、スポーツなど社会のあらゆる活動に参画し、いきいきと活躍している。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	「障がい者活躍日本一」総合順位（位）（本県独自指標による）	3	1	1	3	95.7%	95.7%	概ね達成
ⅱ	グループホーム利用者数（人）	2,421	3,330	2,511	2,544	101.3%	101.3%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・障がい者活躍日本一に向けた取組をわかりやすく評価するため、総合的に計画の効果を測る指標として9の項目を設定し、「障がい児相談支援事業所数（18歳未満人口1万人当たり）」、「障がい者雇用率」、「就労継続支援A型事業所における平均賃金月額」、「就労継続支援B型事業所における平均工賃月額」「障がい者スポーツ指導者登録者数（人口1万人当たり）」の5項目が基準値から順位を落とし、「県による就労継続支援事業所等からの優先調達額の割合」の1項目が基準値から同順位であった。一方で、「精神科病院入院患者の1年後退院率」、「法定雇用率達成企業割合」、「芸術文化活動を実施している障がい福祉サービス事業所の割合」の3項目で計画策定時の基準値の順位を上回ったことにより、総合順位については基準値と同順位であった。 引き続き、地域生活、就労、芸術、スポーツ等のあらゆる分野で活動する障がい者を支える施策を推進し、障がい者活躍日本一の大分県を目指す。 ・自立生活を支える相談支援体制の強化や地域移行・地域定着を支える人材の確保など、障がい者支援サービスの充実に努めるとともに、重度障がい者を受入可能なグループホーム等の整備に努めたことにより、目標を達成することができた。

【4. 主な取組による評価】

①共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護	②障がい者支援サービスの充実
・障がいを理由とする差別に対応するため、障がい者差別解消・権利擁護推進センターに専門相談員2名を配置し、相談に対する関係機関との調整、相談者への助言・情報提供等を行った。(相談件数(R6)延べ1,816件) ・障がいへの理解を深めるため、企業・団体向け講座を実施し、72団体が受講した。(実施回数:7回) ・合理的配慮にかかるチラシを作成し、事業者に配布した。(配布事業者数:約1,000者) ・障がい者週間にあわせ、障害者差別解消法に関する新聞掲載をし、障がい者理解に関する啓発を行った。	・障がいのある方が「親なきあと」も引き続き地域で生活できるよう、地域のネットワーク構築や相談員フォローアップのための研修会(7地域)を実施した。また、アドバイザー派遣(19回)を実施した結果、市町村での地域生活支援拠点等の整備済み機能数が6増加した。 ・障がい者への福祉サービス提供基盤の充実を図るため、障がい者福祉施設の2件(共同生活援助等)に対して助成を行った。 ・人材育成や職場環境の改善等の取組を積極的に行っている法人を認証した(5法人)。また、参加宣言した21法人に対し、課題別セミナーやスキルアップ研修を通し、職場環境の整備を支援した(実施回数:27回)。
③地域生活への移行促進	④社会活動への参画促進
・精神障がい者の相談支援体制の強化、地域移行・定着を図るため、県及び圏域での協議会を開催した。 ・地域移行・定着促進研修(4回)や相談支援専門員を派遣(10回)し、支援者の質の向上を図った。 ・てんかん支援拠点病院に診療支援コーディネーターを配置し、専門的な相談を受け付けた。また、てんかん医療地域連携協議会を開催し、拠点病院の取組内容の評価を実施した。てんかん専門相談窓口を掲載したチラシを作成し、精神保健福祉関係者へ配布するほか、市民向けの啓発講座を実施した。 ・障がい者の生活環境整備、地域移行促進のため、住宅設備を在宅の重度障がい者(児)に適するよう改造する経費を支援する市町村に対し助成を行った(13件)。	・県立美術館で障がい者アート作品の展覧会を開催した。(来場者:5,299人) ・「第43回大分国際車いすマラソン」(R6.11)を開催した。(参加選手:190人) ・社会教育、特別支援教育、障がい福祉関係者の連携体制を構築し、障がい者の生涯学習情報専用サイトの運用や、社会教育施設等での講座実施(R6年度:50講座)、「おおいたユニバーサルカレッジ」開講等の取組を実施した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	障がい者差別解消・権利擁護推進事業	100.0%	114
②	親なきあと支援体制構築事業	103.1%	114
	障がい福祉人材確保対策事業	100.0%	114
	障がい者福祉施設整備事業	102.0%	115
③	在宅重度障がい者住宅改造助成事業	125.0%	115
	精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	69.5%	115
	てんかん医療・地域連携体制整備事業	116.0%	116
④	障がい者芸術推進事業	94.4%	241
	国際車いすマラソン大会開催事業	120.9%	254
	DXによる図書館サービス推進事業	136.6%	353

【6. 施策に対する意見・提言】

○大分県自立支援協議会地域移行専門部会(R6.7)

・地域移行においては、医療と福祉の連携が不可欠。連携を進めていくにあたっては、地域や医療機関の支援者のスキルアップが重要。関係構築を含め、県は市町村等のバックアップをしてほしい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・障がい者の権利擁護推進のため、相談支援体制を充実させるとともに、障がい者の理解促進のため事業者等への出前講座を引き続き実施する。 ・障がい福祉従事者の負担を軽減し安心して働き続ける職場づくりのため、ICTやロボット導入に対する支援を推進する。 ・障がい福祉分野の人材確保推進のため、認証制度の普及を通じて職場環境の改善を図る。 ・「親なきあと」の障がい者の地域での生活を支援するため、各市町村が行う研修会等の企画立案に対する助言や支援関係者の連携推進会議を実施するほか、市町村にアドバイザー派遣を実施し、障がい者の地域生活支援拠点等の整備に向けた広域的な見地からの助言等を行う。 ・精神障がい者の地域移行を促進するため、支援関係者の質の向上及び、医療と福祉の連携強化、誰もが安心して暮らし続けられる地域の体制整備を図る。 ・てんかん専門相談窓口の周知のため、てんかん支援拠点病院のホームページの作成やリーフレットの配布をするほか、てんかんに関する理解の促進に向けた研修を実施する。 ・県内各地における障がい者芸術文化活動を支援し、芸術分野での障がい者活躍を推進するため、障がい者芸術文化支援センターにおける支援機能の拡大を図る。 ・スポーツを通じた障がい者の活躍推進を目指すため、東京2025デフリンピックに関連した障がい者スポーツの普及啓発を行う等、障がい者スポーツの振興を図る。 ・「おおいたデジタル資料室」のコンテンツ及び電子書籍の充実により、非来館型を含めた県立図書館の多様な利用を促進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－５－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**障がい者差別解消・権利擁護推進事業** （ H28 ～ ）　障害福祉課 「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に基づき、障がい者に対する差別の解消と権利擁護の推進を図るため、必要な相談体制等を整備する。	①障がい者差別解消・権利擁護推進センターの設置 ・専門相談員：２名配置　・相談件数：1,816件 ②手話理解促進事業等 ・手話の理解促進を図るための啓発講座の開催 ・手話通訳者養成のための研修会の開催 ③普及啓発事業 ・障がいへの理解を深めるための企業向け啓発講座の開催（７回、72団体） ・合理的配慮法的義務化についての啓発動画制作 ・障がいのある方が周囲から援助や配慮を受けやすいようヘルプマークを配布（1,306個） ④障がい者差別解消支援地域協議会の開催（１回）	障がい者差別解消支援地域協議会の開催回数	目標値	1	**障害者差別解消法に基づく職員対応要領を制定する市町村**	目標値	18	**18**	18	**A**
			［回］	実績値	1	**［市町村］**	実績値	18	**18**	－	
				達成率	100.0%		達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
14,031	12,828
(0)	(4,409)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,095	③	510
②	4,168	④	10

事業の成果

障害者差別解消法及び県条例の普及啓発と障がいへの理解を深めるため、相談窓口への専門相談員の配置、手話通訳者の養成、事業者等を対象とした啓発講座の開催や障がいのある方へのヘルプマークの配布などを実施した。特に令和６年４月に改正障害者差別解消法が施行されたことをうけ、チラシの作成や新聞広告を実施し、事業者等の合理的配慮の提供が義務化されたことを県民に広く周知した。

今後の方針　継続

引き続き、相談窓口の専門性を高める取組や、障がい者理解に向けた周知啓発を行うことで、障がい者に対する差別の解消や権利の擁護を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**親なきあと支援体制構築事業** （ R1 ～ ）　障害福祉課 障がいのある方の「親なきあと」を見据え、障がいのある方が引き続き地域で生活できる環境を整えるため、相談員の養成等を実施する。	①親なきあと相談員の養成・活用 ・相談支援専門員等を対象とした親なきあと相談研修会を開催（14回） ・市町村による親なきあと相談会へ親なきあと相談員を派遣（16市町） ・相談を有資格者につなぐためのスーパーバイザーの配置 ・相談者向けのリーフレットの作成 ②地域生活支援拠点等の整備促進 ・緊急時の相談や受入・対応など、居住支援のための機能を備える地域生活支援拠点等の整備及び機能の拡充・強化を図るため、アドバイザー派遣（19回）を実施	アドバイザーの派遣回数	目標値	6	**市町村での地域生活支援拠点等整備**	目標値	60	**65**	70	**A**
			［回］	実績値	19	**［機能数］**	実績値	61	**67**	－	
				達成率	316.7%		達成率	101.7%	**103.1%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,988	4,753
(0)	(231)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,210	③	
②	460	④	

事業の成果

障がいのある方が「親なきあと」も引き続き地域で生活できるよう、地域のネットワーク構築や相談員フォローアップのための研修会を実施した。また、アドバイザー派遣を実施した結果、市町村での地域生活支援拠点等の整備済み機能数が６増加した。これにより、障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス体制の構築が進んだ。

今後の方針　継続

今後は各市町村への研修会等の企画立案に対する助言や支援関係者の連携推進会議等を実施するほか、地域生活支援拠点等の整備のため、引き続き市町村に対するアドバイザー派遣を実施し、広域的な見地からの助言等を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**障がい福祉人材確保対策事業** （ R6 ～ ）　障害福祉課 障がい福祉分野にふくふく認証を導入し、事業所の職場改善・処遇改善を図り、障がい福祉分野の人材確保を図る。	①ふくふく認証制度の運営事業 ・職場環境の整備に対する支援：課題別セミナー及びスキルアップ研修実施 ・ふくふく認証の認定：５法人	参加宣言法人数	目標値	10	**認定法人数**	目標値		**5**	5	**A**
			［法人］	実績値	21	**［法人］**	実績値		**5**	－	
				達成率	210.0%		達成率		**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,123	2,123
(1,000)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,123	③	
②		④	

事業の成果

21法人がふくふく認証の参加宣言を行い、５法人がふくふく認証を取得した。参加宣言法人に対し課題別セミナーやスキルアップ研修を通し、職場環境の整備に対し支援をすることができた。

今後の方針　継続

認証制度の普及を通して障がい福祉分野の職場環境の整備を進めるとともに、令和７年度からは「外国人介護人材受入支援事業」を新たに開始することで国内外からの人材確保につながるよう取組を推進していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**障がい者福祉施設整備事業** (S43 ～)　障害福祉課 障がい福祉サービスの充実を図るため、社会福祉法人などが行う施設整備に対し助成する。また、福祉・介護職員の負担軽減を図るため、ロボット等の導入に対し助成する。	①障がい者福祉施設整備 ・社会福祉法人などが行う障がい福祉施設の整備にかかる経費を助成 補助率：3/4（国1/2、県1/4） ②ICT導入モデル事業 ・障がい福祉分野の生産性向上を図るため、ICT導入に伴う経費を助成 補助率：3/4（国1/2、県1/4） ③ロボット等導入支援 ・介護職員の負担軽減を図るため、ロボット等導入経費を助成 補助率：3/4（国1/2、県1/4）	施設整備数	目標値	1	**障がい福祉サービス利用定員**	目標値	7,991	**8,756**	9,056	**A**
				実績値	2		実績値	8,790	**8,935**	－	
			［施設］	達成率	200.0%	**［人］**	達成率	110.0%	**102.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
701,371 (641,200)	59,421	(0) (37,749)	①	47,248	③	3,053
			②	5,111	④	

事業の成果	今後の方針	継続
日中支援型共同生活援助の創設や障害者支援施設の大規模修繕に対する支援を実施し、障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援の充実が図れた。	障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援の充実を図るため、引き続き施設整備への支援および障がい福祉従事者の負担軽減に取り組む。また、安心して働き続けられる職場づくりのために、ICTやロボット導入に対する支援を継続する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**在宅重度障がい者住宅改造助成事業** (S58 ～)　障害福祉課 障がい者の生活環境整備、地域移行促進のため、在宅の重度障がい者（児）又はその障がい者と同居する者が、住宅設備をその障がい者に適するよう改造する経費を支援する市町村に対し、市町村補助額の２分の１を助成する。	①住宅設備の改造経費の助成 ・在宅の重度障がい者（児）の現に居住する住宅の玄関等の設備を、その障がいに適するように改造する費用を支援する市町村に対し助成 補助実績：13件 補助率：生活保護世帯 1/2、その他世帯 1/3 補助限度額：600千円	助成交付件数	目標値	10	**助成実施市町村数**	目標値	6	**8**	8	**A**
				実績値	13		実績値	8	**10**	－	
			［件］	達成率	130.0%	**［市町村］**	達成率	133.3%	**125.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
2,986 (0)	1,931 (0)	①	1,931	③	
		②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
各市町村での当該事業の周知及び、市町村から県への相談や執行状況の報告を密に行ったことで、助成交付件数、助成実施市町村数共に目標値を達成することができた。	引き続き住宅設備の改善が必要な障がい者を支援する市町村に対して助成し、生活環境の整備及び地域移行を促進する。 各市町村での周知活動や執行状況管理等を徹底し、さらに多くの助成を速やかに行えるような体制を整える。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**精神障がい者地域移行・定着体制整備事業** (H27 ～)　障害福祉課 精神障がい者が安心して地域で生活できるようにするため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、関係者間の連携を強化するとともに、アドバイザー派遣などの人材育成を行い、支援者の質の向上を図る。	①体制整備 ・精神障がい者地域移行WG（２回） ・地域移行支援協議会(圏域毎:６回) ・医療と地域の連携促進コーディネーター配置事業 ②連携強化 ・精神障がい者ピアサポーターの養成・派遣 ③人材育成 ・地域移行・地域定着促進研修の開催 ・地域移行支援・地域定着支援アドバイザーの派遣 ④退院後支援 ・措置入院者等に対する退院支援計画の作成	相談支援専門員（アドバイザー）の派遣件数	目標値	10	**地域移行支援・地域定着支援サービスの利用件数**	目標値	95	**95**	95	**D**
				実績値	10		実績値	78	**66**	－	
			［件］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	82.1%	**69.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
7,432 (0)	6,646 (1,744)	①	2,474	③	1,002
		②	2,100	④	125

事業の成果	今後の方針	継続
地域移行が進み、精神科病院への入院患者が減少したことに伴い、新たな地域移行支援・地域定着支援サービスの利用件数も逓減傾向にある。 その中でも協議の場の設置や相談支援専門員の派遣、相談支援専門員を対象とした研修、医療と地域の相互理解を深める研修等を実施し、支援体制の強化を図った。	引き続き、精神科病院からの地域移行に努めるとともに、今後はグループホームから一人暮らしへの移行の支援など、多様な地域移行・地域定着の支援を図っていく。	

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－５－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**てんかん医療･地域連携体制整備事業** （ R5 ～ ）　障害福祉課 てんかん患者や家族が地域で安心して暮らせるよう、てんかん支援拠点病院を指定し、てんかんにかかる医療相談の実施や適切な治療が受けられる診療及び地域の連携体制を整備・構築する。	①相談体制の整備 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置：１人 ・患者及びその家族への専門的な相談支援の実施：延べ58件 ②研修・普及啓発活動 ・医療従事者、関係機関職員等への研修の実施：５回 ・患者及びその家族、地域住民等への普及啓発の実施：１回（参加者70人） ③医療体制の整備 ・てんかん医療地域連携協議会の開催：１回 ・医療機関等への治療に関する助言及び指導：４件	研修会・市民公開講座等の開催回数	目標値	2	**医療的助言を要した相談件数**	目標値	20	**50**	50	**A**
				実績値	1		実績値	41	**58**	－	
			［回］	達成率	50.0%	**［件］**	達成率	205.0%	**116.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,562	5,479
(0)	(2,280)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,988	③	126
②	1,334	④	

事業の成果

てんかん専門相談窓口を掲載したリーフレットの作成やてんかん医療地域連携協議会の開催により、拠点病院の診療支援コーディネーターによる患者及びその家族への相談支援につながった。

今後の方針　継続

拠点病院のホームページの作成やリーフレットの配布などにより、てんかん専門相談窓口の周知啓発に引き続き取り組む。また、コーディネーターによる研修も充実させ、てんかんに関する正しい知識・理解の促進に取り組む。

政策評価調書（6年度実績）

政策コード	Ⅰ-6

政策名	多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、生活環境部 土木建築部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

多様な価値観や生き方を認め合い、すべての人の人権が尊重される社会が実現しています。また、住民やNPOなど多様な主体が、地域課題の解決に自ら参画し支え合う中で、様々な困りごとにワンストップで対応する包括的支援体制や、こどもから高齢者まで多様な地域住民が参加する多世代交流活動が充実し、人と人とのつながりを実感できる地域共生社会が実現しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

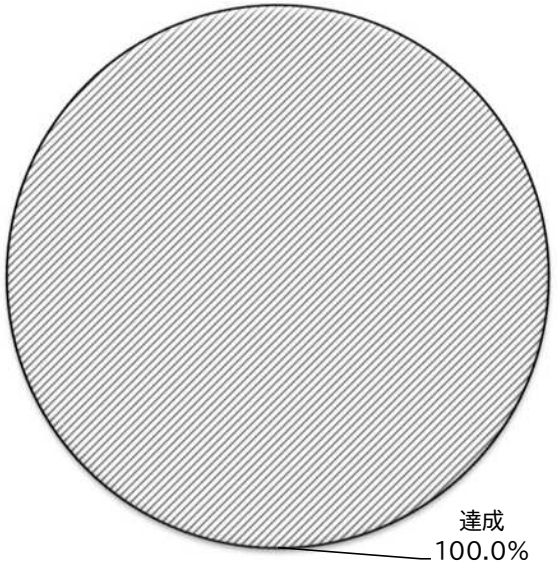

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
5	0	0	0	5

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	すべての人の人権が尊重される社会づくり	達成	A
(2)	誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現	達成	A
(3)	NPOとの協働の推進と支援	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	部落差別をはじめ、女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者、医療などをめぐる様々な人権問題が、情報化の進展などの社会情勢の変化により複雑・多様化している。また、人権に関心がある人は約7割である一方、講演会等の参加経験は3割弱にとどまっている。ダブルケアや8050問題、ひきこもりの長期化など、世帯の抱える課題も複雑化している。また、県民ニーズや地域コミュニティ機能の低下等を背景に地域課題も多様化しており、NPOとの連携・協働が一層重要となっている。 今後は、人権教育・啓発の体系的・効果的な推進や、相談支援体制の充実等を通じ、すべての人の人権が尊重される社会づくりを推進しながら、多世代交流活動や市町村の包括的な支援体制の整備など地域共生社会の実現に向けた取組も促進する。また、NPOと行政・企業等の協働を進めるため、NPO活動に対する県民理解の促進やNPOの自立的活動基盤の強化とともに、顔の見える関係づくり等を通じて、災害時を含む継続的な協働体制を構築していく。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－6－(1)

政策体系						
	施策名	すべての人の人権が尊重される社会づくり	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	65
	政策名	多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	関係部局	教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会が実現している。

◆部落差別をはじめとする様々な差別意識や差別発言、差別行為、これらの結果として生じる不合理な較差が解消されている。

◆暴力やハラスメントを容認しない社会が構築され、誰もが不安を抱くことなく暮らしている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	企業・団体等が行う人権啓発研修への講師等派遣件数（件）	147	175	150	165	110.0%	110.0%	達成
ii	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合（%）	100	100	100	100	100.0%	100.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・コロナ禍の収束により対面での人権研修が徐々に再開されたことや、性的少数者など近年社会問題として顕在化している人権課題へ対応するための研修を開催する企業・団体が増加したこと等により、講師派遣件数が増加した。 ・体験的参加型人権学習の重要性と具体的手法について、教員等に対する研修を実施したことにより、児童生徒が能動的に学習に参加することができる授業が定着し、目標値を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①多様な価値観を認め合う社会づくりの推進	②あらゆる差別解消の推進
・人権尊重・部落差別解消推進員を中心とした県職員の人権研修を実施し、参加者の人権感覚を深めることができた（参加者235人）。 ・企業・団体等が行う人権研修に人権啓発講師を派遣し、人権尊重理念の普及や人権課題への正しい理解の促進に努めた（派遣件数 165回）。 ・人権啓発講師のスキルアップを目的として、人権課題のより深い知識や効果的な講演技術、参加体験型研修を行うファシリテート技術を習得するための研修を実施した（4回、参加講師 延べ67人）。 ・人権の授業づくりに関するパンフレットを活用した学習展開等を示すことで、多様な意見に共感し、深く人権について考える授業が広がった。（体験的参加型人権学習を受講した児童生徒102,351名）	・パートナーシップ宣誓制度の導入（R7.3月末時点宣誓数7組） ・性的少数者やその家族等を対象とした交流会を3回開催し、参加者からは「自分の悩みを隠すことなく語ることができて良かった」などの声が聞かれた（参加者69名）。 ・「性の多様性」について、基礎的な知識や性的少数者への配慮等をまとめた冊子を作成・配布したほか、講演会を開催し県民一人ひとりの理解促進を図った（2回、参加者計631人）。 ・一人ひとりが無自覚な差別に気付き行動変容につなげるきっかけとすることを目的として、「マジョリティの特権」をテーマに講演会を開催し、企業・団体や行政職員など参加者の意識変容につなげた（参加者238人）。
③部落差別解消の推進	④暴力やハラスメントの根絶に向けた取組の推進
・「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」において、啓発ポスターを制作しインターネット広告等で広く県民への啓発を実施したほか、「人権県民講座」を開催し現代の見えづらい部落差別についての関心・理解を深めた（国東市共催、参加者500人）。	・DV防止啓発研修（705人）やデートDV防止セミナー（2,201人）のほか、72の民間企業（団体）と協働でパープルリボンプロジェクトを実施するなど暴力根絶の意識啓発に努めた。加えて、学校の養護教諭等を対象にDV予防教育研修（16人）を実施した。 ・若年層へ「女性に対する暴力」の理解を深める機会を設けるため、中学・高校生以上の生徒を対象にした若者向けセミナーを開催したほか、大学と連携し、講義の中で「女性に対する暴力防止の広報啓発案」をテーマにアイデアソンを実施した。（参加者72人）

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（6年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	人権啓発推進事業	100.0%	120
	人権啓発環境整備事業	141.7%	120
	人権の「授業づくり」推進事業	99.4%	120
②	人権施策推進事業	100.0%	121
③	部落差別解消推進事業	224.2%	121
④	女性に対する暴力防止推進事業	142.9%	122

【6. 施策に対する意見・提言】

人権尊重社会づくり推進審議会（R6.8）

・基本方針改定については、コンパクトにまとめられていてよいことだと思う。相談員の資質向上や相談機関相互の連携は非常に重要。
・若年層に対し、LGBT等相談窓口をスマホ等で利用できることはよい。ただ、利用者が見やすいよう整理することも大切。

人権尊重社会づくり推進審議会（R6.12）

・人権尊重施策基本方針が分野ごとに理解しやすい内容になっている。
・県民や企業等への啓発活動の中で、マイクロアグレッション（日常の中で生じる、マイノリティに対する無意識の差別的な言動）について触れてほしい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・多様な価値観を認め、互いに支え合う社会を構築するため、大分県パートナーシップ宣誓制度を導入したほか、LGBT等相談窓口の拡充、当事者等を対象とした交流会の開催を通して、当事者の安心感の醸成が図られた。今後は、パートナーシップ宣誓制度応援企業等の登録を促進し、制度の充実を図るとともに、困りごとを抱える当事者や家族等に支援策が届くよう効果的な情報発信を推進する。 ・新たに、気づきにくい差別につながるマイクロアグレッションを防止するための啓発を実施するなど、様々な分野における人権課題に関心を持つ人を増やし、他者の困りごとを自分ごととして考え行動することにつながるような啓発を推進する。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教員側の意識をさらに高めるため、研修等をより充実させる。 ・人権啓発講師のスキルアップ等、啓発を担う人材の育成を図り、企業・団体や地域等における効果的な人権啓発を支援する。 ・「第5次おおいた男女共同参画プラン」及び「第5次大分県DV対策基本計画」に基づき、女性に対する暴力を許さない社会意識の醸成のためのパープルリボンプロジェクトなど、暴力根絶のための啓発・教育を行うほか、相談窓口の周知のさらなる強化、相談員のスキルアップにより、DV・性暴力被害者支援の充実を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－６－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**人権啓発推進事業** （ H17 ～ ）人権尊重・部落差別解消推進課 人権の尊重を日常生活の中で考え実践する文化を構築するため、様々な手法や媒体を活用して人権教育・啓発を推進する。	①市町村への啓発事業の委託 地域の事情に応じた効果的な啓発事業の実施 ②「差別をなくす運動月間」及び「人権週間」に係る啓発 県民向け人権講座及び人権フェスティバルの開催、啓発動画の放映 ③人権教育・啓発推進協議会の運営 人権啓発講師の育成及び企業等が実施する人権研修への派遣 ④県内のスポーツ組織と連携した人権啓発の実施 人権サッカー教室の開催等	人権啓発フェスティバル参加者数	目標値	3,000	**人権啓発研修への講師等派遣件数**	目標値	―	**150**	153	**A**
				実績値	3,000		実績値	―	**165**	―	
			［人］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	―	**110.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
17,176	17,166
(0)	(11,033)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,023	③	2,309
②	4,605	④	979

事業の成果

人権啓発講師を企業・団体や地域で行う人権研修に派遣し、人権課題への理解増進につながった。また、県民講座及び人権啓発フェスティバルを実施し、参加者アンケートにおいて人権問題への関心や理解が深まったとの回答が得られた（県民講座84.0%、人権啓発フェスティバル98.0%）。

今後の方針　継続

啓発方法を工夫しながら、人権課題について一人ひとりが自分ごととして考え、行動するための「気づき」の場を提供していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**人権啓発環境整備事業** （ H12 ～ ）人権尊重・部落差別解消推進課 人権尊重社会づくりの推進を図るため、効果的かつ計画的・体系的な人権教育・啓発の実施に向けた人材育成や環境整備を行う。	①人権啓発人材育成事業の実施 人権入門講座・人権啓発市町村職員研修等の実施 ②人権啓発に関する教材の整備 人権啓発に関する視聴覚教材や図書等を整備し、人権研修等での活用を促進	人権入門講座（県民一般）広報媒体数	目標値	4	**人権問題専門研修受講者数**	目標値	1,930	**2,000**	―	**A**
				実績値	4		実績値	2,597	**2,834**	―	
			［媒体］	達成率	100.0%	**［累計：人］**	達成率	134.6%	**141.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,929	1,929
(0)	(1,864)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,657	③	
②	272	④	

事業の成果

各種人権講座をオンライン・録画配信併用により開催し、多くの県民へ最新の人権知識習得機会を提供するとともに、啓発を担う人材の発掘・育成につなげた。また、人権に関するDVDや図書等の充実を図り、企業・団体等における人権研修等での活用を促進した。

今後の方針　継続

より効果的な研修の実施や教材の整備を進めることにより、幅広く人権尊重理念の普及を図る。

令和７年度の成果指標及び目標値は各年度における施策効果の検証を行うため、累計から単年度に変更し、270人に設定する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**人権の「授業づくり」推進事業** （ R1 ～ ）人権教育・部落差別解消推進課 児童生徒のあらゆる差別解消に向かう実践力や行動力、人権尊重の精神を涵養するため、小、中、高等学校において人権の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを推進する。	①人権の「授業づくり」推進重点支援 ・義務制２地域、県立学校２校を指定し、校内教職員研修を実施（29回） ・系統的な人権学習の指導計画を作成するために、義務制と県立学校の情報交換の場を設定（４回） ・研究発表会の開催 ②人権の「授業づくり」研修支援 ・各市町村の教育委員会と連携し、人権教育主任等を対象にした研修会を実施（19回） ・各学校を訪問し、校内研修への支援を実施（58回）	「人権の『授業づくり』のすすめ方」パンフレットを活用した授業づくりの研修回数	目標値	80	**人権尊重の３視点を活用した学習展開ができている学校数**	目標値	343	**343**	―	**B**
				実績値	106		実績値	341	**341**	―	
			［回］	達成率	132.5%	**［校］**	達成率	99.4%	**99.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,004	1,290
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,144	③	
②	146	④	

事業の成果

指導主事が学校を訪問し、授業づくりの研修を義務制で80回、県立学校で26回実施した。また、市町村が主催する人権主任研修や若手職員研修に講師として参加したことや、人権教育の実践に役立つ通信を３回作成し学校へ配布したことにより、人権尊重の３視点を活用した学習が展開できた。

今後の方針　継続

引き続き、学校、市町村教育委員会等と連携し、児童生徒の人権に係る主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、効果的な研修開催に努める。

（※）令和７年度の成果指標及び目標値
人権尊重の３視点を活用した学習展開ができている学校の割合　100.0[%]

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**人権施策推進事業** （ H17 ～ ）人権尊重・部落差別解消推進課 社会の多様化・国際化の進展など情勢の変化に伴い発生する様々な人権問題を解決し、人権を尊重する社会の確立を目指すため、人権尊重条例に基づく施策を総合的に推進する。	①性的少数者への理解促進 パートナーシップ宣誓制度の導入、性の多様性への理解促進のための県民向け講演会、当事者やその家族の交流会等の実施 ②大分県人権尊重社会づくり推進審議会の運営 人権に関する知見を有する委員からの意見聴取 ③人権尊重施策基本方針の推進 人権行政の推進を図るため、人権施策推進本部員研修、人権尊重・部落差別解消推進員研修を実施	人権尊重・部落差別解消推進員研修受講率	目標値	100.0	**人権尊重施策基本方針・実施計画実施済率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
			[%]	実績値	100.0	**[%]**	実績値	100.0	**100.0**	—	
				達成率	100.0%		達成率	100.0%	**100.0%**	—	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
14,391	13,186
(0)	(2,906)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,193	③	223
②	353	④	

事業の成果

庁内の人権尊重・部落差別解消推進員を対象に人権尊重についての研修を開催し、部落差別をはじめ、性的少数者の人権問題など、今日的な人権課題についての理解を深めるとともに、パートナーシップ宣誓制度の導入により性的少数者の安心感の醸成を行った。また、人権尊重施策基本方針および実施計画改定の進捗を審議会に報告し、県の施策の実施状況について、理解を得られた。

今後の方針　継続

人権尊重条例や人権尊重施策基本方針に基づき、引き続き人権を尊重する社会づくりを推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**部落差別解消推進事業** （ S55 ～ ）人権尊重・部落差別解消推進課 部落差別解消の推進に資する事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、地域住民で組織している運動団体に事業の一部を委託する。	①部落差別解消推進事業委託 運動団体に対して生活等相談、教育・啓発活動、自立活動基盤整備の業務を委託し、地域住民からの相談対応や啓発研修、担い手養成を実施	生活等相談件数	目標値	64	**研修会参加者数**	目標値	1,518	**1,518**	1,518	**A**
				実績値	45		実績値	3,549	**3,404**	—	
			[延べ：件]	達成率	70.3%	**[延べ：人]**	達成率	233.8%	**224.2%**	—	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,208	8,208
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,208	③	
②		④	

事業の成果

関係地域の事情に詳しい運動団体に、生活等相談、教育・啓発活動、自立活動基盤整備を委託し、地域住民からの相談対応や啓発研修を実施するとともに、担い手の養成を図ることができた。

今後の方針　継続

引き続き部落差別の解消を推進するため、生活相談等を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**女性相談支援体制強化事業** （ R6 ～ ）　こども・家庭支援課 困難女性支援法が令和６年４月から施行されたことに伴い、女性相談支援センターの機能強化を図るとともに、市町村の女性相談支援体制を整備する。	①女性の相談窓口周知活動事業 若年女性へ相談窓口の周知を図るため、SNS広告及びカード型チラシの配布による情報発信を実施 ②旧婦人相談所体制強化事業 ・県、市町村、民間団体等を対象としたネットワーク会議の開催 ・一時保護所及び女性自立支援施設の退所者に対するアフターケアの実施	カードチラシ配布枚数	目標値	10,000	**若年者（29歳以下）の相談件数**	目標値		**294**	294	**C**
				実績値	10,000		実績値		**260**	—	
			[枚]	達成率	100.0%	**[件]**	達成率		**88.4%**	—	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,013	888
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	583	③	
②	305	④	

事業の成果

SNS広告により女性相談支援センターのＨＰ閲覧数を増加できたほか、カード型チラシにより県内高校生へ相談窓口の情報周知を行うことができた。

ネットワーク会議の実施により、関係機関の情報共有及び連携強化を図った。

退所者に対するアフターケアを実施し、施設退所後の日常生活の援助や相談支援等を実施することで、困難を抱える女性の自立促進を図った。

今後の方針　継続

引き続き相談窓口の周知を行い、若年女性の相談しやすい体制づくりに取り組む。

ネットワーク会議を実施し、関係機関と連携を図るほか、市町村の女性相談支援体制の整備を促す。

アフターケアを継続し、相談から退所後までの手厚い支援を行う。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－６－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**女性に対する暴力防止推進事業** （ H30 ～ ） 県民生活・男女共同参画課 ＤＶや性暴力などの女性に対する暴力をなくすため、啓発や研修を実施するとともに、被害発生直後から中長期的な支援を行う。	①性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センターの運営 ・性暴力被害者の相談窓口として関係機関と連携 ・医療費（産婦人科・精神科）やカウンセリング費、弁護士費用等の経済的支援の実施 ②民間シェルター等への財政支援 ＤＶ被害者の緊急避難先となる民間シェルターを確保 ③ＤＶや性犯罪・性暴力対策に係る啓発・研修の実施 ・パープルリボンプロジェクト（紫色のライトアップや街頭啓発活動）を実施 ・Web広告等を利用した相談窓口の周知 ・デートＤＶ防止セミナー等の開催	ＤＶ・性暴力相談員等研修会開催数	目標値	15	**ＤＶ・性暴力相談員等研修参加者数**	目標値	700	**700**	700	**Ａ**
				実績値	13		実績値	936	**1,000**	－	
			［回］	達成率	86.7%	**［人］**	達成率	133.7%	**142.9%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
36,549	33,125
(0)	(15,828)

主な事業内容ごとの決算額			
①	20,163	③	6,245
②	6,717	④	

事業の成果

性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センターや配偶者暴力相談支援センターの運営、被害者支援に携わる相談員向けの研修、相談窓口等の広報啓発により、様々な被害者に適切な支援を行うことができた。

今後の方針　継続

令和６年度の県民意識調査によると、ＤＶ被害を受けた人の約半数が相談をしていないため、相談窓口の周知と相談しやすい体制づくりに取り組む。あわせて、切れ目のない支援を実施するため、関係機関との連携強化を図るとともに、広報啓発への協力企業等の拡大に努める。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－6－(2)

政策体系	施策名	**誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	67
	政策名	多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	関係部局	企画振興部、生活環境部、土木建築部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆支える側と支えられる側という関係を越えて、住民や多様な主体が自ら参画し、地域の課題解決に取り組んでいる。

◆ダブルケアや8050問題、ひきこもりなど世帯の抱える様々な課題にワンストップで対応できる包括的な支援体制が構築されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	包括的な支援体制が整備されている市町村の数（市町村・累計）	5	18	9	9	100.0%	100.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・「共に支え合う地域づくり」、「多機関が協働した相談支援体制の整備」、「社会とのつながりづくり」の3つの取組を一体的に実施することにより、市町村の包括的な支援体制の整備が進展し、目標を達成することができた。

【4. 主な取組による評価】

①共に支え合う地域づくり	②多機関が協働した相談支援体制の整備
・市町村や社協によるコーディネーター配置や、多様な地域住民が参加する高齢者サロンやこども食堂等への支援により、多世代交流活動や地域での支え合い活動を推進した。(17件) ・民生委員・児童委員に対し、階層別・ブロック別の研修等を実施し、活動への支援の充実を図った。	・アドバイザーの派遣を通じた好事例の横展開等により、市町村による包括的な相談支援体制づくりを促進した。 ・地域課題の解決に向けた相談員養成研修を実施し、相談支援体制を支える人材育成を行った。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の困窮者への支援を行うとともに、各市への情報提供等、県内全域の相談体制の整備を行った。
③社会とのつながりづくり	
・就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を市町村と共同して実施するなど、自立に向けた支援の充実を図った。 ・保護観察所等の関係機関と連携し、福祉的支援が必要な矯正施設出所予定者等の社会復帰及び地域生活への定着を推進した。 ・市民後見人養成研修の助成等により、新たに市民後見人を112人養成するとともに、市民後見人へのフォローアップ研修を実施しスキルアップを図った。 ・公共交通機関と高齢者や身体障がい者が利用する生活関連施設を結ぶ経路において、歩道等の改修を行い利便性を改善した。 ・大分市で居住支援協議会が設立するとともに、8市町で協議会設立に向けたネットワーク会議を開催するなど、居住支援体制の構築を図った。また、豊後大野市居住支援協議会では、空き家を活用したサードプレイスづくりを行った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①~③	地域共生社会構築推進事業	113.9%	126
①	(公)県営住宅建設事業	−	126
	持続可能な地域づくり推進事業	106.2%	282
②③	生活困窮者自立支援事業	98.6%	127
③	地域生活定着支援事業	98.7%	127
	共生のまち整備事業	−	127
①③	居住支援体制構築事業	133.3%	126

【6. 施策に対する意見・提言】

○令和6年度第1回重層的支援体制整備事業スーパーバイザー連絡会(R6.11)
・地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業の活用が重要である。 ・多機関が協働した相談支援体制を構築するには、各機関の縦割り意識を解消する必要がある。 ・アドバイザー(スーパーバイザー)として積極的に市町村と関わり、各機関のネットワーク構築を支援していきたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・多様な主体の参画による地域の課題解決に向け、引き続き多世代交流活動や地域での支え合い活動を推進し、共に支え合う地域づくり活動を推進する。 ・ワンストップで対応できる包括的な支援体制の構築に向け、引き続きアドバイザーの派遣を通じた好事例の横展開や人材育成等により、多機関が協働した相談支援体制の整備を図る。 ・居住支援協議会が設立されていない市町村におけるネットワーク会議を継続し、居住支援体制の構築を促進する。 ・今後も、社会活動への参加を妨げる行動面での障壁を取り除くことを目的に、歩道の段差解消や視覚障がい者用誘導標示の設置など、県が管理する既存の公共施設のバリアフリー化を推進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－６－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**地域共生社会構築推進事業** (R2 ～)　福祉保健企画課 誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現を図るため、地域住民等が取り組む多世代交流や地域の支え合い活動等を市町村と連携して支援する。	①多世代交流・支え合い活動等の推進 ・活動を支援する人材の配置、新規立ち上げ等への助成（17件） ・包括的支援体制の構築に向けた市町村等への支援（地域課題の解決に向けた相談員養成研修、アドバイザー派遣） ②成年後見制度の推進 市町村権利擁護センターの機能強化に向けた研修等の実施 ③ユニバーサルデザインの推進 ・あったか・はーと駐車場利用証の交付 ・福祉のまちづくり推進協議会の開催	市民後見人養成講座実施市町村数	目標値	18	**高齢者、子育て家庭等多世代交流・支え合い活動の実施主体数**	目標値	423	**452**	512	**A**
				実績値	13		実績値	468	**515**	－	
			［市町村］	達成率	72.2%	**［組織］**	達成率	110.6%	**113.9%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
75,902	75,529
(0)	(8,875)

主な事業内容ごとの決算額

①	65,039	③	3,058
②	7,432	④	

事業の成果

市町村社協等への人材配置や多世代交流拠点整備支援、アドバイザー派遣を通じた好事例の横展開などにより、市町村における包括的支援体制の整備を促進した。
また、市民後見人等に対する研修の実施など、成年後見制度の推進を図った。
あったか・はーと駐車場の協力施設や区画の増大を進めるとともに、ホームページ等を活用した周知により、利用者の拡大に取り組んだ。

今後の方針　継続

県内の大半の自治体で包括的支援体制の整備が進められており、多機関連携に向けたアドバイザー派遣を行うなど、地域共生社会の実現に向けて各種取組を進めていく。
成年後見制度やあったか・はーと駐車場利用証制度の浸透を図っていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**居住支援体制構築事業** (R6 ～ R8)　建築住宅課 高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯など住宅確保要配慮者の住まいと暮らしを確保し地域共生社会を実現するため、居住支援協議会の設立及び自走に向けた取組に対し支援する。	①居住支援九州サミット ・居住支援九州サミットinべっぷ開催 10/31～11/1で延べ410人参加 ②体制構築に向けた支援事業 ・エリア別居住支援セミナー　６回 ③協議会の自走に向けた取組支援事業 ・豊後大野市居住支援協議会への助成　１件	居住支援協議会設立市町村数	目標値	7	**居住支援体制に関する認知度**	目標値		**15.0**	35.0	**A**
				実績値	6		実績値		**20.0**	－	
			［累計：市町村］	達成率	85.7%	**［%］**	達成率		**133.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,104	3,531
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	1,366	③	1,000
②	1,165	④	

事業の成果

居住支援九州サミットやエリア別居住支援セミナーの開催を経て、関係団体・行政・地域住民等の居住支援に対する理解醸成を図ることができた。また、市町村ごとの体制構築に向けたネットワーク会議を４回開催した結果、新たに大分市が設立し、その他の１市においても設立準備が整った。

今後の方針　継続

引き続き全市町村での体制構築を目指し、市町村と協力し、エリアごとのセミナー等の周知啓発・理解醸成を行うとともに、設立済協議会による継続した相談や支援がより効果的に進むよう助成を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**(公)県営住宅建設事業** (～)　公営住宅室 利用者に低廉な家賃で良質な住宅を供給するため、狭小で設備が老朽化している住宅の建替等を行う。	①県営明野住宅建替事業 ・PFI手法を用い、県営明野住宅の建替を行う。 ・受注事業者が既存住宅の解体、新築住宅の整備、入居者の移転支援等を一括して実施する。 建替前:16棟565戸 → 建替後：５棟300戸 事業期間：令和５年10月４日～令和12年３月31日	令和６年度は、１棟目が８月より工事着手、３月に完成し、既存住宅についても、16棟のうち２棟の解体が完了した。 また、入居者の仮移転などが円滑に実施された。	令和７年度は、２棟目56戸が12月に完成予定となっている。 また、10月より近隣住民の利用も想定されている集会所の建設に着手し、年度内での完成を予定している。 引き続き、県営住宅における住環境の整備を着実に進めていく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
1,694,091 (600,000)	1,093,882	(1,063,882) (531,423)

棟名	階数	戸数	完成予定
MRR-4棟	3階	33	令和7年3月
HRR-5棟	7階	56	令和7年12月頃
HRR-6棟	9階	99	令和9年8月頃
HRR-7棟	6階	48	令和10年9月頃
HRR-8棟	8階	64	令和11年10月頃

棟名（仮）	階数	完成予定
C-1区画集会所	平屋	令和8年3月頃
B区画集会所	平屋	令和12年3月頃

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**地域生活定着支援事業** （ H22 ～ ）　福祉保健企画課 矯正施設から出所予定の高齢者や障がい者、又は刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人等のうち、福祉的な支援を必要とする者の社会復帰を支援するため、出所後又は釈放後直ちに社会福祉施設への入所等の福祉サービスにつなげるなど、再犯防止を図る仕組みを構築する。	①地域生活定着支援センターの設置・運営 出所後又は釈放後直ちに福祉サービスにつなげるための準備を保護観察所等と協働して実施 （委託先：恩賜財団済生会支部大分県済生会） ・受入施設の調整や福祉サービスに係る申請支援等のコーディネート ・施設入所後の本人や施設などに対するフォローアップ ・被疑者・被告人を対象とした福祉サービス等の利用調整や必要な支援の実施 ・福祉サービスなどの利用に係る本人や家族、関係者への助言等	普及啓発活動	目標値	60	**当該年度中にコーディネート、フォローアップ事業を実施した人の再犯防止率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**B**
				実績値	61		実績値	93.2	**98.7**	－	
			［回］	達成率	101.7%	**［%］**	達成率	93.2%	**98.7%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
38,247	38,247	①	38,247	③	
(0)	(28,685)	②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
必要な福祉サービスの把握や受入施設の選定・確保・入所手続き、受入施設へのフォローアップ等、きめ細かな支援に努め、対象者の社会復帰及び地域生活への定着を進めた。また、被疑者・被告人を着実に支援するため、更正施設や居住支援法人等との連携により、体制強化を図るとともに、リーフレットを作成し、事業の周知・啓発を図った。	保護観察所等の関係機関と連携し、福祉的な支援を必要とする方への一層の支援を進めるとともに、受け入れ先の確保に向けて、事業等の周知を図っていく。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**生活困窮者自立支援事業** （ H27 ～ ）　福祉保健企画課 生活困窮者の自立を促進させるため、早期支援体制を整備するとともに、生活困窮者が抱える課題解決に向けた就労支援や家計改善支援などを実施する。	①町村における生活困窮者支援の実施 （※市においてはそれぞれで実施） ・総合相談窓口の設置や支援調整会議の開催による、自立に向けたプランの策定と個別支援の実施 ・支援が必要な方を速やかに適切な支援につなげるため、アウトリーチ支援員を配置 ・就労経験のない者等に対する、就労に向けた社会的自立のための就労体験等の実施 ・家計の改善に向けた支援の実施 ②県内全域の生活困窮者支援体制 ・アドバイザーによる就労訓練事業所の開拓やマッチング等の実施	人口10万人あたりの新規相談受付件数（町村部）	目標値	20	**プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合**	目標値	－	**95.0**	95.0	**B**
				実績値	23		実績値	－	**93.7**	－	
			［件/月］	達成率	115.0%	**［%］**	達成率	－	**98.6%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
42,252	40,552	①	36,940	③	
(0)	(30,986)	②	3,612	④	

事業の成果	今後の方針	継続
アウトリーチ支援員等を通じた支援ニーズの把握や一般就労に向けた技法・知識習得のサポート、就労訓練事業所の開拓及び機会の提供、さらには、家計改善などのきめ細かな支援を実施したことにより、対象者の自立につながった。	支援員の積極的な活動はもとより、市町村や関係機関と連携した就労支援や家計改善支援などの実施により、生活困窮者の自立に向けた支援を進めていく。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
6	**共生のまち整備事業** （ H3 ～ ）　建設政策課 すべての県民が自立していきいきと生活し、人と人との交流が深まる共生型の地域社会を実現するため、社会活動への参加を妨げる行動面での障壁を取り除くことを目的に、県が管理する既存の公共施設のバリアフリー化を推進する。	①歩道等改良 段差解消、歩道面改修、側溝蓋設置等 ②県有施設改修 多機能トイレ、手すり設置等 ③交通環境整備 視覚障がい者用音響装置	高齢者、障がい者等の社会活動参加を妨げる障壁除去が推進され、共生社会への一助となった。	今後も、県が設置または管理する公共施設のバリアフリー化およびユニバーサルデザイン化を推進する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
87,189 (12,004)	75,185	(7,189) (0)

共生のまち整備事業による歩道の整備延長　（単位：km）

目標の達成度	令和5年度	令和6年度	事業最終年度
計画 a	249.5	249.5	249.5
実績 b	228.9	229.8	－
b／a(%)	91.7	92.1	－

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－6－(3)

政策体系						
	施策名	**NPOとの協働の推進と支援**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	69
	政策名	多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆NPO（NPO法人やボランティア団体等）と企業など多様な主体との連携・協働により、地域課題を適切に解決できる体制が整っている。

◆NPOの人材育成や活動資金の確保が進み、自立的活動基盤が強化されている。

◆災害発生時に、NPOが行政や災害ボランティアセンターと連携し、きめ細かな被災者への支援活動を展開する体制が整っている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	多様な主体との協働に取り組むNPOの割合（%）	59.6	74.6	61.1	61.8	101.1%	101.1%	達成
ii	NPOと行政（県・市町村）との協働件数（件）	1,314	1,472	1,336	1,374	102.8%	102.8%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・NPOお悩み相談会や県・市町村職員のNPO現場体験研修、市町村NPO担当課長等及び県協働推進員（各部主管課・振興局に配置）会議を通じ、NPOと行政、企業等多様な主体との協働を推進したことにより、目標値を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①多様な主体との連携・協働の推進	②NPOの自立的活動基盤の強化
・おおいたNPO情報バンク「おんぽ」で、NPOに関する情報や助成金情報等を積極的に発信した。(記事掲載件数:105件) ・県内でNPO活動に取り組む若者たちを紹介するYouTube動画を7本制作し、NPOへの理解や協働推進を図った。	・個々の団体の運営基盤の強化に向けて、おおいたボランティア・NPOセンターでの窓口対応(162件)や運営アドバイザーの派遣(90回)、基礎講座・セミナーを開催(6回)し、NPOの育成や活動支援を行った。 ・(公財)おおいた共創基金との連携により、NPO団体や企業など多様な主体と協働し、地域活性化等に取り組む活動等を支援(3協働体)し、NPO団体の育成や基盤強化を図った。
③災害時の連携・協力体制の強化	
・災害ボランティアセンターの迅速な設置・円滑な運営に向けて、運営の核となるリーダー研修(延べ88人)や運営スタッフ研修(延べ1,105人)、現地研修(116人)を行い、人材育成を図った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	NPO協働推進事業	102.8%	130
②	ふるさと創生NPO活動応援事業	105.2%	130
③	災害ボランティアセンター運営支援事業	-	130

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県協働推進会議(R6.11)

・企業がNPO法人と協働したときのメリットがわかりやすいよう、協働するためのフローチャートや協働による事業展開の具体例など、企業向けの情報をおおいたNPO情報バンク「おんぽ」で発信するとよい。
・NPOは高齢化しており、若い世代が入ってきて頑張ろうというような組織を作っていくためには、NPOが組織として自立する必要がある。NPOをどうやって自立させていくかが喫緊の課題と考える。
・南海トラフ地震など県内全体もしくは九州全体に被害が及ぶような可能性のある災害が発生した場合、県内の災害ボランティアに関するネットワークだけでは不十分で、全国規模のネットワークが重要と考える。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・NPOと企業等との協働事例の発掘・評価等により協働の成果やメリットを見える化し、新聞・情報誌・業界誌での広報に加え、おおいたNPO情報バンク「おんぽ」への掲載やセミナーでの発表をすることにより、多様な主体の理解増進を図る。 ・(公財)おおいた共創基金を通じたNPOへの補助事業を行い、NPOと他団体が連携したふるさとの創生を図る活動等を支援するとともにNPOの育成を図る。 ・おおいたボランティア・NPOセンターにおける講座の充実や会計・労務・税務等の専門家の派遣など、NPOに対してきめ細かな支援を行う。 ・災害ボランティアセンターの迅速な設置・円滑な運営のため、リーダー等の人材育成や関係団体で構成される災害ボランティアネットワークの強化に取り組む。 ・災害時に、専門ボランティアの受け入れや調整、応援要請の窓口となる災害中間支援組織の立上げ等を支援し、関係団体との連携強化を推進するとともに、県内のNPOが災害時の被災者ニーズに対応できるように活動のレベルアップを図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－６－(３)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**NPO協働推進事業** （ H19 ～ ）　県民生活・男女共同参画課 NPO、行政、企業等、多様な主体による地域課題の解決に向けた協働を推進するため、企業や行政のNPO現場体験や県民向けの広報などを行う。	①NPOと多様な主体との協働推進体制の強化 ・NPOと多様な主体との協働事例広報：３組 ・企業とNPOの協働推進セミナー ②YouTube動画の作成 NPOの活動を紹介するYouTube動画を作成(７本) ③おおいたNPO情報バンクおんぼの管理 ・NPOの概要、活動状況やNPOが開催するイベント情報 ・NPOを対象とした助成金、セミナー情報 ④NPOと行政との協働推進体制の強化 ・NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～ ・協働推進会議	NPOと多様な主体との協働事例広報数	目標値	3	**NPOと行政（県・市町村）との協働件数**	目標値	1,288	**1,336**	1,356	**A**
				実績値	3		実績値	1,314	**1,374**	－	
			［社］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	102.0%	**102.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,525	4,944
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,966	③	846
②	847	④	285

事業の成果	今後の方針	継続
企業とNPOの協働推進セミナーでの協働事例の発表やYouTube動画の発信等を通じ、NPOの社会貢献活動等について様々な主体が理解を深めることで、協働の推進が図られた。	引き続き、これらの取組を通してNPO、企業、行政等の多様な主体による協働の推進に努める。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**ふるさと創生NPO活動応援事業** （ R1 ～ ）　県民生活・男女共同参画課 NPOの人材育成や活動の支援、活性化を図るため、「おおいたボランティア・NPOセンター」の運営を委託し、講座、アドバイザーの派遣や相談対応を実施するとともに、地域課題の解決に取り組むNPO活動の支援を行う。	①おおいたボランティア・NPOセンターの運営 ・運営アドバイザーの派遣：90回 ・運営力向上のための基礎講座等の開催：６回 ②おおいた共創基金の運営 活動の継続発展のため事務局長等５名を配置 （協働コーディネーターとしての役割含む） ③ふるさとの創生を図るNPO活動に対する補助 NPOが企業等の多様な主体と協働して行う地域活性化や地域課題の解決などのふるさとの創生を図る取組を支援：３団体	おおいたボランティア・NPOセンター講座等開催回数	目標値	6	**おおいたボランティア・NPOセンター支援件数**	目標値	500	**500**	500	**A**
				実績値	6		実績値	365	**526**	－	
			［回］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	73.0%	**105.2%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
29,271	27,346
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,662	③	3,000
②	7,684	④	

事業の成果	今後の方針	継続
NPOの現状を踏まえ、現時点で90回にわたる運営アドバイザーの派遣や、NPOの人材育成のための基礎講座の開催による運営力向上等の実践的な支援に加え、「ふるさと創生NPO連携促進事業」によるNPOが他の主体と協働して行う地域活性化への取組に支援を行った。	引き続きおおいた共創基金と連携し、NPOによる公益活動の活性化に取り組む。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**災害ボランティアセンター運営支援事業** （ H25 ～ ）　県民生活・男女共同参画課 県内で大規模災害が発生した際に、被災地でボランティアの力が十分に発揮できるようにするため、災害ボランティアセンターの機能強化を図る。	①運営スタッフ研修の実施 市町村社会福祉協議会及び協力団体等の構成員を対象に災害ボランティアセンターの設置と運営に係る研修を実施 ②運営リーダー研修の実施 災害ボランティアセンターの運営の核となり、外部支援も高レベルで行うことができるリーダーの養成研修を実施 ③運営現地研修の実施 災害ボランティアセンター運営リーダーの中から受講者を選定し、被災地現地研修を実施	運営スタッフ研修を県内各地で行うと共に、運営リーダーを養成する研修を実施した。 また、運営現地研修として、台風10号の被災を受け、開設された国東市災害ボランティアセンターに県社協及び市町村社協職員を派遣し、被災地の支援を行うと共に実践的な研修を行った。	引き続き関係機関と連携して災害ボランティアセンターの機能強化を図る。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,994	4,955
(0)	(2,477)

政策評価調書（6年度実績）

政策コード	Ⅰ-7

政策名	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、商工観光労働部、農林水産部 土木建築部、警察本部

【1. 政策の目指す姿】

犯罪が減少し、県内全域で良好な治安が保たれるとともに、県民が消費者被害・トラブルを回避し、安心して安全な商品やサービスを購入・消費しています。また、ペットの適正飼育が進み、人と動物が愛情豊かに暮らしています。
「食」を大切にする意識が広く県民に醸成される中で、地域の魅力ある食文化が保護・継承され、特色ある地域づくりに活用されています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

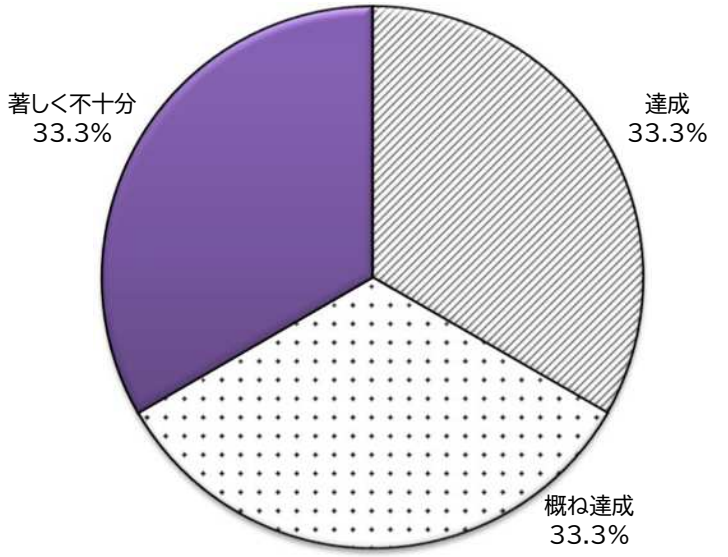

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
2	2	0	2	6

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	良好な治安と安全で快適な交通の確保	概ね達成	B
(2)	消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進	達成	A
(3)	食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進	達成不十分	B

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	刑法犯認知件数、特殊詐欺被害件数はともに増加しており、犯罪防止に向けた効果的な対策が求められている。また、高齢者が交通事故当事者となる割合が高く、飲酒運転など、悪質・危険な運転による交通事故が未だ発生している。また、商品やサービスの多様化により、巧妙な手口の悪質商法やインターネットを介した契約トラブルが多様化・深刻化している。食の安全・安心については、食中毒による健康被害は依然として発生しており、生産から消費に至るまで各段階での対策が必要となっている。 今後は、街頭防犯カメラの設置促進など地域の情勢に即した効果的な犯罪防止・検挙活動の推進に取り組むとともに、交通ルール遵守を図るための広報啓発等の充実に取り組むなど、良好な治安と安全で快適な交通の確保に向けた取組を一層強化する。また、ライフステージに応じた消費者教育やサポート体制の充実に取り組み、消費者の安心の確保に努めていく。また、HACCPの導入支援など安全な食品の製造・販売体制の確保や消費者に向けた適切な情報提供に取り組むとともに、食を選択する力を養う食育の推進にも着実に取り組んでいく。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－7－(1)

政策体系	施策名	**良好な治安と安全で快適な交通の確保**	主な担当部局	警察本部	長期総合計画頁	71
	政策名	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	関係部局	生活環境部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民、地域社会や関係機関・団体等との連携により、犯罪が減少し、社会全体で良好な治安が保たれている。

◆交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、適切な交通環境の整備により、安全で快適な交通が確保されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	刑法犯認知件数（件以下）	2,993	過去最少値	過去最少値 〔2,794(R4)〕	3,442	76.8%	76.8%	著しく不十分
ii	交通事故死者数（人以下）	32	過去最少値	過去最少値 [32(R4,5)]	28	112.5%	112.5%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・街頭防犯カメラの設置促進など、地域の犯罪情勢に即した効果的な被害防止対策を推進するとともに、関係機関や団体、防犯ボランティア等と連携した各種防犯活動や特殊詐欺の手口を紹介する動画を活用したテレビCM・Web広告等による注意喚起などの特殊詐欺等被害防止対策を推進した。しかしながら、自転車盗やオートバイ盗が前年から大幅に増加したこと、複雑・巧妙化した特殊詐欺に加え、SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害が増加したため、目標を達成できなかった。 ・SNS等の様々なメディアを活用した広報啓発活動、各種シミュレータを活用した参加・体験型の交通安全教育を推進するとともに、交通事故分析結果に基づく効果的な交通指導取締り、交通事故に直結する悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを推進した。その結果、交通事故死者数は過去最少となり、目標を達成することができた。

【4. 主な取組による評価】

①良好な治安の確保	②安全で快適な交通の確保
・自治会等11団体37台の防犯カメラの設置支援を実施し、地域の防犯力の向上を図った。 ・コールセンター事業による特殊詐欺手口の具体的な説明など高齢者等への注意喚起を合計22,564件行うとともに、ATMの警戒業務を展開するなどして、特殊詐欺等の水際阻止を図った。 ・令和6年中の殺人、強盗などの重要犯罪の認知件数は64件、検挙件数は63件、検挙率は98.4%であり、未検挙の1件は他県警で検挙済みのため、実質の検挙率は100%と評価している。 ・小学生やその保護者を対象としたサイバーセキュリティイベントや、学校・企業等に対する講話、県警公式SNS等を通じてサイバー犯罪の手口等を紹介し、被害防止対策を推進した。	・県内3市の高校生を対象に、スケアード・ストレイト方式による自転車等の交通安全教室を開催、近い将来、道路交通の主役となる若い世代の交通安全意識の高揚を図った。 ・参加体験型機材による講習、高齢者への交通安全教育の強化、交通事故を複数回起こした高齢者への個別面接、75歳以上の免許更新者への交通事故防止や運転免許証自主返納に関する案内等を実施した。 ・信号灯器の視認性向上に資するLED式への更新を車両用136か所、歩行者用163か所整備したほか、摩耗した横断歩道の更新をはじめとした交通安全施設の整備を進めた。 ・豊後高田安岐線(森工区)の完成など、2.4kmの歩道整備を推進した。
③犯罪被害者等の支援策の推進	
・犯罪被害者等支援コーディネーターを設置し、市町村からの相談(90件)、犯罪被害者からの相談(延べ215件)を受けるなど、犯罪被害者等への支援を行った。 ・部内カウンセラーによるカウンセリングや部外カウンセリングを受けやすくするための公費負担を行い、被害者等の精神的被害回復に努めた。また、犯罪被害者等給付金を早期に支給するとともに、診断書料等の公費負担を385件行い、経済的負担の軽減に努めた。 ・中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」や犯罪被害者遺族による講演会を開催するなどし、二次的被害防止に取り組んだ。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	安全・安心まちづくり連携推進事業	100.0%	134
	特殊詐欺等被害防止対策推進事業	0.0%	134
	特殊詐欺等水際対策強化事業	0.0%	135
	地域防犯力強化育成事業	76.8%	135
②	交通安全事業	−	73
	交通事故防止総合対策事業	108.7%	136
	交通安全施設整備費	108.7%	137
	交通安全施設高度化推進事業	108.7%	137
③	犯罪被害者等支援推進事業	124.2%	138

【6. 施策に対する意見・提言】

○第1回大分南警察署協議会(R6.6)

・SNS を利用した投資詐欺の被害が増えている。SNSを通じて対面することなく信用させ振込手続きまで完結することが多く、被害者が違和感を感じて、警察に届け出るまで被害を受けた認識がないと思う。あらかじめ被害特徴を分析し、何らかの対策ができないか。

○第2回別府警察署協議会(R6.9)

・体験型交通安全教育機器(歩行シミュレータ、ドライビングシミュレータ、自転車シミュレータ、運転能力診断)の体験視察を行ったところ、委員から「講話だけでなく体験してもらうことで、運転能力の確認や安全意識の高揚に効果があることがよく理解できた。」といった意見が寄せられた。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
B	・年々手口が巧妙化している特殊詐欺等被害の防止のため、従来の情報発信に加え、SNSを活用したターゲティング広告等、各種広報媒体を通じた広報啓発の強化とともに、「特殊詐欺等防止機能付き電話機」の補助対象年齢拡大による更なる導入促進やATM警戒業務の実施等、水際阻止対策も推進する。 ・重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制を強化するとともに、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺事件等に対する捜査活動を強化する。 ・サイバー空間の脅威は依然として深刻であり、官民連携の推進や適時適切な広報啓発活動を通じて県民のセキュリティ意識向上を図るとともに、捜査員の能力向上によるサイバー事案検挙の推進を図る。 ・高齢者の事故防止に向けた「川柳コンテスト」の実施や県警HPへの自転車クイズの登載等の自転車に関する交通ルールの周知活動を推進し、交通事故防止気運の醸成を図るとともに、引き続き各種シミュレータ等を活用した参加・体験型の交通安全教育を通じて、交通事故防止対策を推進する。 ・安全で快適な交通空間を確保するため、引き続き歩行・自転車通行空間や交通安全施設の整備を推進する。 ・犯罪被害者等の二次的被害の防止を図るとともに、犯罪被害者等の精神的被害回復に向けた体制強化、経済的負担軽減に向けた制度の充実を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－７－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**青少年健全育成対策事業** （ R6 ～ R8 ）　生活環境企画課 再犯によって新たな被害者を生むことを防ぐため、更生しようとする人やその家族等に対する相談窓口を設置し、適切な支援が受けられる体制を整備する。	①青少年団体補助 ・青少年関係団体が行う青少年健全育成活動に対して助成 ②犯罪をした人等への支援体制整備 ・再犯防止相談窓口の設置 ③大分県青少年健全育成審議会の開催 ・青少年の健全な育成に関する条例に基づき、有害図書等の指定、青少年健全育成に関する重要な事項の調査・審議	再犯防止相談件数	目標値	15	**新受刑者中の再入者数**	目標値		**35**	35	**ー**
				実績値	1		実績値		**ー**	ー	
			［件］	達成率	6.7%	**［人］**	達成率		**ー**	ー	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,685	8,667
(0)	(984)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,493	③	1,208
②	1,966	④	

事業の成果

青少年団体等の活動の活性化のため、関係団体が行う青少年健全育成活動や更生保護活動に対し助成を行った。再犯防止推進については、様々な生きづらさを抱えている犯罪をした人等に対し、本人の状況や生活環境等に応じた適切な支援に繋げるための相談窓口を設置した。また、大分県青少年健全育成基本計画を「大分こどもまんなかプラン」に一本化し、こども・若者の育成と支援に向けた連携強化に繋げることができた。
※成果指標の令和６年度実績値は、令和７年度９月頃に確定見込みであるため未評価。

今後の方針　継続

引き続き、関係団体等と連携を図りながら、大分県の次代を担う青少年の健全育成に努めるとともに、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指し、再犯防止の取組を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**安全･安心まちづくり連携推進事業** （ R2 ～ ）　県民生活・男女共同参画課 次代を担うこどもたちを犯罪被害から守るため、「ながら見守り」の普及やこども連絡所の見える化に向けた取組を地域住民や事業所等と連携して行う。	①こどもの安全確保 ・こども見守りステッカー等を協力宣言企業に配布し、「ながら見守り」の普及促進 ・のぼり旗の設置等による「こども連絡所の見える化」を推進 ・広く県民や事業者の防犯意識を高めるため、講習会を実施	協力宣言企業の登録数	目標値	820	**見守り実施地区数**	目標値	248	**248**		**A**
				実績値	856		実績値	248	**248**		
			［累計：事務所］	達成率	104.4%	**［地区］**	達成率	100.0%	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,327	5,087
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,087	③	
②		④	

事業の成果

こどもの見守りを全ての小学校区単位で実施するとともに、こどもたちが駆け込みやすい環境づくりのため、カラーコーン及びのぼり旗を設置して「こども連絡所の見える化」を進めた。

今後の方針　継続

令和２年度から「こども連絡所の見える化」や「ながら見守り」の普及促進に取り組んだ結果、継続的に事業目的を達成しており、また、経常的経費としての性質を有していることから、評価対象事業として終了する。引き続き、「ながら見守り」や「こども連絡所」に取り組んでいく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**特殊詐欺等被害防止対策推進事業** （ R2 ～ ）　県民生活・男女共同参画課 特殊詐欺等の被害を防止するため、市町村と連携した固定電話対策（特殊詐欺等防止機能付き電話機購入費の助成）を実施する。	①特殊詐欺等防止機能付き電話機等購入費補助 ・65歳以上の者を含む世帯を対象に、特殊詐欺等防止機能付き電話機等の購入経費を県及び市町村で補助（県1/3、市町村1/3） ・県の補助は１台当たり5,000円を上限 ②啓発用チラシの作成・配布 ・上記①の補助事業を広く周知するため、啓発用チラシを作成 ・チラシは、前期後期の２回に分けて作成 ・各市町村、各警察署、回覧板等を通じて配布	啓発用のチラシ作成・配布	目標値	80,000	**特殊詐欺被害件数**	目標値	97	**90**	過去最少値	**D**
				実績値	85,000		実績値	206	**280**	ー	
			［部］	達成率	106.3%	**［件］**	達成率	0.0%	**0.0%**	ー	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,003	8,325
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,608	③	
②	717	④	

事業の成果

スマートフォンや携帯へのメール、SNSや国際電話を利用したものなど多様な手口により、65歳以上の高齢者だけでなく、幅広い世代で被害が増え、特に20代の若い世代で特殊詐欺被害が増加し、目標を達成できなかった。

今後の方針　継続

60歳から64歳までの年齢層で被害全体の約１割が発生していることから、補助事業対象を60歳以上に拡大し、固定電話対策を強化する。さらに、消費生活安全・安心推進事業等とも連動し、増加するSNSやスマホ等を端緒とした被害防止対策として、SNS広告を活用し広報の強化を図る。
※特殊詐欺被害の過去最少値：112件（令和２年）

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**県民の安全を守る人的基盤強化事業** （ R4 ～ ）警務課、サイバー犯罪対策課 治安維持を担う警察職員の確保・育成を推進するため、時代に即した効果的な広報活動等を強化し、より多くの受験者を獲得するとともに、若手職員を中心とした警察官の職務執行能力の向上や早期育成のための環境整備を行う。	①優秀な人材の確保 ・SNS広告による魅力の発信 ・オンライン説明会による募集活動 ②若手を中心とした職員の能力向上 ・サイバー犯罪に対応可能な人材を育成	オンライン説明会開催数	目標値	25	**採用説明会参加人数**	目標値	400	**400**	1,000	**A**
				実績値	34		実績値	1,324	**2,200**	－	
			［回］	達成率	136.0%	**［人］**	達成率	331.0%	**550.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,436 (0)	4,415 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,425	③	
②	990	④	

事業の成果

人手不足が社会的な問題となる中で採用説明会等を対面式とオンライン式の双方で開催し、県内外からの参加者を募った。併せて、新規制作した７本の採用募集動画をSNS広告として発信し、特に若年層に対して大分県警察の魅力を訴求した。サイバー犯罪については高度な知見を有する民間団体に委託して、実践型のハンズオン研修を若手捜査員に対して実施した。

今後の方針　継続

SNS広告は警察への就職潜在層にも効果が望めること、オンライン説明会は場所的な制約なく、柔軟に対応できるため採用募集に高い効果が望めることから継続する。人材育成については、職員の職務執行能力向上等、当初の事業目的を達成したことから終了するものの、引き続きサイバー犯罪に対応可能な人材育成に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**特殊詐欺等水際対策強化事業** （ H30 ～ R6 ） 生活安全企画課 特殊詐欺の被害防止を図るため、各種の詐欺手口に対応した水際対策を強化する。	①水際対策強化事業 ・コールセンターの設置 押収された名簿等を用いた架電での注意喚起等を実施 ・ATM警戒業務の実施 ATMの巡回や利用者への声かけを実施 ・電子マネー用封筒を作成し、コンビニ等に配布して活用 ②特殊詐欺被害防止注意喚起事業及び若者を「犯罪に加担させない」ための対策推進事業 ・動画を使ったテレビＣＭ、Web広告による広報啓発等を実施するとともに、若い世代に対して、いわゆる「闇バイト」の危険性を理解させるため、動画等コンテストを実施	コールセンター注意喚起完了件数	目標値	20,000	**特殊詐欺被害件数**	目標値	97	**90**		**D**
				実績値	22,564		実績値	206	**280**		
			［件］	達成率	112.8%	**［件］**	達成率	0.0%	**0.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,390 (0)	21,033 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	11,722	③	
②	9,311	④	

事業の成果

コールセンターの設置やATM警戒業務を実施するとともに、動画等を活用したテレビＣＭやWeb広告等に加え、若者を「犯罪に加担させない」ためのメッセージコンテスト等の各種対策を行ったものの、携帯電話への予兆電話等が倍増したことやSNSを悪用するなどの犯罪手口の巧妙化等により、警察官騙りのオレオレ詐欺や副業名目の架空料金請求詐欺が大幅に増加した結果、前年より被害件数は74件増加し、目標を達成できなかった。

今後の方針　見直し

今後は、従来のテレビＣＭやWeb広告等に加えて、SNSを活用したターゲティング広告を実施するなど、幅広い世代に対して、より効果的な広報啓発を行うことで、巧妙化する手口に柔軟に対応するため、令和７年度から「詐欺被害防止総合対策事業」に組み替えたうえで、各種対策を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**地域防犯力強化育成事業** （ H19 ～ ）生活安全企画課、人身安全・少年課 警察と学校が連携し、児童・生徒の非行防止等の充実を図るため、スクールサポーターを配置する。 また、犯罪の未然防止を図るため、「まもめーる」等により地域の安全情報を県民に発信する。	①スクールサポーターの配置 （会計年度任用職員８人） ・県内８ブロックの拠点警察署に配置 ・県下全域の小・中・高校で非行の防止、非行少年の立ち直り支援、いじめ事案の早期発見、被害拡大防止、学校、地域等における児童の安全確保等の活動を実施 ②「まもめーる」等システム保守管理 ・防犯情報や不審者情報等の地域安全情報を県民にタイムリーに配信する「まもめーる」に係るシステム機器の保守管理委託の実施(配信回数:587回)	スクールサポーター面接・情報交換回数	目標値	2,200	**刑法犯認知件数**	目標値	2,930	**2,794**		**D**
				実績値	2,099		実績値	2,993	**3,442**		
			［回］	達成率	95.4%	**［件］**	達成率	97.8%	**76.8%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
28,286 (0)	28,207 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	26,081	③	
②	2,126	④	

事業の成果

学校訪問による学校関係者との面接・情報交換回数も前年に比べ増加したほか、教諭からの相談を端緒として、複数の学校で発生した体操服等の窃盗事件が解決に至った好事例もあり、スクールサポーターの存在意義を学校関係者に示すことができた。また、登下校時のパトロール活動を実施し、児童・生徒の非行防止や地域の安全確保に努めるとともに、「まもめーる」をタイムリーに配信し、声掛け事案情報等を県民に提供して被害の拡大防止を図った。しかしながら、窃盗被害が前年から大幅に増加したこと、複雑・巧妙化した特殊詐欺被害等が増加したため、目標を達成できなかった。

今後の方針　継続

平成19年度に開始した本事業は、学校関係者との面接・情報交換等を継続的に実施、政策的目的を達成したことから、次年度からは評価対象外とする。今後も、警察と学校との情報共有の継続、登下校時のパトロール活動の実施、非行防止教室等の積極的な開催により、児童・生徒の規範意識の向上及び非行防止活動を推進するとともに、まもめーる機能の利便性向上を図り、利用拡大にも取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－７－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
7	**空き交番・県民安全相談対策事業** （ H6 ～ ）　地域課、広報課 空き交番の解消及びパトロールの強化を図るため、交番相談員を配置するとともに、県民生活の安全相談に対して迅速・的確に対応するため、警察安全相談員を配置する。	①交番相談員の配置 住民からの相談対応、防犯活動・指導、遺失届等への対応、事件・事故発生時の警察官等への連絡、地理案内、ボランティアとの連携、通学路等における子どもの見守り活動等を実施 ②警察安全相談員の配置 不審者情報、近隣トラブルなどの犯罪被害の未然防止に関する相談や交通取締り要望、事件相談その他困りごとなどの相談への対応及び事件事故や緊急を要する事案の速やかな警察官への引継ぎ等を実施	交番相談員延べ配置日数	目標値	4,284	**空き交番解消数（交番相談員）**	目標値	20	**20**		**A**
				実績値	4,267		実績値	20	**20**		
			［日］	達成率	99.6%	**［交番］**	達成率	100.0%	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
93,376	92,421
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	69,181	③	
②	23,240	④	

事業の成果

住民ニーズである「パトロールの強化」と「空き交番の解消」に応えるため、県下33交番のうち20交番に21人の交番相談員を配置し、空き交番を解消するとともに、交番勤務員の街頭活動時間を確保した。15警察署のうち６署に７人の警察安全相談員を配置し、警察安全相談への迅速・的確な対応を行った。

今後の方針　継続

平成６年度に開始した本事業は、これまで各相談員の配置により「パトロールの強化」「空き交番の解消」を継続的に実施、政策的目的を達成したことから、次年度からは評価対象外とする。

今後も交番相談員及び警察安全相談員の配置により、県民生活の安全・安心の確保に資する地域安全活動に取り組んでいく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
8	**優しいマナーと思いやりの運転県おおいた推進事業** （ R3 ～ ）　生活環境企画課 交通事故の発生を抑止するため、子どもから高齢者まで幅広い世代に応じた交通安全対策を実施するとともに、思いやりの心を伝え合う交通マナーアップの取組を展開する。	①交通マナーアップの推進 横断歩道でのドライバーと歩行者双方のマナーアップを促進するため、啓発動画の制作・配信 ②自転車交通安全対策の推進 ・ヘルメット着用に関する啓発動画の制作・配信 ・自転車条例の更なる周知と自転車保険の加入促進 ③高齢者交通安全対策の推進 ・自己の身体能力を自覚できる機器を活用した「いきいき交通安全体験講座」を全市町村で開催 ・高齢者の運転免許自主返納を支援	自転車保険加入率	目標値	80.0	**高齢者の交通事故件数**	目標値	1,000	**950**	900	**A**
				実績値	76.8		実績値	930	**853**	―	
			［%］	達成率	96.0%	**［件］**	達成率	107.0%	**110.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,847	6,675
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,802	③	533
②	1,340	④	

事業の成果

横断歩道でのマナーアップ動画を制作し、YouTubeやテレビＣＭ等を活用して広報啓発を行い、歩行者が犠牲となる死亡事故が11人から５人に大きく減少した。自転車交通安全対策については、全世代におけるヘルメット着用に向け、啓発動画の制作や戦略的な広報により全国第２位の高い着用率を維持した。高齢者交通安全対策では、体験型講座を全市町村で開催し、成果指標の達成を図るとともに、運転免許自主返納支援制度の広報に取り組んだ。

今後の方針　継続

引き続き交通事故の発生状況や世代に応じた交通事故抑止対策を効果的に進める。

特に高齢運転者の交通事故を抑止するため、令和７年度から新たに、加齢に伴う身体機能の変化を自覚し、運転する時・場所を自ら制限する運転（マイルール運転）の啓発推進を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
9	**交通事故防止総合対策事業** （ R4 ～ R6 ）　交通企画課、交通指導課 交通死亡・重傷事故の抑止を図るため、世代に応じた交通安全教育等を実施し、県民の交通安全に対する意識の向上を図る。	①速度違反取締装置の整備 ・速度違反取締用のレーダースピードメーター等の整備 ②交通安全教育の充実 ・各種体験型教育機器を活用した交通安全教育の実施 ③高齢者の交通事故防止対策 ・75歳以上の免許更新者に運転技能検査の案内等を送付 ・運転能力診断システム等を活用した講習の実施 ④動画とスタントを活用した自転車等交通事故防止対策 ・高校生を対象に交通安全に関する動画を募集し、上位７作品をテレビＣＭや県警公式SNS等の広報啓発に活用 ・スタントマンを活用したスケアード・ストレイト方式による交通安全教育の実施	体験型交通安全教育の実施回数	目標値	255	**交通事故死傷者数**	目標値	3,800	**2,900**		**A**
				実績値	340		実績値	2,799	**2,647**		
			［回］	達成率	133.3%	**［人］**	達成率	126.3%	**108.7%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
56,328	55,733
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	25,300	③	9,656
②	12,132	④	8,645

事業の成果

老人クラブや事業所、中学校・高校等に交通安全教室等への参加を呼びかけ、世代に応じた交通安全教育を実施するとともに、高校生を対象とした動画コンテストを実施し、その作品を広報することで、県民の交通安全意識の向上を図ることができた。

今後の方針　見直し

交通死亡・重傷事故の抑止を更に徹底するため、令和７年度から「交通事故ゼロ推進事業」に組み替え、世代に応じた効果的な交通安全意識の向上対策や交通ルール周知のための交通安全教育等を実施するとともに、令和７年の交通事故発生状況を踏まえ、広報啓発や取締りなど対策を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
10	**交通安全施設整備費** (S46 ~)　交通規制課 道路交通の円滑化を図り、安全を確保するため、信号機や道路標識など交通安全施設の整備を行う。	①交通管制の整備・情報収集用車両感知器等の整備（集中制御機更新28基、車両感知器更新50式） ②信号機の改良48基 ③道路標示の整備（横断歩道57.21km、実線41.31km、エスコートゾーン193.05m） ④道路標識の整備（381本）	信号機の新設及び主要交差点の信号機更新数 目標値 28 実績値 28 [基] 達成率 100.0%	**交通事故死傷者数** [人]	目標値 実績値 達成率	3,800 2,799 126.3%	**2,900** **2,647** **108.7%**	2,800 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
844,538	828,834	(123,182)
(0)		(256,552)

主な事業内容ごとの決算額			
①	312,664	③	144,322
②	250,233	④	51,448

事業の成果

全国で統一された信号機設置基準を厳格に適用し、交通環境に応じた信号機の設置や撤去を推進するとともに、地域住民の要望に応じた信号機の運用変更などの改良や渋滞状況を把握するための車両感知器等の更新、道路標識・標示等交通安全施設の整備を推進し、道路交通の円滑化及び交通事故防止を図った。

今後の方針　継続

引き続き安全で安心な交通社会の実現のため、交通環境の変化に対応した信号機や道路標識など交通安全施設の整備を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
11	**交通安全施設高度化推進事業** (R6 ~ R10)　交通規制課 交通信号機のLED化を推進するとともに、交通管制システムの高度化を実施し、システム障害時の対応力強化や交通渋滞の抑止・緩和を図る。	①交通信号機のLED化 車灯136箇所 歩灯163箇所 ②交通管制システム上位装置二重化 １式	交通信号機のLED化 目標値 262 実績値 299 [箇所] 達成率 114.1%	**交通事故死傷者数** [人]	目標値 実績値 達成率		**2,900** **2,647** **108.7%**	2,800 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
323,579	310,833
(0)	(28,509)

主な事業内容ごとの決算額			
①	310,446	③	
②	387	④	

事業の成果

交差点に設置された信号機のうち、136箇所の車両用灯器及び163箇所の歩行者用灯器のLED化を実施した。これにより、灯器に要する電力の省力化を実現したほか、西日等による疑似点灯を防止し、交通事故抑止に貢献することとなった。

交通管制システムについてはシステムの二重化を行い、システム障害が発生した場合であっても、業務を継続することが可能となった。

今後の方針　継続

県下全ての交通信号機のLED化を実施し、交通事故の抑止と消費電力の省力化を達成する。また、交通管制システムの高度化により、システム障害時の対応力強化を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
12	**認知症等早期発見支援事業** (H28 ~)　運転免許課 認知症等の早期発見・対応により、高齢運転者等の交通事故防止を図るため、免許更新時等に医療的側面から症状の把握、相談等の支援を行う保健師等を運転免許センターに配置する。	①運転免許センターに保健師等を配置（３名） ・高齢者や運転に影響を及ぼすおそれがある一定の病気等を有する者の免許更新や免許取得等について相談対応や医療的見地からの指導等を実施 ・病気の罹患や認知症が疑われる高齢運転者等への問診の実施や医療機関への受診勧奨、免許の自主返納等の勧奨 ・高齢者やその家族等からの免許更新等の相談対応 ・免許返納後の相談対応や地域包括支援センター等への引継ぎ等の支援	質問票による個別聴取件数 目標値 800 実績値 2,284 [件] 達成率 285.5%	**自主返納件数、支援センター等引継ぎ件数、診断書提出件数** [件]	目標値 実績値 達成率	900 2,827 314.1%	**900** **2,692** **299.1%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
10,827	10,788
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	10,788	③	
②		④	

事業の成果

医療的側面から認知症等の症状の把握、相談等の支援を行う体制を整備して、増加する運転適性相談や診断書提出に対応するとともに、危険運転者の早期発見や免許取消等の適切な措置を実施した。

今後の方針　継続

平成28年度に開始した本事業は、保健師等を配置して高齢運転者の認知症等の症状把握、相談等の支援を継続的に実施、政策的目的を達成したことから、次年度からは評価対象外とする。

引き続き認知症等の早期発見支援の対応を行い、適正な運転免許行政の実現に努める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－７－(１)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
13	**交通事故遺児救済援護活動助成事業** （ S48 ～ ）　生活環境企画課 交通事故で親を失った子ども（交通遺児）を支援するため、大分県交通事故遺児等援護基金を財源とし、大分県交通安全推進協議会が実施する交通事故遺児救済援護事業に対して補助する。	①大分県交通安全推進協議会補助 大分県交通安全推進協議会が実施する交通事故遺児救済援護事業に対する補助 ②大分県交通事故遺児等援護基金積立金 大分県交通事故遺児等援護基金への積み立て	大分県交通安全推進協議会が行う、交通事故遺児救済援護事業に対して補助し、同協議会が交通事故遺児に対し、小中学校入学祝金、修学旅行助成金や中学校卒業祝金等の給付を行った。 令和６年度は、把握した交通遺児33人全員に対し援護事業を完遂した。	引き続き、本事業を通じて交通事故遺児の健やかな育成を図るとともに、各市町村教育委員会や各学校との連携を強化し、交通事故遺児の把握に努める。また、募金箱を設置している交通安全関係団体や、一般寄附者に事業内容を周知することで継続した寄附を働きかけるなど、財源確保に取り組む。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
12,672 (0)	12,240 (0)

大分県交通安全推進協議会補助金の内容
・新規交通遺児激励金：２万円
・入学祝金（小・中学生）：５万円
・修学旅行助成金：小学生２万円　中学生３万円
・中学卒業祝金：10万円
・育英支援金の贈呈（中学校卒業後の３年間・年度当初に）：３万円　等

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
14	**犯罪被害者等支援推進事業** （ H30 ～ ）　県民生活・男女共同参画課 犯罪被害者等を支援するため、相談体制の強化や経済的負担の軽減を図るとともに、被害者等の二次的被害の防止に係る広報、啓発を行う。	①関係機関との連携強化、相談窓口強化 ・犯罪被害者等支援コーディネーターの設置 ・犯罪被害者等支援関係機関ＮＷ会議の開催 ②県民等の理解の増進 県民・事業者向け二次的被害防止に係るリーフレットの配布等による広報・啓発 ③犯罪被害者等の負担軽減 犯罪被害者等の経済的負担軽減の見舞金を支給する市町村を助成	犯罪被害者等支援関係機関連携会議開催数	目標値	5	**支援関係機関連携会議参加人数**	目標値	120	**120**	120	**A**
			[回]	実績値	6	**[人]**	実績値	126	**149**	—	
				達成率	120.0%		達成率	105.0%	**124.2%**	—	

事業の成果	今後の方針	継続
一次的な相談窓口としての役割が期待される市町村を対象として支援事例の情報共有及び支援に係る演習を行い、対応力向上を図った。 市町村が支給する犯罪被害者等見舞金へ助成を行い、被害者等の経済的負担に対する軽減を図った。 また、二次的被害防止のための広報・啓発を行い、県民の理解の増進を図った。	引き続き、市町村向けの演習及び情報共有を行うとともに、各支援機関間の顔の見える関係づくりと連携強化に努め、犯罪被害者等が途切れることなく支援を受けることができるよう体制の充実を図る。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,652 (0)	4,671 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,134	③	600
②	937	④	

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－7－(2)

政策体系						
	施策名	**消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	73
	政策名	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆消費者教育や相談体制の充実により、県民が消費者トラブルを回避し、安全な商品・サービスを購入・消費できている。

◆商品表示など、事業者に対する監視指導の強化により、安全な商品・サービスが提供されている。

◆ペットの適正飼育が進み、犬・猫の殺処分頭数等が減少し、人と動物が愛情豊かに暮らしている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	消費生活相談あっせん解決率(県・市町村)(%)	95.4	97.7	96.8	94.5	97.6%	97.6%	概ね達成
ii	犬・猫の殺処分頭数(頭以下)	564	125	485	256	147.2%	147.2%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・消費者トラブルの複雑化等に伴い、あっせん案件が複雑化し、解決に時間を要したり、不調に終わるものもあるが、被害の回復を図るために相談員のスキルアップ等に努めたことにより、目標値を概ね達成した。 ・犬・猫の飼い主を対象とした講習会や動物愛護教育の推進により、終生飼養の啓発が進みつつある他、さくら猫プロジェクト等による地域猫活動の推進により、犬や猫の引取り頭数が減少した。その結果、殺処分頭数の減少につながった。

【4. 主な取組による評価】

①消費者の自立支援	②事業者の意識向上と管理体制の充実
・消費者被害の未然防止・拡大防止のため、出前講座の案内を高齢者施設等にも配布し、79回(8,297人参加)実施。 ・新聞広告、ホームページ、SNS等により、健康食品の定期購入やマルチ商法などの悪質商法等に対する注意喚起を行い、被害の未然防止に努めた。 ・成年年齢引下げに伴う消費者被害の防止に向け、県内の高校等に対して巣立ち教育出前講座の開催をコーディネートし、講座を実施した(32校)。 ・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員フォローアップ研修や指定消費生活相談員養成研修(計12講座)で最新の知識を提供するなど、県・市町村消費生活相談員の資質向上を図った。	・取引等の適正化に向け、事業者に対する講習会の実施やリーフレット配布による啓発を行った。
③人と動物が共生できる社会の推進	
・動物愛護センター来所者や県内の小学生等計6,545名に対し、動物愛護教育「命の授業」を実施した。 ・動物愛護センターでのしつけ教室の他、イベントの主催やブースへの参加を通じ、適正飼養を周知した。 ・生活困窮者自立支援制度推進検討会議に参加し、多頭飼育について紹介。早期の情報共有と部局間の連携が重要であることを周知した。 ・さくら猫プロジェクトにより、県民の地域猫活動を支援した(実績:1596頭)。また「おおいた地域猫活動ガイドライン」を公開し、地域猫活動への理解促進に取り組んだ。 ・市町村の防災及び避難所運営職員を対象とした研修会を開催し、ペット同伴避難の推進に取り組んだ。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①②	消費生活安全・安心推進事業	97.6%	142
③	動物愛護協働推進事業	147.2%	142

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県消費生活審議会(R6. 8)
・消費者トラブルや特殊詐欺の被害防止には、初期の段階で違和感を感じる消費者力の向上が必要。 ・地元の店舗を利用するというような、地域を守る消費行動という考えも大事ではないか。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・巣立ち教育出前講座等を通じて、若年者の被害防止・救済に向けた実践的な消費者教育の充実・強化を図る。また、R6年度作成の動画を活用し、小・中・支援学校への啓発を強化するとともに、商工団体等を通じて、事業所での出前講座の実施を働き掛け、社会人への啓発も強化する。 ・SNS広告を活用し、年代に応じた媒体を使って注意喚起等を行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。 ・商品等の選択時に社会的課題についても考える「エシカル消費」推進のため、店舗へのリーフレット設置や、消費生活啓発講座、ラッピングバスの運行等を通じて、広く県民に啓発する。 ・高齢者や障がい者の消費者被害防止に向けた地域の見守り活動を促進するため、市町村への「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)」の設置を促進する。 ・犬・猫の引取り頭数及び殺処分頭数は減少傾向にあり、これは動物愛護教育やイベントでの適正飼養の周知の成果と考えられるため、これらの取り組みは引き続き継続する。 ・多頭飼育事案が発生した際に、動物愛護部局と福祉部局が速やかに連携して対応できるよう、引き続き福祉部局職員への情報提供に取り組む。 ・地域猫活動について、令和7年2月に公表した「おおいた地域猫活動ガイドライン」を周知し理解促進に努めるとともに、更なる事業の拡大を図る。 ・ペット同伴避難について、県内先行自治体の知見を自治体間で共有する他、県民自らが災害時に備えて行うべきしつけ、健康管理、備蓄についても周知を行う。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－７－(２)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**消費生活安全･安心推進事業** （ S62 ～ ） 県民生活・男女共同参画課 県民の消費生活の安全・安心の確保を図るため、相談体制の充実やライフステージに応じた消費者教育・啓発を推進する。	①消費者教育・啓発の推進 ・若い世代、高齢者などライフステージに応じた消費者教育（啓発講座等）の実施 ・エシカル消費の普及啓発の実施 ②市町村の消費生活相談窓口整備等に対する間接補助 ・消費生活相談体制への支援 ・消費生活相談員等のレベルアップ支援 ・消費者教育・啓発への支援 ③消費生活相談員の資質向上・養成 ・消費生活関係法令等習得講座及び指定消費生活相談員養成研修の実施 ・消費生活相談員国家資格取得支援講座の実施	啓発講座の参加人数（県・市町村） ［人］ 目標値 23,750 実績値 16,811 達成率 70.8%	**消費生活相談あっせん解決率（県・市町村）** **［%］**	目標値 実績値 達成率	96.2 95.4 99.2%	**96.8** **94.5** **97.6%**	96.9 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
38,483 (0)	35,347 (31,324)

主な事業内容ごとの決算額			
①	17,926	③	6,641
②	10,780	④	

事業の成果

若者や高齢者等に対し消費生活出前講座を実施し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図った。特に成年年齢引き下げに伴い、令和４年度から県内高校等を対象に計画的に進めてきた「巣立ち教育出前講座」は、過去の未実施校も含めて実施した。

また、県・市町村の消費生活相談員に対して研修を実施し相談員の資質向上を図ったところ、あっせん解決率は94.5%と目標を概ね達成した。

今後の方針　継続

引き続き、最新のトラブル事案への対応法や法令等に関する研修を実施し、相談員のスキルアップ等に努めるとともに、消費生活出前講座の周知を従前より広く行うことで消費者教育を強化し、トラブルの未然防止を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
2	**監視指導費** （ ～ ） 食品・生活衛生課 衛生水準の向上、増進及び衛生的環境の確保を図るため、各種施設の監視指導及び市町村の指導並びに資格検査を行う。	①法令に基づく生活衛生関係営業施設の監視指導 法令に基づく新規許可申請、新規開設届出があった全施設に対する監視指導　193施設 ②入浴施設のレジオネラ属菌の行政検査 レジオネラ属菌の自主検査結果の報告が確認できなかった施設を対象とした指導及び検査　152施設	旅館・ホテル、公衆浴場、理美容所などの生活衛生営業施設の監視指導や検査を実施し、これらの施設の衛生的環境を確保することができた。	今後も継続して指導を行い、衛生水準の向上等に努める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,239 (0)	1,316 (0)

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
3	**動物愛護協働推進事業** （ H24 ～ ） 食品・生活衛生課 県民全体に動物愛護精神の涵養を図り、犬猫の殺処分数を減少させるため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を推進するとともに、地域猫活動についての広報を行い、県民の地域猫活動への理解促進を図る。	①猫の不妊去勢手術の推進 ・さくら猫プロジェクトの実施 ・市町村が行う不妊去勢手術助成事業に対する補助 ・手術時の技術支援等を大分県獣医師会へ委託 ・地域猫活動の理解促進、広報等による活動支援 ②動物愛護センターの活用促進 ・災害時のペット同伴避難に関する研修や訓練 ・特定動物の監視指導	所有者のいない猫に対する不妊去勢手術頭数 ［頭］ 目標値 1,200 実績値 1,567 達成率 130.6%	**犬猫の殺処分頭数** **［頭］**	目標値 実績値 達成率	1,095 564 148.5%	**485** **256** **147.2%**	417 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,865 (0)	8,396 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,236	③	
②	160	④	

事業の成果

市町村への不妊去勢手術費補助や動物愛護センターでの不妊去勢手術（さくら猫プロジェクト）により、飼い主のいない猫の発生を抑制し、引取頭数を減らすとともに、積極的に譲渡を行うことで、目標を達成した。

また地域猫活動のガイドライン公開や地域猫活動団体が使用する腕章や看板の貸与を開始し、地域猫活動の理解促進や活動参加者拡大を図った。

今後の方針　継続

今後も飼い主のいない猫の削減に努めるとともに、譲渡の推進や適正飼育の普及啓発を行い、殺処分頭数の削減を図る。また地域猫活動に対する支援を継続する。

施策評価調書（6年度実績）

施策コード	Ⅰ－7－(3)

政策体系						
	施策名	**食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	75
	政策名	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	関係部局	商工観光労働部、農林水産部		

【1. 施策の目指す姿】

◆食品取扱事業者のHACCPによる衛生管理、農林水産物の生産工程の見える化などにより、県民が安全な食品を安心して購入・消費できている。

◆県民一人ひとりが食品衛生や食品表示に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健康で豊かな生活を実現している。

◆地域の多様な食文化や食に関する知識、経験が次世代に継承されるとともに、自然の恩恵と食に関わる人々への感謝の念が広く県民に醸成されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	6年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	飲食店等を原因とする食中毒発生件数（件以下）	6	0	0	6	0.0%	0.0%	著しく不十分
ii	月に1回以上食育に取り組む小・中学校の割合（%）	98.1	100	100	98.9	98.9%	98.9%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成不十分	・夏季食中毒注意報の発令による注意喚起の実施をはじめ、個別巡回指導による衛生管理計画の作成や製品検査・拭き取り検査等の科学的な検証の支援、インターネットによる衛生管理計画の作成フォームの整備等、食品取扱事業者に対するHACCPによる衛生管理の徹底を指導したものの、全国的な感染性胃腸炎の流行等により、結果として飲食店等を原因とする食中毒発生件数0件の目標達成には至らなかった。なお、本指標の基準値である令和5年度の実績値内には留まっており、一定の衛生管理はできている。 ・食育実践者を講師として派遣する食育人材バンクの活用促進や、教育委員会と連携し学校給食衛生管理研修会などで学校給食食育動画の啓発などを行い目標を概ね達成できた。

【4. 主な取組による評価】

①食の安全・安心確保の推進	②食を選択する力を養う食育の推進
・食品の適正表示推進のため、食品表示基礎講習会を開催、食品衛生責任者更新講習会で啓発を行った。 ・リスクコミュニケーションとして、高校生を対象にした消費者向け食品表示講座等を開催した。 ・食品衛生協会指導員及び民間指導者等を活用し、中小規模の事業者の個別巡回指導等を通じて、HACCPの定着確認や施設のふき取り検査、製品検査等の科学的根拠に基づいた検証支援を行った。 ・農産物の生産工程管理の改善を助言するGAP指導員の育成を図るとともに、生産者に対する研修(参加者数:41名)や改善指導(208経営体)により、自主的にGAPに取り組む生産者が増加した。 ・オーガニックビレッジ宣言をしている3市の有機産地づくりを支援するとともに、県域出荷組織の販路開拓や共同出荷体制の構築等を後押しし、有機農業面積は618haになった。	・食育実践者を講師として派遣する食育人材バンクや学校給食動画について、関係機関の研修会やSNS等で周知を行った結果、利用者数、活用者数が増え、食育活動参加者数が増加した。 ・大分駅でのデジタルサイネージを用いた広報に加え、県内のスーパーと連携し、店舗内のサイネージの活用やポスター、ポップ掲示を行い「おおいた食(ごはん)の日」の周知を図った。
③魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用	
・地域の伝統料理を継承するため、若者世代を対象にした食文化を学ぶ講座の開催や次代に残したい大分の郷土料理レシピ集の作成を行った。 ・県内各地で農林漁業体験を行い、生産現場から食べ物として我々が食するまでの工程を学び、食への理解促進や感謝の念を醸成した。 ・学校給食の場を活用した食育を推進するため、日常的に給食に使用される県の農林水産物について動画で学べる「学校給食食育動画」を制作した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	食の安全・安心推進事業	108.8%	146
	HACCPフォローアップ事業	111.1%	146
	持続可能な豊かな有機産地等活性化事業	93.1%	147
	GAPを活かす産地育成事業	115.6%	147
②③	次世代へつなぐ食育推進事業	109.5%	147

【6. 施策に対する意見・提言】

○令和6度第1回大分県食品安全推進県民会議(R6.8)

・ISO22000等の認証を導入した施設でも、自らが設けた衛生管理計画に基づく運用が適切になされているかの検証が課題となっている。HACCPも導入して終わりではなく、行政には事業者がHACCPを上手く運用していけるよう継続的なフォローをお願いしたい。

○令和6年度第2回大分県食育推進会議(R7.3)

・郷土料理に触れる機会は食文化の継承につながる。事業に参加する若者の理解が深まる内容にしてほしい。
・子ども時代の体験は非常に大切であるため、年に1回ではなく複数回、体験できる機会があるとよい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
B	・食品適正表示を推進するため、引き続き新規事業者等を対象に法令周知等の講習会を行うとともに、食品衛生責任者講習会の中で普及・啓発を図る。あわせて、食中毒や食品表示(食品添加物、食物アレルギー等)の食に関する正しい知識や理解の習得を促すため、研修会や施設見学の開催支援等により、消費者が学ぶ機会の創出を図るなど、引き続きリスクコミュニケーションを実施する。 ・食の安全を確保するため、引き続き現地調査や個別相談などのフォローアップを継続することにより食品取扱事業者の一層のHACCP定着を図る。 ・引き続き、GAP指導員の育成や研修会等による普及拡大を図ることで、GAPに取り組む生産者を増やし、安全・安心な農産物等の生産を進めていく。 ・県、市町及び有機農業関連団体で構成する協議会において、先進事例の収集と栽培マニュアル・指標の作成に取り組み、有機農業者等の栽培技術の向上や新たな生産者の確保など有機産地づくりを進めていく。 ・地域に伝わる食文化を保護・継承するため、引き続き体験を伴う食文化講座や年間を通じた農林漁業体験などを実施する。 ・学校給食食育動画の活用促進及び家庭への波及につながるよう啓発用チラシを作成する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和６年度実績【施策コード：Ⅰ－７－(３)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
1	**食の安全･安心推進事業** (H15 ～)　食品・生活衛生課 食の安全・安心を確保するため、事業者・消費者への食品事故防止の啓発や食品を正しく選択できるよう情報周知を行うとともに、両者の相互理解を図るため、リスクコミュニケーションを実施する。また、食の安全確保の観点から、HACCPによる衛生管理の導入や定着支援を行なっていく。	①食の安全確保対策 ・アニサキスによる食中毒対策 ・鶏肉の生食によるカンピロバクター食中毒対策 ・広域食中毒への対応 ②食の信頼性確保対策 食品関連事業者に対する講習会の実施により、適正表示を徹底 ③食の安心確保対策 消費者等を対象とした食に関する講習会の開催による食の安全性の相互理解の促進	消費者等を対象とした研修会の開催回数 目標値 2 実績値 2 [回] 達成率 100.0%	**消費者等の理解度向上割合** 目標値 60.0 実績値 93.5 **[%]** 達成率 155.8%	目標値 実績値 達成率	60.0 93.5 155.8%	**80.0** **87.0** **108.8%**	80.0 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,701	1,514
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,135	③	180
②	199	④	

事業の成果

リスクコミュニケーションとして、小学生親子を対象とした「食の安全安心スクール」と高校生を対象とした消費者向け食品表示講座を開催し、食の安全・安心に対する理解力の向上につなげることができた。

アニサキスによる食中毒対策として、ブラックライトによる販売店での監視指導や注意喚起等を行い、令和６年度の大分県内のアニサキスによる食中毒は０件（令和５年度:２件）であった。

今後の方針　継続

引き続き、事業者に対しては、食中毒防止や適正表示のための講習会等を行うとともに、消費者に対しても講習会やリスクコミュニケーションを実施することで、食の安全と信頼性を確保する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
2	**HACCPフォローアップ事業** (R4 ～ R6)　食品・生活衛生課 食の安全を確保するため、HACCPの導入に取り組む食品取扱事業者を支援するとともに、HACCP導入後の実効性を担保するため、現地指導などのフォローアップを実施する。	①HACCP導入済み施設への現地確認・指導 ・食品衛生協会指導員が施設訪問してHACCPフォローアップを実施 ・民間指導者のスキル維持に向けた研修会の開催 ②新規事業者への導入支援・講習会の開催 ・衛生管理計画作成セミナーの開催とWeb HACCPの運用・改修 ③情報発信基盤システムの維持 ・HACCP（クラウド）データ管理 ④根拠に基づいた自主管理の推進 ・食品の指導基準策定、見直し	フォローアップ件数 目標値 6,000 実績値 7,189 [件] 達成率 119.8%	**HACCP実施率** 目標値 90.0 実績値 100.0 **[%]** 達成率 111.1%	目標値 実績値 達成率	90.0 100.0 111.1%	**90.0** **100.0** **111.1%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
28,191	26,809
(0)	(13,000)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,210	③	3,366
②	6,821	④	412

事業の成果

新規事業者を対象としたセミナーの開催、HACCPの衛生管理計画をWeb上で作成できるサイトの利用促進、HACCPの専門知識を有する民間指導者の個別巡回指導等、新規事業者における導入支援と導入後のフォローアップを行い目標を達成した。また、定着に向けた更なるフォローアップのため、和生菓子の細菌数等の実態調査を行い、衛生管理のための基準を策定した。

今後の方針　見直し

引き続き、HACCP導入のための研修会の実施や導入後の検証支援を行うとともに、導入後の事業者の課題となっているHACCPによる衛生管理の定着を強化するため、令和７年度からは既存の「食の安全・安心推進事業」に組み入れ、取組を継続する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**食肉衛生検査所運営費** (　～　)　食品・生活衛生課 と畜場におけると畜検査を適切に遂行し、食肉の安全安心を確保する。また食肉の輸出を支援するため、輸出相手国からの要求に基づく検査を実施するとともに高いレベルの検査精度を維持できるよう、先進地視察を含めた職員研修の拡充等により輸出関連業務の効率化を図る。	①と畜検査の実施 ・病理検査や細菌検査等精密検査の実施及び検査の精度管理 ・円滑な検査実施のためのシステム運用 ②輸出関連業務 ・検査員の資質向上のための研修実施 ・輸出相手国が追加で求める検査への対応	毎年と畜頭数が増加する中、適切にと畜検査を実施することができている。また食肉の輸出申請件数も増加しているが、視察で得た知見を活かし、検査体制の整備及び検査員の能力向上を図り、輸出国の要求に応えた。	今後も適切なと畜検査の実施を継続する他、輸出認定を維持及び拡充し、食肉の輸出を支援するため、食肉の安全性の確保や輸出相手国から求められるレベルが高い検査を継続する。	継続

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
46,889	43,882
(0)	(2,966)

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
と畜検査頭数 【頭】	140,304	156,330	157,474
輸出衛生証明書発行件数 【件】	659	871	1,101

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
4	**持続可能な豊かな有機産地等活性化事業** （ R4 ～ R6 ）　地域農業振興課 持続可能な食料システムを構築するため、「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機野菜等の生産・販売に取り組む産地を育成する。	①市町村単位での有機産地等の育成 ・市町村による有機農業取組支援 ・減農薬・減化学肥料栽培の取組支援 ②持続可能な有機農業経営体の育成 ・異常気象対策や作業効率向上のための施設機械整備支援 ③有機農産物の流通･販路拡大 ・県域出荷組織の体制強化 ・販売等ＰＲの実施	土壌診断数	目標値	80	**県域出荷組織構成員の販売額**	目標値	312	**334**		**B**
				実績値	143		実績値	298	**311**		
			［件］	達成率	178.8%	**［百万円］**	達成率	95.5%	**93.1%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
36,161	35,062
(0)	(28,636)

主な事業内容ごとの決算額			
①	22,573	③	5,892
②	6,597	④	

事業の成果

「オーガニックビレッジ宣言」を行っている３市を支援し、有機農業の取組が進んだ。
令和４年度に設立された有機野菜の県域出荷組織における県内及び関東への販路開拓と物流構築に取り組み、共同出荷を進めた。また、県内イベントや飲食店等での販売・ＰＲ活動により消費者意識の醸成に努めた。

今後の方針　見直し

県域出荷組織の始動に伴い、試行的な取組から本格的な活動への初期の支援へ移行するとともに、農業者の施設整備等は、新規、中核的農業者中心の支援へ移行するため、令和７年度から「おおいたの有機産地等拡大促進事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
5	**GAPを活かす産地育成事業** （ R2 ～ R7 ）　地域農業振興課 安全・安心な農産物等の生産や農業生産の経営改善等を図るため、GAP（農業生産工程管理）に取り組む産地を育成し、JGAP等の外部認証を取得する産地を支援する。	①GAP指導体制確保 ・GAP指導員研修の開催（GAP指導者の育成） ・団体認証研修の開催（団体認証の推進） ・GAP指導員の資質向上研修への参加 ②GAPの普及拡大 ・農業者へのGAP普及啓発セミナーの開催 ③JGAP残留農薬検査 ・JGAP認証取得生産者等を対象とした農作物の残留農薬検査費用の一部助成	JGAP指導員研修の開催	目標値	1	**GAP指導員による指導数**	目標値	180	**180**	180	**A**
				実績値	1		実績値	202	**208**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［経営体］**	達成率	112.2%	**115.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,625	2,296
(0)	(1,783)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,197	③	480
②	619	④	

事業の成果

農協及び県職員等に対するJGAP指導員研修により新たな指導員を育成するとともに、団体認証研修等による資質向上を図った結果、新たな認証取得の支援等に繋がった。
また、GAP普及啓発セミナーにより生産者等における取組への理解を促進するとともに、各地域で指導員がGAP未取得生産者に指導を行った結果、取組者数が増加し、GAP産地の育成に繋がった。

今後の方針　継続

引き続き、GAP指導員の育成や資質向上を図ることで、GAPの取組を広く生産者に普及させ、安全・安心な農産物等の生産や経営の改善等を進める。また大手コンビニ等実需からのGAP認証農産物の要求に応えるため、生産者等のGAP認証取得を継続して支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
6	**次世代へつなぐ食育推進事業** （ R3 ～ ）　食品・生活衛生課 食に関する正しい知識や食文化の学びにより、健全な食生活を営む力を生涯にわたり身につけるため、学校や家庭、地域と連携した食育の取組を推進する。	①地域に伝わる食文化の保護・継承への取組 地産地消や地域の魅力となる食文化を活用した講座等を実施 ②学校給食用食育動画作成 県産農林水産物をテーマとした食育動画を制作 ③郷土料理レシピ作成 次代に残したい大分の郷土料理レシピ集（令和版）を作成	食育推進会議開催回数	目標値	2	**食育活動参加者数**	目標値	3,300	**3,500**	3,500	**A**
				実績値	2		実績値	3,291	**3,834**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	99.7%	**109.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
12,396	11,609
(0)	(4,340)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,146	③	1,087
②	3,376	④	

事業の成果

地域の食文化の保護・継承を図るため、若い世代を対象に食文化講座や農林漁業体験を実施し、郷土料理への関心、生産者の方への感謝の念や理解促進などを図った。また、食育人材バンクや学校給食動画について、関係機関の研修会やSNSなどを通して周知を行った結果、利用者数、活用者数が増え、食育活動参加者数が増加し目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、食育講座や農林漁業体験等を通して地域に伝わる食文化の保護・継承に取り組むとともに、より活用しやすくなるよう学校給食食育動画活用促進に向けた取組を行う。